



はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状2023」を作成しました。 2022年度の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。 本誌が、当社をご理解いただくうえで皆さまのお役に立てば幸いに存じます。

会社概要 (2023年3月31日現在)

損害保険ジャパン株式会社



創 業: 1888年(明治21年)10月

資 本 金:700億円

総 資 産:7兆2,666億円

正味収入保険料:2兆2,255億円(2022年度)

取 締 役 社 長:白川 儀一 社 員 数:21,705人 代 理 店 数:45,273店

本 社 所 在 地:〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

国内拠点数※:支店・営業部124、営業課・支社・営業所502、保険金サービス拠点279

海 外 拠 点 数:27か国・地域

※2023年4月1日現在

目次

はじめに		商品・サービス体制について	81
トップメッセージ	2	保険の仕組み	82
SOMPOグループの概要	4	保険金のお支払いとサービス体制	84
損保ジャパンの経営戦略・中期経営計画の進捗	6	代理店の業務・活動	86
トピックス	8	個人向け商品ラインアップ	88
		企業向け商品ラインアップ	89
経営について	21	個人のお客さま向けサービス	90
事業の概況	22	企業のお客さま向けサービス	92
代表的な経営指標	25	グループ会社が提供するサービス	94
役員の状況	29	金融機関との提携	96
コーポレート・ガバナンスの状況	40	地方自治体などとの連携	97
内部統制基本方針と運用状況の概要	46	商品の開発状況	98
戦略的リスク経営(ERM)	49		
資産運用方針/第三分野保険の責任準備金の積立水		業績データ	99
お客さま本位の業務運営方針	53	事業の概況	100
コンプライアンス	55	経理の概況	115
お客さま情報の保護	58	事業の概況(連結)	143
利益相反取引管理基本方針	65	経理の概況(連結)	154
反社会的勢力への対応	66		
「お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み	67	コーポレート・データ	187
お客さまへのご案内	69	歴史・沿革	188
情報開示	70	事業の内容/株式・株主の状況	190
		当社の組織	192
SDGsの達成に向けて	71	国内ネットワーク	194
気候変動対応	72	海外ネットワーク	195
安心・安全	73	従業員の状況	196
健康・福祉	74	人事戦略と人材育成の取組み	198
次世代育成	75	ダイバーシティ&インクルージョンの取組み	200
地域活性化	76	健康経営の取組み	201
ステークホルダーとの協働	77	設備の状況	202
損害保険業界としての主な取組み	78	主要グループ事業の状況	203

本誌は、保険業法第111条、同施行規則第59条の2および同規則第59条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。 本誌における各計数の表示は原則次のとおりとしています。

保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、損害率等の比率は小数第2位を四捨五入しています。

Innovation for Wellbeing

昨年度も新型コロナウイルスが引き続き猛威を振るい、国内の新規感染者数は累計で3,000万人に達しました。2023年5月8日には感染症法上の位置付けが「5類感染症」に変更されたことにより、3年にも及ぶ感染症対策を中心とした生活から、ウィズコロナとして社会経済活動を回していくステージに移りました。

一方で、昨年度も日本列島各地で電災・豪雨や豪雪などの自然災害が相次いでおり、 自然災害の猛威が収まる兆しはありません。被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い 申し上げます。

近年、当社を取り巻く環境は、気候変動による自然災害の頻発化・激甚化、少子高齢化による人口構造の変化、デジタル技術の進化による産業構造やビジネスモデルの変化、新型コロナウイルス感染症の影響などにより大きく変わっており、これらの変化の中に存在する社会課題解決に向け、世界ではSDGsやESGの取組みなどが一層進んでおります。

そうした中で、当社は、「すべての人々・地域・社会に、たくさんの笑顔と活力あふれる確かな明日をお届けする」ことをビジョンに掲げ、2021年度から現在の中期経営計画に取り組んでいます。今年度は、本計画の最終年度であることに加え、創業135年目という節目の年となります。

創業以来、「お客さまのために、人のために」という強い想い、創造性・独創性の発揮、そしてスピードの追求により、社会に存在するさまざまなリスクからお客さまをお守りする新たな商品や、デジタルを活用した利便性の高いサービスを提供してまいりましたが、今後も損害保険事業をさらに発展させていくとともに、社会課題解決に資する事業を展開することで社会に貢献できるよう取組みを進めてまいります。

ブランドスローガンである「Innovation for Wellbeing」のもと、当社はSOMPOグループの中核会社として、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスを提供することで、すべてのお客さまのより良い生活と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

今後とも、皆さまの変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月



SOMPOグループの概要

SOMPOの経営理念とパーパス

SOMPOグループは、「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献」することを経営理念に掲げています。

この経営理念に基づき、SOMPOグループは「安心」「安全」「健康」を軸に、人や社会を守り、支えるため、中長期的な視点でさまざまな社会課題に向き合い、それらの解決に取り組むことで、持続可能な社会に貢献します。

SOMPOグループは、事業を通じて具体的な価値提供を行い、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現します。これが「SOMPOのパーパス」です。

経営理念

SOMPOグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します

"安心・安全・健康のテーマパーク"により、 あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現する SOMPOが社会に提供する価値 社会が直面する未来のリスクから人々を守る 健康で笑顔あふれる未来社会を創る あらゆるリスクに対する備えの提供 健康と笑顔を支えるソリューションの提供 **SOMPOの** パーパス 事故や災害を未然に防ぎ、レジリエントな社会に貢献 持続可能な高齢社会への貢献 経済・社会・環境が調和したグリーンな社会づくりへの貢献 多様性ある人材やつながりにより、未来社会を変える力を育む 未来社会を変える人材集団の実現 価値創造に向けたパートナーシップのプラットフォーム構築 :パーパス実現に向けた重点課題(=SOMPOのマテリアリティ)

中期経営計画(2021年度~2023年度)

SOMPOグループは、社会への価値提供を具体的に進め、社会共通の課題であるSDGsも積極的に経営に取り込みながら「SOMPOのパーパス」を実現することを目指して、2021年度を開始初年度とする3か年の中期経営計画を策定し、今年度が中期経営計画の最終年度となります。

中期経営計画は、3つの基本戦略で構成しています。それぞれ具体的な戦略と到達目標(KPI)を設定して、修正連結利益3,000億円以上、修正連結ROE10%以上の達成およびリスク分散効果の発揮、保険の枠組みを超えたソリューション・プロバイダーへの進化などに向けて取り組み、社会課題の解決とともに、新たな成長曲線を作り出し、企業価値向上を目指します。

中期経営計画の全体像(2021年度~2023年度)



■ 基本戦略

1 規模と分散

保険・介護を中心とした既存事業での収益性向上や顧客基盤の拡大を進めるとともに、規律あるM&Aなども活用したさら なる成長を実現することで、事業ポートフォリオの変革と資本効率の向上を目指します。

2 新たな顧客価値の創造

既存事業との親和性の高い介護領域、ヘルスケア領域での新事業開発に注力するとともに、各事業・領域に関するリアルデー タを有機的に結びつける新たなプラットフォームとしてリアルデータプラットフォーム*(以下「RDP」)を構築し、今までに ない価値提供を目指します。

※介護、製造、自動車走行、物流、輸送などSOMPOグループ各社およびパートナー企業のさまざまなオペレーションのなかで得られる膨大なリアルデータを統合・分析 し、社会課題を解決する新たなソリューションを提供するビジネスモデル

3 働き方改革

グループの持続的な成長に向け、社員一人ひとりのやりがいや幸福度の向上、および圧倒的に高い生産性向上を実現する ために、3つの人材コアバリュー(ミッション・ドリブン、プロフェッショナリズム、ダイバーシティ&インクルージョン)を共有す る人材集団の実現を目指します。

■ 各事業における戦略の方向性

SOMPOグループは、国内損害保険事業、海外保険事業、国内生命保険事業に加え、介護・シニア事業、デジタル事業等にも 事業を展開しています。

これまでの実績や強みを活かすだけでなく幅広い事業活動を通じ、社会課題の解決に向けて取り組みます。

国内損害保険事業

損保ジャパンを中心に、収益構造改革による収益性の 向上、マーケティング強化によるトップライン成長およ びCX・UXを高めるデジタルトランスフォーメーション や新たなビジネスモデルの創造を進め、グループ最大 事業として安定的な利益創出を実現します。



ります 損保ジャパン



SOMPOリスクマネジメント

セソノ自動車火災



MYSURANCE



● 損保ジャパンDC証券





損保ジャパン パートナーズ



SOMPOワランティ

国内生命保険事業

Insurhealth®を原動力としたトップライン成長を継続し、 デジタル/データを活用した商品・販売戦略によりさら なる成長加速を実現します。また、SOMPOひまわり生命 に対するファン拡大とブランド認知度向上により、健康応 援企業としての確固たる地位を確立します。



SOMPOひまわり生命保険株式会社

デジタル事業

世界有数のデータ解析技術を有する米Palantir社との提 携や国内外のスタートアップ企業等との連携を通じ、 RDPを基軸としたソリューションの創出、ビジネスモデル の開発を進めます。



海外保険事業

Sompo Internationalを中心に、コマーシャル分野を中心 としたボルトオンM&Aなども活用したトップライン成長の 促進とプライシングの改善による収益性の確保、コンシュー マー分野における一元化された経営管理態勢のもとでの スキル移転や基盤強化による収益改善を実行します。



SOMPO INTERNATIONAL



SOMPO SIGORTA



Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.



SOMPO SEGUROS

介護・シニア事業

SOMPOケアを中心に、高齢者の生活を支え、健康寿命を 延伸することを目指し、テクノロジーを駆使した介護品質 や生産性の向上に取り組みます。また、介護現場のリアル データを活用した「egaku*」事業を通じ、介護人材の需給 ギャップ解消という課題の解決に貢献していきます。 ※介護RDPのサービス名称



V SOMPOケア



戦略事業会社

お客さまの安心・安全・健康に寄り添うための、お住まい の修繕、資産形成に関わる事業に加え、健康増進や医療の 生産性・品質向上を支える事業を開発し、社内外との共創 やリアルな事業基盤とデジタル活用により新たな価値を創 造します。



SOMPOアセットマネジメント





/ SOMPOヘルスサポート

損保ジャパンの経営戦略・中期経営計画の進捗

経営戦略

SOMPOホールディングスは、経営理念として掲げる「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」の実現に向け、2021年5月に中期経営計画を公表しました。グループ中期経営計画では「規模と分散」「新たな顧客価値の創造」「働き方改革」の3つの基本戦略を遂行していくこと、そして、「ミッション・ドリブン」「プロフェッショナリズム」「ダイバーシティ&インクルージョン」の3つの人材コアバリューを共有する人材集団を形成していくことを通じて、「安心・安全・健康のテーマパークの具現化」を目指しています。

■ 損保ジャパンが目指す姿

損保ジャパンは、「安心・安全・健康のテーマパークの実現」に向けて、Vision、Mission、ブランドスローガンを定めています。当社は、社員の幸せや働きがいをベースとして、これからも保険事業とその先にある安心・安全・健康の領域で、お客さまにとって価値ある商品・サービスを創造し続けていくことで、社会課題の解決や持続可能な社会の実現に貢献していきます。

 Vision
 すべての人々・地域・社会に、たくさんの笑顔と活力あふれる確かな明日をお届けします。

 Mission
 社員の幸せや働きがいをベースとして、保険事業とその先の安心・安全・健康の領域で、お客さまにとって価値ある商品・サービスを創造し、社会に貢献していく。

 ブランドスローガン
 Innovation for Wellbeing

■ 中期経営計画の基本戦略

中期経営計画では、「成長戦略の加速」「レジリエンスの向上」「事業基盤の強化」の3つの基本戦略に取り組み、さらなる収益力・成長力の向上を目指します。



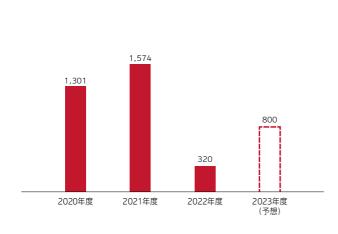
中期経営計画の進捗

■ 2022年度の業績レビュー

2022年度は、電災や台風など中規模自然災害の多発や、インフレ等による支払保険金単価の上昇に伴う自動車保険の発生保険金の増加、新型コロナウイルスの感染拡大による傷害保険などの発生保険金の増加等により、国内損害保険事業の事業別修正利益は320億円と、当初計画(1,200億円)を下回る結果となりました。現中期経営計画の最終年度にあたる2023年度は、コロナ影響等の一過性要因の剥落による増益が想定される一方で、インフレ等による保険金増加や、自然災害の頻発化などの事業環境変化をふまえ、800億円の事業別修正利益を見込んでいます。

国内損害保険事業は、既存ビジネスモデルの維持・成長にとどまらず、デジタルの活用、イノベーション機能の強化などを通じて、新たな顧客価値を創造していきます。また、各種事業への参画により、中長期的に収益性を向上できる体制を構築します。

事業別修正利益(億円)



正味収入保険料*(億円)



コンバインド・レシオ*



※損保ジャパン単体。除く自賠責・家計分野地震保険、アーンド・インカードベース

トピックス

高品質な保険金支払サービスの提供に向けた取組み

■ 品質向上に向けた取組み

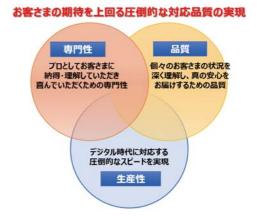
当社は、事故に遭われたお客さまへの対応において、さまざまな関連者の皆さまが「当社に加入したい」と感じていただけるような体験価値を提供し、ブランドカ向上に向けた取組みを行っています。

事故対応における3つのミッション

- ・プロとしてお客さまに納得・理解していただき、喜んでいただくための専門性
- ・個々のお客さまの状況を深く理解し、真の安心をお届けするための応対品質
- ・デジタル時代に対応する圧倒的なスピードを実現

当社では事故や被害に遭われたお客さま一人ひとりの状況やニーズに応じたお客さま対応を実現するため、事故対応における3つのミッションを土台とした、お客さまの声に基づく「お客さま起点による業務プロセス」を構築します。

デジタルによってスピーディーな解決に取り組むとともに、人にしかできない専門性を発揮した納得・安心の事故解決を目指します。



■ 悪質な修理業者に対応 「住宅修理トラブル相談窓口」の設置

火災保険にご加入のお客さまに対し、「保険を使って自己負担0円で住宅修理ができる」、「専門知識に基づいた保険金請求サポートが必要」と勧誘する住宅修理サービス業者とのトラブルに対して、消費者庁長官や日本損害保険協会などが注意喚起しています。特に「自己負担0円と言っていたにもかかわらず、支払われた保険金の数十%を業者の手数料として請求され、残金だけでは修理ができなくなった」などといったトラブルが増加しています。

当社は、これらのトラブルから火災保険にご加入のお客さまをお守りするため、専用の相談窓口を38都道府県(2023年7月現在)に設置しました。

悪質な業者は、雪が多い地域、過去に台風があった地域など、地域特性に応じて勧誘活動を行っています。地域のお客さまと密着していることにより、今後は悪質な業者がある地域に集中して勧誘活動を行った場合に、お知らせすることを実現します。また、地域の優良な修理業者をご紹介するなど、お客さまに寄り添ったサービスを提供します。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2022/20220414_2.pdf



■ Palantir社のプラットフォームを活用したDXで大規模自然災害時の早期保険金 支払いを実現

当社は、Palantir Technologies Japan株式会社と株式会社ABEJAの3社で大規模自然災害発生時の業務オペレーションの改善を目的とした「災害対応プロジェクト」を2022年4月に組成し、大規模自然災害の事故・保険金データの収集・統合と、アプリケーションの構築を開始しました。

これまでは損害調査に必要な情報が複数のシステムに分散しているため多くの労力と時間が必要でしたが、今回、Palantir Technologies Japan株式会社のプラットフォームであるFoundryを活用して、これらの散在するデータを1か所に収集・統合し業務プロセスに合わせて再構築することで業務を効率化するアプリケーションを約2週間という期間で開発し、災害対策本部で実用性を検証するトライアルを実施しました。業務オペレーションの大幅な改善により、約2か月間の本トライアルで全体の約21%の事務の効率化を実現しました。これにより、お客さまの保険金の受け取りが3~4日早くなると見込まれます。

今回効果が実証された地震だけでなく、風災、雹災、水災、雪災など他の自然災害発生時にも使用できるよう本アプリケーションを改良することで、災害対策本部での活用を想定しています。保険金支払業務のDXによりオペレーションを大幅に効率化させることで、早期の保険金支払いにつなげていきます。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2022/20220812_1.pdf



■ 自動車保険の自損事故における保険金請求手続きの自動化

当社は、自動車保険の契約自動車に自損事故によって損害が発生した場合の保険金請求で、チャットボットによる事故 対応サービスを2022年8月から開始しました。これにより、当社は、自動車事故で大半を占める契約自動車の自損事故 の保険金請求について、迅速な保険金支払いと多様化するお客さまニーズに合わせた事故対応を実現します。

LINEアプリ上でチャットボットがお客さまの請求手続きをナビゲートすることで、電話やメールでのやりとりやメッセージの返信をお待ちいただくことなく、お客さまのご都合に応じたタイミングで保険金の請求手続きをしていただくこ

とが可能になります。また、今回は新たに、提携修理工場の検索や修理期間中のレンタカーのご要望連絡などをお客さまがスマートフォンで手続きすることができるコンテンツも搭載しました。

従来は保険金のお支払いまで1~2週間程度の日数を要していましたが、これにより24時間365日保険金の請求手続きが可能となり、最短3日で手続きが完了します。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2022/20221006_1.pdf



顧客価値創造に向けた商品・サービス

■ EVユーザーサポート・プラットフォームの設立 ~専用アプリ『EV-One』による サービス提供~

当社とグループ会社である株式会社プライムアシスタンスは、国内における今後のバッテリー式電気自動車(以下「EV」)へのシフトを支援することでカーボンニュートラルの実現に貢献すべく、2023年2月にEV向けのユーザーサポート・プラットフォーム『EV-One』を開設するとともに、提携パートナーを通じて専用アプリ『EV-One』の提供を開始しました。

EV向けのユーザーサポート・プラットフォーム『EV-One』は、特に初めてEVに乗るお客さまに、より安心してEVをご利用いただくための機能と、合わせてお客さまにとって便利・快適なEVライフをサポートする機能として、トラブル対応・整備および修理・充電関連のサービスをパートナー事業者とともに提供いたします。また、今後は保険・リース・バッテリー診断機能など、コンテンツの追加を想定しており、これらのサービスを多くのお客さまにご利用いただくことでEVの普及を後押ししていきます。







※画面は開発中のものです

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2022/20230123 1.pdf



■ 損害を受けた住宅の建てかえ費用を補償する「建てかえ費用特約」の提供開始

当社は、台風や豪雨等の自然災害に遭われたお客さまの建てかえニーズに対応するため、2022年10月から「建てかえ費用特約」の販売を開始しました。

「住宅に大きな損害が発生したため、安全性の観点から住宅を建てかえたい」というようなケースでは、火災保険でお支払いする保険金(修理費)だけでは補償が不足し、住宅の建てかえに必要な費用との差額をお客さまに自己負担していただく必要がありました。本特約により、住宅の損害の額が保険金額の70%以上となった場合に、損害額(修理費用)と建てかえに必要な費用との差額を補償することができ、お客さまが契約時に設定した保険金額の範囲内で住宅を建てかえることが可能になります。

当社は、本特約を広く提供することを通じて、お客さまにより「安心」をお届けするとともに、社会の災害レジリエンスの強化に努めていきます。「住宅の修理」に加え、「住宅の建てかえ」という新たな選択肢をお客さまに提供することで、災害に強い住宅や、省エネルギー・再生可能エネルギー住宅の普及を後押しし、レジリエントでカーボンニュートラルな社会の実現に貢献していきます。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2022/20220609_1.pdf



■ 発売から20年「新・海外旅行保険【off!】」累計被保険者数1.230万人突破

当社が提供するインターネット完結型の「新・海外旅行保険【off!】」が販売開始から20年を迎え、2022年12月で累計被保険者数1,230万人を突破しました。

「新・海外旅行保険【off!】」は2002年7月に「インターネット専用の海外旅行保険」として販売を開始し、当時としては業界で初めて「地域別の保険料」、「必要な補償を選べる」を実現した海外旅行保険です。店頭販売の海外旅行保険と比較し割安な保険料で多くのお客さまにご利用いただいてきました。

3つの基本プランのほか、オーダーメイドプランがあり、個人契約についてはクレジットカードにセットされた保険の不足分など必要な補償を追加することも可能です。ご自宅出発前であれば出発当日でも申込みが可能で、海外でのキャッシュレス治療の手配や医師の治療を受ける際の通訳、退院後の帰国手配、携行品のキャッシュレス修理サービスなどさまざまなサービスを受けることができる商品です。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2022/20221220_1.pdf



■ 損保ジャパン戦略子会社「Mysurance」累計契約件数50万件を突破!

少額短期保険業を営むMysurance株式会社は、当社の戦略子会社として2019年3月に営業を開始しました。デジタル技術を活用してお客さまの多様なニーズに寄り添う商品やサービスを提供することで、従来にない保険の新しい体験と価値を創造しています。

これまで、スマホ保険、Travelキャンセル保険、スマート賃貸火災保険など、加入手続きから保険金請求までWeb上で完結できるデジタル完結型保険商品を、インターネット広告やSNSなどを利用したデジタルマーケティングで販売してきました。また、プラットフォーマーをはじめとしたさまざまな企業が提供する商品やサービスに保険を組み込む「エンベデッドインシュアランス」や、他企業のブランド名で商品を提供する「ホワイトレーベル」による商品提

供を行ってきました。その結果、多くのお客さまにご支持いただき、 累計契約件数が50万件を突破しました。

今後も、当社とMysurance株式会社は、少額短期保険の特徴のひとつであるユニークさと損害保険商品の幅広い補償内容を活かしたデジタル完結型保険のラインアップを拡充し、これまでにない保険の新しい体験と価値をお客さまに提供していきます。



くニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2022/20230322_2.pdf



■ 中小企業向け新商品の販売開始 ~ビジネスマスター・プラスの新補償~

ビジネスマスター・プラスは、中小企業が抱えるさまざまなリスク(物損害・休業損失・賠償責任・労働災害など)を包括的に補償するパッケージ型商品です。必要な補償を自由に選択することができ、補償の対象となる物件等の明細を不要とするなど、加入手続きを簡素化していることが特長です。

当社は、中小企業向けの主力商品であるビジネスマスター・プラスにおいて、業界初となる3つの新商品(「あんしん取引・マスター」「子育て介護応援特約」「シェアエコ特約」)を2022年10月から販売開始しました。

保険本来の機能である「事故時の経済的損失の補償」にとどまらず、「従業員を大切に想う経営者の気持ちをカタチにする」ことや「アフターコロナにおけるビジネス拡大に向けた企業の挑戦」をサポートし、お客さまの課題および社会課題の解決に積極的に貢献します。



「あんしん取引・マスター」

- ●取引先の倒産または1か月を超える入金遅延により被保険者が被る損害を 補償します。
- 売上高と業種のみの申告でご加入いただけます。また、告知書などの提出 は不要です。
- 回収不能となった売掛債権を自己負担なく、支払限度額の範囲内で100% 保証します。



「子育て介護応援特約」

- 役員・従業員が出産、育児、介護、疾病等の事由により休業した場合に、 被保険者が負担する諸費用を補償する特約です。
- 補償の対象となる費用は社会保険料や代替人材確保のための求人・採用 費用等です。
- 役員・従業員の健康面をサポートする「こころとからだホットライン」サービスが無料で利用できます。当該サービスは基本補償(傷害ユニット)にセットされています。



「シェアエコ特約」

- シェアリングサービスを通じて遊休資産を貸し出した際にトラブルが発生した場合の訴訟費用や弁護士費用などの紛争解決にかかる費用を補償します。
- 利用者の行為により偶然な事故が発生し、被保険者の営業が休止または 阻害されたことによる損失が生じた場合などに、被保険者が利用者に対し て損害賠償請求を起こす際にかかる費用も補償します。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2022/20221003_1.pdf



■「スマイリングロード」リリースから9か月で導入2,500社・55,000台突破!

当社とグループ会社であるSOMPOリスクマネジメント株式会社が提供する、通信機能付きドライブレコーダーを活用した事業者向け事故防止サービス「スマイリングロード」が、2022年7月のサービスリニューアルから9か月で導入2,500社・55,000台を突破しました。

「スマイリングロード」は通信機能付きドライブレコーダーを活用し、ドライバーの自発的・継続的な安全運転意識向上を促し、同時に管理者による効率的な指導を支援する事業者向けサービスです。2015年3月に、日本国内の損害保険会社で初めて通信機能付きドライブレコーダーを活用した事業者向け事故防止サービスとしてリリースし、2022年7月にサービス内容をリニューアルしました。導入事業者からは、運転免許証を利用したドライバー認証によってドライバーと走行データとの紐づけが容易になった点や、インカメラ・リアカメラをオプション品として用意した点など、これまで以上に安全運転指導への活用が可能になったというご意見をいただいています。

今後も、お客さまの要望や社会の変化に応じて「スマイリン グロード」をアップデートし、安心・安全な社会を構築するための一助となることを目指します。







■ 気候変動対応等の課題解決支援サービス「SOMPO SUSTAINA」の提供開始

地球温暖化による気候変動は、海面の上昇や大雨等の自然災害の増加・激甚化等を進行させ、人間の生活や自然の生態系にさまざまな影響を与えており、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みの加速は、世界中で共通する喫緊の課題となっています。世界各国で企業や産業の脱炭素化の推進およびその流れの下での産業競争力強化に向けた取組みが進む中、日本においても、2050年におけるカーボンニュートラルの実現に向けてさまざまな取組みが進められており、気候変動を緩和するための技術革新、消費者や投資家の価値観の変化が生じつつあります。このような変化に対して、すべての企業は持続的に事業を成長させていくための対応が求められています。

当社とグループ会社であるSOMPOリスクマネジメント株式会社は、企業の気候変動対応等の課題解決を支援することを目的としたサービス「SOMPO SUSTAINA」の提供を2023年1月から開始しました。

本サービスは気候変動物理リスクによる財物や企業活動への影響をWeb上で可視化することができ、SOMPOグループがこれまで保険事業等により培ってきた、気候変動への対応、自然災害に対するレジリエンス向上等の企業の課題・リスクに対処するための知見を、他の金融機関等の連携パートナーと協働して、中小企業等の企業に提供するものです。

本サービスの提供を通じて、企業が持続的に成長していくためのさまざまな課題解決および持続可能な社会の実現に貢献していきます。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2022/20230124_1.pdf



新たなニーズ・リスクに備えた取組み

■ 空飛ぶクルマ産業の成長に向けた取組み

当社は、空飛ぶクルマ産業の成長への貢献を目指して、空飛ぶクルマ*などを開発する株式会社SkyDriveと資本業務提携を開始しました。

「100年に一度のMobility革命」とも言われるこの空飛ぶクルマの事業化は、広大な「空」を活用することで、地上交通インフラの影響を受けないという特長を活かし、都市部の渋滞による経済的損失回避、過疎化問題を抱える地方における持続可能な交通手段の構築、観光産業などの地域経済の活性化、救命救急・災害救助への活用など、日本の多くの社会課題を解決するポテンシャルを秘めています。

当社は、これまでも「空の移動革命に向けた官民協議会」への参画のほか、保険事業と親和性の高い防災・減災、新たなモビリティ分野への参入や社会実装に向けた取組みを加速してきており、それらの事業領域と、株式会社SkyDriveの持つ高い技術力を組み合わせていくことで、高い顧客サービスを実現していきます。また、一般社団法人MASCが実施する有人飛行の実証

実験において空飛ぶクルマの保険契約を提供したほか、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)に向け丸紅株式会社が実施する実証実験で協賛・協力会社としてリスクアセスメントを実施しました。

今後も、当社は空飛ぶクルマの実用化を目指す企業などと幅広く連携し、国内における空飛ぶクルマ産業の発展と新たな社会価値の創造に貢献し、人々が安心・安全・健康に生活できる社会の実現に向けて取り組んでいきます。

※世界的には「eVTOL (electric Vertical Take-off and Landing: 垂直離発着機)」と呼ばれ、「航空機」に分類されます。ヘリコプターに比べ電動化による製造コスト・運用コストの低減が期待でき、今後の世界的普及が期待されています。



Air Mobility: 空飛ぶクルマ 世界最小でDoor to Doorの移動 が可能なエアモビリティ



Cargo Drone:物流ドローン 30kgの重量物輸送の省人化・自動 化を安全に実現



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2022/20220926_1.pdf



■ メタバース空間における新たな金融サービスの提供

当社、ANA NEO株式会社、株式会社三菱UFJ銀行の3社は、ANA NEO株式会社が提供するメタバースプラットフォーム「ANA GranWhale」を通してメタバース空間における新たな金融サービスの提供に向けて協業することに基本合意しました。

当社は、2022年5月からANA NEO株式会社と実証実験を行い、メタバース空間における利用者、出店事業者およびメタバース提供事業者のリスクをヘッジするソリューション実現に向けて検討を進めています。また、株式会社三菱UFJ銀行とは2022年10月からMoney Canvas*を通じて保険の提供を開始しています。この実証実験で培ったノウハウと、株式会社三菱UFJ銀行の提供する金融サービスを組み合わせることで、次世代のWeb3.0型メタバース金融サービスの在り方の検討、金融サービスの提供を検証する取組みを3社で実施していきます。

※Money Canvasは、資産形成の総合的なサポートを目的としたスマートフォン向け資産運用 プラットフォームです。



<イメージ図>

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2022/20221108_1.pdf



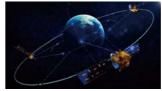
■ 宇宙産業拡大への貢献および宇宙テクノロジーを活用したサービス向上のための取組み

宇宙産業拡大への貢献および宇宙テクノロジーを活用したサービス向上に向けた取組みの一環として、当社は株式会社ワープスペースと資本業務提携を締結しました。

株式会社ワープスペースは、2025年に中軌道において世界初となる小型光中継衛星による光即応通信ネットワークサービスの構築を目指しており、同サービスは、衛星間および衛星・地上間での高速かつ大容量の通信を可能にします。これによって、より多くの観測・センシングデータをリアルタイムに近い形で取得、利用できるようになります。

当社は本サービスの事業展開を支援することで、衛星事業者の課題解決に貢献し、地上における衛星データ利活用促進をサポートしていくとともに、今後広がりが期待される中軌道に係るリスクへの対応力の向上に取り組んでいきます。

当社は、今回の業務提携を通して宇宙に係るリスクの保険引受ノウハウ・リスクマネジメント能力の向上に取り組むことで、宇宙事業者の健全な発展を支援していきます。



<イメージ図>

くニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2022/20230309_1.pdf



■ レベル4自動運転サービス向け「アフターサービスパッケージ」の提供開始

当社は、ヤマハ発動機株式会社と株式会社ティアフォーとの合弁会社となる株式会社eve autonomyが、2022年11月に開始した自動搬送サービス「eve auto」に、「自動運転システム提供者専用保険」の提供と保険の付帯サービスとなる「自動運転専用の事故トラブル連絡窓口」の本格稼働とともに、新たに事故防止を支援する「AI技術を活用した自動運転デジタルリスクアセスメント」を加え、レベル4以上の自動運転サービス向け「アフターサービスパッケージ」の提供を開始しました。「アフターサービスパッケージ」は、自動運転の導入前から導入後も継続して安心・安全を支える保険と技術を融合させたインシュアテックソリューションをパッケージ化し、株式会社eve autonomyがサブスクリプション型で提供するサービスの一つに組み込まれて提供されます。

当社は、産官学連携の研究に積極的に参加し、事故に関するデータや対応ノウハウなどを融合させることで、研究の発展に貢献しています。同時に、自らも研究開発に加わり、新たなリスクや求められる役割を早期に把握することで、研究成果を組み込んだインシュアテックソリューションの開発と社会実装を進め、安心・安全な自動運転社会の早期実現に貢献します。





くニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2022/20221130 1.pdf



人的資本経営・ダイバーシティ&インクルージョン

■「人的資本経営」の実現に向けた人材育成体系の抜本的な見直し

当社は、人材を「人的資本」としてとらえ、社員一人ひとりが持てる強みを発揮して価値を生み出すために必要な機会を 提供するため、未来の保険・サービスを見据えて必要なコンピテンシー(優秀な成果を発揮する能力や行動特性)を検討し、 社員の人材育成体系の抜本的な見直しを行いました。

中期経営計画のミッションである「社員の幸せや働きがいをベースとして、保険事業とその先の安心・安全・健康の領域で、お客さまにとって価値ある商品・サービスを創造し、社会に貢献していく」ことを実現するため、社員と会社が新たな「選び、選ばれる関係」となることを目指し、MYパーパスを軸に社員一人ひとりの成長と会社の成長との好循環を生むことで、相互信頼を高めてエンゲージメントを向上していきます。

2020年10月には、社員一人ひとりが自ら学び、考え行動し、成長し続けられる基盤の構築を目的としたオンライン中心の企業内大学「損保ジャパン大学」を設立しました。今後は、「損保ジャパン大学」に蓄積された社員の学びを記録し、人材の育成に積極的に活用していきます。

2022年度からは、これからの時代に求められる保険商品やサービス、それらを生み出すために必要なコンピテンシーである「7つのチカラ」を基盤とした人材育成体系を構築し、社員一人ひとりの市場価値を高めるための人材育成へシフトしています。







<「7つのチカラ」の全体像>

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2022/20220729_1



■「SOMPO D&I Week」の開催

当社は、ダイバーシティ&インクルージョンのさらなる加速に向け、全社員が一丸となりD&Iについて集中的に考え、 行動へとつなげる「SOMPO D&I Week」を開催しました。一人ひとりがD&Iを自分事として考え、「わかる(理解する)」 から「一歩踏み出す」、そして「かわる(実践する・行動変革)」へと取組みのステップを進めていけるよう、社内イントラネットに「SOMPO D&I Week」特設ページを設置し、D&Iについてさまざまな角度から考えるオンラインイベントを開催

しました。2022年11月17日 には、 SOMPOホールディングスとともに、社 外の方にも参加いただけるオンラインイ ベントを多数開催し、延べ約1,500名が 参加しました。





<イベント当日の様子>

<ニュースリリース>

https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/news/2022/20221122_1.pdf



■ Z世代の活躍・成長支援プログラムの見直し

当社は、デジタルネイティブとして変化の激しい時代を生きてきたZ世代の社員について、変化を当たり前に受容することができるなど、しなやかで強く、当社の未来を創り出すイノベーションを率先して起こすことができる世代であると期待しています。一方で、会社生活をコロナ禍でスタートしたこの世代は、同世代で切磋琢磨する機会が減少しているなどこれまでの世代とは異なる課題があると言われています。Z世代のような新たな価値観を持つ人材を受容し前向きに変化を生み出していくためには、同時に、多様な価値観を受け入れるマネジメント層の変化も求められています。Z世代のさらなる活躍・成長支援のため、新たな育成プログラムをZ世代とマネジメント層向けに開始しました。

Z世代向け育成プログラム「Innovation Z」は、入社2~4年目の社員を対象に、同世代で教え合い・学び合い・切磋琢磨する環境を創ることを目的としたプログラムです。本プログラムは、集合研修やオンラインでのチームディスカッションを経て、プレゼンテーションを行う3か月間のプログラムです。プレゼンテーションでは、先輩社員がアドバイスを行い、取締役を含む役員が審査員としてフィードバックするなど、全社でZ世代の成長を支援します。

マネジメント層向け育成プログラム「SJ New Leadership Discovery」は、社員一人ひとりが自ら考え、協働し、成果を生む「自走する組織」への変革の実現を目的としたプログラムです。本プログラムは、個人学習とチームラーニングにより今の時代に学ぶべき最新の組織論・マネジメント論を体系的に学ぶ3か月間のプログラムです。学んだことを職場で実践し、組織の変革に取り組みます。プログラム終了後も卒業生のコミュニティで学び続け、「自走する組織」への変革を実現します。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2022/20221019_2.pdf



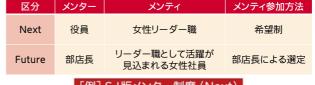
■「SJ版メンター制度」の導入

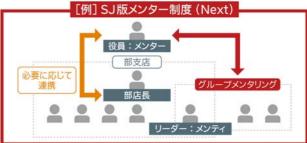
当社は、女性管理職比率の目標を「2023年度末30%」に設定しており、女性社員のキャリアステージに合わせたさまざまな取組みを展開することで、キャリアアップを支援しています。その取組みの中でも、女性社員の経験値の向上を目的として導入したのが、「SJ版メンター制度」です。この制度は、より高い視座での組織運営が期待されるリーダー職向けの「Next」と、近い将来リーダー職としての活躍が見込まれる社員を対象とした「Future」の2階層で展開しています。

メンター制度とスポンサーシップの要素を取り入れ、「成長」に向けた「経験」を後押しする制度で、キャリア形成上の助

言をするとともに経験の機会を提供する人を「メンター」、 育成対象者を「メンティ」と定義しており、メンターは必要 に応じてメンティの直属の所属長と連携し、メンティをサポートします。

お客さまに今まで以上に新たな価値を提供し、社会に貢献し続けるためには、多様な価値観を認め合い、性別や年齢などに関わらず、一人ひとりが強みを存分に発揮することが必要です。誰もが意欲的に仕事ができる環境を整え、一人ひとりの幸せや働きがいの向上につながる取組みを進めています。





ブランド価値向上に向けた取組み

■ 新CMキャラクターに菅田将暉さんが就任!「運の総量」篇の放映

当社は、新たに菅田将暉さんを起用した新テレビCM「運の総量」篇を、2023 年4月3日から全国で放映しています。

今回のCMでは、万が一の不運の際に皆さまをお支えしたいという、創業以来130年以上変わらない当社の想いを、菅田さんが登場するショートストーリーで表現しました。CM楽曲は、桑田佳祐さんがSOMPOグループのCMのために書き下ろした「平和の街」を使用しています。桑田さんのエモーショナル

な歌声と菅田さんのナチュラ ルな演技を組み合わせること で、何気ない日常から損害保 険の大切さが垣間見える内容 になっています。





くニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2023/20230403_1.pdf



■ 日本ホッケー協会への協賛

当社は、2017年10月から公益社団法人日本ホッケー協会のトップパートナーとして、世界で活躍するホッケー日本 代表チームを応援しています。

国際親善試合「SOMPO JAPAN CUP」(2022年8月開催)への冠協賛をはじめとした日本代表への支援や、ジュニア向けホッケー体験イベント「夢見るホッケー教室」などへの支援を通じて、国内におけるホッケー競技のレベルアップやすそ野拡大を応援しています。

心をひとつに夢へ挑む素晴らしさや、仲間を信じてやり抜く力が生む感動を幅広い世代に届けるために、私たちは、ホッケー日本代表と一丸になって、これからもホッケーの強化・普及の支援を続けていきます。



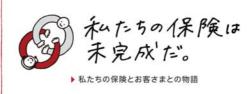


■ お客さまの声を活かすプロジェクト

当社は、お客さまの声を起点に保険商品・サービスを常に見直し、改善を続けていく企業姿勢をお伝えするため、実話を もとにした動画の発信や新聞広告、特設サイト、SNSなどを通じたプロモーションを実施しています。

「私たちの保険は未完成だ。」というキャッチコピーには、お客さまの声を真摯に受け止め、保険商品・サービスをこれからも改善し、進化し続けていくという意味を込めています。

当社は、お客さまの声を真摯に受け止め、誠実、迅速かつ適切に 対応するとともに、それらの声をもとに、あらゆる部門がお客さま視 点で自らの業務をとらえ直し、改善を続けることで、事業活動の品質 向上につなげていきます。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/topics/2022/20230207_1.pdf



■ 企業ブランドサイト「SOMPO JAPAN STORIES」を新設

当社は、2023年6月に会員数560万人超を誇るオウンドメディア「SOMPO Park*」(https://park.sompo-japan.co.jp)に、企業ブランドをストーリーでお届けする「SOMPO JAPAN STORIES」(https://park.sompo-japan.co.jp/stories)を新設しました。

「SOMPO JAPAN STORIES」は、ライフスタイルの変化や事故、災害などの有事の際のみに認知されがちな当社や損害保険の魅力を、有事以外のタイミングでも多くの方に知っていただき、これまで以上に身近な存在になりたいという想いから始めたものです。これまでお伝えしきれていなかった企業としての想いやストーリーを楽しく、深く知っていただけるコンテンツを提供します。第一弾として、今年で創業135年を迎える当社の企業文化を明文化した「Spiritー未来への指

針一」と、テレワークを活用した「働き方改革」の2つの記事を掲載しました。

「SOMPO JAPAN STORIES」を通じて、代理店の取組みや地域における課題解決の取組みなど、ブランドスローガンである「Innovation for Wellbeing」を具現化した取組みを発信することにより、損保ジャパンブランドの価値向上を目指します。

※「SOMPO Park」は「自分らしく、毎日を豊かに、幸せに」をコンセプトに、有益な情報を提供するウェブサイトです。ご契約者さまに限らず、無料でどなたでもご利用が可能です。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2023/20230612_1.pdf



経営について

事業の概況22
代表的な経営指標25
役員の状況29
コーポレート・ガバナンスの状況 4C
内部統制基本方針と運用状況の概要 46
戦略的リスク経営(ERM)49
資産運用方針/第三分野保険の責任準備金の積立水準 … 52
お客さま本位の業務運営方針 53
コンプライアンス
お客さま情報の保護 58
利益相反取引管理基本方針65
反社会的勢力への対応 ······ 66
お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み 67
お客さまへのご案内69
情報閏元······· 70

事業の概況

2022年度の事業概況

事業の経過および成果等

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の大流行 の影響を受けた厳しい状況から脱し、各地域で回復に転じ るなど持ち直しつつありますが、物価高の進行やロシアに よるウクライナ進攻の影響など不安定な状況にあるとみら れています。

日本経済も、経済活動の正常化を背景に持ち直し傾向に ありますが、原材料価格や物価の上昇、少子高齢化による 人口構造の変化と人手不足、金融資本市場の変動や不安定 な国際情勢の影響などに起因する下振れリスクには依然と して注意が必要な状況にあります。

当社および当社グループの取組み

当社は、SOMPOホールディングス株式会社を親会社と するSOMPOグループの一員です。SOMPOグループは、 お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤と してさらに幅広い事業活動を通じ、「お客さまの安心・安 全・健康に資する最高品質のサービス」をご提供し、社会 に貢献するというグループ経営理念を掲げています。また、 2021年度からスタートした中期経営計画で新たに定めた 「SOMPOのパーパス」では、「安心・安全・健康のテーマ パーク」を構築し、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊 かに楽しむことのできる社会を実現することをグループ全 体の存在意義として、さまざまなステークホルダーとともに サステナブルに成長することを目指しています。中期経営 計画の2年度目にあたる当期は、各事業が成果を積み重 ね、一層の収益力向上を図るとともに、将来の価値創造に 向けた取組みも着実に進めました。当社は引き続き、グ ループの中核会社として全体を牽引する役割を果たし、 SOMPOグループの企業価値向上に貢献していきます。

国内損害保険事業

当社は、「すべての人々・地域・社会に、たくさんの笑顔 と活力あふれる確かな明日をお届けする」ことをビジョン に掲げ、保険事業とその先の安心・安全・健康の領域で、 お客さまにとって価値ある商品・サービスを創造し、社会 に貢献していくことを目指しています。

社会に存在するさまざまなリスクからお客さまをお守り する新たな商品やデジタルを活用した利便性の高いサー ビスを提供する取組みを2022年度においても進めてまい りました。

今後も、デジタルトランスフォーメーション(DX)への取 組みを一層加速させ、保険事業と親和性の高いモビリティ、 防災・減災、自動運転分野などの新事業への取組みを進 め、既存事業の持続的成長とともに新たなビジネスモデル の創造に挑戦してまいります。

セゾン自動車火災保険株式会社は、通販型損害保険事 業のさらなる拡大・成長を図り、多様なお客さまニーズに 対応してまいります。

業績の概況

保険引受面では、火災保険を中心に増収したものの、火 災保険や自動車保険で国内自然災害に係る保険金支払が 増加したことなどにより、収支残高は減少しました。また、 責任準備金の積増負担は減少したものの、支払備金の積 増負担が増加したことなどにより、保険引受利益は減益と なりました。そのほか、資産運用面では、利息及び配当金 収入や有価証券売却損の増加などがあり、当期の業績は以 下のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて1,328億円増加して2兆 6.233億円になりました。一方、経常費用は、前期に比べ て2,187億円増加して2兆4,984億円になり、経常利益 は、前期に比べて858億円減少して1,249億円となりまし た。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計を加減 した当期純利益は、前期に比べて581億円減少して1,080 億円となりました。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前期に比べて 3.1% 増収して、2兆2,255 億円になりました。一方、保険 引受費用のうち正味支払保険金は、前期に比べて1,362 億円増加して、1兆3.112億円になりました。その結果、正 味損害率は、前期に比べて4.3ポイント上昇して64.1%に なりました。諸手数料及び集金費は、前期に比べて162億 円増加して、4.392億円になり、正味事業費率は、前期に 比べて0.2ポイント低下して33.5%になりました。

以上の結果、正味収入保険料から正味支払保険金、損害 調査費、諸手数料及び集金費ならびに保険引受に係る営 業費及び一般管理費を控除した収支残高は、前期に比べて 864億円減少して532億円となりました。これに収入積立 保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額 などを加減した保険引受利益は、前期に比べて828億円 減少して198億円の損失となりました。

保険種類別の概況

火災保険

商品改定の影響などにより、正味収入保険料は、前期に比べて17.5%増収して、3,850億円になりました。一方で、国内自然災害に係る支払が増加したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて8.1ポイント上昇して76.7%になりました。

海上保険

貨物保険、船舶保険ともに増収したことにより、正味収入保険料は、前期に比べて17.3%増収して、549億円になりました。その結果、正味損害率は、前期に比べて7.5ポイント低下して44.2%になりました。

傷害保険

海外旅行傷害保険で契約件数が増加したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて1.4%増収して、1,537億円になりました。一方で、新型コロナウイルス関連の事故件数の増加などにより、正味損害率は、前期に比べて11.2ポイント上昇して61.3%になりました。

自動車保険

保険料単価が減少したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて0.4%減収して、1兆832億円になりました。また、国内自然災害に係る支払や経済活動の回復に伴い事故件数が増加したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて4.2ポイント上昇して60.2%になりました。

自動車損害賠償責任保険

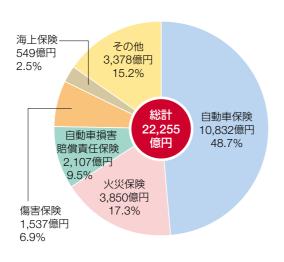
受再正味保険料が減収したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて2.8%減収して、2,107億円になりました。一方で、受再正味保険金が減少したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて4.2ポイント低下して76.0%になりました。

その他の保険

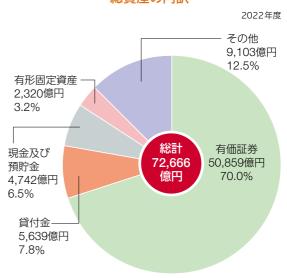
動産総合保険の増収などにより、正味収入保険料は、前期に比べて3.0%増収して、3,378億円になりました。一方で、動産総合保険での増収に伴う支払の増加などにより、正味損害率は、前期に比べて3.8ポイント上昇して59.3%になりました。

正味収入保険料の内訳





総資産の内訳



資産運用の概況

当期末の総資産は、前期末に比べて1,000億円減少し て7兆2,666億円になりました。このうち、有価証券、貸 付金などの運用資産は、前期末に比べて1.387億円減少 して6兆4,229億円になりました。

当期末の有価証券の評価差額(含み益)は、前期末に比 べて674億円減少して1兆414億円になり、法人税等相 当額を控除したその他有価証券評価差額金(純資産の部) は、前期末に比べて481億円減少して7,577億円になり ました。

当期は、利息及び配当金収入が前期に比べて182億円 増加して1,662億円、有価証券売却益が前期に比べて 113億円増加して538億円となりました。これに為替差益 などを加減した資産運用収益は、前期に比べて342億円 増加して2,100億円となりました。

一方、有価証券売却損は、前期に比べて185億円増加 して229億円、金融派生商品費用は前期に比べて108億 円増加して133億円となりました。これに有価証券評価損 などを加えた資産運用費用は、前期に比べて390億円増 加して515億円となりました。

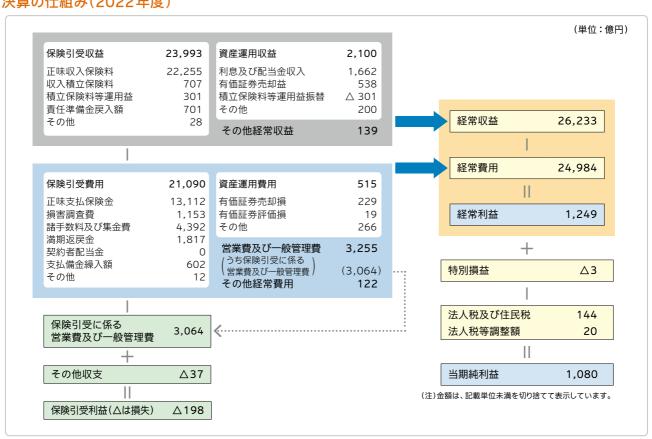
優先的に対処すべき課題

今後の世界経済および日本経済は、緩やかな景気回復 が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症による影 響が多くの国や企業の経営に影響を残しているほか、急激 な物価上昇や地政学リスクの発現等のリスク要因について、 引き続き注視していく必要があります。

損害保険マーケットを取り巻く環境については、自然災 害の激甚化、少子高齢化による人口構造の変化、デジタル 技術の進化による産業構造やビジネスモデルの変化、新型 コロナウイルス感染症の影響による新しい生活スタイルが 常態化するなど、さまざまな変化が起こる一方で、同時に 発生する多くの社会課題解決やSDGs (持続可能な開発目 標)への取組みが一層求められています。

当社は、このような事業環境の変化の中においても、 SOMPOグループの中核会社として持続的な成長を図り、 グループが目指す「安心・安全・健康のテーマパーク」の 具現化に向けて、成長戦略の加速、レジリエンスの向上、事 業基盤の強化に取り組み、保険事業とその先の安心・安 全・健康の領域で、お客さまにとって価値ある商品・サー ビスを創造し、社会に貢献してまいります。

決算の仕組み(2022年度)



代表的な経営指標

区分	2020年度	2021年度	2022年度
正味収入保険料	2兆1,414億円	2兆1,587億円	2兆2,255億円
正味損害率	60.8%	59.8%	64.1%
正味事業費率	33.6%	33.7%	33.5%
保険引受利益又は保険引受損失(△)	663億円	630億円	△198億円
経常利益	1,974億円	2,108億円	1,249億円
当期純利益	1,469億円	1,662億円	1,080億円
単体ソルベンシー・マージン比率	703.5%	697.5%	623.3%
総資産	7兆3,896億円	7兆3,666億円	7兆2,666億円
純資産	1兆4,746億円	1兆4,787億円	1兆4,086億円
その他有価証券評価差額金	8,279億円	8,059億円	7,577億円
不良債権の状況	1億円	0億円	0億円

● 正味収入保険料



正味収入保険料 ≫ 元受正味保険料に受再正味保険料を加え、出再正味保 険料および収入積立保険料を控除したものをいいます。

元受保険料 ≫ 元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料をいいます。積立型保険(貯蓄型保険)については積立保険料(満期時に契約者にお支払いする満期返戻金の原資となる保険料をいいます。)を含みます。元受正味保険料 ≫ 収入した元受保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。積立型保険(貯蓄型保険)については収入積立保険料(積立保険料から積立保険料に係る諸返戻金を控除したものをいいます。)を含みます。

<mark>受再正味保険料</mark> ≫ 収入した受再保険料(グロス)から諸返戻金を控除した ものです。

出再正味保険料 ≫ 支払った再保険料(グロス)から諸返戻金収入を控除したものです。

正味収入保険料 = 元受正味保険料(除<収入積立保険料) + 受再正味保険料 - 出再正味保険料

正味収入保険料は、元受保険による収入保険料(元受正味保険料)に受再保険による収入保険料(受再正味保険料)を加え、出再保険による支払保険料(出再正味保険料)と積立型保険の満期返戻金の原資となる収入積立保険料を控除したもので、損害保険会社の最終的な売上を示すものとして、一般的に使用されています。

なお、元受保険とは、保険会社が個々の契約者と契約する保険のことをいい、再保険とは、保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する保険のことをいいます。また、再保険は、他の保険会社から保険契約上の責任を引き受ける受再保険と他の保険会社に対して自らの保険契約上の責任を転嫁する出再保険とに分かれています。

2 正味損害率



正味支払保険金 =

元受正味保険金 + 受再正味保険金 - 出再正味保険金

正味損害率 =

(正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

損害率とは収入した保険料に対して支払った保険金の割合をいいます。この損害率は、保険会社の経営分析や保険料率の算出に 用いられています。

通常は、支払った保険金(正味支払保険金)に損害調査費(保険会社の損害調査関係の業務に要した経費)を加えて保険料(正味収入保険料)で除した割合(正味損害率)を指しています。

台風などの自然災害による支払保険金の多寡が損害率の大きな 変動要因となっています。

6 正味事業費率



正味事業費率 =

(諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び 一般管理費) ÷ 正味収入保険料

正味事業費率とは正味収入保険料に対する事業費の割合をいいます。この正味事業費率は、保険会社の経営の効率性を示す代表的な指標であり、保険料率の算出にも用いられています。

事業費としては、諸手数料及び集金費(元受保険に係る代理店手数料や集金費等と再保険契約に係る再保険手数料からなります。) と営業費及び一般管理費(保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門などの損害調査関係以外の業務に要する経費)のうち資産運用などに要する経費を除いた保険引受に係るものを使用します。

4 保険引受利益又は保険引受損失(△)



保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益を表す指標です。

保険会社の場合、一般の事業会社の売上原価に対応する支払保険金などが売上(=保険契約の引き受け)時には確定しておらず、保険料という収入を保険契約の引き受け時に前受けする形になっているため、保険引受利益は、責任準備金(保険契約に基づく将来の保険金や満期返戻金等の支払いなど保険責任の履行に備えて積み立てる準備金)や支払備金(すでに発生した事故に対する保険金の支払いに備えて積み立てる未払債務)の繰入れや戻入れという保険会社特有の勘定処理をして算出します。

G 経営利益



保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益のほか、 資産運用など保険の引き受け以外の利益を含めた保険会社全体の 経常的な取引による利益を表す指標です。

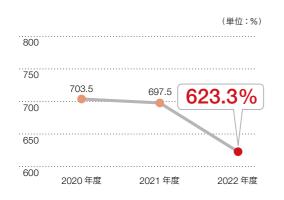
6 当期純利益



経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減して算出した最終の税引後利益です。

特別損益には、不動産動産関係の処分損益や臨時的な損益のほか、保有資産の価格変動リスクに備えて保険業法により積立てが義務づけられている価格変動準備金の繰入れや戻入れがあります。

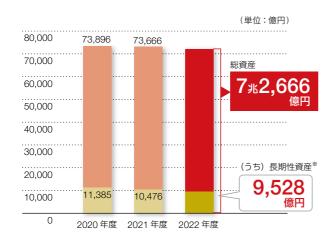
⑦ 単体ソルベンシー・マージン比率



巨大災害の発生や保有する資産の大幅な価格下落といった「通常の予測を超える危険」に対して、保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払などに備えて「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法などに基づき計算されたものが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

❸ 総資産

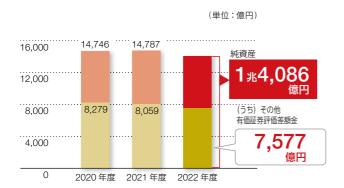


損害保険会社が保有している資産は、その大半 がお客さまからお預りしている保険料で構成され ています。

これらの資産は、将来お支払いする保険金、満期返戻金などの原資にあたるため、安全・確実に運用するとともに、自然災害などによる多額の保険金支払いに備えて、一定程度は流動性の高い資産で保有しておく必要があります。

※将来満期返戻金等をお支払いする積立型保険に かかる資産

9 純資産/その他有価証券評価差額金



純資産

損害保険会社は、保険金支払能力を維持するために、十分な純資産を保持しておく必要があります。

純資産は、株主からの払込資本をベースに、毎年の事業活動により積み上げられた内部留保であり、会社が不測の事態により多額の損失を被った場合において、事業を継続していくためのバッファー(余力)となります。

純資産のうち、その他有価証券評価差額金を除いた部分については、増資などで外部から新たに資金調達しなければ、各期の利益によって積み上げていくことになります。

その他有価証券評価差額金

金融商品に関する会計基準を適用し、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つに分類し、その大部分を占める時価のある「その他有価証券」について時価法を適用しています。

「その他有価証券評価差額金」とは、この「その他有価証券」の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます。また、この評価差額から税効果相当額を控除した金額が「純資産の部」に「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

10 不良債権の状況



貸付金などの保険業法に基づく債権について、債務者の財政状態および経営成績に応じて区分し、特に問題がない「正常債権」以外の債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」として管理しています。

これらの債権について、担保などにより回収が見込まれる部分を 除いた必要額について貸倒引当金を引き当てています。

保険業法に基づく債権の状況、自己査定の結果等について、詳しくはP131 ~133をご参照ください。

格付け

格付会社による格付けは、会社がその債務(保険会社の場合は保険金の支払いなど)を履行する能力を示したものであり、財務健全性を表す指標のひとつといえます。

損保ジャパンは、2023年4月1日現在、高い格付けを付与されており、優れた健全性を示しています。

格付け取得状況 (2023年4月1日現在)

格付会社	対象	損保ジャパン
S&P	保険財務力格付け	A+
Moody's	保険財務格付け	A1
格付投資情報センター(R&I)	発行体格付け	AA
日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付け	AA+
A.M.Best	財務格付け	A+

役員の状況 (2023年7月1日現在)

■取締役

役名および職名 氏名(生年月日)	略歴	業務担当
取締役会長 にしぎわ けいじ 西澤 敬二 (1958年2月11日)	1980年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2008年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員営業企画部長 2010年 4月 同社常務執行役員 2012年 6月 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員 日本興亜損害保険がャパン日本興・株式会社で表取締役専務執行役員 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興・株式会社代表取締役専務執行役員 2015年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 損保ジャパン日本興・ホールディングス株式会社取締役副社長執行役員 損保ジャパン日本興・ホールディングス株式会社取締役副社長執行役員 担保ジャパン日本興・ホールディングス株式会社取締役 2017年 4月 SOMPOホールディングス株式会社 国内損害保険事業オーナー取締役 2019年 6月 同社国内損害保険事業オーナー執行役 2022年 4月 安田不動産株式会社監査役(現職)	総覧
代表取締役社長 社長執行役員 Lephol ** Un the 白川 儀一 (1970年8月19日)	1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経営企画部長 2020年 4月 当社取締役執行役員 2021年 4月 当社取締役常務執行役員 2022年 4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現職) SOMPOホールディングス株式会社 国内損害保険事業オーナー執行役(現職)	総括
代表取締役 副社長執行役員 いいとよ きとし 飯豊 聡 (1962年3月2日)	1984年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員IT企画部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員IT企画部長 2014年 7月 NKSJひまわり生命保険株式会社取締役常務執行役員 2015年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員四国本部長 2017年 4月 同社取締役常務執行役員 2018年 4月 同社取締役専務執行役員 2021年 4月 当社代表取締役副社長執行役員(現職)	業務改革推進部、営業 企画部
取締役 常務執行役員 ***** はんずけ 山本 謙介 (1969年1月24日)	1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員ビジネスプロセス革新部長 2022年 4月 当社取締役常務執行役員[CSO・CFO] 2023年 4月 当社取締役常務執行役員[CSO・CFO・CHRO](現職)	経営企画部、人事部、 経理部、会計統括部、 調査部、運用企画部、 投融資部、関西総務部 [CSO・CFO・CHRO]
取締役 常務執行役員 ** えみこ 慎 絵美子 (1965年6月29日)	1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員再保険室長 2021年 4月 当社取締役執行役員[CRO] 2022年 4月 当社取締役執行役員[CRO] 2023年 4月 当社取締役常務執行役員[CRO](現職) SOMPOホールディングス株式会社執行役員常務(現職)	再保険部、法務・コンプライアンス部、リスク管理部、内部監査部 [CRO]

■ 取締役 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略歴		業務担当
取締役 執行役員 でぜん けんた 手銭 建太 (1974年11月23日)	2022年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員コマーシャルビジネス業務部長 当社取締役執行役員 (現職)	マーケティング部、リテール商品業務部、コマーシャルビジネス業務部、海上保険部、特約火災保険部、ビジネスデザイン戦略部、ビジネスプロセス革新部
取締役 *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	2005年 7月 2007年 4月 2007年 6月 2010年 4月 2011年 6月 2012年 4月 2015年 7月 2016年 4月 2019年 4月 2019年 6月 2022年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役社長社長執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役 同社代表取締役社長社長執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長会長執行役員 同社代表取締役会長 同社取締役会長 同社取締役会長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長社長執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 取締役(現職) 公益社団法人経済同友会代表幹事 SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO取締役代表執行役社長 同社グループCEO取締役代表執行役社長	総覧

■ 執行役員

役名および職名 氏名(生年月日)	略歴	業務担当
代表取締役社長 社長執行役員	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照く ださい。
Liphy) ぎいち 白川 儀一 (1970年8月19日)		
代表取締役 副社長執行役員	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照く ださい。
いいとょ すとし 飯豊 聡 (1962年 3月 2日)		
副社長執行役員 さいとう しげ お 齋藤 滋夫 (1965年5月19日)	1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経営企画部長 2019年 4月 同社常務執行役員中部本部長 2021年 4月 当社取締役専務執行役員 2022年 4月 当社副社長執行役員 2023年 4月 当社副社長執行役員 2023年 4月 当社副社長執行役員【中部企業営業担当・中部自動車営業担当(三重を除く)・静岡企業営業担当・静岡自動車営業担当】(現職)	自動車営業推進部、航空宇宙保険部、ブローカー営業室、自動車開発第一部、自動車開発第二部、名古屋自動車開発第三部、各市屋自動車営業部、静岡山大営業部、静岡東自動車営業部、各古屋企業営業部、名古屋企業営業部
専務執行役員 おあひき こういち 大久 孝一 (1959年8月21日)	1983年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員東東京支店長 日本興亜損害保険株式会社執行役員東東京支店長 日本興亜損害保険株式会社執行役員東東京支店長 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員北陸本部長 日本興亜損害保険ジャパン執行役員北陸本部長 日本興亜損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員北陸本部長 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員北陸本部長 2015年 4月 同社専務執行役員九州本部長 2018年 4月 同社専務執行役員九州本部長 2019年 4月 同社専務執行役員東京本部長 2021年 4月 当社専務執行役員【九州営業担当・中国営業担当】(現職)	広島自動車営業部、広島支店、山陰支店、山陰支店、田門支店、岡川支店、福岡中支店、福岡中央支店、福岡中央支店、福岡中央支店、福岡市公司、長崎支店、佐賀支店、大大田、宮崎支方店、京崎支方店、鹿児島支店、沖縄支店
専務執行役員 *** * *** 青木 潔 (1964年 2月 2日)	1987年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員広報部長損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員広報部長兼CSR室長 50MPOホールディングス株式会社執行役員広報部長兼CSR室長 50MPOホールディングス株式会社執行役員広報部長兼CSR室長 2018年 4月 SOMPOホールディングス株式会社グループCBO 執行役員広報部長兼CSR室長 2018年 10月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員広報部長 50MPOホールディングス株式会社グループCBO 執行役員広報部長 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員 2022年 4月 当社専務執行役員(現職)	企業 マーケット 開発 部、金融法人第一部、 金融法人第二部、企業 営業第三部、企業営業 第六部、企業営業第八 部

■ 執行役員 つづき

 役名および職名 氏名(生年月日)	略歴	業務担当
常務執行役員 (海外事業企画部 特命部長) かわうち ゆう じ 川内 雄次 (1965年12月24日)	1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 海外事業企画部特命部長 SOMPOホールディングス株式会社執行役員 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員海外事業企画部長 SOMPOホールディングス株式会社常務執行役員 海外事業企画部長	海外現地法人(一部地域)
	2019年 6月 SOMPOホールディングス株式会社執行役常務 海外事業企画部長 2021年 4月 同社執行役員常務海外事業企画部長 2022年 4月 同社執行役員常務グローバル経営推進部長 2022年 7月 当社常務執行役員海外事業企画部特命部長(現職) SOMPOホールディングス株式会社執行役員常務 グローバル経営推進部特命部長 2022年10月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員常務(現職)	
常務執行役員 *** (1966年2月1日)	1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員名古屋支店長 2019年 4月 同社常務執行役員神奈川本部長兼静岡本部長 2020年 4月 当社常務執行役員神奈川本部長兼埼玉本部長兼千葉本部長 兼静岡本部長 2021年 4月 当社常務執行役員【関西営業担当・四国営業担当】(現職)	大阪北支店、大阪南支店、神戸支店、兵庫支店、京都支店、滋賀支店、奈良支店、和歌山支店、高松支店、德島支店、愛媛支店、高知支店
常務執行役員 ***	1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員東北本部長 2020年 4月 当社常務執行役員関東本部長兼中信越本部長兼北陸本部長 2021年 4月 当社常務執行役員【関東営業担当・甲信越営業担当・北陸営業担当】(現職)	茨城自動車法人営業部、 茨城支店、茨城南支店、 栃木自動車営業部、栃 木支店、群馬自動車営 業部、群馬支店、新潟支店、 長野自動車営業部、新潟支店、 長野支店、山梨部、金 沢支店、富山支店、福 井支店
常務執行役員 なか お	1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員企画開発部長 2021年 4月 当社常務執行役員(現職)	企画開発部、医療·福祉開発部、企業営業第一部、企業営業第二部、情報通信産業部、営業開発部、団体・公務開発部、東京公務開発部
常務執行役員 おおた てつや 大田 徹哉 (1965年10月30日)	1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員企業営業第一部長 2022年 4月 当社常務執行役員【関西企業営業担当・関西自動車営業担当】(現職)	大阪自動車営業第一部、大阪自動車営業第二部、大阪自動車営業第二部、大阪企業営業第一部、大阪企業営業第二部、大阪企業営業第三部、大阪金融公務部、関西企業営業部、京滋自動車営業部
取締役 常務執行役員 ***** けんずけ 山本 謙介 (1969年1月24日)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略歴	業務担当
常務執行役員 (海外事業企画部長) ケネス・ライリー (Kenneth Reilly) (1973年8月29日)	1999年11月 ナショナル・ユニオン・ファイヤー・インシュアランス・カンパニー・オブ・ピッツバーグ(AIGメンバーカンパニー)入社 2013年 6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社専務執行役員 2014年 6月 AIU損害保険株式会社取締役 富士火災海上保険株式会社代表取締役社長兼CEO 2018年 1月 AIG損害保険株式会社代表取締役社長兼CEO 2019年 6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社 取締役 2022年 7月 当社常務執行役員海外事業企画部長(現職) SOMPOホールディングス株式会社執行役員常務グローバル経営推進部長(現職) Sompo International Holdings Ltd. Executive Vice President (現職)	海外事業企画部、海外 現地法人全般
常務執行役員 なかじま やすまさ 中島 康将 (1965年10月5日)	1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員営業企画部長 2020年 4月 当社執行役員南東京支店長 2023年 4月 当社常務執行役員【首都圏自動車営業担当】(現職)	横浜ベイサイド支店、 本店自動車営業第一部、本店自動車営業第 二部、本店自動車営営業第 二部、本店自動車車営営業部、横浜自動車営営業部、特玉自動車営営業部、埼玉自動車営営業第一部、埼玉自動車営業第二部、千葉自動車営業部
常務執行役員 ****にしたかし 中西 貴志 (1967年11月26日)	1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員名古屋支店長 2021年 4月 当社執行役員【中部営業担当・静岡営業担当】 2023年 4月 当社常務執行役員【中部営業担当・中部自動車営業担当(三重)・静岡営業担当】(現職)	静岡支店、浜松支店、名古屋支店、愛知東支店、岐阜支店、岐阜中央支店、三重自動車営業部、三重支店
取締役 常務執行役員 ** えみこ 槙 絵美子 (1965年6月29日)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
常務執行役員 や さき みきひと 矢崎 幹人 (1967年3月26日)	1990年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員企業営業第四部長 2023年 4月 当社常務執行役員(現職)	物流開発部、企業営業 第四部、企業営業第五 部、企業営業第七部、 船舶営業部、西日本船 舶営業部
常務執行役員 Lifat ゆうき 重定 祐輝 (1969年2月20日)	1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員営業企画部長 2023年 4月 当社常務執行役員【首都圏営業担当】(現職)	モーターチャネル営業 部、東京法人営業部、 東東京支店、北東京支 店、南東京支店、西東 京支店、横浜支店、西 京支店、横浜支店、 浜中央支店、神奈川支 店、埼玉中央支店、 業 支店、千葉 東西支店

■ 執行役員 つづき

	役名および職名 氏名(生年月日)	略歴		業務担当
	執行役員 うちやま しゅういち 内山 修一 (1966年12月12日)	2013年 7月 2017年 3月 2018年 4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社入社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社入社 SOMPOシステムイノベーションズ株式会社取締役副社長執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 SOMPOシステムイノベーションズ株式会社 代表取締役社長社長執行役員(現職) 当社執行役員[CIO](現職)	IT企画部 [CIO]
	執行役員 (大阪北支店長) ^{やました おっし} 山下 敦志 (1965年11月19日)	2020年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員札幌支店長 当社執行役員大阪北支店長(現職)	
	執行役員 (東京保険金サービ ス部長) ^{なか だ ます み} 中田 益見 (1966年7月7日)		安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員東京保険金サービス部長(現職)	
	執行役員 (神戸支店長) みずごし しんいちろう 水越 真一郎 (1968年3月5日)	2020年 4月	日本火災海上保険株式会社入社 当社執行役員千葉支店長 当社執行役員神戸支店長(現職)	
	執行役員 (ビジネスプロセス 革新部長) ^{あんどう} これやす 安藤 維康 (1969年11月30日)	2020年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員ビジネスプロセス革新部長(現職)	
95	執行役員 (企画開発部長) ^{ほりえ ひるし} 堀江 裕志 (1967年9月8日)		安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員企画開発部長(現職)	

■ 執行役員 つづき

 役名および職名 氏名(生年月日)	略歷	業務担当
執行役員 Logic かつあき 篠原 勝章 (1968年6月14日)	1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員千葉自動車営業部長 2023年 4月 当社執行役員【東北営業担当】(現職)	仙台自動車営業部、福島自動車営業部、青森支店、岩手支店、秋田支店、仙台支店、山形支店、福島支店
執行役員 ^{さかもと} としま 坂本 俊樹 (1968年8月31日)	1992年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員名古屋支店長 2023年 4月 当社執行役員(現職) 損保ジャパンパートナーズ株式会社代表取締役社長(現職)	
執行役員 *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** **	1992年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員保険金サービス企画部長 2023年 4月 当社執行役員(現職) 株式会社プライムアシスタンス代表取締役社長執行役員(現職)	
執行役員 ^{みやざき よしひさ} 宮嵜 義久 (1966年7月27日)	1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 SOMPOシステムズ株式会社代表取締役社長社長執行役員(現職) 2022年 4月 当社執行役員(現職)	
執行役員 (保険金サービス 企画部長) おおき まきと 大木 雅人 (1967年8月11日)	1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 株式会社プライムアシスタンス代表取締役社長執行役員 2022年 4月 当社執行役員 2023年 4月 当社執行役員保険金サービス企画部長(現職)	
執行役員 (調査部長) わたなべ けん じ 渡邉 健司 (1967年9月15日)	1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員調査部長(現職)	

■ 執行役員 つづき

	役名および職名 氏名(生年月日)	略歷	業務担当
SHEET, SH	執行役員 (企業営業第一部長) ^{あか だ ひであき} 岡田 英明 (1968年2月16日)	1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員企業営業第一部長(現職)	
	取締役執行役員 でぜん けんた 手銭 建太 (1974年11月23日)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照く ださい。
S	執行役員 (経営企画部長) かわかみ ふみと 川上 史人 (1974年12月23日)	1997年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員経営企画部長(現職)	
	執行役員 (DX推進部長) ^{むらかみ あき こ} 村上 明子 (1973年8月19日)	1999年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員DX推進部長[CDO](現職)	DX推進部 [CDO]
	執行役員 (企業営業第四部長) いまは はるひで 壹岐 晴彦 (1969年2月1日)	1993年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員企業営業第四部長(現職)	
	執行役員 ^{あじなか} まっさ 藤中 麻里子 (1970年8月2日)	1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員[CSuO・CCO](現職)	保険金サービス企画部、保険金サービス担当、カスタマーコミュニケーション企画部、秘書部、広報部[CSuO・CCO]
	執行役員 (法務・コンプライア ンス部長) ^{よしだ あまら} 吉田 彰 (1972年7月9日)	1995年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員法務・コンプライアンス部長(現職)	

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略歴	業務担当
執行役員 なかがら かつひと 中川 勝史 (1973年3月19日)	1995年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員(現職) セゾン自動車火災保険株式会社取締役副社長執行役員(現職)	
執行役員 (IT企画部長) ささき かずあき 佐々木 一光 (1973年10月1日)	1996年 4月 日産火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員IT企画部長(現職)	
執行役員 (営業企画部長) やました よしゆき 山下 佳之 (1976年4月15日)	1999年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員営業企画部長(現職)	
執行役員 ^{かた だ} ま り 片田 真理 (1969年10月25日)	1992年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員【北海道営業担当】(現職)	札幌自動車営業部、札 幌支店、北北海道支店、東北海道支店、東北海道支店、南 北海道支店

■ 監査役

	役名および職名 氏名(生年月日)	略歴		業務担当
	常勤監査役	1983年 4月	安田火災海上保険株式会社入社	
	ほそい ひまと 細井 壽人 (1959年8月10日)	2014年 4月	株式会社損害保険ジャパン執行役員リスク管理部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員リスク管理部長 NKSJホールディングス株式会社執行役員リスク管理部長	
145		2014年 9月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員リスク管理部長	
			同社取締役常務執行役員	
			同社取締役専務執行役員 当社代表取締役専務執行役員	
		2021年 4月		
		2021年 6月	当社監査役(現職)	
-	常勤監査役		安田火災海上保険株式会社入社	
	_{なかむら しげき} 中村 茂樹	2015年 4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員人事部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	
(35°)	(1961年5月9日)	2016年 4日	執行役員人事部特命部長	
J.C.			損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経営企画部長 同社常務執行役員中部本部長	
		2019年 4月	同社取締役常務執行役員	
		2021年 4月 2023年 4月	当社専務執行役員	
			当社顧问 当社監査役(現職)	
	監査役	1981年 3月	株式会社タカキベーカリー入社	_
	よしだ まさこ		株式会社アンデルセン代表取締役社長	
00	吉田 正子 (1954年8月3日)		株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所代表取締役社長 同社コーポレートアドバイザー	
	(1954年6月3日)		株式会社広島銀行監査役	
MA			損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役	
50		2022年 6月	当社監査役(現職)	
	監査役(社外監査役)		株式会社三和銀行入行	
	その きょし 園 潔	2004年 5月 2004年 6月	株式会社UFJ銀行取締役執行役員 同行執行役員	
None of	園 潔 (1953年 4月18日)		株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員審査部長	
			同行常務執行役員	
			同行専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員	
			株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取	,
			同行取締役副会長	
		2014年 6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会長 三菱UFJニコス株式会社取締役	
			株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役会長	
		2017年 6月	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長執行役員 南海電気鉄道株式会社取締役(現職)	
		2019年 4月	株式会社三菱UFJ銀行取締役会長	
		2010年(日	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役常務	
		2019年 6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役常務 同社常務執行役員	
		2021年 4日	三菱自動車工業株式会社取締役 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(現職)	
			株式会任二変UFJ銀行特別顧向(現職) 讀賣テレビ放送株式会社取締役(現職)	
			当社監査役(現職)	

■ 監査役 つづき

	役名および職名 氏名(生年月日)	略歴		業務担当
636	監査役(社外監査役) おかべ としつぐ 岡部 俊胤 (1956年 5月 2日)	2008年 4月 2009年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2013年 11月 2014年 6月 2019年 4月 2019年 6月 2020年 4月 2020年 6月 2021年 6月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員秘書室長 株式会社みずほ銀行常務執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行副頭取執行役員 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 株式会社みずほコーポレート銀行副頭取執行役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 みずほ証券株式会社常務執行役員 株式会社みずほ取行役員 株式会社みずほ銀行監査等委員会付理事 株式会社みずほ銀行配査等委員会付理事 株式会社みずほ銀行取締役(監査等委員) 株式会社オリエントコーポレーション取締役 みずほ話新株式会社取締役 みずほ証券株式会社取締役 みずほ証券株式会社取締役 タずほ証券株式会社取締役 タずほ証券株式会社取締役 と田不動産株式会社取締役 と田不動産株式会社取締役 日証金信託銀行株式会社既衛役 日証金信託銀行株式会社既衛役 日証金信託銀行株式会社既衛役	
	監査役(社外監査役) * ぎ てつや 曽木 徹也 (1960年1月5日)	2011年 4月 2012年 8月 2014年 1月 2015年 7月 2016年 9月 2018年 7月 2019年 9月 2020年 6月 2021年 7月 2023年 4月	大阪地方検察庁特別捜査部長 東京高等検察庁刑事部長 甲府地方検察庁検事正 最高検察庁検事 東京高等検察庁次席検事 最高検察庁公安部長 東京地方検察庁検事正 高松高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長	

コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、SOMPOグループのコーポレート・ガバナンス方針をふまえ、透明性の高い会社運営を行います。

■ SOMPOグループのコーポレート・ガバナンス方針

この方針は、SOMPOグループ(以下、「当社グループ」と言います。)におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組みおよび運営方針を定めるものです。

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献することをグループ経営理念として定めています。

また、経営理念に基づいて中長期的な視点で様々な社会課題に向き合い、"安心・安全・健康のテーマパーク"により、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現することを「SOMPOのパーパス」として経営戦略の根幹に位置付けています。

当社はグループ全体の持株会社として、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、事業を通じて企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において本方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組の構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

2. 統治組織の全体像

当社は、コーポレート・ガバナンス体制強化の一環として、2019年6月に指名委員会等設置会社へ移行し、経営の監督と業務執行を分離することで、取締役会の監督機能の強化および執行部門への大幅な権限委譲による業務執行の迅速化を図り、また、指名・監査・報酬の3委員会設置によって、より高い透明性と公正性の向上を実現していく統治体制を構築しています。

取締役会はグループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針の決定、執行役および執行役員の選任、取締役および執行役の職務執行の監督を行います。さらに、業務執行の決定について法律で認められる限りにおいて原則として執行役に委任することで、取締役会の監督機能の一段の強化と執行のさらなるスピードアップを共に図ります。

また、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名委員会、監査委員会、報酬委員会の適切な職務執行により、取締役、執行役および執行役員の選任、職務の監査、処遇の透明性の確保等を図り、よりコーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備・維持します。

業務執行体制では、グループCEOおよびグループCOOの全体統括のもと、各執行役が取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担うとともに、事業オーナー制、グループ・チーフオフィサー(以下、「グループCXO」と言います。)制を採用し、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図ります。

また、当社では、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議するために、グループCEOの諮問機関として執行部門の最上位の会議体であるGlobal Executive Committee (以下、「Global Exeo」と言います。)を、事業戦略の実行や当社およびグループ会社の管理業務案件に係る重要事項等を協議するために、グ

ループCOOの諮問機関として経営執行協議会 (Managerial Administrative Committee) (以下、「経営執行協議会 (MAC)」と言います。)を、それぞれ設置しています。

3. 取締役会および委員会

(1)取締役および取締役会

①取締役および取締役会の役割

取締役会は、法令または定款で定められた責務を履行するほか、取締役会規則に定める経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮します。

取締役会の議長は、定款の定めに従い取締役会で選定することとしており、グループCEOを兼務する取締役がこれを務めています。

取締役会の開催にあたっては、その都度、社外取締役向けに事前説明会を開催して議案の説明を行います。事前説明会で出された社外取締役の意見・質疑内容等は、取締役会開催前に出席役員全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営します。また、必要に応じて執行部門や取締役会事務局から情報提供を行います。これらの取組みを通じて、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図ります。なお、社外取締役相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、社外取締役とグループCEOの会合等を開催します。

②取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内とします。社外取締役は、役員選任方針に従い、会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等とし、コーポレート・ガバナンス、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入します。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

(2)指名委員会

①委員会の役割

指名委員会は、取締役、執行役、執行役員および特別顧問の選任方針・選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役、執行役員および特別顧問の選任についても関与します。

また、指名委員会は、グループCEOの個人業績評価に基づく選解任審議を行うことで、透明性を高め、ガバナンスの向上を図っています。

②委員会の構成

委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で 構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、 委員の過半数は社外取締役から選定します。また、委員 長は社外取締役である委員の中から選定します。

(3)監査委員会

①委員会の役割

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の 適法性・妥当性について監査を行い、監査報告の作成 を行うほか、株主総会に提出する会計監査人の選任お よび解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定し ます。

また、会計監査人の報酬等の決定について同意権を行使します。

監査委員会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施します。

②委員会の構成

委員会は、執行役を兼務しない取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員の過半数は社外取締役から選定します。

また、委員長は原則社外取締役である委員の中から選定し、当社グループの業務に精通した常勤監査委員および財務・会計にかかわる専門的知見を有する監査委員を原則1名以上配置します。

③委員会の実効性の確保

監査委員会の職務を補助する専担の組織を設置します。また、監査委員会と内部監査部門は相互の連携を図り、適切な情報共有等を行うとともに、監査委員会は内部監査計画および内部監査部門長の人事について同意を行います。

(4)報酬委員会

①委員会の役割

報酬委員会は、取締役、執行役および執行役員の評価ならびに取締役、執行役、執行役員および特別顧問の報酬体系・報酬について決定するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役、執行役員および特別顧問の報酬等についても関与します。

また、報酬委員会は、グループCEOの個人業績評価を行うことにより、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め、ガバナンスの向上を図っています。

②委員会の構成

委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で 構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、 委員の過半数は社外取締役から選定します。また、委員 長は社外取締役である委員の中から選定します。

4. 業務執行体制・執行役

当社は、グループCEOおよびグループCOOによる全体統括のもと、各執行役が取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担います。また、事業オーナー制およびグループCXO制を採用し、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定および業務遂行を行い、グループ全体の企業価値の向上を図ります。

(1)執行役・執行役員

執行役は、取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担い、法令または定款、社内規程等に沿った職務範囲において、当社グループの経営戦略に基づく業務執行を行います。執行役員は、執行役から業務執行権限の一部委譲を受けて、当該執行役の業務の執行を担当します。

(2)グループCEO

グループCEOは、当社グループの経営全般を統括する最

高責任者として、非連続な環境変化に対し、敏捷かつ柔軟にグループ経営を行うために、グループCOO、各事業部門の最高責任者である事業オーナーおよびグループ全体の各機能領域の最高責任者であるグループCXOを戦略的に置き、グループの経営全般を統括します。

(3)グループCOO

グループCOOは、グループの最高執行責任者として、グループ経営全般の統括において、グループCEOを支援するとともに、グループCEOとの役割分担に基づき意思決定および業務の統括等を行います。

(4)事業オーナー

事業部門の最高責任者として、国内損害保険事業オーナー、海外保険事業オーナー、国内生命保険事業オーナー、介護・シニア事業オーナーおよびデジタル事業オーナーを置き、事業オーナーに事業戦略立案、投資判断および人材配置などの権限を委譲し、お客さまにより近い事業部門において、敏捷かつ迅速な意思決定および業務遂行を行います。

(5)グループCxO

グループ全体の各機能領域における最高責任者として、グループCFO(ファイナンス領域)、グループCSO(戦略領域)、グループCDO(デジタル領域)、グループCHRO(人事領域)、グループCXO(事業変革領域)、グループCERO(情報、社外ネットワーク領域)、グループCRO(リスク管理領域)、グループCIO(IT領域)、グループCVCO(バリューコミュニケーション領域)、グループCSuO(サステナビリティ領域)およびグループCPRO(パブリックリレーション領域)を置き、各機能領域におけるグループ全体の統括を担い、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定およびグループ横断での業務遂行を行います。

(6)Global ExCo

Global ExCoはグループCEOの諮問機関かつ執行部門の最上位の会議体として、原則年6回開催し、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議します。

Global ExCoは、グループCEOを議長とし、グループCOO、事業オーナー、海外M&A統括役員、グループCFO、グループCSOおよびグループCHRO等で構成されます

(7)経営執行協議会(MAC)

経営執行協議会(MAC)はグループCOOの諮問機関として、事業戦略の実行や当社およびグループ会社の管理業務案件に係る重要事項等を協議します。

経営執行協議会(MAC)は、グループCOOを議長とし、グループCxO、事業オーナー等で構成されます。

5. 役員選任方針

当社の役員の選任にあたっては、次の役員選任方針に則り、取締役については指名委員会が選定した候補者を株主総会において決定し、執行役および執行役員については指名委員会が選定した候補者を取締役会において決定します。

(1)取締役の選任方針

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・ 実現する役割を担います。

この観点から、取締役会は、多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、ジェンダーや国際性の面を含む多様性を考慮して社外取締役を選任し、社外取締役を中心に構成します。

また、取締役選任にあたっては、保険会社向けの総合的 な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行 うほか、社外取締役については、①「能力要件」、②「社外取 締役の独立性に関する基準」、および③「在任年数の要件」に もとづいて選任を行います。

なお、実質的な論議を行うことを目的として、定款の定め により取締役は15名以内とします。

※この方針において、ジェンダーとは、性別役割分業・ LGBTQの存在など、性に関する事象・知識・価値観すべて をいいます。

①能力要件

当社は、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営 者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専 門的知見を有する者等を社外取締役として選任します。

また、選任にあたっては、取締役としての役割・責務を 適切に果たすために必要となる時間・労力を、その業務 に振り向けられる状況にあることを要件とします。

②社外取締役の独立性に関する基準

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社 からの独立性を判断します。

- ア. 人的関係: 当社グループの役職員との親族関係、そ の出身会社と当社との役員の相互就任状況
- イ. 資本的関係: 当社株式の保有、当社グループによる 株式保有の状況
- ウ. 取引関係: 当社グループとの取引・寄付の状況
- エ. 上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するとき は、社外取締役を中心に組成する指名委員会が独立性の 有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会 に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定 める独立役員として届け出ます。

ア. 人的関係

- (ア)現在または過去10年間(非業務執行取締役、監査 役であった者はその就任前10年間)において、当 社または子会社の業務執行取締役※1・執行役・ 執行役員・使用人である者・あった者
- (イ)現在または過去5年間において、当社または子会 社の業務執行取締役・執行役・執行役員・重要な 使用人※2である者・あった者の親族※3
- (ウ)当社または子会社から取締役(常勤・非常勤を問 わない)を受け入れている会社またはその親会社・ 子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執 行役員

イ. 資本的関係

- (ア)当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・ 監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人
- (イ)当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・ 監査役・会計参与・執行役・執行役員の親族
- (ウ)現在または過去5年間において、当社の議決権 10%以上を保有する者・保有していた者(法人の 場合は当該社またはその親会社・重要な子会社※ 4の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執 行役員・使用人である者・あった者)
- (工)現在または過去5年間において、当社の議決権 10%以上を保有する者・保有していた者の親族 (法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参 与・執行役・理事・執行役員である者・あった者 の親族)

ウ. 取引関係

- (ア)現在または過去3事業年度の平均で、当社または 子会社が当社の年間連結総売上高の2%以上の支 払を受けている者・受けた者またはその親族(法 人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会 社の業務執行取締役・執行役・執行役員である 者・あった者もしくはその親族または使用人である 者・あった者)
- (イ)現在または過去3事業年度の平均で、その者の年 間連結総売上高の2%以上の支払を当社または子 会社から受けている者・受けた者またはその親族 (法人の場合は当該社またはその親会社・重要な 子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員であ る者・あった者もしくはその親族または使用人であ る者・あった者)
- (ウ)過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える 寄付・助成を当社または子会社から受けている公 益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事 (業務執行に当たる者に限る)・その他の業務執行 者またはその親族
- (工)現在または過去3年間において、当社が資金調達 (必要不可欠であり代替性がない程度に依存して いるもの)している金融機関その他大口債権者ま たはその親会社・重要な子会社の取締役・監査 役・会計参与・執行役・執行役員もしくはその親 族または使用人
- (オ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士 (もしくは税理士)または監査法人(もしくは税理士 法人)の社員・パートナー・従業員および過去3年 間においてそれらの者であって、当社または子会 社の監査業務を実際に担当(補助的関与は除く)し ていた者(現在退職・退所している者を含む)
- (カ)当社または子会社の会計監査人である公認会計士 (もしくは税理士)または監査法人(もしくは税理士 法人)の社員・パートナーの親族
- (キ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士 (もしくは税理士)または監査法人(もしくは税理士 法人)の従業員であって、当社または子会社の監査 業務(補助的関与は除く)を現在実際に担当してい る者、および過去3年間において当社または子会 社の会計監査人である公認会計士(もしくは税理 士)または監査法人(もしくは税理士法人)の社員・ パートナー・従業員であって、当該期間において、 当社または子会社の監査業務(補助的関与は除く) を実際に担当していた者の親族
- (ク)上記(オ)以外の弁護士・公認会計士等のコンサル タントであって、役員報酬以外に当社または子会社 から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金 銭その他の財産上の利益を得ている者、および上 記(オ)以外の法律事務所・監査法人等のコンサル ティング・ファームその他の専門的なアドバイザ リー・ファームであって、過去3事業年度の平均で そのファームの連結総売上高の2%以上の支払を 当社または子会社から受けたファームの社員・パー トナー・アソシエイト・従業員である者・あった者ま たはその親族

工. 重要な利害関係

ア〜ウ以外で重要な利害関係があると認められる者

※1 「業務執行取締役」とは、会社法第363条第1項 各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその 他の取締役をいう。(以下同じ)

※2 「重要な使用人」とは、会社法第362条第4項第3号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。(以下同じ)

※3 「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居 の親族をいう。(以下同じ)

※4 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」 (会社法施行規則第120条第1項第7号)等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。(以下同じ)

※5 上記イ(ウ)・(エ)、ウ(ア)・(イ)・(ク)に規定する「あった者」とは、過去5年以内に該当する場合をいう。

③在任年数の要件

当社の社外取締役および社外監査役としての通算在任年数が8年を超える者については、再任する積極的な理由の有無を慎重に検討し、理由がある場合は再任を妨げないこととします。

(2)執行役・執行役員ポートフォリオ構築方針と選任基準 ①執行役・執行役員ポートフォリオの構築方針

当社は、サクセッション・プランにもとづいた計画的な 経営人材の育成を行い、執行役および執行役員全体の構成については、ジェンダー、年齢、経験、国際性などポートフォリオの多様性や経営チームとしてのバランスを重視します。

②執行役·執行役員選任基準

当社は、執行役および執行役員の選任にあたり、次の基準に照らし合わせて選任を行います。

- ・SOMPOの経営理念、パーパスにもとづき変革を実現できること。
- ・変革をけん引する次世代のリーダーを育成できること。
- ・社員が自信と誇りを持ち、高い志で果敢にチャレンジする風土を醸成できること。
- ・自らのミッションに突き動かされ、行動できること。
- ・担うミッション、役割に関する高い専門性、見識を有すること。
- ・担うミッション、役割に関する経験と実績を有すること。
- ・多様性の価値を理解し、価値創造につなげることができること。
- ・公平、公正な判断力、目標達成力を有していること。
- ・人格において公正で誠実であること。

6. 役員に対するトレーニング方針

当社は新任の社外取締役に対して、当社を取り巻く環境をより深く理解するために、当社および損害保険業界の現状、リスク管理、海外事業、生保事業、介護・シニア事業、デジタル事業等に関わる研修を行うとともに、社外取締役は執行部門とアクセスするさまざまな機会を通じて、継続的かつ実践的に事業の理解を深めます。

また、執行役および執行役員に対する役員勉強会を定期的に開催し、担当分野以外の知識を習得する場を設けるほか、各種協会や諸団体等が実施する各種セミナーやエグゼクティブ研修に派遣する等のトレーニングを行います。

上記トレーニングのほかに、次世代の経営層育成を目的として、外部の専門企業とも提携した教育プログラムを実施

し、経営マインドやリーダーシップの醸成を図ります。

7. 役員報酬決定方針

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

(1)役員報酬に関わる基本理念(グループ共通)

- ①優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保で きる報酬水準、報酬制度であること
- ②役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
- ③単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組を 報酬に反映したものであること
- ④報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること。なお、役職やポジションに応じた固定的な要素を考慮することがある
- ⑤当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に 設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステー クホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性お よび公正性が担保されていること

(2) 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、 以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、報酬 委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、決定します。

①取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬により構成します。月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬は、社外・社内の別、常勤・非常勤の別に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および株価連動型報酬については、それぞれ基準額・基準ユニット数(1ユニット=当社普通株式1株相当の金銭)を決定します。

ただし、非業務執行取締役に対する業績連動報酬および株価連動型報酬の支給は行いません。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および株価連動型報酬の概要は、以下③ ④記載の通りです。

②執行役および執行役員の報酬構成および決定方法

執行役および執行役員の報酬は、月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬により構成します。執行役および執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、ミッションの大きさ等を反映して決定するものとします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および株価連動型報酬については、それぞれ基準額・基準ユニット数(1ユニット=当社普通株式1株相当の金銭)を決定します。

業績連動報酬および株価連動型報酬の概要は、以下③ ④記載の通りです。

③業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組みとして、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務 目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。

- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標お よび戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、 役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報 酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、 各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定 します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修 正連結ROE等とし、指標の目標額(事業計画値)に対す る実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッ ションに応じてグループCEOまたは事業オーナー等の 評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度 合いに応じて係数を決定します。

④株価連動型報酬制度

当社は、役員に当社の企業価値の持続的な向上の動機 づけを図るとともに、役員と株主との価値共有を進めるた めに、現物株式と同じ経済的価値を提供する株価連動型 報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・株価連動型報酬は、付与されたユニット数に、当社株価 および配当金に相当する金額を反映します。
- ・ユニット数は、ミッションの大きさ等に応じて決定され る株価連動型報酬基準額に戦略目標の達成度を反映し て決定します。
- ・付与されたユニットは、付与日から3年後の事業年度末 に権利確定し、権利確定したユニットはPS①およびPS ②に区分されます。

・役員は、PS①については任意の時期に、またPS②につ いては退任時のみに権利行使を行うことができ、権利 行使されたユニット数に権利行使時の当社株価を乗じ、 また権利行使時までに累積された配当金に相当する金 額を加算して支給金額を算出します。

8. 情報開示

当社は、財務情報に加えて、経営戦略・経営課題、リスク、 ガバナンスなどに関する非財務情報を、適時・適切・公平か つ正確に提供し、ステークホルダーに対する説明責任を果 たします。また、必要な情報を正確・迅速に提供するために 社内規程などの開示体制を整備します。

9. グループ会社管理方針

当社は、事業オーナー制およびグループCxO制のもと、 グループ全体の事業を統括し、グループの企業価値の向上 を図ります。そのために、当社は、社内規程の制定などの体 制を整備して、グループ会社の経営管理を適切に行います。

当社は、グループ経営理念等およびグループ基本方針を 策定しグループ会社に周知するほか、モニタリング等を通じ て適切な経営管理を実施します。

また、リスク管理態勢、法令等遵守態勢、利益相反管理態 勢、顧客情報管理態勢、内部監査態勢などを適切に整備し、 グループ会社の内部統制の実効性を確保します。

グループ会社は、グループ基本方針を遵守するとともに、 グループ経営理念等に基づいた経営計画を策定するものと します。

■ 社内外の監査・検査

1. 社内の監査態勢(内部監査)

当社は、業務執行を担う各部門から独立した組織である 内部監査部を設置しています。

内部監査部では、「SOMPOグループ 内部監査基本方 針」をふまえ、経営に係る施策実施状況を検証し、経営目標 の達成に資する実効性ある内部監査を実施することを基本 に据え、内部監査態勢を構築し、継続的に強化を図ってい ます。

(1)内部監査の目的

内部監査部は、当社の経営諸活動に関する内部管理態勢 の適切性・有効性・効率性を検証しています。また、内部監 査で把握した問題点やその改善状況を定期的に経営陣に報 告するとともに、改善に向けた継続的なフォローアップおよ び本社所管部室に対する改善提言などを通じ、内部管理態 勢の高度化に寄与することにより、経営目標の達成に資す ることを目的としています。

内部監査部では、内部監査活動を通じて、お客さまや市 場からの信任を高めるとともに、経営の健全性を確保し、当 社の企業価値を高めていきたいと考えています。

(2)内部監査の概要

内部監査部は、取締役会で承認された内部監査計画に基 づき、当社の営業部門、保険金サービス部門、本社各部門、 損害保険機能を有するグループの主要業務および取扱代理 店などを対象に内部監査を実施しています。

内部監査の結果は、社長報告のうえ監査対象部門に対し てフィードバックするとともに、定期的に取締役会および経 営会議に報告しています。

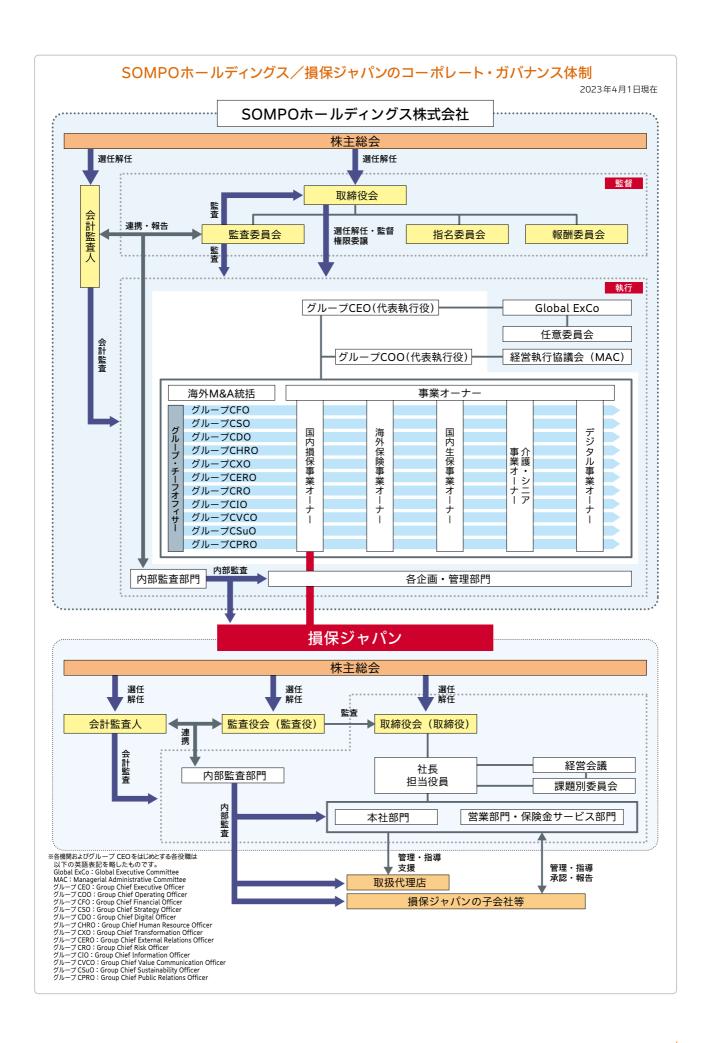
内部監査で発見した問題点は、改善に向けたフォロー アップを行います。問題点のうち全社的な課題は、本社所 管部室に対する改善提言を行うとともに、重要な課題は取 締役のうち、本社部門を所管する執行役員で構成する内部 管理委員会で対応を審議しています。

また、内部監査部は、三様監査の実効性を高めるため監 査役および会計監査人と緊密に情報交換を行っています。

内部監査部では、上記活動の全般について、内部品質評 価の枠組みを整備し、定期的に振返りを行っています。さら に定期的に外部の独立した第三者機関によって外部評価を 受けることで、内部監査態勢の継続的な高度化に役立てて います。

2. 社外の監査・検査態勢

当社は、監査法人(EY新日本有限責任監査法人)による 会社法・金融商品取引法に基づく会計監査を受けています。 また、保険業法に基づく金融庁の検査等を受けることに なっています。



内部統制基本方針と運用状況の概要

当社は、「内部統制基本方針」に基づき、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に努めています。

■ 内部統制基本方針

当社は、当社およびグループ会社における業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびSOMPOホールディングス株式会社の定めるグループ経営理念等をふまえ、この基本方針を取締役会において決議します。なお、当社はこの基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、以下に定める体制を整備し、その充実に努めます。

1. 当社ならびにその親会社および子会社からなる 企業集団における業務の適正を確保するための 体制

当社は、当社ならびにその親会社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備します。

- (1)グループ経営理念、SOMPOのパーパス、人材コア・ バリュー、グループサステナビリティビジョンを当社および グループ会社に示します。
- (2)当社の親会社であるSOMPOホールディングス株式会社 との間で締結する経営管理契約に従い、同社に対して適 切に承認を求めるとともに、報告を行います。
- (3)「SOMPOグループ グループ会社経営管理基本方針」に 従い、グループ会社の経営管理を適切に行うため、グルー プ会社の運営・管理に関する規程を定め、グループ会社の 業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確 にして適切に経営管理を行うとともに、適切に株主権を行 使します。
- (4)グループ会社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認・報告制度を整備します。
- (5) SOMPOホールディングス株式会社または当社が定める 各種グループ基本方針をグループ会社に周知するととも に、遵守を求めます。また、グループ会社に、事業実態に 応じて規程を策定させるなど、体制を整備させます。
- (6)経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図ります。また、グループ会社の経営管理などに関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (7)「SOMPOグループ グループ内取引管理基本方針」に従い、グループ内における取引等を適切に把握および審査し、当該取引等の健全性および適切性を確保します。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人(以下「役職員」といいます。)の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1)当社およびグループ会社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2)「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」に従い、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、役職員が「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」を遵守して行動するよう当社およびグループ会社の役職員の行動基準となるコンプライアンスに関するマニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3)コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス上の課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。
- (4)当社およびグループ会社において、不祥事件等に係る社 内報告、調査、内部通報等の各種制度を整備し、不祥事件

等の是正、届出、再発防止等の対応を的確に行います。

- (5)「SOMPOグループ お客さまの声対応基本方針」に従い、 お客さまの声を積極的に分析し業務品質の向上に活用す るなど、実効性のあるお客さまの声対応体制を構築しま す。
- (6)「SOMPOグループ お客さまサービス適正管理基本方針」 に従い、お客さまに提供する商品サービスの品質・維持・ 向上に努めるなど、お客さまサービスの適正を確保する体 制を構築します。
- (7)「SOMPOグループ 顧客情報管理基本方針」に従い、お客さまの情報を適正に取得・利用するなど、お客さまの情報の管理を適切に行います。
- (8)「SOMPOグループ セキュリティポリシー」に従い、情報 資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な 事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理 体制を整備します。
- (9)「SOMPOグループ 利益相反取引管理基本方針」に従い、 お客さまの利益が不当に害されるおそれが類型的に認め られる取引を管理するなど、お客さまの利益を不当に害す る利益相反取引を防止する体制を整備します。
- (10)「SOMPOグループ 反社会的勢力対応基本方針」に従い、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係遮断に向けて、外部の専門機関とも連携し、組織として毅然と対応するなど、反社会的勢力への対応体制を整備します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、「SOMPOグループ ERM基本方針」に従い、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社およびグループ会社の企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1)戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイク計画およびリスク許容度を設定するなどの体制を整備します。また、当社およびグループ会社が抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。
- (2)グループ会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、 リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。
- (3) ERMの基礎となる「SOMPOグループ 保険数理機能基本 方針」に従い、保険負債の適切な評価および財務の健全性 を確保するための管理体制を整備します。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを 確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の役職員の職務執行が、 効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、 職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指 揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。 (1) SOMPOホールディングス株式会社が定めるグループの 経営計画に基づき自社の経営計画を策定するとともに、 これらを当社およびグループ会社で共有します。

- (2)当社およびグループ会社の重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3)当社およびグループ会社において、取締役会の決議事項 および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき 事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役 員等の決裁権限を定めます。
- (4)当社およびグループ会社において、規程を整備し、社内 組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組 織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等 を定めます。
- (5)「SOMPOグループ IT戦略基本方針」に従い、IT戦略を 策定し、ITガバナンスを整備するなど、信頼性・利便性・ 効率性の高い業務運営を実現するための的確かつ正確な システムを構築します。
- (6)「SOMPOグループ 外部委託管理基本方針」に従い、外部 委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託 に関する管理を行うなど、当社およびグループ会社におけ る外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (7)「SOMPOグループ 資産運用基本方針」に従い、当社およびグループ会社の運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性をふまえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (8)「SOMPOグループ 業務継続体制構築基本方針」に従い、大規模自然災害等の危機発生時における当社およびグループ会社の主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。
- (9)課題別に専門的・技術的な観点から審議を行うために経営会議の諮問機関として課題別委員会を設置します。

5. 情報開示の適切性を確保するための体制

- (1)当社は、「SOMPOグループディスクロージャー基本方針」に従い、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。
- (2) 当社は、「SOMPOグループ 財務報告に係る内部統制基本方針」に従い、当社グループの連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、必要な体制を整備します。

6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報 の保存および管理に関する体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社およびグループ会社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、「SOMPOグループ内部監査基本方針」に従い、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

8. 監査役の監査に関する体制

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

8-1. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ(監査役の職務を補助すべき使用人)として配置します。また、「監査役スタッフに関する規程」を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性および監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1)監査役スタッフの選任・解任・処遇の決定、人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることとします。
- (2)監査役スタッフは、その職務に関して監査役の指揮命令の みに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受け ないこととします。
- (3)監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

8-2. 監査役への報告に関する体制

- (1)当社は、監査役会の同意のもと、役職員が監査役に報告すべき事項(職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含みます。)および時期を定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査役の要請する報告を確実に行います。
- (2)当社は、役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。 なお、グループ会社の役職員についても同様とします。
- (3) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

8-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保 するための体制

- (1)監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとします。
- (2)監査役が、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人 およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要 な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。また、 役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項 の報告を行います。
- (3)重要な会議の議事録その他の重要書類等(電磁的記録を含みます。)の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。
- (4) 監査役の求めに応じて、監査役とグループ会社の監査役と の連携およびグループ会社の役職員からの情報収集の機 会を確保します。
- (5)内部監査部門は、監査役からの求めに応じて、監査役の監査に協力します。
- (6)監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求を した場合は、監査役の求めに応じて適切に処理します。
- (7)監査役が本社各部門および部店・課支社に立ち入って監査を行う場合、その他監査役が協力を求める場合 (SOMPOホールディングス株式会社の監査委員会が協力を求める場合を含みます。)は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力します。

運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要につ いては、次のとおりです。

(1)内部統制システム全般

当社は、内部統制システムの整備・運用状況を点検し、 改善を図るために、取締役会において定期的に議論をし ています。取締役会は、内部統制の有効性を問われる可 能性のあるグループ内外の事象に基づいてグループの 内部統制システムの機能発揮状況を点検するとともに、 内部統制システムの充実・強化に向けた取組みの状況を 管理し、必要に応じてその改善を指示する活動を行って います。

(2)グループ会社管理体制

- ・当社は、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認 するとともに、計画の進捗状況やリスク事象の発生等の 報告をグループ会社から受け、適宜対策を講じるなど、 グループ全体の企業価値の向上を図るべく、グループ 会社の経営管理を行っています。また、SOMPOホー ルディングス株式会社と締結した経営管理契約を遵守 し、同社が事業オーナー制を踏まえ整備した承認・報告 制度に基づき、定められた事項について同社への承認 申請・報告を適切に行っています。
- ・当社は、グループの各種基本方針に基づくグループ各 社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じて グループ各社を指導するなど、グループ会社の業務の 適正の確保に努めています。

(3)コンプライアンス体制

- ・当社およびグループ各社は、SOMPOホールディング ス株式会社の作成する年度のグループのコンプライア ンス推進方針に基づいて、取組方針やコンプライアン ス・プログラムを策定し、計画的にコンプライアンスの 推進に取り組んでいます。また、より実効性の高いコン プライアンス推進に向けて、現場の自律的な組織運営態 勢の構築や外国法の域外適用のリスクに対する態勢整 備等、リスク発現の未然防止にも取り組んでいます。
- ・当社およびグループ各社は、内部通報・内部監査等の 制度を整備して法令違反その他の不適切事象の早期発 見に取り組んでいます。
- ・内部通報においては、グループ全体の内部通報窓口と して「コンプライアンスホットライン」を第三者機関に設 けており、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益 取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知 し、その実効性の向上を図っています。
- ・当社およびグループ各社は、不適切事象を把握したと きは、当該事象が発生した会社において適切に対応す るとともに、当社は必要に応じて支援・指導を行ってい ます。
- ・当社は、「内部管理委員会」を定期的に開催し、コンプラ イアンス課題への対応状況等、コンプライアンスの推進 状況について審議を行い、その取組みの妥当性の検証 を行っています。

(4)戦略的リスク経営(ERM)に関する体制

・当社は、SOMPOホールディングス株式会社が定めるグ ループ経営戦略やグループERM基本方針をふまえて、 「リスク管理規程」を整備するとともに、ERMの進化や文 化浸透に取り組むなど、戦略的リスク経営に関する体制 を整備しています。

- ・ 当社は、「SOMPOグループ リスクアペタイトステートメ ント」をふまえて事業計画を策定するとともに、SOMPO ホールディングス株式会社から配賦された資本に基づ いてリスク許容度を踏まえた事業運営を行い、事業計 画における利益目標の達成を目指しています。
- また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に 確認し、必要に応じて事業計画の見直しを行うPDCAサ イクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しています。
- ・当社は、リスクアセスメントを起点として、あらゆる源泉 から生じる重大なリスクを特定し、分析、評価、コント ロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運 営しています。
- 経営に重大な影響を与えるリスクのうち、管理態勢やリ スク対応策が不十分なリスクについては、重大なリスク の領域を管掌する役員等が対策を策定・実施し、その実 効性の向上を図っています。
- ・当社は、リスク管理に関する重要な事項の審議を目的と して「ERM委員会」を設置しており、リスクの状況を把握 したうえで、適切な意思決定を行っています。

(5)取締役職務執行体制

- ・当社は、取締役会の決議事項および報告事項を整備し て取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、 業務執行状況に対する取締役による監督機能の発揮を 担保するための体制を整備しています。
- 当社は、SOMPOホールディングス株式会社が定めるグ ループの中期経営計画および年度計画を当社およびグ ループ会社で共有し、当社およびグループ各社におい てグループベースの計画と整合する中期経営計画およ び年度計画を策定することを通して、グループとしての 一体性を確保しています。
- ・中期経営計画や、M&A方針の決定等、グループの経営 に重大な影響を与える事項については、課題別委員会、 経営会議で十分に協議し、取締役会での審議の効率性・ 実効性の向上を図っています。

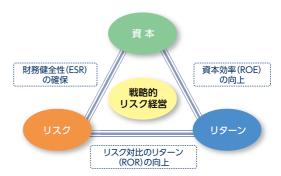
(6)監査役の監査体制

- ・当社は、監査役監査の実効性を確保するため、取締役等 の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任スタッ フを配置しています。
- ・当社は、監査役への報告に関する規程を策定し、役職員 から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行ってい るほか、監査役から要請を受けた事項について、随時速 やかに報告を行っています。
- ・当社は、監査役が経営会議その他自らが必要と認めた重 要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しています。
- ・当社は、監査役が会計監査人および内部監査部門と監 査結果等の情報交換を行う機会を確保しています。
- ・当社は、監査役と代表取締役との定期的な会合を設けて おり、両者は、グループの課題認識等について意見交換 を実施しています。また、監査役は国内グループ会社に 対する往査等を実施し、当該会社の代表者等および監査 役と情報交換を行っています。

戦略的リスク経営(ERM)

SOMPOグループの「戦略的リスク経営(ERM: Enterprise Risk Management)」は、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、グループの企業価値の最大化を図ることを目的としています。

当社は、グループの中核事業会社として、グループの利益目標の達成を牽引すべく、戦略的リスク経営を推進しています。



■ 戦略的リスク経営(ERM)に関する体制

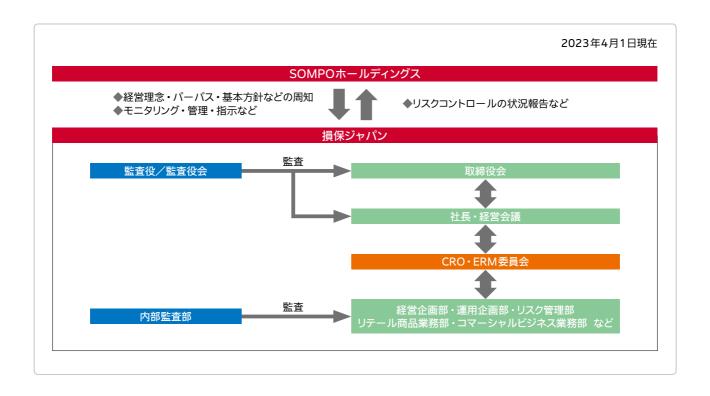
SOMPOホールディングスは、グループベースの戦略的リスク経営に関する「SOMPOグループ ERM基本方針」を定めるとともに、リスクテイクの側面では、当社グループとして「取るリスク」、「回避するリスク」を「SOMPOグループリスクアペタイトステートメント」として明文化しています。

当社は、「SOMPOグループ ERM基本方針」に基づき、 戦略的リスク経営の枠組みや体制などを整備するととも に、必要な組織体制、業務遂行に関する重要な事項につい て、「リスク管理規程」などで定めています。

取締役会は、「リスク管理規程」を制定するほか、「SOMPOグループリスクアペタイトステートメント」と整合的な事業計画およびリスクテイク計画を策定します。

社長は、経営会議の協議を経て、リスク許容度に関する 対応方針・対応策を決定します。また、経営会議の諮問機 関として、ERM委員会を設置し、経営陣が当社およびグ ループ会社のリスク状況を把握したうえで、適切な意思決 定を行います。

リスク管理部は、リスク管理態勢を整備・推進する役割を担います。さらに、各リスク所管部門は、経営に重大な影響を及ぼし得るリスクについて、定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールしています。



■ 戦略的リスク経営(ERM)の運営

1. 戦略的リスク経営のPDCAサイクル

SOMPOホールディングスは、グループ全体最適の観点に基づいてグループ経営計画を策定し、各事業に資本配賦を行っています。

当社は、「SOMPOグループリスクアペタイトステートメント」と整合的な事業計画を策定し(Plan)、配賦された資本の範囲内でリスクテイクを行い(Do)、定期的に計画の進捗状況を確認のうえ(Check)、必要に応じて事業計画の見直しなどを行う(Action)PDCAサイクルで戦略的リスク経営を行うことで、利益目標の達成を目指しています。

戦略的リスク経営では、グループ全体最適の観点から、資本・リスク・リターンのバランスを適切にコントロールしており、再保険戦略、政策株式の売却銘柄選定や保険商品の料率設定などの個別施策においても、リスク対比のリターン(ROR)向上を重要な判断材料として、経営の意思決定に活用しています。

2. リスクコントロールシステム

SOMPOホールディングスは、リスクアセスメントを起点として、グループを取り巻くリスクを網羅的に特定、分析・評価し、経営基盤の安定に資する強固なリスクコントロールシステムを構築しています。

(1)重大リスク管理

「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクを網羅的に把握・評価しています。各重大リスクの管理態勢の十分性を確認し、リスクを定性・定量の両面から評価し、管理状況をモニタリングします。管理が不足していると判断した場合には、責任者を定めて対応策を実施します。

また、「現時点では重大リスクではないが、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク」を「エマージングリスク」と定め、重大リスクへの変化の予兆をとらえて適切に管理します。エマージングリスクは、損失軽減の観点だけでなく、新たな保険商品・サービスなどのビジネス機会の観点からも重要であり、グループ横断でモニタリングし、調査研究を進めています。

(2)自己資本管理

当社は保有する保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナル・リスクを統一的な尺度(VaR: Value at Risk)で定量化し、リスクと資本の状況を定期的にモニタリングし、リスク許容度に抵触する恐れが生じた場合に、リスク削減または資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生 率などが保険料設定時の予測に反して変動するこ とにより、損失を被るリスクをいいます。 当社では、商品管理担当部が、所管する保険種目 のリスク分析に基づいて引受基準を策定するとと もに、収支分析を継続的に実施し、必要に応じて 商品内容の改定や引受条件の見直しを行ってい 保険引受リスク ます。また、商品管理担当部から独立した組織で あるリスク管理部が、保険引受リスク量の計測を 行うとともに、商品管理担当部が適切なリスク管 理を行っているかをモニタリングしています。 また、保険種目ごとに保有限度額を設けるととも に、再保険を活用して、過度なリスクの集中を回 避しています。 資産運用リスクとは、保有する資産・負債(オフ・ バランスを含みます。)の価値が変動し、損失を被 るリスクをいいます。 当社は、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資 資産運用リスク リスクに加えて、積立保険などの保険負債につい て、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも 含めて一元的に管理しています。市場の変化に対 し適時に対応できるよう、日次で資産情報を把握 し、資産運用リスク量をモニタリングしています。 オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職 員もしくは保険募集人の活動、システムが不適切 であること、または外生的な事象により損失を被 るリスクをいいます。 オペレーショナル・ 当社は、オペレーショナル・リスクをさらに事務り リスク スク、システムリスク、有形資産リスク、労務リスク および風評リスクに分類し、それぞれリスク管理 部門を定めてリスク発現の防止および損失の最 小化に努めています。

(3)ストレステスト

当社の経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、シナリオ・ストレステスト、リバース・ストレステストおよび感応度分析を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施しています。

シナリオ・ ストレステスト	大規模な自然災害や金融市場の混乱など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性検証などに活用することを目的として実施しています。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証しています。
リバース・ ストレステスト	リスク許容度などに抵触する具体的な事象を探索することで脆弱性を特定し、あらかじめ具体的なストレス事象を想定した対策を検討することを 目的として実施しています。
感応度分析	主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握するとともに、内部モデルが算出した理論値と実績値との比較を行い、内部モデルの妥当性を検証することを目的として実施しています。

(4) リミット管理

当社は与信リスク、出再リスクについてSOMPOホールディングスが定めるリミットの範囲内で、リスク許容度と整合的に設定したリミットを、海外自然災害リスクについては、SOMPOホールディングスが定めるリミットをそれぞれ超過しないように管理しています。

(5) 流動性リスク管理

当社は、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生など の流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの 資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十 分に確保されるように管理しています。

再保険

再保険について

再保険は、保険金支払責任の一部を他の保険会社に 転嫁する仕組みで、地震・台風などの自然災害や大規模 工場・航空機の事故などによる巨額保険金支払リスクを 分散することを目的としています。再保険は、保険会社 間で行う保険取引であり、他の保険会社にリスクを転嫁 することを「出再」、逆に他の保険会社からリスクを引き 受けることを「受再」といい、引き受けた保険契約の保険 責任のうち再保険に付した後の最終的に自己が負う保険 責任を「保有」といいます。再保険ではその取引額が巨 大になる場合もあり、的確なリスク管理が求められます。

当社では、保有および再保険に関する内部管理態勢を 構築するため、「保有および再保険基本方針」を定め、次 のとおり保有・出再および受再を行っています。

出再の方針について

当社は、リスクを十分に分析し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況、世界の再保険市場の動向など

を考慮して最適な再保険手配を行い、リスクと収益の適切な均衡を図っています。また、毎年の保有・出再方針については経営陣が協議して決定しています。

自然災害リスクについては、リスク評価モデルなどにより巨大災害発生時の予想最大損害額を定量的に把握し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況などを考慮した保有水準としています。

出再先の選定にあたっては、再保険会社の倒産により 再保険金が回収不能とならないよう、外部格付機関による格付なども参考に社内格付を定め、出再先の信用力を 審査しています。さらに社内格付に応じて、出再先ごとの 出再上限ラインを設定することで再保険金の回収不能リ スクを低減し、特定の再保険会社に出再が過度に集中す ることのないように出再先の選定を行っています。

受再の方針について

受再にあたってはグループ内で一元化された事業戦 略のもと、限定的な引受けを行っています。

危機管理体制

当社は、「グループ業務継続体制構築基本方針」に基づき、大規模な自然災害などの危機発生時においても重要業務を継続するための危機管理体制を構築しています。

平時から、危機管理対応の推進組織として、危機管理推進本部を組成し、危機対応要領や業務継続計画等の具体的対応を実施する体制を構築しています。

危機発生時には、危機管理推進本部が自動的に危機対策本部に移行し、社長を本部長として、被害の極小化、早期 復旧および業務継続確保のため、迅速かつ的確な対応を行う体制を構築しています。

資産運用方針

■ 基本方針

当社は、「純資産価値の拡大を図るために、適切なリス ク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針とし て、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動 性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意 した資産運用をしています。

■ リスクの分散と運用手法の多様化

株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加 え、インフラ投資やオルタナティブ投資など、国内外でリス クの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益 確保を目指しています。

■ 資産・負債の総合管理

積立保険のような長期の保険負債に関わる資産運用を 適切に行うため、資産・負債の総合管理(ALM: Asset Liability Management)に基づく運用手法により、将来 の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を 図っています。

■ 体制整備

健全な資産内容を維持しつつ、金融・経済情勢に即応し た機動的・効率的な資産運用をするため、資産運用業務 の体制強化と管理手法の高度化に努めています。

第三分野保険の責任準備金の積立水準

長期(保険期間1年超)の第三分野保険における責任準 備金の適切な積み立てを確保するために、保険計理人は 責任準備金(保険料積立金、未経過保険料)の算出方法や ストレステストの実施方法などの策定に関与し、また、それ らの計算結果を保険業法第121条第1項に基づき確認し

ストレステストおよび負債十分性テストにおける保険事

故発生率などは、過去の実績データに基づき、合理性のあ る手法で妥当な水準に設定しています。

2022年度におけるストレステストの結果、予定事故発 生率が十分なリスクをカバーしていることを確認できたた め、ストレステストに基づく危険準備金の積み立ては行っ ていません。また、同様の理由から負債十分性テストにつ いては実施していません。

〈用語の解説〉

1. 第三分野保険

一般に、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病 や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が 支払われる保険を指します。

2. ストレステスト

保険期間が1年を超える第三分野保険について、平 成10年大蔵省告示第231号第2条の2に基づき、テス ト実施期間(将来10年間)のリスクの99%をカバーす る保険事故発生率に基づく保険金「A]を予測し、その 金額が当初想定していた予定保険金[P]を上回る場合 には、その責任準備金が不十分であると判断します。 この場合、テスト実施期間のリスクの97.7%をカ バーする保険金[B]も予測したうえで、(A-P)と(A-B)とを計算して、いずれか少ない金額を危険準備金と して積み立てます。

3. 負債十分性テスト

ストレステストで、テスト実施期間のリスクの97.7% をカバーする保険金[B]が予定保険金[P]を上回った 場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号第 3条に基づき、負債十分性テストを実施することとして

負債十分性テストでは、テスト実施期間について、保 険金・事業費などの支払いや保険料・運用利息などの 収入に基づく資産の変動を予測したうえで、資産の金 額が必要な責任準備金の金額を下回る場合には、責任 準備金の積立水準が不足しているとし、不足分を追加 責任準備金として積み立てます。

お客さま本位の業務運営方針

当社は、グループの経営理念をふまえ、あらゆるお客さま接点において、徹底したお客さま視点に基づくお客さま本位の業務運営を実現すべく、2017年6月に本方針を定めています。

近年、保険金お支払い部門やコールセンターなどに寄せられたお客さまの声を当社全体の業務品質向上につなげる取組みを強化していることから、2022年7月に、これを本方針に明記する形で、改定いたしました。

なお、本方針は、金融庁が公表する「顧客本位の業務運営に関する原則」および消費者庁等で構成する消費者 志向経営推進組織が呼びかける「消費者志向自主宣言」に対応しています。

■お客さま本位の業務運営方針

SOMPOグループは「お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。」という経営理念を掲げています。 当社は、上記理念に基づき、あらゆるお客さま接点において、徹底したお客さま視点に基づくお客さま本位の業務運営を実現するとともに、すべてのステークホルダーに対して企業としての社会的責任を果たすべく、本方針を定めます。

方針1. お客さまへの新たな価値の提供

当社は、お客さまの変化を見つめ、お客さまの立場に立って考え続けることで、自らを絶えず進化させ、お客さまとのあらゆる接点において期待を超える価値の提供に努めてまいります。また、最高品質の商品・サービスでお客さまの生活や事業活動を支えることで、損害保険会社の社会的使命を果たし続けてまいります。

方針2. お客さまの声を活かした品質向上

当社は、保険金お支払い部門やコールセンターなどに寄せられたお客さまの声を真摯に受け止め、誠実、迅速かつ 適切に対応するとともに、それらの声をもとに、あらゆる部門がお客さま視点で自らの業務を捉え直し、改善を続けることにより、事業活動の品質向上につなげてまいります。

方針3. 商品・サービス等の開発・販売・管理

(1)お客さまニーズに対応した商品・サービス等の開発

当社は、多様化するお客さまニーズや社会・経済等の環境変化を的確にとらえ、お客さまのリスクに対応する商品・サービス、お客さまのニーズに即した手続き方法、事故・災害による被害を防止・軽減するソリューションを開発し、それらがお客さまのニーズ・リスクにどのように対応しているかを分かりやすくご案内するよう努めてまいります。

(2)重要な情報の分かりやすい提供

当社は、商品販売時に、お客さまの知識、経験、財産の状況、ご加入目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の重要な情報につき、お客さまにご理解いただけるよう適切にかつ分かりやすく説明を行ってまいります。

(3)お客さまに最適な商品・サービス等の提供

当社は、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまのご意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行ってまいります。また、販売後もお客さまのご契約を適切に管理するとともに、お客さまの利便性の向上を実現してまいります。

方針4. 保険金のお支払い業務の品質向上

当社は、保険金のお支払い業務の適切性を維持・確保する態勢を整備するとともに、品質向上に向けた持続的な取組みを行うことで、ご満足いただける説明と真にお客さまの視点に立った保険金のお支払いに努めてまいります。

方針5. 利益相反の適切な管理

当社は、お客さまとの利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に管理する態勢を構築してまいります。

方針6. 企業としての社会的責任を果たす取組み

企業としての社会的責任を果たすべく、SDGs (持続可能な開発目標)の達成に向けた社会的課題の解決に資する取組みを行ってまいります。

方針7. お客さま本位の業務運営の定着

当社は、すべての社員および商品の販売を行う保険代理店等に対する継続的な教育・指導を行うとともに、お客さま本位の業務運営の動機付けを図る枠組みを構築し、本方針の定着に向けて取り組んでまいります。

<ご参考:金融庁が公表する「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社「お客さま本位の業務運営方針」との関係>

原則	対応する方針
原則1:顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等	当該方針に係る取組状況を定期的に公表し、定期的に見直しを実施します
原則2:顧客の最善の利益の追求	方針1/方針2/方針4/方針6
原則3:利益相反の適切な管理	方針5
原則5:重要な情報の分かりやすい提供	方針3(1)(2)(3)
原則6:顧客にふさわしいサービスの提供	方針3(1)(2)(3)/方針4/方針7
原則7:従業員に対する適切な動機づけの枠組み等	方針7

[※]原則4および投資性商品またはパッケージの商品・サービスを対象とした注(原則5注2・注4、原則6注1・注2・注4)については、当社の取引形態および 商品の特性に鑑み、方針の対象としておりません。

■ 2022年度の取組み

お客さま本位の業務運営の浸透・定着に向けて、各方針に定める取組みを進めてきました。主な取組みは以下のとおりです。

その他の取組みの詳細は当社公式ウェブサイト「お客さま本位の業務運営方針」をご覧ください。

URL https://www.sompo-japan.co.jp/company/corporatepolicy/fiduciaryduty/

保険金お支払い部門における「お客さまの声を活かした品質向上」の取組み

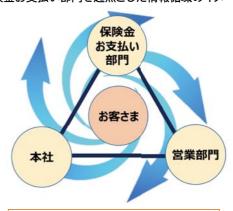
当社では、保険金お支払い部門を通して寄せられるお客さまのご意見やご要望などをサービス品質の向上に活用するため、保険金お支払い部門を起点とした風土改革に取り組んでいます。

具体的には、保険金お支払い部門が日頃のお客さま接点のなかで得た気付き、アイデアを全社に向けてタイムリーに発信する仕組みを構築しています。部門を超えて情報を循環させていくことで、商品・サービスの改善や新たな商品の開発に活用していき、着実に品質改善を続けていきます。

お客さま対応の現場から生まれた商品・サービスの品質改善事例

実際に保険金お支払い部門の担当者から寄せられた声をふまえて実施した商品・サービスの品質改善事例をご紹介します。

保険金お支払い部門を起点とした情報循環のイメージ



情報循環

保険金お支払い部門からの<u>情報のバトン</u>を 営業部門・本社につなぎ全社の品質向上へ

レッカー手配連絡先

公式ウェブサイトのトップページにロードアシスタンス(レッカー手配)の電話番号が掲載されていないため、事故等が発生した際に高額レッカー業者に行きついてトラブルになるケースが発生している。

補償範囲

「故障運搬時車両損害特約」の補償 範囲についてお客さまと認識の相 違が発生する場合がある。保険加 入時に正しく説明するためのツール を充実させてはどうか。

事故事例集

お客さまにドライブレコーダー特約の特徴をご理解いただけるよう実際の事故映像や緊急時アシスタンスの音声、ALSOK駆けつけサービスで感謝された事例を提供してほしい。

公式ウェブサイト上の「ロードアシスタンス専用番号」掲載位置を変更



研修資料・各種ツール、アプロー チマニュアルをリリース



事故映像・緊急時アシスタンスの音 声集を社内開示



今後も、すべての社員がお客さま視点で商品やサービスの改善に取り組み続け、さらなる品質向上につなげてまいります。

コンプライアンス

■ コンプライアンス(法令等遵守)

企業は社会的存在として社会・公共の利益に貢献するという重要な役割を担っています。また、損害保険会社には高い公共性が求められ、公正・公平・透明性ある事業活動を通じて社会の期待と信頼に応えていく必要があります。当社は、コンプライアンスをすべての事業展開の大前提ととらえ、これまでの取組みに改善を重ね、お客さまや地域社会をはじめとしたステークホルダーの皆さまに信頼される企業になることを目指して、社会規範および企業倫理に則った行動を心がけています。

■ コンプライアンス基本方針

当社およびグループ会社は、「SOMPOグループコンプライアンス基本方針」に基づき、各事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、法令等のルールや社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を通じて、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会から信頼される企業グループを目指します。

SOMPOグループ コンプライアンス基本方針

法令等遵守を確保するための体制

SOMPOホールディングスは、この基本方針のほか次のとおり法令等遵守に係る方針を定め、当社グループが法令等遵守を確保するために必要な体制を整備します。

- (1)顧客情報管理に関する基本方針を定め、お客さまの情報 を適正に取得・利用するなど、お客さまの情報の管理を適 切に行う体制を整備します。また、顧客情報の共同利用を 行う場合は、法令等を遵守した適正な利用を確保すべく、 所用事項の特定等必要な措置を講じます。
- (2)利益相反取引管理に関する基本方針を定め、お客さまの 利益が不当に害されるおそれが類型的に認められる取引 を管理するなど、お客さまの利益を不当に害する利益相反 取引を防止する体制を整備します。
- (3) 反社会的勢力対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係の遮断に向けて、外部専門機関とも連携し、組織として毅然と対応します。また、規程・マニュアルの整備等を所管する部署を設置する等、反社会的勢力への対応体制を整備します。

1. 業務方針

当社グループは、次の方針に基づいて法令等を遵守し、社会規範および企業倫理に則った企業活動を実現します。

(1) コンプライアンスを事業運営の大前提とします

コンプライアンスを軽視して得た利益に持続可能性がないことを深く認識し、コンプライアンスを事業運営の大前提とします。

(2) 役職員のコンプライアンス意識を醸成・高揚します

役職員が法令等を遵守し、社会規範および企業倫理に則った行動をとるよう、コンプライアンスを重視する意識を醸成・ 高揚します。

(3) コンプライアンスの徹底に向けて計画的に取り組みます コンプライアンスの徹底には継続的で不断の努力が必要であることを深く認識し、その実現に向けて計画的に取り組みます。

(4) 問題を早期に把握し、迅速に対応します

事業運営に伴うコンプライアンス上の問題の発生に備えて、 早期に把握する体制を整備し、問題が発生したときは迅速か つ適切に対応します。

2. 業務内容および執行体制

(1) 役職員のコンプライアンス意識の高揚

当社グループの役職員がコンプライアンスの重要性を理解し、それを重視した行動をとることを促進するため、次の措置を講じます。

- ① 当社グループの役職員は、「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」に則り、当該規範を遵守します。
- ② 当社グループは、経営陣がコンプライアンスを重視する姿勢を表明する機会を設けるように努めます。
- ③ 当社グループは、役職員に対するコンプライアンスに係る 教育・研修を体系的に実施します。

(2) コンプライアンスを確保する業務管理

当社グループは、その業務の遂行に際して法令等違反の発生を防止するためのルールや手順を設定するなど、各業務に係る規程・マニュアル類を整備します。

(3) コンプライアンスに関するモニタリング

当社グループは、その本社機構および営業拠点の法令等遵 守の状況を継続的に監視する措置を講じます。

(4) 発生したコンプライアンス問題への対応

当社グループは、コンプライアンスに関する問題事象が発生した場合に速やかに対応すべく次の措置を講じます。

- ① 問題事象の早期把握のために社内報告制度、内部通報制度などの情報収集制度を整備します。
- ② 把握した問題事象に適切に対応するために事実関係の調査、問題の解決、再発防止措置の実行に関する事項を定めた規程・マニュアル類を整備します。
- ③ 経営に重大な影響を及ぼす問題事象が発生した場合は、 速やかに取締役会等で対応方針を決定し、必要な対策を 講じます。

(5) コンプライアンスに係る計画的な取組み

当社グループは、事業年度毎に、コンプライアンスに係る取組みを計画的に実施するため、次の措置を講じます。

- ① SOMPOホールディングスは、グループ各社による計画的な取組みを推進するために「年度グループ コンプライアンス推進方針」を事業年度毎に策定します。
- ② 当社グループは、「年度グループ コンプライアンス推進方針」の定めるところにより、コンプライアンス上の課題を設定し、その課題を解決・実現するための施策を列挙した行

動計画(コンプライアンス・プログラム)を事業年度毎に策 定し、実施します。

③ SOMPOホールディングスは、グループ各社による行動計 画の策定および進捗を管理し、必要に応じて支援・指導・ 指示を行います。

(6) コンプライアンス推進組織

当社グループは、コンプライアンスを推進するため、次の体 制を整備します。

- ① 役員クラスをメンバーとする会議体において、計画の承認・ 進捗管理、法令等遵守に係るモニタリング制度の管理、発 生した問題事象への対応状況の管理などを審議します。
- ② コンプライアンス統括部門を設置し、問題事象の発生など

のコンプライアンス関連情報の一元的な収集・分析、行動 計画の策定・実行、法令等遵守に係るモニタリングの実 行、発生した問題事象への対応などを所管します。

③ 業務部門および営業拠点等にコンプライアンス担当者を配 置し、当該部署におけるコンプライアンス関連情報の収集 と統括部門への報告を行います。

(7) コンプライアンス基本方針実務要領

SOMPOホールディングスは、この基本方針に沿って、事業 特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事項等を記 載した「コンプライアンス基本方針実務要領」を必要に応じて 策定し、グループ各社はこれを遵守します。

コンプライアンス態勢

当社は、法務・コンプライアンス部担当役員を委員長と する「内部管理委員会」(事務局:法務・コンプライアンス 部)を設置しています。

本委員会は、経営会議の諮問機関であり、本社部門を担 当する取締役を中心に構成し、モニタリング・内部監査等 で確認した全社的課題、重大な不祥事件、個別事案等から 確認された課題、社内外の監査役等から得られた示唆に 基づく事項のうち、全社的な「体制」「仕組み」「プロセス」 に関する重要な事項を審議しています。

また、各部店に「部店内部管理・コンプライアンス会議」 を設置することにより、部店・課支社の課題をふまえた対 策を速やかに実行することで、自律的なコンプライアンス 態勢構築と事案発生の削減・極小化につなげています。

各地域に常駐する「コンプライアンスオフィサー」、「法 務・コンプライアンス部地域常駐メンバー」、営業部店に配 置した「コンプライアンススタッフ」、保険金サービス部店に 配置した「業務統括スタッフ」、本社各部および全部店に配 置した「コンプライアンス推進担当者」のネットワークや内 部監査部門などからの情報も活用しながら、部店・課支社 の取組みをけん制・指導するとともに、課題の早期発見・ 解決を図っています。

■ コンプライアンス推進

当社は、全役職員の守るべき「SOMPOグループコンプ ライアンス行動規範」のほか、コンプライアンスの推進態勢 や不祥事件等の対応態勢など、コンプライアンスに関する 基本的な枠組みを定めた「コンプライアンス規程」や、日常 業務のなかで参照すべき事項をまとめた「コンプライアン ス・マニュアル」などを社内ネットワークで提供しています。 当社におけるコンプライアンスの推進は、取締役会が決 定するコンプライアンス方針と、年度ごとに策定するコンプ

ライアンス・プログラムに基づいて進めています。 それらを受けて、各部門はそれぞれの経営計画(コンプラ

イアンス)を策定し、課題の解決に取り組んでいます。コンプ ライアンス方針およびコンプライアンス・プログラムの取組 状況については、経営会議等に報告することにより、全体の 推進状況を把握できるようにしています。

SJほっとライン(内部通報・相談制度)

役職員からのコンプライアンス違反やハラスメント、職 場環境改善などに関する情報について内容別に次の3つ の窓口を設置し、電話・メール・Web等での相談を受け 付け、問題解決に取り組んでいます。

- ① 社員相談窓口 ② コンプライアンス相談窓口
- ③ 社外相談窓口

2022年6月に施行された改正公益通報者保護法に 基づき、通報・相談者保護の強化など受付窓口のさら なる体制整備を図っており、業務改善に役立つ多くの社 員の声を受け付けています。

〈SJほっとライン相談分類別受付件数〉

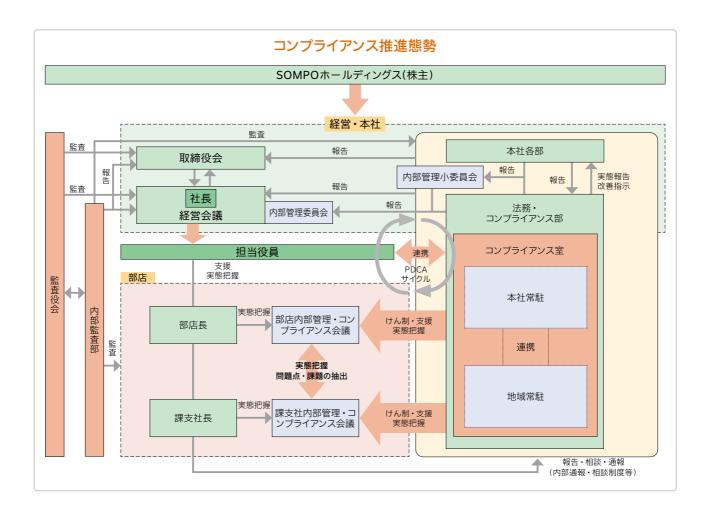
	不適正行為疑義	人権侵害	その他相談	合計
2021年度	25	112	222	359
2022年度	36	124	199	359
増減	11	12	∆23	±0

■ お客さま情報を適正に取り扱う態勢の整備

当社は、お客さまの情報を適正に取り扱うことが社会的 責務であり、安定した企業活動を遂行するための重要な課 題であると認識して、「SOMPOグループ顧客情報管理基 本方針」に従い、その重要性をふまえた厳格な情報管理を 行っています。また、個人情報保護に関する当社の基本的 な考え方を「個人情報保護宣言」として制定し、公式ウェブ サイトで公表しています。

お客さま情報の保護に関する全社的な取組みを統括さ せるため、顧客情報管理の統括部署を法務・コンプライア ンス部とし、法務・コンプライアンス部担当役員を「顧客情 報統括管理責任者」としています。また、お客さま情報を取 り扱う各部署では、課支社長など組織の長を「顧客情報管 理者として設置しています。

お客さま情報全般の取扱い・管理に関わる規程やルー ルも整備し、研修や点検の実施などを通してお客さま情報 の適正な取扱いを徹底しています。



お客さま情報の保護

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護の方針として「個人情報保護宣言」を策定し、これにしたがって、お客さまに関する情報を適正に取り扱うための取組みをしています。

「個人情報保護宣言」は公式ウェブサイトで公表しています。

■ 個人情報保護宣言

基本的な考え方

当社は、SOMPOグループの一員として、「SOMPOグループプライバシー・ポリシー」のもと、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」その他の関係法令、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」、その他のガイドラインおよび一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」等を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

- 1. 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
- 2. 当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの個人データ(個人番号および特定個人情報を除きます。)を第三者に提供することはありません。なお、個人番号および特定個人情報については、法令に定める場合を除き、第三者に提供することはありません。
- 3. 当社は、SOMPOグループの経営管理およびお客さまへの商品・サービスの案内・提供等のため、グループ内でお客さまの個人データ(個人番号および特定個人情報を除きます。)を共同利用することがあります。
- 4. 当社は、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
- 5. 当社は、お客さまの個人データの取扱いが適正に行われるよう に従業者への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護の ための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
- 6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示、訂正等のお客さまからの請求に適切に対応します。

損害保険ジャパン株式会社

住所および代表者の氏名については、以下の会社概要をご 覧ください。

https://www.sompo-japan.co.jp/company/outline/

- *なお、個人情報の利用目的などの詳細については、「個人情報の取扱い」をご覧ください。
- *個人番号および特定個人情報の取扱いについては「特定個人情報の取扱い」をご覧ください。
- *開示等の手続きについては、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

お問い合わせ窓口

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089(カスタマーセンター) 受付時間 平日:午前9時~午後8時 土日・祝日:午前9時~午後5時 (12月31日~1月3日は休業)

URL https://www.sompo-japan.co.jp/

個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

*本取扱いにおける「個人情報」および「個人データ」とは、個人番号および 特定個人情報を除くものをいいます。個人番号および特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報の取扱い」が適用されます。

1. 個人情報の適正な取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。当社では、例えば、以下のような方法で個人情報を取得することがあります。

(取得方法の例)

- ・保険契約の申込書、保険金請求書などお客さまにご記入・ ご提出いただく書類やお客さまにWeb等の画面へご入力い ただくことなどにより取得する場合
- ・各店舗やコールセンターにいただくお問い合わせへ対応するためにお電話の内容を記録または録音する場合 など 当社は取得した個人情報を、利用目的の達成に必要な期間、 または法令により要求・許容される期間、保管します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を以下(1)から(9)および5. に掲げる目的に必要な範囲で適法かつ公正に利用し、法令で定める場合を除き、目的外には利用しません。

また、当社は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲で利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、当社公式ウェブサイト等により公表します。

(1) 損害保険業

- ・損害保険契約の引受の審査、引受、履行、管理
- ・保険金請求に関する保険事故の調査(関係先への照会等を含む。)
- ・保険金等の支払いの判断・手続
- ・各種付帯サービスの案内または提供
- ・再保険契約の締結や再保険金、共同保険金等の受領、および それらのために引受保険会社等に個人情報の提供を行うこと (引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含む。)

(2) 生命保険代理業

・生命保険契約の代理または媒介およびそれに付帯する サービスの提供

(3)融資事業

・融資の審査、融資契約の締結、実行、管理

(4) 投資信託等の金融商品の販売業

・天候・地震デリバティブ等のデリバティブ取引の実行、管理

- ・投資信託等の取扱口座の開設、各種取引の実行、残高の管理・報告
- ・投資信託等の買付け(分配金等)、売付けの媒介、取次ぎ等

(5) 確定拠出年金事業

- ・確定拠出年金運営管理業務の遂行
- ・確定拠出年金制度に関するコンサルティング

(6) 各事業共通

- ・当社が取り扱う商品(損害保険、生命保険、投資信託、確定拠出年金等)および各種サービスの案内または提供、代理、媒介、取次、管理
- ・SOMPOグループ各社、提携先企業等が取り扱う商品・ サービス等の案内、提供、管理
- ・各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報 の提供
- ・アンケートの実施や市場調査、データ分析の実施等なら びにそれらによる商品・サービスの開発・研究
- ・ご本人かどうかの確認
- ・お問い合わせ、ご意見等への対応
- ・当社が有する債権の回収
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業 務委託先等への提供
- ・ 当社職員の採用、販売基盤(代理店等)の新設、維持管理
- ・他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該 業務の適切な遂行

(7) サステナビリティ推進の取組み

・サステナビリティレポート、講座・セミナー等の案内の発 送、各種情報の提供

(8) 電話応対一通話録音

- ・お問い合わせ、ご相談内容、ご契約内容等の事実確認
- ・ご案内、資料発送等のサービス提供を正確に行うための ご連絡先の確認
- ・電話応対を含む業務品質向上にむけた研修やデータ分析の実施等への活用

なお、以上の録音データは、投資信託のコールセンター におけるものを除き、原則、録音から6か月を超えて保有 しません。

(9) その他

・その他、上記(1)から(8)に付随する業務ならびにお客さまとの取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

3. 第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、以下の場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの情報を第三者に提供することはありません。
 - ・法令に基づく場合
 - ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託 先に提供する場合
 - ・SOMPOグループ各社・提携先企業との間で共同利用を行う場合
 - ・損害保険会社等の間で共同利用を行う場合
 - ・国土交通省との間で共同利用を行う場合
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記

録し、個人データを第三者から取得する場合(個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます)には当該取得に関する事項(いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

4. 個人関連情報の第三者への提供

当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報(個人関連情報データベース等を構成するものに限る。以下同じ。)を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることを確認することをしないで、当該情報を提供しません。

当社は、法令で定める場合を除き、前項の確認に基づき個人 関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項 (いつ、どのような提供先に、どのような個人関連情報を提供し たか、どのように第三者がご本人の同意を得たか等)について 確認・記録します。

5. 個人データの取扱いの委託

当社は利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人データの取扱いを国内外の他の事業者に委託することがあります。お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

(委託する業務の例)

- ・保険契約の募集に関わる業務
- ・損害調査に関する業務
- ・情報システムの開発・運用に関わる業務
- ・保険証券の作成・発送に関わる業務 など

6. 個人データの共同利用

(1) 情報交換制度等

① 損保協会および損害保険会社等

損害保険契約の締結または損害保険金の請求に際して行われ得る不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で個人データを共同利用する制度を実施しています。

詳細につきましては損保協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本損害保険協会

https://www.sonpo.or.jp/

② 損害保険料率算出機構

自賠責保険に関する適正な支払等のために損害保険料率算 出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。

損害保険料率算出機構

https://www.giroj.or.jp/

③ 原付・軽二輪に係る無保険車防止のための国土交通省へのデータ提供

当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間を満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契

約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者 として同省との間で共同利用します。

共同利用する個人情報の項目は以下のとおりです。

- ・契約者の氏名、住所
- 証明書番号、保険期間
- ・白動車の種別
- ・車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては、国土交通省のホームページをご覧ください。 国土交通省

https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/04relief/index.html

④ 代理店等情報の確認業務

当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、損保協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。

詳細につきましては、損保協会のホームページをご覧ください。 一般社団法人 日本損害保険協会

https://www.sonpo.or.jp/

(2) グループ会社との間の共同利用

① SOMPOホールディングス株式会社(以下「SOMPOホールディングス」といいます。)によるグループとしての経営管理業務の遂行のために、グループ会社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

SOMPOグループ各社の株主の皆さまの個人データ:氏名、住所、株式数等に関する情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲 SOMPOホールディングス株式会社、その子会社および 関連会社**

※財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される子会社及び同条第5項に定義される関連会社をいいます。

該当するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

SOMPOホールディングス株式会社

住所、代表者名は以下のリンクをご参照ください。

https://www.sompo-hd.com/company/summary/

② SOMPOグループとしての経営管理業務の遂行ならびに当社またはグループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、グループ会社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

SOMPOグループ各社が保有する個人データ: 氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲 SOMPOホールディングス株式会社、その子会社および関連会社*

※財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義 される子会社及び同条第5項に定義される関連会社をいいます。

該当するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

SOMPOホールディングス株式会社 住所、代表者名は以下のリンクをご参照ください。

https://www.sompo-hd.com/company/summary/

③ SOMPOホールディングスとしての経営管理業務の遂行ならびに当社またはグループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断、データ分析等、お客さまへの付加価値向上に資する各種業務のために、グループ会社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

当社およびSOMPOグループ各社が保有する個人データ:

- ・氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問合せ内容、アプリ等サービスの利用内容、位置情報、名刺情報(会社名、部署名、肩書き等を含む名刺から読み取れる情報)など、お取引に関する情報以外でSOMPOグループ各社にご提供いただいた情報、その他対面・電話・WEB・電子メール・アプリ、第三者提供等の手段を含みSOMPOグループ各社が取得した情報
- ・お取引に関わらず、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問合せ内容など、お客さまがHPでの見積り試算や、コールセンターへのお問合せなどによってSOMPOグループ各社にご提供いただいた情報
- B. 共同利用するグループ会社の範囲 SOMPOホールディングス株式会社、その子会社および関連会社*
 - ※財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される子会社及び同条第5項に定義される関連会社をいいます。

該当するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

SOMPOホールディングス株式会社 住所、代表者名は以下のリンクをご参照ください。

https://www.sompo-hd.com/company/summary/

④ 当社は、損害保険代理店等およびその従業者の監督、管理、 指導、教育のために、SOMPOホールディングスおよび SOMPOグループ各社との間で、以下のとおり、損害保険代 理店等の従業者に係る個人データを共同して利用することが あります。

A. 個人データの項目

氏名、住所、生年月日、損害保険代理店等またはその従業者の登録申請および届出に係る事項、その他損害保険代理店等またはその従業者の管理のための情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングス株式会社、その子会社および関連会社*

※財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される子会社及び同条第5項に定義される関連会社をいいます。

該当するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

損害保険ジャパン株式会社

住所および代表者の氏名については、以下の会社概要を ご覧ください。

https://www.sompo-japan.co.jp/company/outline/

(3) SOMPOホールディングスおよびSOMPOグループ各 社がJVにて設立した関連会社との共同利用

① SOMPOホールディングス株式会社と株式会社ディーエヌ エーとで設立した合弁会社との共同利用

当社は、当社または以下に掲げる会社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、以下に掲げる会社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

B. 共同利用する会社の範囲 当社、株式会社DeNA SOMPO Mobility、株式会社 DeNA SOMPO Carlife

損害保険ジャパン株式会社 住所および代表者の氏名については、以下の会社概要を ご覧ください。

https://www.sompo-japan.co.jp/company/outline/

② akippa株式会社との共同利用

C. 個人データ管理責任者

当社は、当社または以下に掲げる会社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、以下に掲げる会社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保 険事故に関する内容など、お取引に関する情報

- B. 共同利用する会社の範囲 当社、akippa株式会社
- C. 個人データ管理責任者 損害保険ジャパン株式会社 住所および代表者の氏名については、以下の会社概要を

住所および代表者の氏名については、以下の会社概要を ご覧ください。

https://www.sompo-japan.co.jp/company/outline/

(4) 提携先企業との間の共同利用

当社または当社の提携先企業の取り扱う商品等をお客さまへ ご案内・ご提供するために、当社と提携先企業との間で個人データを共同して利用することがあります。

○提携先企業について

第一生命保険株式会社

7. センシティブ情報の取扱い

当社は、人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪被害事実等の要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報(本人、国の機関、地方公共団体、学術研究機関等、個人情報保護法第57条第1項各号もしくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。)を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

・保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同 意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取 得、利用または第三者提供する場合

- ・相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限り において、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供 する場合
- ・保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗 教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関す る従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者 提供する場合
- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特 に必要がある場合
- ・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者 が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要 がある場合
- ・学術研究目的の場合(個人情報保護法第20条第2項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を取得する場合、個人情報保護法第18条第3項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を利用する場合、または個人情報保護法第27条第1項第7号に掲げる場合にセンシティブ情報を第三者提供する場合)

8. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関(資金需要者の借入金返済能力に関する情報の収集および保険会社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。以下「個人信用情報機関」といいます。)から提供を受けた情報であって、個人である資金需要者の借入金返済能力に関するものを、資金需要者の返済能力の調査のためのみに利用します。

また当社は、資金需要者に同意を得たうえで、資金需要者のご契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報を、当社が加盟する個人信用情報機関に登録します。当社、当社が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員は、当該個人情報の提供を受け、資金需要者の返済能力に関する調査のためのみに利用します。

9. 仮名加工情報の取扱い

(1) 仮名加工情報の作成

当社は、仮名加工情報(法令に定める措置を講じて他の情報と 照合しない限り特定の個人を識別することができないように個人 情報を加工して得られる個人に関する情報)を作成する場合には、 以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に 関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じ ること

(2) 仮名加工情報の利用目的

当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更 後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係る ものであることを明確にしたうえで、公表します。

10. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができな

いようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関す る情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為を しないこと

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供し ようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と 提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、 提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

11. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する 事項の通知、開示・訂正等・利用停止等および第 三者提供記録の開示

お客さまは、ご自身の保有個人データの開示、訂正、消去、利 用停止等および第三者提供記録の開示を当社に求めることがで きます。個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の 通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開 示等請求の手続き」に記載のお問い合わせ先までお問い合わせく

当社は、ご請求者がご本人または代理人であることを確認させ ていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで 手続きを行い、後日、原則として当社が定める方法のうちご本人 が請求した方法により回答いたします。開示請求については、回 答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正 確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させて いただきます。

※開示、訂正等の手続きの詳細については、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

12. 再保険契約のための外国にある再保険会社等へ

当社は、お客さまに対する保険サービスの高品質かつ安定的 な提供を継続的に確保するために、外国にある再保険会社等と 再保険契約を行うことがあります。再保険契約に伴って、外国に ある再保険会社等に提供する場合があります。

13. 業務委託に伴う外国における情報の取扱い

当社は、個人データの取扱いを海外にある外部に委託する 場合等個人情報保護法第28条第1項において「個人情報保護 委員会規則で定める基準に適合する体制を整備している者」へ、 個人データを提供するにあたっては、以下の安全管理措置を講 じるとともに、個人情報保護法で求められる、提供先における 個人データの安全管理措置に相当する措置(以下、相当措置と いいます)を義務付ける契約を提供先との間で締結するなどし ています。

- (1)以下の項目について年に1回、定期的に書面等により確認 を行っています。
- ①移転先の第三者による相当措置の実施状況
- ②移転先の第三者の所在する外国における相当措置の実施 に影響を及ぼすおそれのある制度の有無
- (2)相当措置の実施に支障が生じた際には、是正を求め、当 該相当措置の継続的な実施の確保が困難となったときは、

当該個人データの提供を停止します。

- (3)委託契約では、委託契約の範囲内で個人データを取り扱 う旨、必要かつ適切な安全管理措置を講じる旨、従業者に 対する必要かつ適切な監督を行う旨、再委託が必要な場 合の事前承諾、個人データの第三者提供の禁止等を定め ています。
- (4)海外にある外部への個人データの取扱いの委託に関する ご質問については、お問い合わせ窓口までご連絡ください。

14. 安全管理の取組み

当社は、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他、 個人データの安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に 係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるととも に、利用目的の達成に必要とされる正確性・最新性を確保する ために適切な措置を講じます。

個人データの安全管理措置に関しては、社内規程において具 体的に定めていますが、その内容は主として以下のとおりです。

安全管理措置に関するご質問については、お問い合わせ窓口 までお問い合わせください。

(1)基本方針の整備

個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイド ライン等の遵守、安全管理措置に関する事項、お問い合わせお よび苦情処理の窓口等について策定し、必要に応じて見直して います。

(2)個人データの安全管理に係る取扱規程の整備

取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方 法、責任者・担当者およびその任務等についての規程を整備し、 必要に応じて見直しています。

(3)組織的安全管理措置

- ・個人データの管理責任者等の設置
- ・就業規則等における安全管理措置の整備
- ・個人データの安全管理に係る取扱規程に従った運用
- ・個人データの取扱状況を確認できる手段の整備
- ・個人データの取扱状況の点検及び監査体制の整備と実施
- ・漏えい事案等に対応する体制の整備

(4)人的安全管理措置

- ・従業者との個人データの非開示契約等の締結
- ・従業者の役割・責任等の明確化
- ・従業者への安全管理措置の周知徹底、教育及び訓練
- ・従業者による個人データ管理手続の遵守状況の確認

(5)物理的安全管理措置

- ・個人データの取扱区域等の管理
- ・機器及び電子媒体等の盗難等の防止
- ・電子媒体等を持ち運ぶ場合の漏えい等の防止
- ・個人データの削除及び機器、電子媒体等の廃棄

(6)技術的安全管理措置

- ・個人データの利用者の識別及び認証
- ・個人データの管理区分の設定及びアクセス制御
- ・個人データへのアクセス権限の管理
- ・個人データの漏えい・毀損等防止策
- ・個人データへのアクセスの記録及び分析
- ・個人データを取り扱う情報システムの稼動状況の記録及び
- ・個人データを取り扱う情報システムの監視及び監査

(7)委託先の監督

個人データの取扱いを委託する場合には、個人データを適正

に取り扱っている者を選定し、委託先における安全管理措置の 実施を確保するため、外部委託に係る取扱規程を整備し、定期 的に見直しています。

(8)外的環境の把握

個人データを取り扱う国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で安全管理措置を実施しています。

15. 日本以外の在住者の個人情報の取り扱い

損害保険等当社の取り扱う商品・各種サービスのご提供に際し、お客さまの個人情報をご提供いただく必要があります。ご提供いただけない場合、商品・各種サービスのご提供ができない場合があります。

また、法令で定める範囲においてお客さまが個人データの取扱いに関する同意を取り消される場合、契約管理その他当社の業務上必要な場合を除き、お客さまの個人情報の取扱いを停止いたします。詳細については、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

EEA (欧州経済領域) 在住者の個人情報については、欧州の 関連法令に従って取り扱います。

EEA在住者の個人情報について、EEA圏内からEEA圏外への個人情報の移転にあたっては、SOMPOグループとして厳重な情報管理を行い、十分な保護措置を講じています。また、当社から第三者提供先、委託先、共同利用先へ転送され、日本国またはEEA諸国外のサーバーに保存される場合があります。なお、これらの国は欧州委員会によるデータ保護の十分性の決定を受けていない可能性がありますが、当社は提供された個人データを十分な安全管理の下で適切に管理します。

16. 顧客情報統括管理責任者

当社における顧客情報(個人情報を含む)の統括管理責任者 は以下のとおりです。

損害保険ジャパン株式会社

法務・コンプライアンス部担当役員

17. お問い合わせ窓口

ご加入いただいた保険契約の内容や事故に関するご質問、ご 照会等は、取扱代理店または最寄りの営業店にお問い合わせく ださい。

その他の当社の個人情報および匿名加工情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

なお、EEA(欧州経済領域)在住者の場合は、個人情報の取扱いに関する苦情の申し立てをEEA加盟国の監督機関へ行うことも可能です。

また、当社からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等でのご案内を希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。ただし、満期案内等への同封物や書類余白への印刷等は、中止することはできません。

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089 (カスタマーセンター)

受付時間 平日:午前9時~午後8時

土日・祝日:午前9時~午後5時 (12月31日~1月3日は休業)

URL https://www.sompo-japan.co.jp/

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

一般社団法人日本損害保険協会

そんぽADRセンター

(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階 電話 03-3255-1470

(受付時間:午前9時~午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。) ホームページアドレス https://www.sonpo.or.jp/

■ 特定個人情報の取扱い

当社における個人番号および特定個人情報の取扱いは、以 下のとおりです。

1.個人番号および特定個人情報の適正な取得

当社は、適法かつ公正な手段によりお客さまの個人番号およ び特定個人情報を取得します。また、法令で定められた場合を 除き、個人番号および特定個人情報の提供を求めることはあり ません。

(取得の方法の例)

・書面にご記入いただく方法または個人番号もしくは特定個人 情報が記載された書面をご提出いただく方法 など

2.個人番号および特定個人情報の取扱い、利用・第三者 提供の範囲

当社では、取得した個人番号および特定個人情報を法令で限 定された範囲内でのみ取り扱います。当社における利用、第三 者提供の範囲は以下のとおりであり、その範囲外で、利用または 第三者提供を行うことはありません。

(1)法令に定められた以下の個人番号関係事務を行う場合

- ①保険取引等に関する支払調書等の作成事務
- ②報酬・料金、契約金および賞金の支払調書の作成事務
- ③不動産等取引に関する支払調書の作成事務
- ④持株会事務局業務における個人番号関係事務
- ⑤その他法令に定められた個人番号関係事務

(2)法令に基づき、以下の場合に利用を行うことがあります。

- ①激甚災害時等に保険金等の支払いを行う場合
- ②人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場 合であって、本人の同意があり、または本人の同意を得る ことが困難である場合

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、個人番号および特定個人情報の漏えい、滅失または き損の防止その他、個人番号および特定個人情報の安全管理の ため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、 十分なセキュリティ対策を講じます。

4. 個人番号および特定個人情報取扱いの委託

当社は、個人番号関係事務の一部を他の事業者に委託するこ とがあります。個人番号および特定個人情報の取扱いを委託す る場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報 管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督 を行います。

※個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する 事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請 求の手続き」をご覧ください。

5.お問い合わせ窓口

当社の個人番号および特定個人情報の取扱いに関するご質 問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089(カスタマーセンター)

受付時間 平日:午前9時~午後8時

土日・祝日:午前9時~午後5時

(12月31日~1月3日は休業)

URL https://www.sompo-japan.co.jp/

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害 保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情 報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。 〈お問い合わせ先〉

一般社団法人日本損害保険協会

そんぽADRセンター

(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

 $\pm 101 - 0063$

東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階

雷話 03-3255-1470

(受付時間:午前9時~午後5時 土日祝祭日および年末年始 を除く。)

ホームページアドレス https://www.sonpo.or.jp/

利益相反取引管理基本方針

当社は、「SOMPOグループ利益相反取引管理基本方針」に基づき、利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に管理する態勢を構築します。

■ 利益相反取引管理基本方針

SOMPOホールディングスは、当社グループ金融機関が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に書されることのないよう、法令等に従い適切に管理する態勢を構築するため、「SOMPOグループ コンプライアンス 基本方針」に基づき、この基本方針を定めます。

1. 業務方針

当社グループは、お客さまの利益を不当に害することのないよう、当社グループ金融機関の取引等に起因する利益相反を適切に管理します。

2. 業務内容および執行体制

(1)管理対象取引の特定

- ①当社グループ金融機関の行う次に掲げるような類型の取引・行為によりお客さまの利益が不当に害されるおそれが認められる場合、管理対象会社(SOMPOホールディングスおよび「別表」に掲げる当社グループ金融機関をいいます。本基本方針においては、以下同様とします)は、当該取引・行為を管理対象取引として指定します。
 - ・お客さまの利益と当社グループ金融機関の利益が 相反する取引・行為
 - ・お客さまの利益と当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引・行為
 - ・当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関が利益を得る取引・行為
 - ・当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引・行為
- ②管理対象取引は、管理対象取引の性質・構造、関連取引の状況、管理対象取引に利用する情報の保有状況、管理対象取引と関連取引を合算して得られる当社グループおよびお客さまの利益の状況その他の事由を勘案して個別に指定します。

(2)管理対象取引の管理

- ①管理対象会社は、管理対象取引に係る関連取引の状況その他の事由を勘案して必要に応じ次に掲げる措置その他の必要な措置を講じ、お客さまの利益を確保します。
 - ア 管理対象取引と関連取引の実行部門を分離し、 両取引に係る情報を遮断します。
 - イ 管理対象取引、関連取引のいずれかまたは両方について、取引の内容、条件、方法その他を変更します。
 - **ウ** 管理対象取引、関連取引のいずれかを中止します。
 - エ 管理対象取引に伴い発生する利益相反の内容 その他の必要な情報をお客さまに開示し、その 同意を取り付けます。

②管理対象会社は、管理対象取引と関連取引の内容、 講じた措置の実施状況その他の必要な事項を記録 し、管理対象取引の実行日から5年間、これを保存し ます。

(3)管理体制

管理対象会社は、法令等に従い、次の体制を整備します。

- ①管理対象取引を管理する部署(管理部署)および管理 統括者を設置します。
- ②管理対象取引とその関連取引が同一の金融機関の中で実行される場合にあっては当該金融機関の管理部署が、異なる金融機関が実行する場合にあってはSOMPOホールディングスの管理部署が、上記に定める措置の要否、内容その他の必要な事項を立案します。
- ③上記に定める措置を講じる場合にあっては、管理統括 者は、上記区分にそって講じるべき措置の内容を決定 します。
- ④利益相反管理方針の概要を公表します。
- ⑤役職員等に対する利益相反管理に関する教育・研修 を実施します。
- ⑥利益相反管理態勢を定期的に検証し、その改善を図り ます

(4)取締役会等への報告

SOMPOホールディングスおよび当社グループ金融機関は、経営に重大な影響を及ぼす利益相反取引に係る事案が発生した場合は、速やかに取締役会等で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。

(5)利益相反取引管理基本方針実務要領

SOMPOホールディングスは、この基本方針に沿って、事業特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事項等を記載した「利益相反取引管理基本方針実務要領」を必要に応じて策定し、グループ各社はこれを遵守します。

〈別表〉当社グループ金融機関

- ①損害保険ジャパン株式会社
- ②SOMPOひまわり生命保険株式会社
- ③セゾン自動車火災保険株式会社
- ④キャピタル損害保険株式会社
- ⑤損保ジャパンDC証券株式会社

(2023年3月31日現在)

反社会的勢力への対応

当社は、「SOMPOグループ 反社会的勢力対応基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断に努め、 公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現します。

■ 反社会的勢力対応基本方針

SOMPOホールディングスは、当社グループ(SOMPOホールディングスおよび国内グループ会社をいいます。本基本方針 においては以下同様とします。)が、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とし た態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健 全な企業経営を実現するため、「SOMPOグループコンプライアンス基本方針」に基づき、この基本方針を定めます。

1. 業務方針

(1) 反社会的勢力との関係の遮断

当社グループは、反社会的勢力との取引を行わず、取 引開始後に反社会的勢力であると判明したときも関係の 遮断に向けて可能な限りの措置を講じます。

(2)不当要求などへの組織的な対応

当社グループは、反社会的勢力から不当要求を受けた ときは、組織として毅然と対応し、要求を拒絶します。

(3)裏取引・利益供与の禁止

当社グループは、不祥事などを理由とする不当要求を 受けたときも、裏取引を行うことなく要求を拒絶します。 また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する 利益供与を行いません。

2. 業務内容および執行体制

当社グループは、法令・規制、事業・サービスの特性 上適当でない場合を除き、反社会的勢力に適切に対応す るため、次の取組みを行います。

(1) 反社会的勢力との取引等の特定

- ①当社グループは、その事業活動に際して国内で利用 する約款・契約書等に暴力団排除条項を導入しま す。また、外部委託・業務提携を行う際には委託先・ 提携先における当該条項の導入状況を管理します。
- ②当社グループは、反社会的勢力に関するデータベー スを整備し、事前審査・事後検証を通じた反社会的 勢力との取引等の防止・排除に利用します。
- ③事前審査とは、取引開始前に、取引相手が反社会的 勢力であるか否かを確認するために実施するもの をいい、事後検証とは、取引開始後定期的に、取引 相手が反社会的勢力であるか否かを検証するため に実施するものをいいます。
- ④SOMPOホールディングスは、当社グループが行う事 前審査・事後検証の実施状況を管理します。
- ⑤当社グループは、各種サービスの提供、株主管理業 務において不当要求の排除、利益供与の防止などの ために反社会的勢力に関する管理を行います。

(2) 反社会的勢力との関係の遮断

- ①当社グループは、取引相手が反社会的勢力であると認 めるときは、取引開始前にあっては取引謝絶など、取 引開始後にあっては契約解除などの措置を講じて、反 社会的勢力との関係を遮断します。
- ②当社グループは、反社会的勢力から不当な要求などを 受けたときは、毅然と対応し、要求を拒絶します。

③当社グループは、関係の遮断、不当要求の拒絶に際し ては、経営陣の関与のもと組織的に対応し、警察その 他の外部専門機関と連携する一方で、反社会的勢力と 対峙する役職員の安全を確保します。

(3) 反社会的勢力対応態勢の整備

- ①当社グループは、次の業務を所管する部署を設置し ます。
 - ア 反社会的勢力に関するデータベースの整備・活用
 - イ 反社会的勢力への対応に関する規程・マニュア ルの整備(他部門のマニュアルへの反映を含み
 - ウ 警察その他の外部専門機関との連携態勢の整備
 - エ 暴力団排除条項の導入状況の管理
 - オ 事前審査・事後検証の実施状況の管理
 - カ 反社会的勢力への対応に関する役職員向け教 育・研修の企画・実施
 - キ 反社会的勢力との取引の発生、反社会的勢力か らの不当要求等の発生に係る情報集約
- ②上記の部署は、関係の遮断に伴い反社会的勢力の行 動が予想されるとき、または反社会的勢力が不当な 要求を行ったときは、次の業務を行います。
 - ア 経営報告の実施および対応方針の立案
 - イ 対応部署に対する支援(外部専門機関との連携 の支援を含みます。)
 - ウ 関係する役職員に対する安全確保措置の実施・
- ③SOMPOホールディングスは、上記の場合であって、 複数のグループ会社が整合的な対応を行う必要が あるときは、グループ会社間の連絡・調整を行いま す。

(4)取締役会等への報告

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼす反社会的 勢力対応に係る事案が発生した場合は、速やかに取締役 会等で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。

(5)反社会的勢力対応基本方針実務要領

SOMPOホールディングスは、この基本方針に沿って、 事業特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事 項等を記載した「反社会的勢力対応基本方針実務要領」を 必要に応じて策定し、グループ各社はこれを遵守します。

「お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み

当社は、「安心・安全・健康のテーマパークの実現」に向けて、業務の改善および品質向上に努めています。 すべての活動の原点をお客さまにおき、「お客さまの声」を真摯に受け止め、信頼にお応えすることを経営の最優 先課題に掲げて取り組んでいます。

■「お客さまの声」への対応

基本理念

お客さまの声を真摯に受け止め、迅速・適切に対応するとともに、お客さま第一をあらゆる業務の基点とし、積極的に企業活動に活かします。

対応方針

- 1.お客さまの声を感謝と誠意をもって積極的に受け止め、全ての部門において最優先の課題と認識して、公平・公正・迅速・適切かつ誠実にお客さまの声に対応します。
- 2.お客さまにとって負担のかからない、利用しやすいお客さまの声受付窓口を設置し、窓口の連絡先、ご利用方法などを広く周知し、お客さまの声の受付および対応の充実に努めます。
- 3.お客さまの声を通じて得られた個人情報、機密情報等の情報の機密保持を徹底します。
- 4.お客さまの声に関する情報を適宜、適切に集計・分析し、広く開示し、透明性のあるお客さまの声対応を実施します。
- 5.お客さまの声を商品・サービス・業務運営の向上へ積極的に活かし、お客さまの声対応管理態勢を継続的に向上します。

■「お客さまの声」を活かす取組み

当社は、お客さまから寄せられる「お客さまの声」を経営に活かすため、「お客さまの声」の傾向や内容を分析し、分析結果を本社部門で共有して、業務改善・品質向上に役立てています。



■ ISO10002への適合宣言

当社は2017年3月28日付で、苦情対応の国際規格である「ISO10002(品質マネジメントー顧客満足ー組織における苦情対応のための指針)」に適合することを宣言しました。

(旧損害保険ジャパンは2008年4月1日に、旧日本興亜損害保険は2008年5月30日に同規格に関する適合宣言を行っていましたが、合併を機に苦情対応を含むお客さまの声対応管理態勢を再整備のうえ、運用を重ね、再宣言したものです。)

お客さま視点ですべての価値判断を行うことを徹底し品質向上を図るべく、引き続き、お客さまの声に対する対応管理態勢を強化し、お客さまの声に基づいた会社経営を実現していきます。

詳しくは、当社公式ウェブサイト「ISO10002への適合宣言」をご覧ください。

https://www.sompo-japan.co.jp/company/initiatives/reconf/voice/iso10002/

■「お客さまの声」を受け止める取組み

カスタマーセンターの機能強化

当社は、代理店を通じ、常にお客さまの立場に立った対応に努めているほか、お客さまから直接ご意見、ご要望、ご質問などさまざまなご相談を承る窓口としてカスタマーセンターを設置しています。

カスタマーセンターでは、お客さまの声をしっかり受け 止め、高品質かつ親切・丁寧な対応をしていくこと、受け 止めた声を経営に活かすことを目的に、土日祝日も含めお 客さま対応をしています。

苦情・ご不満を承る窓口

当社への苦情・ご不満を承る専用窓口を設置しています。

保険金のお支払いに関するご相談窓口

保険金のお支払いに関するお客さまからのご相談・ご 不満を承る専用窓口を設置しています。

お客さまアンケートの実施

「お客さまの声・期待」を把握するひとつの方法として、 代理店の契約手続きや、事故対応サービスに関する「お客 さまアンケート」を実施しています。

インターネット、LINE、SMS (ショートメール サービス)、はがきでお客さまから回答をいただき、企業活動に活かしています。

お客さまの声(苦情)の受付状況

2022年度にお客さまから寄せられた苦情の受付状況は、以下のとおりです。

お客さまの声(苦情)の区分	件数
契約・募集行為	7,165
契約管理	9,327
保険金支払	16,688
顧客情報	90
その他	2,861
合計	36,131

■ 社外の声を活かす取組み~社外モニター制度~

お客さまに提供しているサービスや帳票等について、消費生活相談員と打ち合わせを開催し、ご意見をいただいています。2022年度は8回の打ち合わせを開催し、9件の議題についてご意見をいただき、業務改善・品質向上へとつなげています。



モニター会議の風景

■「お客さまの声」を起点とした改善事例

お客さまの声

保険証券ではファミリーバイク特約の補償内容が確認できないので証明書を 発行してほしい。



改善内容

自動車保険契約にファミリーバイク特約を付帯した場合、特約の概要を説明した「ファミリーバイク特約契約証明書」を発行できるようにしました。



お客さまへのご案内

■ 中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

同協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」の連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808

※電話リレーサービス、IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

名称	直通電話
そんぽADRセンター東京	03-4332-5241
そんぽADRセンター近畿	06-7634-2321

受付:月~金曜日(祝日・休日および12/30~1/4を除く。)午前9時15分~午後5時

詳しくは、同協会のホームページをご参照ください。(https://www.sonpo.or.ip/)

そんぽADRセンター以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

「一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構の取扱いは、自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。(http://www.jibai-adr.or.jp)

「公益財団法人交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人交通事故紛争処理センターがあります。全国11か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページをご参照ください。(http://www.jcstad.or.jp)

情報開示

お客さま、株主、地域社会をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまに当社およびグループ会社をご理 解いただくため、公式ウェブサイト、ディスクロージャー誌、公式SNSアカウント、お客さまの声白書などを通じて 情報の開示に努めています。

■ 公式ウェブサイト

https://www.sompo-japan.co.jp/

「お客さまの疑問・悩みやニーズに対応できる解決ツール、窓口のひとつであること」をコンセプトに、商品・サービス、 各種お手続き方法、会社情報などのさまざまな情報を掲載しています。パソコンだけではなく、スマートフォンやタブレット でも読みやすく、使いやすいサイトを提供し、「お客さまの利便性」と「わかりやすさ」の向上に努めています。









パソコン・タブレット版

スマートフォン版

アクセス二次元コード

■ ディスクロージャー誌

経営戦略や事業内容、決算内容、今後の方針など事業活 動についてわかりやすく説明するため、ディスクロージャー 誌「損保ジャパンの現状」(本誌)を作成しています。

■ SOMPOグループの情報開示

SOMPOグループの取組みは、SOMPOホールディン グスが発行する「統合報告書」や公式ウェブサイト (https://www.sompo-hd.com/)で開示しています。

■「お客さまの声」を活かした取組みの開示

「お客さま本位の業務運営方針」の「方針2. お客さまの 声を活かした品質向上」に基づく取組みを紹介する「お 客さまの声白書」を発行しています。



■ 公式SNS

当社を幅広い世代の方に身近に感じていただけるよう、 Facebook、Twitter、Instagram、YouTubeで公式アカ ウントを運営し、お役立ち情報や、当社のさまざまな活動に 関する情報を発信しています。

<Facebook URL>

https://www.facebook.com/sompojapan/

<Twitter URL>

https://twitter.com/sompo_jp/

<Instagram URL>

https://www.instagram.com/sompo_japan_official/

<YouTube URL>

https://www.youtube.com/@sompojp





公式Twitter



公式Instagram

nnovation for Wellbeing 損保ジャパン公式チャンネル 損保ジャパン公式 YouTube チャンネルです。 〉

公式Youtube

SDGsの達成に向けて

気候変動対応7
安心•安全 7
健康•福祉
次世代育成7
地域活性化 7
ステークホルダーとの協働7
損害保険業界としての主な取組み · · · · · · · 7

気候変動対応

気候変動を重要な社会課題に位置づけ、「SOMPO気候アクション」として、気候変動への「適応」「緩和」そして「社会のトランスフォーメーションへの貢献」を掲げ、取組みを進めています。

■ 2050年ネットゼロの達成に向けた取組み

SOMPOグループは、保険引受・投融資を含めた温室効果ガス(GHG)の2050年ネットゼロを目指しています。2030年度までに60%削減(2017年度比)の目標を掲げ、使用する電力の再生可能エネルギーへの切り替えなどの対策を進めています。2021年度から自社ビルを中心に順次再生可能エネルギーへの切り替えを進め、2030年度までにグループ全体の消費電力の70%以上を再生可能エネルギーに切り替えることを目指します。

■ レジリエントな社会の実現に向けた取組みの強化

脱炭素社会に向けた取組みが加速する状況をふまえ、当社では、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー事業の普及を後押しする保険商品・サービスを開発・提供し、GHG削減に取り組む企業のイノベーションを積極的にサポートするとともに、スマート社会の構築や防災レジリエンスを高める施策にも積極的に取り組んでいます。

また、当社グループは、サステナビリティを長期的価値創造の原動力ととらえ、パーパスの基本的な考え方にも基づき保険引受・投融資および事業活動の意思決定を行っています。(「ESGに関する保険引受・投融資等に関する方針」: https://www.sompo-hd.com/csr/system/vision/)

特にグリーン社会への移行に欠かせないエネルギー転換への貢献については、以下の保険引受・投融資への取組みを通じてSOMPO気候アクションを実践しています。

<方針をふまえた保険引受・投融資への取組み>

- 石炭火力発電所および炭鉱開発(一般炭)については、新設・既設にかかわらず、新規の保険引受・投融資を停止
- オイルサンドと北極野生生物国家保護区(Arctic National Wildlife Refuge)でのエネルギー採掘活動への新規の保 険引受・投融資を停止
- 2025年1月までにGHG削減計画の策定がなく、収入の30%以上を石炭に依存するまたは30%以上のエネルギーを石炭で発電している企業や、北極野生生物国家保護区のエネルギー採掘活動に関わる企業の保険引受・投融資を停止方針の詳細については当社ウェブサイトをご覧ください。

(https://www.sompo-hd.com/csr/system/vision/)

洋上風力発電事業者向け損害保険の提供

当社は、国内の洋上風力発電事業者を対象に、発電設備の建設・工事期間中だけでなく、操業開始後の自然災害な

どのリスクも一括して補償する、洋上風力発電事業者向け「ONE SOMPO WINDサービス」を提供しています。また、洋上風力発電設備を取り巻く台風などの自然災害、電気的機械的事故のリスクを確



洋上風力発電施設の建設風景 出典:国立研究開発法人 新エネ ルギー・産業技術総合開発 機構(NEDO)

率的に評価した「リスク評価モデル」を東京大学と共同で開発しました。洋上風力発電事業者のリスクマネジメントに 貢献し、安定的な経営を支援することで、気候変動の緩和 に貢献していきます。

■ 気候変動物理的リスクを可視化する Webサービスの提供

当社とSOMPOリスクマネジメントは、他の金融機関等の連携パートナーと協働して、企業の気候変動対応等の課題解決を支援する「SOMPO SUSTAINA」を提供しています。

気候変動は、海面の上昇や自然災害の増加・激甚化を進行させ、私たちの生活や自然の生態系にさまざまな影響を与えており、カーボンニュートラルの実現・取組みは世界中で共通する喫緊の課題となっています。

本サービスでは、企業の物件情報から複数の気候変動シナリオに応じた物理的リスクの評価を行い、顧客企業へ①気候変動物理的リスクの可視化②地震リスク可視化③気候変動対応・災害レジリエンス向上レポート作成を提供します。TCFD開示のための基礎情報としての活用も想定しています。

本取組みを通し、 企業が持続的に成長 していくためのさまざ まな課題解決およびよ り良い社会の実現に 貢献してまいります。



■ 水素・アンモニアをはじめとする次世代エネルギーの サプライチェーン構築を支援するリスクソリューション シリーズ「SOMPO-ZELO(ソンポゼロ)」*を始動

当社とSOMPOリスクマネジメントは、アンモニア燃料船などの周辺技術を含め、水素・アンモニアをはじめとする次世代エネルギーのサプライチェーン構築を支援するリスクソリューションシリーズ「SOMPO-ZELO」を始動し、「保険」と「リスクマネジメントコンサルティング」の開発・提供を進め、次世代エネルギーのサプライチェーンの実装と安定的な運用に貢献しています。

本シリーズのもと、2022年4月より国内初となる「アンモニア輸送専用保険」、同年7月には「水素輸送専用保険」を開発し、安定的な次世代エネルギーの供給に寄与しています。



※「SOMPO-ZELO」の「ZELO」は「Zero carbon × Logistics」の略称です。
「ネットゼロ(カーボンニュートラル)」「リスクゼロ」を目指し、「ゼロから設計した(=既成概念にとらわれず設計した)専用のリスクソリューション」を提供することで、次世代エネルギーのサプライチェーン構築および社会実装を支援したいという想いが込められています。

安心・安全

あらゆるリスクに対する備えを提供し、事故や災害を未然に防ぐことで、人々が安心・安全に暮らせる社会の 実現に貢献します。

■ モビリティサービスの利便性向上

当社は、駐車場シェアリングサービスのakippa株式会 社を2019年10月に関連会社化し、駐車場シェアリング 事業の推進に積極的に取り組んでいます。また、当社と akippa株式会社は、駐車場シェアリングにおけるオー ナーとユーザーのニーズをつなぐサービスにおいて、双 方がより安心して利用できるよう共同で新たな保険の検 討を進め、「駐車場シェア専用保険」を独自に開発しまし た。akippa株式会社が提供する駐車場シェアリングサー ビスは、オーナーとユーザー間での万が一の事故を想定 し、利用規約においてユーザーに自動車保険の加入を義 務づけています。本保険の補償は、ユーザーの保険が有 効に適用できないケースが発生した場合などに、駐車場 貸出中に生じたユーザーの事故に起因するオーナー自 身の物損害と傷害補償およびオーナーの賠償責任を補 償するもので、2020年6月1日からakippa株式会社の サービスを利用しているオーナー所有のすべての駐車場 に適用されています。

高齢者の移動支援を担うボランティアドライバーを対 象に、2019年6月から『移動支援サービス専用自動車保 険(別名:地域の移動を支える保険)』を提供しています。 公共交通が十分でない地域では、運転免許返納後の高 齢者をはじめ、日常の移動に不自由を感じている方々へ の対応が、大きな社会課題となっています。ボランティア ドライバーの方が自家用車で移動支援サービスを提供し ている場合、万が一事故が発生した際には、ボランティ アドライバー自身が契約する自動車保険を使用すること となり、ドライバー確保の課題の一つとなっていました。 本商品は、登録ドライバーが自家用車を移動支援サービ スに使用している間の事故について、移動支援サービス を提供する団体などが契約者となる同保険から優先して 保険金をお支払いします。これにより、同保険の補償す る範囲においては、登録ドライバー自身が契約している 自動車保険を使用する必要がなくなり、地域交通のサス テナビリティに貢献します。

■ サイクル安心保険

当社は、一般財団法人全日本交通安全協会が2017年3月に創設した団体自転車保険制度である『サイクル安心保険』の幹事保険会社に選定されています。自転車利用者が加害者となる事故の増加、高額な賠償判例の続出が社会問題となっているなか、当該制度は、①加入年齢の制限がない、②団体割引30%を適用した廉価な保険料、③被害者救済のために十分な賠償資力、という特徴を兼ね備えた制度として創設されました。自転車保険加入義務化条例が施行された地域を中心に、全国で累計約23万人(2022年度末)の皆さまからご加入いただいている制度となっています。当社は、今後も皆さまが安全で快適に自転車を利用できるよう、自転車保険の普及に取り組んでいきます。

■ 黄色いワッペン贈呈事業

交通安全を願って、毎年、全国の新小学一年生に、交通 事故傷害保険付き「黄色いワッペン」を贈呈しています。こ の事業は、みずほフィナンシャルグループ・明治安田生命 保険相互会社・第一生命保険株式会社とともに行ってお り、2023年で59回目となりました。





健康・福祉

多様な人々が共生し、より良く生活できる社会の実現を目指し、ダイバーシティの推進に資する取組みや社会福祉の実践などを通じて、健康で笑顔あふれる未来社会を創ります。

■ 食品ロス削減に寄与する費用保険

当社は、日本初のフードバンクであるセカンドハーベス ト・ジャパンと連携し、まだ食べられるにもかかわらず、さ まざまな理由で市場価値を失った食品をフードバンクに 寄贈することにより、食品ロスの削減に寄与する新たな仕 組みを構築し、寄贈にかかる費用を補償する保険の販売 を開始しました。食品輸送中の事故により、食品そのもの は全く被害を被っていないにもかかわらず、さまざまな理 由で市場価値がないと判断された食品が多く存在してい ます。一方で、食品ロス削減は、SDGsの持続可能な開発 目標の一つとして、食品業界が抱える大きな課題となって います。この状況をふまえ、当社は食品輸送中の事故によ り市場価値がなくなったと判断された食品をセカンドハー ベスト・ジャパンへ寄贈し、寄贈にかかる費用を保険金で 補償する商品を開発し、食品事業者を対象に2019年11 月から販売しています。なお、セカンドハーベスト・ジャ パンに寄贈した食品は、生活困窮家庭などに提供するこ とで、生活支援に役立てています。



■ 介護離職防止を目指した商品『親子のちから』

親の介護をしながら働くお客さま(子)の「仕事と介護の両立」を支援する団体保険『親子のちから』を2018年10月から販売しています。補償の対象者である親が所定の要介

護状態と認定された場合に、その介護のためにお客さまが負担した介護費用(実費)をお支払いします。また、介護に関する情報提供、介護サービスのご紹介、認知症のセルフチェックなどの付帯サービスもご利用いただくことで経済面、精神面でお客さまの負担軽減につなげます。



■ 社会福祉の実践と研究を支援

公益財団法人SOMPO福祉財団は、国内外で活躍する社会福祉分野のNPO/NGOへの助成や、社会福祉・社会保障・保険・ジェロントロジー(老年学)に関する研究会の開催や研究助成、社会福祉分野における優れた学術文献の表彰などの事業を通じて、社会福祉の発展と向上を目指しています。また、超高齢社会を見据え、認知症などの高齢者を在宅で介護する家族への支援や、介護福祉士を目指す学生等への奨学金給付事業などを展開しています。



■ 認知症サポーターの養成

SOMPOグループは、認知症について正しい知識を持ち、認知症の方や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターの養成を進めています。認知症サポーターを養成する講師役となるキャラバン・メイトのもと、各職場で認知症サポーター養成を効率的に行い、ご高齢の方や認知症の方へ配慮した対応ができるグループとなれるよう取り組んでいます。2022年3月、認知症の人やその家族が安心して生活できる環境づくりを通じた「地域共生社会」の実現に向けて、「認知症バリアフリー宣言」を策定しました。※SOMPOグループの役職員および当社の保険代理店役職員の認知症サポーターおよびキャラバン・メイトの合計人数は、2023年3月末時点で24,502人です。(グループ内役職員17,850人、代理店従業者数6,652人)





認知症サポーター養成講座

次世代育成

当社が長年にわたり培ってきたNPO/NGO、教育機関など多様性ある人材やネットワークを活用したさまざまな 取組みにより、未来社会を変える力を育みます。

■ 情報モラルリーフレット教材の無償配布

当社の子会社で、デジタル保険商品を中心に事業展開している少額短期保険会社のMysurance株式会社は、お子さまのスマートフォン所有率の増加に伴い、SNSでの誹謗中傷などのトラブルも増えている社会課題をふまえ、情報モラル教育の分野で多数実績のある静岡大学と共同研究を実施し、お子さまと保護者が一緒に学ぶことができる情報モラルリーフレット教材「親子で話そう スマホとの上手なつきあい方」を開発しました。

2020年12月には、静岡大学、損保ジャパン、Mysurance株式会社と、本取組みに協賛するスルガ銀行とともに、静岡市内の小・中学校(55校)へ教材の無償配布を行いました。2021年4月には、沼津市と三島市の小中学校(全校)に対しても、同様の取組みを実施しています。

今後も、情報モラル教育に取り組む自治体や協賛企業、SOMPOグループ各社と連携し、全国で教材の配布や、情報モラル啓蒙活動を通じて、お子さまの安心・安全なスマホ利用の実現に貢献していきます。



■ SOMPOダンスプロジェクト

当社は、2019年3月から、小学校の体育授業で必修のダンスを通じて、子どもたちの健やかな成長や運動離れの解消を支援するため、日本ストリートダンススタジオ協会と「SOMPOダンスプロジェクト」を開始しました。足が速くなるトレーニング要素を振付けに含んだ「足が速くなるダンス」を教材として提供し、全国各地で教員向け研修会や、小学校にプロの講師を派遣する特別ダンス授業を開催しています。



出張ダンス授業の様子

■防災ジャパンダプロジェクト

当社は、災害から身を守るための知識や安全な行動を理解していただくことを目的に、将来を担う子どもたちとその保護者を対象に「体験型防災ワークショップ」および「防災人形劇」を実施しています。近年増加している水害や感染症予防に関する新たなワークショップも展開し、これまでに、約77,000人の方にご参加いただきました(2023年3月末イベント参加者数に限る)。



防災人形劇の様子



体験型防災ワークショップの様子

SOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園

2011年設立の一般財団法人SOMPOスマイルキッズは、東京都文京区にて認可保育園「SOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園」を運営しています。一人ひとりの存在を大切に受け止めることを通じて、生活の場であり教育の場でもある保育園において、個が輝き、集団としても充実した日々を送り、保護者や地域の皆さまに喜ばれる保育園を目指しています。また、ワークライフバランスの実現に向け優れた取組みを実践する事業者として、「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業・知事特別賞」を受賞(2017年度)するなど、保育者の就業環境の維持、向上にも注力しています。



地域活性化

社会貢献活動や地域の文化振興、地域活性化に資する活動などを通じ、地域社会への貢献につなげています。

■ SOMPOちきゅう倶楽部

SOMPOグループの役職員で構成するボランティア組織です。1993年の発足以降、全国各地で代理店などと協働し、地域のニーズや特性に合ったボランティア活動を行っています。

また、役職員の有志が任意の金額を給与から寄付する「SOMPOちきゅう倶楽部社会貢献ファンド」を1996年に設置しました。ファンドは、同組織の活動や広域災害支援、新型コロナウイルス感染症対策支援やメンバーが応援するNPOなどへの寄付に活用されています。



■ 防災展示「RealSompoPark~ジャパンダの 防災博物館~」の開館

近年は異常気象により、100年に一度と言われる災害が毎年のように発生しています。「どうすれば、災害に強い地域社会を構築し、災害で悲しむ人をゼロにすることができるだろうか」RealSompoParkは、このような課題に向き合いたい社員が全国から有志で集結して立ち上がったプロジェクトで考案された空間です。防災に関する基本的な知

識を学び、災害発生時に 命を守ることができるように備えてもらいたいと の願いから、損保ジャパン日本橋ビル1階に設立 しています。



■ SOMPOいしかわパークの開催

「万が一のときに役立つ存在」から「お客さまの人生に 笑顔をご提供する存在」へ進化を。

県内すべての社員と代理店の想いを、自治体・団体・企業など約60のパートナーとともに「地域創生の力」を結集させ、見て触れて学べる「SOMPOいしかわパーク」を開

催しました。社会課題解決に向けた「まちづくり」を目指し、県内の幅広いネットワークと連携した帰宅困難者の一時避難や分散避難を目的とした「災害時支援ステーション」の設置、交通弱者を生まないインフラ実装のためのコミュニティ交通の導入など社会価値の創造を進めています。

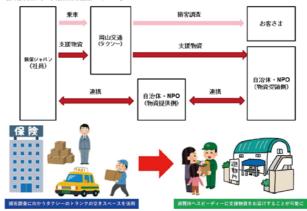


NPOとのパートナーシップ締結

当社は、全国各地の地方自治体とのSDGsに関する連携や、NPOとの協働に取り組んでいます。2022年3月には、岡山NPOセンターなどが提供する、西日本豪雨の経験から生まれた被災地に必要な物資調整Webサービス「できるかもリスト」*の普及促進に向け、パートナーシップを締結するとともに、当社も本リストの第一号として登録しました。また、本リストをもとに、2022年10月には地域の交通事業者と新たな支援物資の運搬スキームを構築するなど、支援の輪が拡大し、災害に強い地域社会づくりへとつながっています。

※企業が災害発生時に支援できるかもしれない物品などをあらかじめリスト化されたカタログから選択し、登録するという新たな仕組み。

【災害発生時の支援物資運搬スキーム】



■ SOMPO美術館

1976年に社会貢献の一環で開館し、アジアで唯一ゴッホの≪ひまわり≫を鑑賞できる美術館として、これまで600万人を超えるお客さまにご来館いただいています。2020年7月に、損保ジャパン本社ビル敷地内に建築された地上6階建ての美術館に移転し、「SOMPO美術館」として生まれ変わりました。一つひとつの作品とじっくり向き合える展示空間のほか、買い物を楽しめるミュージアムショップや休憩スペースを併設し、国内外から幅広い世代が訪れる美術館づくりに取り組んで、さらなる文化・芸術の振興を通じて社会に貢献していきます。



フィンセント・ファン・ゴッホ 《ひまわり》1888年



SOMPO美術館外観

ステークホルダーとの協働

価値創造に向けて、さまざまなステークホルダーとのパートナーシップを通じ、実践・発信など一人ひとりの アクションによって社会的課題の解決に取り組むことで、サステナブルな社会の実現を目指します。

■環境人材育成の取組み

公益財団法人SOMPO環境財団では、「木を植える人を育てる」という理念のもと、環境人材育成を目的とした「CSOラーニング制度」を実施しています。本制度は大学生・大学院生を対象に、環境分野のCSOでの8か月間のインターンシップを通じて、持続可能な社会づくりに貢献する人材育成を目指しています。参加者は活動の中で環境問題への取組みの最前線を経験し、修了後はさまざまな分野で活躍する人材として、社会課題解決のリーダーとなることが期待されています。2000年の制度開始以来1,276名が修了し(2023年3月現在)、多くの環境人材を社会に送り出してきました。

SOMPOグループでは役職員のボランティア組織「SOMPOちきゅう倶楽部」にて奨学金の一部を寄付し、活動を支援しています。

2020年度以降はテレワークなどのオンライン活動も導入し、時代に即したプログラム運営を行っています。さらに2019年にはインドネシア・ジャカルタで同様のプログラムを開始し、国際的な人材育成にも取り組んでいます。



インドネシアでの第5期キックオフセレモニー

■市民のための環境公開講座

SOMPOホールディングスは、公益財団法人SOMPO環境財団および公益社団法人日本環境教育フォーラム(JEEF)と共催で、一般市民向けに1993年から継続して市民のための環境公開講座を開講しています。市民が環境問題を正しく理解・認識し、それぞれの立場で具体的な活動を実践できるように開講した講座で、現在、セミナー形式の通常講座(年9回)や特別講座(フィールドワーク)を開催しています。2022年度は30年目を迎え、コロナ禍のもとオンラインで開催しました。オンライン開催により世代を問わず国内外からこれまでに延べ36,400人の方々にご参加いただいています(2023年3月末現在)。

■ つながる防災プロジェクト

2022年10月から日本 NPOセンターや児童健全育成推進財団と協働し、「つながる防災プロジェクト」を展開しています。



児童館で行う要配慮

者*との防災マップ作りや訓練、講演会などを支援し、地域防災に対する意識の向上や、人と人とがつながる持続可能な地域づくりに貢献しています。

※高齢者・乳幼児・障がい者・外国人等、災害対策基本法で規定される方々

■ SDGs達成へ寄与するリーダーシップ

経団連企業行動・SDGs委員長である会長の西澤は、2016年5月に内閣に設置されたSDGs推進本部の下で開催されるSDGs推進円卓会議の構成員を務め、政府、NGO、有識者など広範な関係者とともにSDGs達成に向けた取組みに係る意見交換を行っています。

経団連自然保護協議会長としての活動では、2022年12月にモントリオールで開催された国連生物多様性条約のCOP15に、18社35名からなる経済界のミッション団長として参加しました。経団連の、サステナブルな資本主義の実現に向けて、気候変動、循環経済、生物多様性の3分野を一体的に取り組む方針について表明するとともに、国際機関トップ等の要人と意見交換を行いました。また、自然保護に関する世界最大のネットワークである国際自然保護連合(IUCN)が2022年10月済州島で開催した第1回リーダーズフォーラムや、世界最古の環境NGOのひとつであるバードライフインターナショナルがロンドンで開催した100周年会合にも参加しました。会合では、自然に根差した社会課題の解決であるNbS(Nature-based Solutions)

の取組みの推進などを通じ、新生物多様では、新生物をでは、大性をできるでは、大性をできるできません。



■ SAVE JAPANプロジェクト

当社は、2011年から地域の環境団体やNPO支援センター、日本NPOセンターと協働し、毎年全国で市民参加型の生物多様性保全活動を行う「SAVE JAPAN プロジェクト」を展開しています。11年間で携わった希少種は300種を超え、約997回のイベントを開催し、61,000人以上の方にご参加いただきました(2023年3月末)。2022年か

らはEco-DRR (生態系を活用した防災・減災)の 観点を取り入れた 活動も開始しています。



■ 人形劇場「ひまわりホール」の運営

当社グループは、1989年に開設した名古屋ビルの人形劇場「ひまわりホール」を、NPO法人愛知人形劇センターと共同で運営しています。人形劇の上演、ワークショップの開催、SDGs人形劇映像の製作、P新人賞(人形劇の明日を担う斬新な才能を発掘するコンテスト)の実施など、全国的にも注目される多彩な舞台芸術活動の支援を行っています。

損害保険業界としての主な取組み

業界の損害保険の普及啓発・理解促進活動

当社では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、損害保険の普及啓発・理解促進活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs(Sustainable Development Goals)の達成にも貢献しています。 主な取組みは以下のとおりです。

■普及啓発・理解促進

国民一人ひとりがより自立的で、安心かつ豊かな生活を 実現するためには、損害保険に関する金融リテラシー(「損 害保険リテラシー」)は欠かせない生活スキルの一つです。 消費者のリスク認識の一層の高揚を図り、損害保険の仕組 みや役割を理解したうえで、適切かつ有効に活用いただけ るよう、「損害保険リテラシー」の向上に取り組んでいます。

<「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」>

金融経済教育研究会(事務局:金融庁)は、保険商品に関する「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」として以下を掲げています。

- ①自分にとって保険でカバーすべき事象(死亡・疾病・火 災等)が何かの理解
- ②カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解

消費者の皆さまに損害保険を理解いただくための取組 みとして、損保協会ホームページや講師派遣活動などを 通じて、損害保険に関する各種情報を発信しています。

<損害保険の普及啓発・理解促進>

①そんぽ学習ナビ

損保協会ホームページ内で教員支援サイト「そんぽ学習ナビ」を開設しています。本サイトでは、損保協会の教育支援ツール(教材)などを年齢別にまとめています。

②講師派遣活動

損害保険の仕組みや役割を理解していただくために、 次のような各種講演会を全国で開催しています。

- 一般消費者を対象とした各種講演会
- ・消費生活相談員の方を対象とした各種勉強会
- ・高校生を対象とした講演会
- ・大学生・短期大学生を対象とした講演会

③各種教育副教材の提供

高校生を主な対象に、日常生活のリスクと、そのリスクに備えるための損害保険について学習するための教材「明るい未来へTRY!~リスクと備え~」を提供しています。本教材は公益財団法人消費者教育支援センターが実施している「消費者教育教材資料表彰2021」において、動画教材が優秀賞を受賞するなど、各方面から評価を得ています。

■ 地震保険の普及・啓発

地震保険は、地震・噴火・津波による建物・家財の損害 を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運 営する保険であり、被災者の生活再建資金を確保し、生活 の安定に寄与する役割を担っています。

2021年度に火災保険を契約された方のうち、約7割の方が地震保険に加入しています。

地震リスクへの理解を促し、地震保険の普及・啓発を行うことは損害保険業界の社会的使命となっています。

損害保険業界では、地震保険を募集する損害保険代理店の支援、テレビ・新聞・インターネット・ポスターなどの広告を用いた地震リスクと地震保険の必要性を啓発する取組みなどを通じて、地震保険の理解促進および加入促進を図っています。



■ 自賠責保険の普及・啓発

自賠責保険制度の理解促進および保険加入漏れ防止のため、新聞・インターネット・ポスターなどの広告を通じた「自賠責保険広報活動」を1966年から実施しています。



■ 消費者行政機関等との対話・交流

各地域の消費者行政機関や消費者団体との対話・交流 を通じた意見・情報交換を実施しています。また、各地域 の消費生活相談員の方向けに、一般消費者から損害保険 に関する相談を受けた際の参考となるよう、勉強会を実施 しています。

業界の社会公共活動

当社では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs (Sustainable Development Goals)の達成にも貢献しています。

主な取組みは以下のとおりです。

■ 交通安全対策

<交通事故防止・被害者への支援>

自賠責保険の運用益を以下のような自動車事故防止対 策・自動車事故被害者支援などに活用しています。

- ・自動車事故防止対策:高齢者の交通事故防止施策研究 支援、自転車シミュレータの寄贈、飲酒運転防止事業支援など
- ・自動車事故被害者支援:高次脳機能障害者支援、脊髄 損傷者支援、交通遺児支援、グリーフケア事業・研究へ の支援など
- ・救急医療体制の整備:高規格救急自動車の寄贈、救急 外傷診療研修補助など
- ・自動車事故の医療に関する研究支援
- ・適正な医療費支払のための医療研修など





リハビリテーション講習会

<自転車事故防止活動>

自転車事故の実態やルール・マナーの解説とともに、 自転車事故による高額賠償事例や自転車事故に備える保 険などを紹介した冊子と事故防止の啓発チラシを作成し、 講演会や交通安全教室・イベントなどを通じて自転車事 故の防止を呼びかけています。



■ 防災・自然災害対策

<幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及>

幼児向けに、安全・安心の「最初の第一歩」を学んでもらうため、遊びながら災害から身を守るポーズが学べる防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」を作成しています。毎年、全国各地での防災イベントや幼稚園、保育所、小学校低学年の行事や授業などで活用されています。

<ハザードマップなどを活用した自然災害リスクの啓発>

自治体などが作成しているハザードマップの活用にあたり、自然災害に対する日頃からの備えや対策を多くの方に促すことを目的として、副読書「ハザードマップと一緒に読む本」やeラーニングコンテンツ「動画で学ぼう!ハザードマップ」のほか、チラシ「水災害への備え、本当に大丈夫ですか?」を損保協会ホームページ上に公開し、啓発活動を進めています。

<「そんぽ防災Web」での情報・ツール提供>

「そんぽ防災Web」を通じて、防災に役立つ情報やツールを提供しています。本サイトでは、「災害時の損害保険などの手続き・減免措置」や「被災したときに受けられる保険金以外のお金に関連する制度」を紹介しています。このほか、当協会の防災コンテンツ(動画やリーフレットなど)をカテゴリ別に分かりやすく一覧にまとめています。





■ 犯罪防止対策

<住宅修理業者に関するトラブルへの注意喚起>

住宅修理(リフォーム)に関し、「保険が使える」などと勧誘する業者と保険契約者とのトラブルが急増しています。 このようなトラブルに巻き込まれないよう注意を呼びかけるため、消費者庁・金融庁・警察庁および独立行政法人 国民生活センターの協力を得て、注意喚起チラシを作成しています。

また、より広く消費者の皆さまにこのようなトラブルを認知していただくための動画も作成し、損保協会ホームページで公開しているほか、インターネット検索サイトに広告を出稿し、消費者の皆さまへ住宅修理サービストラブルへの注意を呼びかけています。

さらに、業者とのトラブルなどでお困りの方からのご相談を受け付ける「保険金に関する災害便乗商法 相談ダイヤル」を設置し、被害防止に取り組んでいます。







■ 保険金不正請求防止に向けた取組み

<保険金不正請求ホットラインの運営>

2013年1月から「保険 金不正請求ホットライン」 を開設して、損害保険の 保険金不正請求に関する 情報を収集し、損害保険 各社における対策に役立 てています。



<保険金不正請求防止啓発動画の作成・公開>

保険金の不正請求防止に関する理解を深めていただくとともに、保険金不正請求ホットラインを周知し情報を寄せていただくことを目的に、啓発動画を作成し損保協会ホームページやYouTubeに公開しています。





■ 環境問題への取組み

<気候変動対応の推進>

気候変動は生命や生活基盤、経済システムを広く脅かす 重大なリスクであり、グローバルな対応が求められていま す。これらに関する損害保険業界への期待に応え、サステ ナブルな社会への円滑な移行に貢献すべく、2021年7月に 「気候変動対応方針」を策定しています。また、「気候変動ガ イドブック」および「気候変動特設ページ」を公開するととも に、業界内の知見を深めるためのニュースレター配信や勉 強会を実施し、脱炭素社会の実現を推進しています。

<環境問題に関する目標の設定>

「経団連 カーボンニュートラル行動計画」および「経団連循環型社会形成自主行動計画」に参加し、CO2排出量の削減および廃棄物排出量の削減などについて、損害保険業界としての目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

<環境取組みに関する行動計画>

「気候変動対応方針」の策定に伴い、「損害保険業界の環境保全に関する行動計画」の内容を見直すとともに、「経団連カーボンニュートラル行動計画」および「経団連循環型社会形成自主行動計画」の目標などを含めた内容を、新たな計画(「環境取組みに関する行動計画」)として、2022年2月に制定し、環境問題に取り組んでいます。

【環境取組みに関する行動計画の主な項目】

- 1. 損害保険業を通じた取組み
- 2. 社外への情報発信
- 3. 地球温暖化対策
- 4. 循環型経済社会の構築
- 5. 社内教育·啓発
- 6. 環境マネジメントシステムの構築と環境監査
- 7. 他の企業や組織等との協働
- 8. 環境関連法規等の遵守

商品・サービス体制について

保険の仕組み	82
保険金のお支払いとサービス体制	84
代理店の業務・活動	86
個人向け商品ラインアップ	88
企業向け商品ラインアップ	89
個人のお客さま向けサービス	9C
企業のお客さま向けサービス	92
グループ会社が提供するサービス	94
金融機関との提携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	96
地方自治体などとの連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
英口 小胆 科	<u> </u>

保険の仕組み

■ 保険の仕組み

保険制度は、多くの人々が、「大数の法則」に代表される統計的手法に基づいて算出された保険料をあらかじめ拠出する ことによって、偶然な事故により損失を受けた際に経済的補償を受けられるようにしたものです。保険には、多数の保険契 約者の間で相互にリスクを分散することにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

保険契約の性質

保険契約は、所定の事故による損害について保険金を 支払うことを保険会社が約し、その対価として保険料を支 払うことを保険契約者が約する契約です。双務かつ有償の 契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約の性質 を持っていますが、多数の契約を迅速・正確にお引き受け するため、実務上は所定の申込書を作成し、ご契約の証と して保険証券を発行しています。

再保険の活用

損害保険事業では、その事業の性質上、予期し得ない 大規模な事故や自然災害などによる収支の変動は避けら れませんが、リスクの一部を他の保険会社に転嫁あるいは 受け入れること(これを再保険といいます。)によって、単 年度収支の大幅な変動を緩和することができます。

保険料の仕組み

保険料算出のもととなる「保険料率」は、事故の頻度や損害 額などの予想に基づいて厳正に算出され、金融庁の認可また は届出後、使用されています。ただし、特に公共性の高い地 震保険および自動車損害賠償責任保険については、損害保 険料率算出機構が算出した保険料率が使用されています。

一般的な保険契約の保険料は、純保険料(保険金の支払 いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営や募 集の経費に充てられる部分)から成り立っています。

保険約款の内容

ご契約の内容や保険契約者・保険会社双方の権利・義 務などは、すべて普通保険約款およびその特約によって定 められています。保険契約者と保険会社は、ともに保険約 款に拘束され、保険金お支払いの可否なども約款に基づい て決定されます。

当社の勧誘方針

法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・金融商品の販売等にあたっては、保険業法、金融商品取引法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、個 人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守してまいります。
- ・お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行っ てまいります。
- ・保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険販売を行うよう努力してまいります。
- ・お客さまに対する勧誘の適正を確保するため、社内管理体制を整備するとともに、研修体制を充実させ関係法令や商 品に関する知識の習得に努めてまいります。

お客さまの意向と実情に応じた販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に 沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の購入目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の 適切な説明を行ってまいります。
- ・変額保険等の投資性商品の勧誘にあたっては、商品内容やリスク内容等について十分な説明に努めてまいります。
- ・お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮してまいります。

お客さま本位の販売・勧誘に努めます。

- ・販売・勧誘活動にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯や場所および方法について十分に配慮してまいります。
- ・お客さまと直接対面しない販売等(例えば通信販売等)を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さま にご理解いただけるよう努力してまいります。

お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ適正な保険金のお支払いに努力してま いります。
- ・お客さまの様々なご意見等の収集に努めるとともに、お寄せいただいたご意見を真摯に受け止め、商品・サー ビス・業務運営の向上に積極的に活かしてまいります。

高齢者に対する保険募集

高齢者に対する保険募集は、適切かつ十分な説明を行うことが重要であることから、社内規則等に高齢者の定義を規定するとともに、高齢者や商品の特性等を勘案したうえで、きめ細やかな取組みやトラブルの未然防止・早期発見に資する取組みを含めた保険募集方法を具体的に定め、対応しています。

障がい者に対する保険募集

障がい者に対する保険募集は、障がい者への不当な差別的取扱いを行わず、障がいの状態や性別、年齢に応じた必要かつ合理的な配慮に努めています。

■ ご契約までの流れ

ご契約のお申込みは、代理店または当社で承っています。ご契約までの流れは以下のとおりですが、自動車保険など一部の商品は代理店が開設するホームページ上でお申込みいただくこともできますので、あわせてご利用ください。

お客さまのご意向の把握・ご契約内容の説明

ご契約の内容について、代理店または当社社員から説明をお受けください。

代理店または当社社員は、お客さまの主なご意向や情報を把握したうえで、それに基づいたプランを提案し、お客さまの ご意向にどのように対応しているかをご説明します。

ご契約の内容を十分にご理解いただくことが大切であり、当社は、保険商品ごとに「パンフレット」や特に重要な事項を記載した「重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)」などをご用意していますので、ご説明とあわせてこれらの資料をご参照いただき、特に補償の対象となる事故、保険金のお支払い方法、保険金をお支払いできない場合、告知・通知義務、失効・解約などにつきご確認ください。

なお、主な商品のパンフレットは公式ウェブサイトでもご覧いただくことができます。

申込書の作成・契約内容のご確認

所定の申込書に必要事項をご記入ください。

ご契約の内容について、お客さまのご意向に沿った内容となっていることを代理店または当社社員とご確認ください。

ご契約は、保険会社所定の申込書へのご記入をもって行います。申込書に記載された事項は、保険契約者と保険会社双方を 拘束するものとなります。契約申込書の「契約内容ご確認欄」やご契約内容確認シートに沿って、「ご契約内容がお客さまのご 希望に沿う内容となっていること」および「保険料算出に関わる事項が正しいこと」につきご確認ください。万が一、申込書の記 載内容が事実と異なっていると、保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

保険料のお支払い

保険料をお支払いください。

保険料はお支払いごとに決められた期日までにお支払いください。保険の種類により、口座振替やクレジットカードなどによるお支払いを選択することができます。万が一、定められた期日までに保険料のお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんので、ご注意ください。

保険証券、約款のご送付

保険証券と約款が送付されます。

ご契約時に申込書等の「保険証券(または保険契約継続証)」と「約款冊子(ご契約のしおり)」の送付要否欄で「Web証券・Web約款*」を選択した場合は、「保険証券(または保険契約継続証)」と「約款冊子(ご契約のしおり)」の送付を省略させていただきます。

※個人用自動車保険、一般自動車保険、個人用傷害所得総合保険ではWeb証券およびWeb約款が、個人用火災総合保険ではWeb約款がご利用いただけます(一部対象外のご契約があります)。

ご契約後のご注意

火災保険の対象となっている住居からの転居、自動車保険の対象となっている自動車の買い替えなどにより、保険期間中に保険証券記載の事実に変更が生じた場合は、すぐに代理店または当社までお知らせください。 危険の増加や減少がある場合には、保険料の追加請求または一部返還をさせていただくことがあります。

なお、ご通知が遅れますと保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

クーリングオフについて

保険期間が1年を超えるご契約については、お申込みいただいた日またはクーリングオフ説明書を受領された日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、お申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができます。ただし、財形保険契約および自動車損害賠償責任保険など一部商品はクーリングオフできない契約もあります。

詳しくは代理店または当社社員までお尋ねください。

保険金のお支払いとサービス体制

■ 保険金お支払いまでの流れ

事故の発生

緊急措置のお願い

- 負傷者の救護、損害の拡大防止、 警察への届け出
- 相手方の住所、氏名、連絡先等の 確認
- ■目撃者の確認

事故のご連絡

損保ジャパンまたは代理店へ、次の 事項をご連絡ください。

- ■お名前、証券番号、保険の種類
- 事故の日時、場所、状況
- 相手方の住所、氏名、連絡先等

初動対応

事故内容から保険金のお支払い対象となるかどうかを判断したうえで、事故の詳しい状況や今後の進め方についてお客さまと打ち合わせをし、事故関係者へ連絡します。また、お客さまにお支払い対象となる保険金等をご案内します。

■ 保険金サービス体制

日本全国で速やかに事故対応できるよう、全国279か所*1の保険金サービスネットワークを展開し、約8,700人*1の経験豊かな保険金サービススタッフが、的確かつきめ細やかな対応で、事故に遭われたお客さまを全力でサポートしています。また、事故対応については21か国語*2による通訳サービスや、LINEを活用した対応、手話通訳も実施しています。

また、弁護士、顧問医など、専門家の協力により、近年 高度化・複雑化するさまざまな事故に対応できる体制を 整備しています。

※1 2023年4月1日現在

※2 対応言語:英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・韓国語・タイ語・インドネシア語・ベトナム語・ドイツ語・フランス語・イタリア語・ロシア語・タガログ語・ネパール語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語・ヒンディー語・ベンガル語

■ 24時間事故受付サービス

もしもの事故に備え、24時間365日体制で、お客さまからの事故のご連絡を受け付ける「事故サポートセンター」を設置し、お客さまを全力でサポートします。21か国語対応に加え、耳や言葉の不自由なお客さまに手話通訳会社を介しての事故受付も実施しています。また、「LINEによる事故連絡サービス*」ではお客さまご自身のスマートフォン上でいつでも事故の連絡を行うことができます。自動車保険の一部種目および傷害保険では自動応答による請求手続きのサービスも実施しています。

※ 対象種目は自動車保険・火災保険・傷害保険・海外旅行保険です。

■ 24時間初動対応サービス*

事故サポートセンターでは、事故の受付のほか、全国の

お客さまへの初動対応サービス - 保険対応の可否判断

整備工場の紹介

代車の手配

病院への連絡 **------**事故解決のアドバイス

整備工場への連絡相手方への初動対応サービス

代車の手配

病院への連絡

整備工場への連絡

※24時間初動対応サービスは、お客さまのご要望に基づき実施します。また、ご契約 内容や事故状況により、対応させていただく内容が異なります。 保険金サービス課が営業時間外となる夜間や休日に自動車事故に遭われたお客さまに対して、レッカーや代車の手配、整備工場や病院への各種対応など迅速な初動対応と親身なアドバイスにより、事故直後のお客さまの不安を解消し、安心をお届けしています。

■ 休日相談窓口の開設

当社で対応中の自動車保険事故について、お客さまからのご照会に対応する休日相談窓口(土曜・日曜、祝日、年末年始の9時~17時)を開設しています。休日相談窓口では事故の相手方への連絡や代車などの各種手配、その他一般的なご相談への対応をしており、平日のご連絡が難しいお客さまのご不便を解消し、安心をお届けしています。

■ 社員の教育体制

保険金サービス部門では、事故対応における行動基準『SCクレド』の「マインド」を備えた高品質な事故対応サービスをお客さまに提供できる自律した社員の育成に取り組んでいます。計画的な育成を進めるため、人材育成の基本プラン「人材育成基本方針(能力開発体系)」を策定し、教育を実施しています。

各種本社主催の研修のほか、各地区の保険金サービス部主催の研修、保険金サービス課での定期的な職場勉強会、eラーニングの受講、オンライン動画学習などの取組みを通じて、社員の対応品質、専門性を強化することにより、事故対応サービスの向上に取り組んでいます。

■ お客さま満足度調査

(CSI: Customer Satisfaction Index)

保険金をお支払い後、お客さまへアンケート*を送付し、

事故対応サービスへの満 足度を確認しています。

今後も、アンケートに で回答いただいたお客さ まのご意見やご要望を把 握し、事故対応サービス の改善や新商品開発など につなげていきます。

※アンケート対象種目は自動車保険 と火災新種種目の保険です。



事故状況・損害内容確認

事故現場の調査や、書面調査などにより、事故の状況や損害の内容を確認します。事故の相手方、修理業者、病院など関係先への連絡や、お客さまとの打ち合わせをします。

相手方との示談交渉

自動車事故などの損害 賠償事故の場合には、お客 さまと打ち合わせのうえ、 相手方との解決に向けた交 渉を進めます。

経過連絡

調査結果や示談交渉の 進捗状況などについて、お 客さまにご連絡します。

保険金のお支払い

お客さまから保険金の請求漏れや追加のご請求がないかを確認のうえ、お支払いする保険金の額を決定し、銀行などへの口座振込みにより保険金をお支払いします。

■ 保険金支払管理態勢の強化

保険金支払管理基本方針

真にお客さまの視点に立った、適時・適切な保険金をお 支払いすることを目的として、「保険金支払管理基本方針」 を定めています。

この方針は、金融庁の「保険会社向けの総合的な監督指針」に沿ったものであり、保険金支払業務への経営陣の関与の明確化、保険金支払部門への資源配分の方向性、保険金サービス課とその管理部門の整備の進め方、実践的な人材育成、適時・適切なお客さま対応などを定めたものです。この方針にのっとり、真にお客さま志向の保険金支払管理態勢を構築するための具体的な取組みを進めています。

保険金審査会の設置・開催

保険金支払いの公正性・適切性を確保するために、弁護士・医師・学識経験者・消費者団体の代表者などの社外委員で構成する保険金審査会を設置しています。保険金審査会では、高度な法的・医学的判断、約款(保険契約の内容をあらかじめ定めたもの)解釈を要する保険金支払事案の審査を実施しています。また、より多くの事案について保険金支払審査を実施するため、弁護士などで構成する保険金審査会部会を別途開催し、公正・適切な保険金支払いに努めています。

本業を通じたSDGsへの取組み

使用済みの自動車から取り外した再使用可能な部品(リサイクル部品)の利用を推進するため、自動車修理時に、事故対応をする保険金サービス課や代理店が、お客さまと整備工場へ十分な説明を積極的に行い、環境問題にも取り組んでいます。

また、自然災害等で被災した太陽光パネルをリユースし、廃棄物を減らす取組みを実施しており、本業を通じたSDGs達成に向けて貢献しています。

すべてのお客さまに 「まごころ」を込めたサービスの提供

保険金サービス部門では、事故対応における行動基準『SCクレド』に基づき、お客さまのニーズ・場面・状況に応じた適時・適切な対応とプラスαの対応を追求し、お客さま応対の「質と量」のさらなる改善に取り組んでいます。

また、「事故受付後」、「初回対応時」、「途中経過連絡時」、「事故解決時」に迅速かつきめ細やかな説明を実施する『まごころコール』を展開し、お客さまの安心を支えています。

この『SCクレド』と『まごころコール』を融合・進化させ、一人ひとりのお客さまに応じた対応を実施することで、お客さまによりご満足いただけるサービスを提供していきます。



■ 海外における事故対応サービス

海外における貨物保険・輸出PL保険・工事保険などの事故に対応するために、Sompo International (ニューヨーク、ロサンゼルス)、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd. (シンガポール)をはじめとした事故対応子会社の海外ネットワークのほか、損害鑑定人・国際事故対応会社・海外弁護士事務所などとの提携ネットワークの構築により、グローバルに高品質な事故対応・事故防止軽減サービスを提供しています。(2023年4月1日現在)

代理店の業務・活動

損害保険代理店の役割

代理店は、損害保険会社との間に締結した代理店委託 契約に基づき、保険会社に代わってお客さまとの間で保険 契約を結び、保険料を領収することを基本的な業務として います。

さらに、お客さまのご意向に沿って、充実したサービスを提供するため、お客さまに適切な商品・補償内容を選択していただけるよう情報提供やアドバイスを実施するとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、お客さまに寄り添ったきめ細かいサービスを提供しています。

代理店の業務

当社は代理店に以下のような業務を委託しています。

● 保険契約の相談(コンサルティング)・締結

当社の代理店は、お客さまのご意向、ライフステージ、 ご予算など、一人ひとりの条件に合った最適な保険提案を しています。

代理店はご契約締結の際、お客さまがどのような補償内容を望まれているのかなど、お客さまのご意向を把握し、重要事項等を説明します。そして、お客さまのご意向に合致した内容であることを確認したうえで、ご契約締結の手続きをします。

また、ご契約締結後も、契約条件変更の受付などアフターフォローをし、お客さまの安心を第一に日々活動しています。



● お客さまからの事故の受付、請求手続き支援

事故に遭われたお客さまの多くは不安な気持ちを感じています。そのため代理店は迅速に事故連絡の受付をし、 お客さまからのご相談に応じます。

また、お客さまが保険金請求手続きを円滑に行えるよう 支援したり、事故の進捗状況をお客さまに連絡するなど、 保険会社とお客さまとの橋渡しの役割も果たしています。

代理店制度

● 保険会社・代理店が遵守すべき法令

保険会社や代理店が守らなければならない法令はたく さんありますが、そのなかでも特に重要なものが保険業 法です。

保険業法は、保険契約者の利益を保護し、国民生活の 安定および国民経済の健全な発展に資することを目的と しており、保険契約の募集に際しての禁止行為や登録制度 に関する事項などが定められています。

保険会社は、保険業法およびその他の法令や、監督官庁としての金融庁・管轄財務局の監督に基づき、代理店に適正な保険契約の募集および業務遂行を指導することが求められています。

● 代理店の登録

代理店として保険契約を募集するためには、保険会社 と代理店委託契約を締結するだけではなく、保険業法の 定めるところにより、財務局等へ登録しなければなりま せん。

また、代理店に所属して保険募集を行う人(募集従事者) も財務局等に届出を行います。損害保険業界の自主ルー ルとして、損害保険募集人一般試験(基礎単位)の合格を 登録・届出の要件としています。

代理店の業務品質向上

当社では、お客さまの期待にお応えする高品質なサービスを提供するため、お客さま対応プロセスごとに、品質の確認項目・基準を設定し、代理店業務品質向上の取組みを強化しています。

また、これまでに寄せられたお客さまの声およびお客さ ま満足度調査の分析結果をもとに、お客さまの視点から期 待される募集従事者の行動基準として「お客さま視点品質」 を定め、将来にわたり選ばれ続ける代理店・募集従事者と なるよう教育・指導を進めています。

● 代理店の業態と店数

代理店には、保険代理業を専門に営む専業代理店と、 自動車販売会社・整備工場・ガソリンスタンドや一般企業 などの各業種の一部門として行われる兼業代理店とがあ ります。

市場が成熟する一方で、個人の価値観の多様化、超高齢社会の到来に伴い、保険に対するお客さまのニーズは多様化しています。当社では、多様なお客さまニーズに対応し、お客さまサービスの一層の向上を目指し、代理店の経営基盤整備、組織体制の充実を進めています。

また、当社は、後記の代理店研修生制度により、プロ意識と高い業務品質を備えた専業代理店の輩出に努めています。

代理店数(2023年3月31日現在)

45,273店

代理店教育・研修

当社は、お客さまの立場に立ち、適切な保険情報と充実したサービスを提供できる代理店を育成するために、本社や各地の研修所、全国の支店・営業店で研修や個別指導を実施しています。

2007年4月には、当社は代理店教育・研修の充実を図る目的で、現在のSOMPOビジネスソリューションズ株式会社を設立し、代理店の視点に立った高品質な研修・教育・コンサルティングのラインアップを豊富にそろえ、代理店のニーズに応えています。

また、当社は損害保険大学課程の積極的な活用を推奨しています。損害保険大学課程は、代理店の募集人が、損害保険募集に関連するより深い専門知識や実践的な知識・業務スキルを身に付け、お客さまにさらに満足いただけるサービスの提供が行えるよう、ステップアップを図ることを目的とした制度です。専門コースとコンサルティングコースで構成されており、専門コースは損害保険プランナー、コンサルティングコースは損害保険トータルプランナーの認定を損保協会から受けることができます。

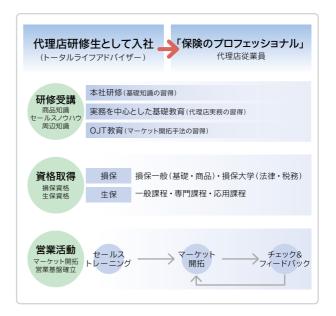


代理店研修生制度(トータルライフアドバイザー制度)

多様化する社会のニーズに的確に対応できる保険のプロフェッショナルの養成を目的として、代理店研修生制度を運営しています。

この制度は、有能な人材を代理店研修生(トータルライフアドバイザー)として採用し、各種教育を行い、代理店の募集従事者として活躍することを支援する制度です。

損保ジャパンパートナーズ株式会社による本社研修および実務を中心とした基礎教育、育成担当者によるOJT教育などにより、保険のプロフェッショナルを輩出しています。



損保ジャパンプロフェッショナルエージェント (PA)制度

お客さまに永続的かつ高品質なサービスを提供できる、地域のモデルとなるプロ代理店の取組みを支援していくことを目的として、「損保ジャパンプロフェッショナルエージェント(PA)制度」を運営しています。

多岐にわたる審査基準をクリアし、高品質なサービスを 提供している代理店を損保ジャパンプロフェッショナル エージェントとして認定しています。

さらに経営品質・販売力強化に向けた支援策メニューを 提供することで、認定された代理店の一層の成長を支援し ています。

個人向け商品ラインアップ

お客さまの生活により添い、くらしの「安心・安全・健康」を提供できる商品を豊富にそろえています。

自動車

自動車の保険

- 個人用自動車保険 『THE クルマの保険』
- 一般自動車保険『SGP』
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険
- 移動の保険『UGOKU』
- 時間単位型自動車保険『乗るピタ!』



など

合くらし・日常生活

すまいの保険

- 個人用火災総合保険 『THE すまいの保険』 『THE 家財の保険』
- マンション総合保険
- 地震保険 など

※地震保険だけではご契約いただけません。 個人用火災総合保険などの火災保険と セットでのご契約となります。

からだの保険

- 個人用傷害所得総合保険 『THE カラダの保険』
- 健康生活サポート保険『入院パスポート』 など

レジャーの保険

- 新・海外旅行保険【off!(オフ)】
- 国内旅行総合保険
- 個人用傷害所得総合保険『THE カラダの保険』(ゴルファープラン) など

個人型確定拠出年金(iDeCo)

〈損保ジャパンDC証券〉

• ハッピーエイジング401kプラン









生命保険

病気・入院の保険

〈SOMPOひまわり生命〉

SOMPOひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 医療保険
 - 『健康をサポートする医療保険 健康の お守り』
- がん保険『健康をサポートするがん保険 勇気の お守り』
- 『フェミニーヌ』 ● 限定告知医療保険

• 女性のための医療保険

- 『新・健康のお守りハート』
- 認知症保険『笑顔をまもる認知症保険』 など





いのちの保険

〈SOMPOひまわり生命〉

SOMPOひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 収入保障保険 『じぶんと家族のお守り』
- 終身保険『一生のお守り』
- 変額保険『健康をサポートする変額保険 将来のお守り』
- 定期保険
- こども保険 など

〈第一生命〉

第一生命登録代理店を通じて販売します。

『ジャスト』







企業向け商品ラインアップ

多様化・高度化する企業リスクに対応できる商品を豊富にそろえています。

自動車リスクに対して

- 一般自動車保険『SGP』
- 自動車損害賠償責任保険 など



財産リスクに対して

- 企業総合補償保険
- 動産総合保険
- ●ヨット・モーターボート総合保険
- 機械保険
- ボイラ保険
- 貨物海上保険
- 船舶保険
- 物流総合保険
- コーポレートマネーガード保険 など







賠償リスクに対して

- 一般賠償責任保険 (施設所有管理者・昇降機・請負業者・ 生産物(PL)・受託者・自動車管理者)
- 企業総合賠償責任保険(和文CGL)
- 業種別賠償責任保険
 (ウォームハート(介護事業者)・旅館・塾・幼稚園・ビルメンテナンス業者・整備業者・クリーニング業者 など)
- サイバー保険
- 海外PL・英文CGL・アンブレラ
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- 環境汚染賠償責任保険
- 運送業者貨物賠償保険
- L-Pack (物流業者包括賠償責任保険) など



売上・収益減少リスクに対して

- 企業総合補償保険
- BCP地震補償保険
- 生産物回収費用保険
- 興行中止保険(イベント中止保険)
- レジャー・サービス施設費用保険
- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険 など



工事に関するリスクに対して

- 工事シングルガード
- 建設工事保険・土木工事保険・組立保険
- 履行保証保険・入札保証保険・履行ボンド など

中小企業向けパッケージ商品

事業活動総合保険 (ビジネスマスター・プラス) など



保険デリバティブ

● 天候・地震・噴火デリバティブ など

役員・従業員のリスクに対して

- 【off! (オフ)】企業パッケージ (海外旅行保険)
- 個人用傷害所得総合保険『THE カラダの保険』(役員プラン)
- 傷害総合保険
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 労働災害総合保険 など

〈SOMPOひまわり生命〉

SOMPOひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 総合福祉団体定期保険
- 無配当無解約返戻金型収入保障保険 債務返済保障プラン
- 無配当無解約返戻金型総合生活障害保障保険『ナインガード』
- 医療保険『健康をサポートする医療保険 健康のお守り経営者プラン』 など



〈第一生命〉

第一生命登録代理店を通じて販売します。

- 長期定期保険『サクセス』
- 逓増定期保険『マジェスティ』 など



個人のお客さま向けサービス

■ ドライブレコーダーを活用した安全運転 支援サービス

『Driving! ~いつでもつながる、あなたの側に~』

『Driving! ~いつでもつながる、あなたの側に~』は、運転歴の浅い方や運転に不安を感じる方、高齢者やそのご家族に安心を提供する、ドライブレコーダーを活用した個人向け安全運転支援サービスです。当社が貸与する通信機能付き専用ドライブレコーダーは、録画するだけでなく、運転力をデータで見える化する「安全運転診断」や、前方衝突警告などの「サポート機能」により、事故の未然防止をサポートします。

また、万が一の事故の際も、ALSOKと連携した「かけつけ安心サービス」や、事故の衝撃検知による「自動通報」により素早く安心をご提供し、安心・安全なカーライフをトータルでサポートします。

当社では2018年に個人向け安全運転支援サービス『Driving!*』をリリースして以来、サービス付帯前後の比較で約20%の事故削減効果が出ています。また、ドライブレコーダーの映像活用により、事故時のお客さまの不安解消および迅速かつ納得感のある保険金支払いの実現につながっています。

2021年1月には『Driving!』による運転診断の結果、安全運転と判定したお客さまを対象に、翌年度の自動車保険料を5%割り引く「走行特性割引」を新設しました。『Driving!』のサービスによって蓄積された数百万件のビッグデータを機械学習で分析し、お客さまの安全運転技術を判定する運転診断モデルを高度化することで、お客さまの運転技術のスコアに応じた割引を実現しました。

2021年9月、機器のリニューアルを実施し、機器の高性能化および通信機能を活用した"つながる"ことによる事故時のサービスの高度化によって、さらなるお客さまへの安心・安全を提供します。

※『Driving!』は「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」 を付帯された方に提供されるサービスです。

■ スマートフォン向けアプリの提供

個人向けスマートフォン用無料運転診断アプリ 『SOMPO Drive』

ドライバーの方の安心・安全な運転を支援するため、 どなたでも無料でご利用いただける個人向けスマート フォン用無料運転診断アプリを2023年4月17日にリ リースしました。

損保ジャパンが有効と判断した走行時間が通算10時間以上かつ走行日数が5日以上の条件を満たすと、アプリ内に安全運転スコアが表示されます。初めて自動車保険に加入するお客さまが、損保ジャパンの自動車保険をご契約いただく場合、安全運転スコアに応じて最大20%の「安全運転割引」の適用を受けることができ、お客さまにとってより納得感のある保険料を実現しています。

■ 充実したサポート体制

カスタマーセンター

お客さまからの各種保険に関するご相談・お問い合わせに迅速に対応できるよう、自動音声案内の導入など、お待たせすることなく電話がつながる体制の構築に向けて取り組んでいます。

また、応対品質の向上を目的に、人工知能(AI)や音声 認識技術を活用した「アドバイザー自動知識支援システム」 や「音声認識自動受付システム」等を導入しています。

Webサービス

● お客さま向けインターネットサービス マイページ

会員登録(無料)で、ご契約内容(Web証券)の照会や 住所変更の手続き、事故の受付状況照会など、幅広い サービスをいつでもご利用いただけます。

SOMPO Park

「自分らしく、毎日を豊かに、幸せに」をコンセプトとして、日々の生活に役立つコンテンツを提供する無料のWebサイトで、560万人を超えるお客さまにご利用いただいております。マイページ会員のお客さまは、同じIDでSOMPO Park会員向けのサービスもご利用いただけます。



● AIチャットボット(自動応答)

公式ウェブサイトに「AIチャットボット(自動応答)」を掲載し、時間・場所を問わず、気軽にお問い合わせいただけるサービスを提供しています。お客さまのお問い合わせ結果をもとに人工知能(AI)の精度向上を図り、24時間365日お客さまに安心をお届けできるサービスへの進化を目指しています。



自動車保険の付帯サービス

ロードアシスタンス

ご契約の自動車が事故、故障またはトラブルにより走行不能となった場合に、ロードアシスタンス業者を手配し、レッカーけん引、応急処置、燃料切れ時の給油サービスなどの高品質なサービスを提供しています。

●コールレス手配

お客さまがオペレーターを介さずスマートフォンの操作のみでロードアシスタンスを要請いただけるサービスです。お客さまが見知らぬ場所でトラブルにあった場合でも、GPSによりお客さまの位置を素早く特定できる機能や、ロードアシスタンス業者の位置と到着予想時間を通知する機能により、お客さまにより安心してロードアシスタンスサービスをご利用いただけます。

まかせて安心入院時アシスタンス

『THE クルマの保険』にご加入のお客さま、または人身 傷害入院時諸費用特約を付帯した『SGP』にご加入のお客 さまを対象に提供する安心・便利なサービスです。

介護業界大手の株式会社ニチイ学館との提携による「入院中の病室でのヘルパーサービス*1」、「入院中のご自宅での家事や介護のヘルパーサービス*2」、大手百貨店の伊勢丹、髙島屋、三越との提携による「退院後の快気祝いギフトをお届けするサービス*3」をキャッシュレスでご利用いただけます。

※1『THE クルマの保険』のすべてのご契約が対象

※2・3 人身傷害入院時諸費用特約が付帯されたご契約が対象

火災保険の付帯サービス

● すまいとくらしのアシスタントダイヤル

『THE すまいの保険』、『THE 家財の保険』にご加入のお客さまには、日常生活やお住まいのトラブル(水まわり、かぎ)などでお困りの際に、専門業者を手配して応急処置をしたり、電話で各種ご相談に対応するサービスを提供しています。

傷害保険の付帯サービス

● 海外医療・緊急手配サービス

海外旅行保険にご加入になっているお客さまを対象に、海外での病気やケガ、アクシデントに備えたサービスを提供しています。お客さまが治療費を負担することなくキャッシュレスで治療を受けられるサービスや、病院の紹介・予約、病気やケガの場合に医療最適地へ移送手配を行うサービスを、世界各地に設置している「海外メディカルヘルプライン」で対応しています。

また「海外ホットライン」で、海外での盗難・破損事故や保険金請求に関するご相談受付サービスを提供しています。

● シニア層向け商品付帯サービス

シニア層向けの傷害保険には、法律・健康・医療などに 関してご相談いただけるサービスを提供しています。

医療保険の付帯サービス

健康生活サポート保険『入院パスポート』にご加入なさっているお客さまを対象に、以下のサービスを提供しています。

● 健康相談サービス

医療・健康上の不安や悩みをチャットまたはTV電話でご相談いただけるサービスを提供しています。

入院時連帯保証人代行サービス

病院に入院する際の事前手続きには、連帯保証人が必要になることがあります。本サービスは、当社の提携事業者が連帯保証人を代行するサービスです。(相談無料・利用料金は有料)

連帯保証人を身近に依頼できる方がいなくてお困りの方は、本サービスをご利用いただくことで、連帯保証人の準備が不要となります。

高額療養費制度に関するご相談

高額療養費制度についての無料相談窓口です。一般的な制度内容などをご案内いたします。

ジャパンダ・ネットマイカーローン

定職・定収入のあるお客さまを対象に、インターネットで24時間365日いつでも時間を気にせず簡単に申込みが可能なマイカーローンを提供しています。お客さまに店舗へご来店いただく必要はありません。

新車はもちろん中古車やバイクの購入資金、カーナビやオプション費用も含めて申込みが可能で、審査結果は迅速にご案内し、お客さまのマイカー購入をサポートします。



企業のお客さま向けサービス

■ 企業サポートサービス

法人・個人事業主さま向け安全運転支援サービス『スマイリングロード』

『スマイリングロード』は、法人・個人事業主向けに通信機能付ドライブレコーダーを貸与し、そこから得られる走行データを分析する先進技術を活用した安全運転支援サービスです。具体的には、「みえる」「わかる」「ほめる」3つの機能で安全運転管理者のパソコンやドライバーのスマートフォンに安全運転診断や危険運転などの情報をフィードバックし、ドライバーの安全運転への意識向上や安全運転管理者の効率的な指導を支援します。

また、万が一の事故時には、ドライブレコーダーの通信機能により衝撃の検知や車の位置情報などを管理者へ通知。事故状況を即座に把握でき、当社への迅速な事故連絡や早期の事故解決が可能になります。

2015年3月から発売を開始し、2022年7月に端末・サービスのリニューアルを実施しました。「運転免許証によるドライバー認証」や「インカメラ・リアカメラの提供(オプション)」などのサービスリニューアルを行い、2023年3月時点で延べ約3,800社、約15.5万台のお客さまにご導入いただいております。今後も管理者による効果的な指導を支援することで、さらなる自動車事故の削減につなげていきます。



『スマイリングロード』の「うっかり運転検知機能」は、「2020年度グッドデザイン賞」を受賞しました。

SMILING ROAD

被災設備修復サービス*

リカバリープロ株式会社 (BELFOR Asiaグループ)と連携し、火災や水災などで発生した機械設備/建物の煙・すすなどによる汚染を調査し、汚染除去を行います。

今まで新品に交換する以外に方法がなかった機械設備を被災前の機能・状態に修復し、事業の早期再開を支援します。

※本サービスは、当社のすべての企業分野火災保険、すべての工事保険、すべての 船舶保険およびビジネスマスター・プラス(物損害ユニット付帯契約)にご加入の お客さまに原則無料で提供します(提供するサービスにより有料となる場合があ ります)。





SOMPOサイバーリスクソリューション プラットフォーム

企業が抱えるサイバーリスクを極小化するため、予防(リスクの回避)および事故発生時の初動対応など(リスクの低減・転嫁)、サイバーリスクに関する商品・サービスをワンストップで提供するためのプラットフォームを開設しました。

サイバー保険だけではなく、予防、原因分析、Web監視対応などに強みを持つ企業をパートナーとし、高品質のサービスを提供します。



サクセスネット

(URL https://sj-successnet.kalep.net/)

企業経営者の皆さまのお役に立つ情報を提供する「会員制サイト」(入会金・ 年会費無料、要会員登録)を、第一生命保険株式会社と共同運営しています。 さまざまなコンテンツを用意し、経営戦略・人材育成・労務管理・福利厚生 など、多方面から企業経営をバックアップします。



ビジネスリポート	就業規則などすぐに使える会社規定集、業界動向、経営者へ向けたマネジメント情報など、1,000本以上のリポートをご用意しています。					
	助成金受給可能性診断サービス	簡単な設問にお答えいただくだけで、 受給できる可能性のある公的助成金の 種類を「診断結果レポート」でお届けし ます。				
お役立ちサービス	企業リスク対策支援	各種リスクに対するコンサルティング・サービスの提供、調査レポートの作成、セミナーの開催など、多様化する企業のリスクマネジメント活動を全般的にご支援します。				
	ビジネス文書・法令文書	社内文書、各種契約書、公的機関への 届出書式など、約2,000種類のビジネ ス文書・法令文書のひな型や記載例な どをご用意しています。				



その他、以下のメニューをご用意しています。

・労務リスク診断サービス・書籍ダイジェスト・福利厚生サービス など

SOMPO笑顔倶楽部

団体向けに販売している『親子のちから』、新・団体医療保険の『親孝行一時金支払特約』、『介護一時金支払特約』、 『軽度認知障害等一時金支払特約』または団体長期障害所得補償保険(GLTD)の『介護休業および復職支援特約』の加入 者向けに、軽度認知障害(MCI)の早期発見や認知機能の低下予防、認知症になった場合の適切なケアなどを支援するた めの情報提供や各種サービスの紹介などを行うサービスです。所定のURLへのアクセスや2次元コードの読み込みなどか ら専用Webサイトでご登録していただくことにより、本サービスを利用することができます。

【主なサービス内容】



SOMPO 笑顏倶楽部

株式会社プライムアシスタンス

(サービス運営会社) Prime Assistance

① 情報提供機能 ~認知症を知る~	MCIや認知症の早期発見に向けた行動につながる認知症の仕組みなどの基礎知識、認知症の最新情報、専門家のコラムなどをご提供します。
② 認知機能チェック ~チェックする~	認知機能チェックツールにより、認知機能低下・MCIの予兆把握、早期発見にご活用いただけます。
③ 認知機能低下の予防サービス ~予防する~	認知機能低下の予防に資する運動動画やゲームなどをご提供するとともに、サービスパートナーとの提携により、ニーズに合わせた幅広いサービスを選んでご利用いただけます。
④ 認知症介護関連サービス ~ケアを行う~	認知症を発症した後も継続してご利用いただける介護の専門家による相談サービスや介護サービスなどをご紹介します。
⑤ 相談サービス 〜疑問や悩みの解決〜	認知機能低下や医師からMCIの診断を受けた際の、ご本人およびそのご家族などの心の悩みや疑問などを解決する、健康相談や心理的な負担を和らげるためのカウンセリングのサービスをご紹介します。

グループ会社が提供するサービス



SOMPOリスクマネジメント

「デジタル事業」「リスクマネジメント事業」「サイバー セキュリティ事業」を展開し、多様なサービスにより、 お客さまの「安心・安全・健康」への取組みを支援して います。

ESGコンサルティングサービス

新たな企業価値評価の基準として投資家などが関心を 高めているESG (環境・社会・ガバナンス)、SDGs (持続 可能な開発目標)、TCFD (気候関連財務情報開示タスク フォース)における気候変動の事業影響分析など、サステ ナビリティへの取組みの推進を総合的に支援しています。

人的資本経営

「人的資本経営」は人材を資源ではなく「資本」ととら え、企業の持続的な成長と価値向上を実現するための 新しい経営手法であり、昨今は上場企業に対する開示 の義務化も加速しています。SOMPOリスクマネジメン トでは各社の現状分析、施策の検討・実施、情報開示な ど国際規格に則した総合的なサポートを支援します。

再生可能エネルギーリスク評価サービス

再生可能エネルギー発電事業へ参入予定の企業や融 資を検討している金融機関などに対し、火災や自然災 害のみならず事業リスク全般を総合的に評価し、レポー トにとりまとめて提供します。

<主なサービス対象施設>

・太陽光、風力(洋上・陸上)、バイオマスなど

SOMPO SUSTAINA

気候変動による台風や洪水などの自然災害の激甚化 への対応は国際的な課題として取組みが求められてい ます。SOMPOリスクマネジメントでは損害保険事業を 通じて蓄積した自然災害リスク評価のノウハウを、多く のお客さまの気候変動対策に活用していただくために、 気候変動物理リスクによる財物や企業活動への影響を Web上で気軽に可視化することができるプラットフォー ム『SOMPO SUSTAINA』を提供しています。

サイバーセキュリティサービス

現代のビジネスではデジタル活用は不可欠となって いますが、同時にサイバー攻撃などのリスクも増してい ます。サイバーリスクを可視化するソリューションを中 心に、多様なサービスをSOMPO CYBER SECURITY のブランドで提供しています。

くサービスメニュー>

- ①インシデント対応
- ②調査・診断(セキュリティ診断)
- ③調査・診断(リスクモニタリング)
- ④コンサルティング
- ⑤研修•演習





SOMPOヘルスサポート

特定保健指導・メンタルヘルス対策などのサービスを通じて、「安心・安全・健康」への取組みを支援しています。 医療保険者の皆さまに生活習慣病予防事業、企業の皆さまにメンタルヘルス事業のサービスを提供しています。

生活習慣病予防事業(医療保険者向け)

医療保険者の幅広い保健事業・健康増進に対する ニーズにお応えします。全国を網羅する専門職ネット

ワークと最新のデジタ ル技術を活用した支援 ツールを融合し、健康 情報の提供から特定保 健指導・重症化予防に 至るまでアウトカムを重 視したサービスを提供 しています。



産業保健・健康経営支援事業(企業向け)

心理専門職によるメンタルヘルス支援をはじめ、産業 医・保健師のネットワークを通じて、企業の産業保健体制 を総合的に支援します。また、ストレスチェックや生産性測

定などのツール提供 のほか、健康データ 分析により健康課題 を把握し、健康経営 およびコラボヘルス の推進支援サービス も提供しています。



プライムアシスタンス

お客さまの安心・安全・健康な生活を「最上級のサー ビス」で24時間365日サポートします。

ロードアシスタンス

故障や事故など自動車のトラブルに遭われたお客さ まに対し、緊急駆け付け、修理、レッカー搬送を行う専 門スタッフを手配するサービスを提供します。

ホームアシスタンス

水廻りや鍵など住まいのトラブルに遭われたお客さま に対し、緊急駆け付け、応急対応を行える専門スタッフ を手配するサービスを提供します。

海外メディカルケアプログラム

海外駐在員などの海外における病気やケガなどの不 測の事態に、医療機関の紹介などを行います。

訪日外国人向けサービス

訪日外国人旅行者を対象とした医療機関サポートや、 民泊向け駆け付けサービスなどを提供します。

認知症サポートSOMPO笑顔倶楽部

「認知症に備える・なってもその人らしく生 きられる社会」の実現に向け、認知症の共生と 予防のためのプラットフォームを提供します。



アイコサポート

視覚障がい者のQOL向上のため、スマートフォンを 通じて遠隔のコンタクトセンターからアプロサポート 視覚情報(カメラ映像や位置情報)を 提供するサービスです。



NORUMO

AIオンデマンド交通システムとコンタクトセン ターを活用し、利用者の外出促進・健康増進、 地域活性化などに貢献します。





SOMPOワランティ

延長保証サービス

延長保証は、メーカー保証終了後の一定期間、保証 規程に基づき、その期間に発生した製品の故障・不具 合の修理を提供するサービスです。

家庭用の電化製品や住宅設備機器、太陽光発電シス テム、スマートフォンなどの延長保証サービスを商品と して提供しています。

また、GIGAスクール構想(文部科学省が推進する教 育現場でのICT端末の活用)におけるPC・タブレットの 修理や、賃貸管理会社向けに賃貸住宅設備における原 状回復保証制度などのアドミニストレーション業務も 行っています。

取引先企業数は3,000社、保有保証契約件数は 1,000万件を超えており、今後も「モノを長く、大切に使 う」ことを基軸とし、安心・安全に資するイノベーティブ で最高品質の延長保証サービスを提供していきます。





住宅リフォーム事業を主軸として1都7県に営業拠点を展開。小さなリフォームからフルリフォームまで、お客さま一 人ひとりのニーズに合わせた「One to One」のオーダーメイドリフォームを提供します。

累計施工件数15万件の信頼と実績

1995年に創業したフレッシュハウスは、15万件超の累 計施工件数を誇る住宅リフォーム会社です。2015年には SOMPOグループの一員となり、住宅リフォーム会社として 培ってきたノウハウと、グループが有するネットワークを融

合。火災保険に関する損害 の査定や復旧、在宅生活の 自立を支援するための介護 リフォームなど、グループ シナジーを発揮した、幅広 いサービスを提供していき ます。



全国理想の住まいコンテスト優秀賞受賞

フレッシュハウスの優れた提案力と施工技術が高く評価さ れ、RoomClipが主催する「第3回 全国理想の住まいコンテ

スト」において「優 秀賞」を受賞。その 他、数々のリフォー ムデザインコンテス トにて受賞歴を誇 り、2011年より13 年連続で賞を獲得 しています。



金融機関との提携

■ 全国の金融機関における保険窓口販売など

当社は、2001年4月の金融機関における保険窓口販売の一次解禁時から今日まで、全国の銀行・信用金庫・信用組合・ 労働金庫などを通じて、各種保険商品を販売しています。

現在、当社委託先の金融機関窓口で販売されている個人用火災総合保険『THE すまいの保険』や、SOMPOひまわり生命保険株式会社の"保障"に"健康をサポートする機能"を組み合わせたInsurhealth®商品『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』、『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』、『収入保障保険 じぶんと家族のお守り』、『笑顔をまもる認知症保険』は、多くのお客さまのご支持をいただいています。加えて2023年5月より新商品『健康をサポートする変額保険 将来のお守り』の販売を開始しています。

また、当社では、住宅ローンをお借入れになっているお客さまがケガや疾病で働けなくなった場合に、住宅ローンの月々の返済をサポートする債務返済支援保険、さらにがんなどの8大疾病をより手厚く補償する8大疾病補償付債務返済支援保険といった金融機関のローン商品と親和性の高い商品の開発にも注力し、多くの金融機関に提供しています。

今後も各金融機関との連携を深めていくとともに、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、保険にとどまらないグループ各社のサービスの提供や、より良い商品の開発に努めていきます。

■ 金融機関と連携した地域課題解決への商品・サービスの提供

金融機関が取り組む地域課題解決への支援策として、SDGsの取組みをはじめ、当社は生損保商品を核としてグループ会社や提携先企業と連携した商品・サービスを提供しています。

各種サポートメニューの一例

防災・減災への取組み	BCP策定支援/BCP地震補償保険/BCM現状診断ツール/SORAレジリエンス(防災・減災プラットフォーム)/防災・減災費用保険/自然災害対応型住宅ローンバックアップ補償の提供/防災ジャパンダプロジェクト
地域環境問題への対応	SOMPO SUSTAINA (気候変動リスク分析サービス) / バリューチェーン温室効果ガス排出量算定支援 / SDGs対応度簡易診断 / 計画段階における風力発電事業リスク評価サービス など
地域企業への課題解決支援	サイバーセキュリティ/表明保証保険/集合債権ファイナンスサービス/ABL総合補償プラン/畜産法人向け家畜再生産費用補償保険 など
グローバル・パートナー シップの活性化支援	海外リスクマネジメント体制構築支援サービス/海外危機管理情報の提供/海外土壌汚染 コンサルティングサービス など
健康・福祉への取組み	介護事業者向けビジネスプロセスサポート/LLax forest(健康経営に関するエンゲージメントサーベイ)/確定拠出年金/SOMPO認知症サポートプログラム など

■ 第一生命との包括業務提携

「最強・最優の生損総合保険グループ」の形成を目指し、 当社と第一生命保険株式会社が包括業務提携契約を締結 して23年目を迎えます。

損害保険分野では第一生命の約33,000人の営業職員 (生涯設計デザイナー)を中心に、当社の主力商品である個 人用自動車保険『THE クルマの保険』等を販売しています。

また、生命保険分野では第一生命から『ジャスト』をはじめとした多様な商品供給を受けています。当社はこれらの商品について取扱代理店を通じて、お客さまのニーズに

合致した最適な設計を行い、第一 生命ならではのサービス機能とと もに販売しています。





■ 太陽生命との業務提携

当社は、2001年に太陽生命保険株式会社と業務提携契約を締結し、同社の営業職員を通じて、当社の主力商品である個人用自動車保険『THE クルマの保険』や、個人用火災総合保険『THE すまいの保険』、個人用傷害所得総合保険『THE カラダの保険』等を販売しています。

今後も太陽生命との連携を一層深め、お客さま満足度の 向上に努めていきます。





地方自治体などとの連携

当社は全国に拠点を有する損害保険会社として、社会的責任を果たし、保険会社の持つノウハウを活かして地方創生に貢献するため、地方自治体などとの連携に積極的に取り組んでいます。

これまでに当社が地方自治体などと締結した協定は、累計で317件(2023年3月末時点)となりました。今後も地域で信頼される会社であるために、各地域で地方自治体などとの連携をさらに強化していきます。

地方自治体等との連携協定の締結実績(2023年3月末時点)

	協定の締結美額(2023年3月末時点) 統結した地方中等を持ちに
協定の種類	締結した地方自治体など
包括協定	北海道、函館市、苫小牧市、札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、さっぽろ連携中枢都市圏(SOMPOひまわり生命との3者間協定)、新得町 青森県 岩手県 秋田県 宮城県(宮城県との2者間協定、宮城県・カメイ(株)との3者間協定)、石巻市 山形県山形市 福島県、いわき市、福島市、郡山市 茨城県大子町、常陸大宮市、高萩市 栃木県、矢板市、足利市(SOMPOひまわり生命、足利小山信用金庫、ファイナンシャル・ソリューションズ(株)との5者間協定)、下野市(SOMPOひまわり生命、足利小山信用金庫、ファイナンシャル・ソリューションズ(株)との5者間協定) 群馬県 埼玉県、さいたま市、熊谷市、狭山市、深谷市、入間市(SOMPOひまわり生命との3者間協定)、八潮市 千葉県君津市、野田市、松戸市、油ヶ浦市、鎌ケ谷市 東京都、特別区長会、西東京市(SOMPOビジネスサービス、SOMPOチャレンジドとの4者間協定) 神奈川県横浜市、横須賀市、三浦市 新潟県新潟市、糸魚川市、上越市、村上市、新発田市、胎内市、阿賀野市、五泉市、三条市、聖篭町、燕市、加茂市 富山県、魚津市、富山市(第一生命保険(株)との3者間協定) 石川県羽咋市、小松市 福井県大野市、南越前町((株)福井銀行との3者間協定) 山梨県、富士吉田市、山梨県内14町村 長野県、茅野市、中野市、諏訪市 静岡県、静岡市、浜松市 愛知県、津島市、豊川市、碧南市、岡崎市 滋賀県 京都府、亀岡市 大阪府、貝塚市、池田市、大阪市、岸和田市 兵庫県、丹波篠山市、神戸市 奈良県、下市町 和歌山県、和歌山市(第一生命保険(株)との3者間協定)鳥取県、米子市 島根県 岡山県、岡山市、真庭市、津山市、倉敷市、高梁市 山口県周南市、下関市、宇部市 徳島県、徳島市 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 熊本県 宮崎県、都城市 鹿児島県、姶良市 沖縄県
産業・観光振興に 関するもの	秋田県(秋田県商工3団体との3者間協定) 上尾商工会議所 千葉県船橋市(船橋商工会議所との3者間協定) 神奈川県 石川県小松市(BOLDLY(株)、(株)ティアフォー、アイサンテクノロジー(株)との5者間協定) 福井県 長野県小海町(上田信用金庫、SOMPOひまわり生命との4者間協定) 静岡県浜松市 (公社)あいち産業振興機構 三重県((公財)三重県産業支援センターとの3者間協定) 大阪府 山口県 (一社)下関観光コンベンション協会 宇和島商工会議所 佐賀県(佐賀県商工3団体との3者間協定) 宮崎県日向市((一社)日向市観光協会との3者間協定)、日南市((一社)日南市観光協会、油津港振興協会との4者間協定) (公社)宮崎市観光協会 (一社)高千穂町観光協会 鹿児島県
女性活躍の推進に 関するもの	北海道帯広市 青森県弘前市 石川県小松市 岐阜県 長崎県島原市
防災・減災に 関するもの	北海道留萌市、三笠市、旭川市、砂川市 岩手県、盛岡市、大船渡市、矢巾町、釜石市(トヨタL&F岩手(株)との3者間協定)、岩手県警 山形県 茨城県、守谷市、茨城県警 栃木県、栃木市、佐野市、足利市、壬生町、野木町、鹿沼市、那須町、栃木県警 埼玉県川口市、埼玉県警 千葉県、市川市、千葉県警 警視庁 神奈川県、神奈川県警 新潟県、長岡市、南魚沼市、十日町市、柏崎市、津南町、魚沼市、湯沢町、見附市、刈羽村、小千谷市、出雲崎町、関川村、粟島浦村、弥彦村、田上町、新潟県警 富山県南砺市、砺波市、小矢部市、立山町、氷見市、舟橋村 石川県白山市、小松市、野々市市、かほく市、石川県警 山梨県韮崎市、甲府市 長野県安曇野市、塩尻市、麻績村、池田町、松川村、筑北村、白馬村、南箕輪村、長野県警 岐阜県高山市 静岡県警 愛知県 京都府警 大阪府警 兵庫県、豊岡市 鳥取県米子市、鳥取県警香川県善通寺市 岡山県井原市、岡山県警 広島県、尾道市、広島県警 愛媛県警 佐賀県警長崎県 熊本県、熊本市、八代市 大分県 鹿児島県鹿児島市
交通安全に 関するもの	北海道警 山形県警 岩手県警 千葉県、印西市 東京都、目黒区、警視庁 神奈川県、横浜市、相模原市、大和市、神奈川県警 富山県警 石川県金沢市 福井県警 山梨県警 長野県塩尻市、長野県警 岐阜県警 静岡県警 愛知県飛島村 滋賀県 京都府京都市 大阪府、大阪府警 兵庫県、たつの市、上郡町、佐用町 鳥取県警 広島県警 徳島県警 香川県警 愛媛県警 佐賀県警 熊本県警
高齢者支援に 関するもの	北海道北見市、釧路市、中標津町 宮城県仙台市 茨城県 栃木県 千葉県、千葉市、船橋市 神奈川県平塚市 新潟県、上越市、妙高市、見附市 三重県松阪市 大阪府(SOMPO ひまわり生命との3者間協定)
健康に関するもの	東京都立川市 神奈川県 長野県 大阪府
環境・SDGsに 関するもの	栃木県小山市 神奈川県相模原市 新潟県佐渡市 福岡県北九州市 長崎県五島市 熊本県 阿蘇市

商品の開発状況(2018年1月~2023年7月)

新商品の開発

		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		6月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)『メディ
2018年	4月	クレーム対応費用保険		0/]	カル・マスター』
	4月	医療機関用サイバー保険			_
	8月	個人用火災総合保険『IoT住宅費用「売電収入・サイ		7月	『UGOKU(移動の保険)』
	-,,	バーリスク」特約。		7月	個人用傷害所得総合保険『THE カラダの保険』
	8月	個人用火災総合保険『事故対応等家主費用特約』		7月	医療保険『スマホでピタッと充実保険 入院パスポート』
	10月	『親子のちから』(親介護費用補償特約)		9月	『Driving!』
	11月	業務過誤賠償責任保険『Manufacturer's E&O保険』	2022年	2月	『自動運転システム提供者専用保険』
2010Æ				7月	『【事業者向けドラレコ】スマイリングロード』のリ
2019年	6月	移動支援サービス専用自動車保険『地域の移動を支え る保険』		.,,	ニューアル
	10月	新・団体医療保険『介護・認知症サポートプラン』(軽		7月	人権被害者救済対応費用保険の新設
	,	度認知障害等一時金支払特約)		10月	個人用火災総合保険『建てかえ費用特約』
	10月	マンション総合保険『管理組合役員対応費用補償特約』		10月	団体長期障害所得補償保険『介護休業および復職支
	10月	貨物・運送保険『食品ロス対策費用保険』			援特約』
2020年	8月	家賃プロテクション保険	2023年	1月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)『あんし
2021年	2月	『リペア+』			ん取引・マスター』『子育て介護応援特約』『シェアエコ 特約』
	4月	知財賠償責任保険		5月	『Sompo Drive』のリリース
	5月	風評被害対応費用保険			

約款および料率の改定

2018年	1月	自動車保険の改定 (ドライブレコーダーによる事故発生時の通知		7月	傷害総合保険の改定(安心更新サポート特約(自動継続型)の新設)
		等に関する特約の新設)		7月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定
	1月	海外旅行保険の改定		7月	医師賠償責任保険の改定
	1月	積立保険の改定	2021年	1月	自動車保険の改定
	1月	傷害保険、賠償責任保険(個人関係特約)等の改定		1月	個人用火災総合保険・マンション総合保険等の改定
	4月	企業分野商品(火災・新種)の改定		1月	地震保険の改定
	4月	新・団体医療保険、所得補償保険、団体長期障害所得 補償保険等の改定		1月 1月	シルバー人材センター団体傷害保険の改定 個人向け賠償責任保険、傷害保険等の個人賠償責任補
	4月	医師賠償責任保険の改定		1/3	慣特約等の改定
	7月	団体長期障害所得補償保険の改定		1月	物流総合保険の改定
	10月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定		1月	企業分野火災保険の改定
	10月	傷害保険・積立傷害保険の改定		4月	外航貨物海上保険・運送保険の改定
2019年	1月	自動車保険の改定(代車等諸費用特約、故障運搬時車両		4月	船舶保険の改定
		損害特約、時間単位型自動車保険『乗るピタ!』の新設)		4月	医師賠償責任保険の商品改定
	1月	個人用火災総合保険・マンション総合保険等の改定		7月	企業分野新種物保険の改定
	1月	地震保険の改定		10月	企業分野火災保険の改定
	4月	医師賠償責任保険の改定		10月	賠償責任保険の改定
	5月	所得補償保険の改定		11月	競争馬保険の改定
	8月	物流総合保険の改定	2022年	1月	自動車保険の改定
	8月	サイバー保険の改定		2月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定
	9月	外航貨物海上保険の改定		2月	医師賠償責任保険の改定
	10月	傷害保険等の改定		10月	個人用火災総合保険・マンション総合保険等の改定
	10月	個人用火災総合保険・マンション総合保険等の改定		10月	傷害保険等の改定
	10月	企業分野商品(火災・新種)の改定		10月	企業分野火災保険の改定
2020年	1月	自動車保険の改定	2023年	1月	自動車保険の改定
	2月	企業分野火災保険の改定(地震危険補償特約の改定)		1月	企業分野新種物保険・工事保険の改定
	2月	英文賠償責任保険(海外PL・英文CGL)の改定		2月	医師賠償責任保険の改定
	2月	雇用慣行賠償責任保険の改定		2月	医療機関用サイバー保険の改定
	4月	海外旅行保険の改定		5月	自動車保険の改定
	4月	新・団体医療保険等の改定		7月	賠償責任保険・ビジネスマスター・プラス(事業活動総
	4月	医師賠償責任保険の改定			合保険)の改定
	4月	企業分野火災保険の改定			

4月 感染症を補償する保険の改定(新型コロナウイルス感染

症の補償対象化)

業績データ

事業の概況						
1.		近5事業年度に係る主要な 務指標	100			
2		険の引受	101			
۷.	木 1	東の引文 元受正味保険料	101			
		(含む収入積立保険料)	101			
	2	受再正味保険料				
	3	出再正味保険料				
	4	正味収入保険料	102			
	5	元受正味保険金				
	6 7	受再正味保険金 出再正味保険金	103			
	8	正味支払保険金	103			
	9	正味多抵休候並 正味事業費率				
	10		104			
	11	出再控除前の発生損害率、 事業費率およびその合算率				
	12	解約返戻金				
	13	未収再保険金	105			
	14	国内契約・海外契約別の収入保険料の割合				
	15	出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合				
	16 17	出再保険料の格付ごとの割合	106			
	18		107			
	19	損害率の上昇に対する 経常利益又は経常損失の変動	107			
	20					
	21	事故発生からの期間経過に 伴う最終損害見積り額の推移	108			
3.	資訊	- 産運用の状況	109			
	1	 資産運用の概況	109			
	2	利息及び配当金収入と運用 資産利回り(インカム利回り)				
	3	資産運用利回り(実現利回り)	110			
	4	海外投融資	111			
	5	各種ローン金利	112			
4.	特別	引勘定の状況	113			
		特別勘定資産・同残高・同運 用収支	113			
5.	単位	体ソルベンシー・マージン 率	113			
幺又	ĮΗ.	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
			115			
	āĪ∮ 1	算書類等 - 登供対照書	115			
	1	貸借対照表 損益計算書	115 120			
	3	類益計算者 貸借対照表主要項目の推移	120			
	4	損益計算書主要項目の推移	123			
	5	株主資本等変動計算書	124			
	6	リース取引関係	125			
	7	会計監査				
	0	1批火たり配火笠				

2	次式	4 会体の四細	10
۷.		崔・負債の明細 四合スズ落時令	126
	1 2	現金及び預貯金 商品有価証券・同平均残高・	120
		同売買高	
	3	保有有価証券の種類別残高	
	4	保有有価証券の種類別 残存期間別残高	
	5	業種別保有株式の額	12
	6	貸付金の業種別残高	128
	7	貸付金の使途別残高	
	8	貸付金の担保別残高	129
	9	貸付金の企業規模別残高	
	10	貸付金(企業向け融資)の 地域別残高	
	11	貸付金の残存期間別残高	130
	12	住宅関連融資	13
	13	保険業法に基づく債権	
	14	元本補てん契約のある信託に 係る貸出金	
	15	自己査定の状況 (2022年度末)	13
	16	自己査定、保険業法に基づく 債権額の関係	13:
	17	有形固定資産	
	18	支払承諾の残高内訳	13
	19	支払承諾見返の担保別内訳	
	20	保険契約準備金	
	21	責任準備金積立水準	13
	22	長期性資産	
	23	引当金明細表	130
	24	資本金等明細表	
3.	指式	金の明細	137
	1	有価証券売却損益	13
	2	有価証券評価損	
		売買目的有価証券運用損益	
		貸付金償却額	
		固定資産処分損益	
	6	事業費(含む損害調査費、 保険引受以外)の内訳	138
	7	減価償却費明細表	
4.	有個	西証券等の情報	139
		金融商品の情報	139
		有価証券の情報	
	3	金銭の信託の情報	140
	4	デリバティブ取引情報	
事	業(の概況(連結)	
1.	20	22年度の事業概況	143
2	u ا		
۷.		£5連結会計年度に係る 要な財務指標	145
	エゞ	大(4) (为1日)宗	14.

3. 損害保険事業の概況

[国内損害保険事業] 1.保険引受業務 2.資産運用業務 [海外保険事業]

145

146

4.	比图	を	150
5.	保	検子会社等および少額短期 検業者の単体ソルベンシー・ −ジン比率	152
		セゾン自動車火災保険 株式会社	152
	2	キャピタル損害保険 株式会社	
	3	Mysurance株式会社	153
経	理(の概況(連結)	
1.	連絡	詰財務諸表等	154
		連結貸借対照表	154
	2	連結損益計算書及び 連結包括利益計算書	155
	3	連結株主資本等変動計算書	156
	4	連結キャッシュ・フロー計算書	157
	5	連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	158
	6	重要な会計上の見積り	161
	7	会計方針の変更	162
	8	未適用の会計基準等	
	9	追加情報	
	10	連結貸借対照表関係	
	11	連結損益計算書関係	164
	12	連結包括利益計算書関係	
	13	連結株主資本等変動計算書 関係	165
	14	連結キャッシュ・フロー計算書 関係	166
	15	リース取引関係	
	16	退職給付関係	
	17	税効果会計関係	169
	18	セグメント情報等	170
	19	関連当事者情報	173
	20	1株当たり情報	174
	21	重要な後発事象	
	23	保険業法に基づく債権	175
2.		西証券等の情報 ^ 計英 2 間 係	176
	1	金融商品関係	176
		有価証券関係	182
		金銭の信託関係	184
	4	デリバティブ取引関係	

1. 最近5事業年度に係る主要な財務指標

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	2,678,209	2,579,158	2,486,893	2,490,458	2,623,349
(対前年度増減率)	(3.4%)	(△3.7%)	(∆3.6%)	(0.1%)	(5.3%)
正味収入保険料	2,148,632	2,184,750	2,141,433	2,158,791	2,225,531
(対前年度増減率)	(△0.9%)	(1.7%)	(△2.0%)	(0.8%)	(3.1%)
保険引受利益又は保険引受損失(△)	41,990	43,113	66,368	63,053	△19,833
(対前年度増減率)	(△55.7%)	(2.7%)	(53.9%)	(△5.0%)	(△131.5%)
経常利益	215,537	182,387	197,432	210,810	124,926
(対前年度増減率)	(23.0%)	(△15.4%)	(8.2%)	(6.8%)	(△40.7%)
当期純利益	175,708	130,579	146,994	166,207	108,041
(対前年度増減率)	(3.3%)	(∆25.7%)	(12.6%)	(13.1%)	(∆35.0%)
正味損害率	69.8%	64.9%	60.8%	59.8%	64.1%
正味事業費率	32.1%	32.4%	33.6%	33.7%	33.5%
利息及び配当金収入	134,644	137,164	126,178	147,980	166,250
(対前年度増減率)	(26.7%)	(1.9%)	(△8.0%)	(17.3%)	(12.3%)
運用資産利回り(インカム利回り)	2.45%	2.50%	2.35%	2.75%	3.09%
資産運用利回り(実現利回り)	4.13%	3.39%	3.30%	3.60%	3.50%
資本金	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
(発行済株式総数)	(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)
純資産額	1,469,300	1,301,959	1,474,602	1,478,770	1,408,675
総資産額	7,515,887	7,166,057	7,389,677	7,366,684	7,266,668
積立勘定資産額	725,206	626,410	525,961	444,043	363,037
責任準備金残高	3,740,913	3,718,600	3,685,362	3,657,309	3,587,152
貸付金残高	685,377	673,292	636,618	519,703	563,994
有価証券残高	5,056,187	4,724,237	5,127,170	5,259,488	5,085,990
単体ソルベンシー・マージン比率	722.2%	717.3%	703.5%	697.5%	623.3%
自己資本比率	19.5%	18.2%	20.0%	20.1%	19.4%
配当性向	60.9%	71.4%	142.9%	83.7%	119.4%
従業員数	26,108人	24,689人	23,447人	22,537人	21,705人

⁽注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

^{2.} 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

^{3.} 単体ソルベンシー・マージン比率については、「事業の概況 5. 単体ソルベンシー・マージン比率」の(注)をご参照ください。

^{4.} 運用資産利回り(インカム利回り)=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む)÷平均運用額

^{5.} 資産運用利回り(実現利回り)=資産運用損益(資産運用収益+積立保険料等運用益ー資産運用費用)÷平均運用額

2.保険の引受

1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

年 度	20 (2020年4月1日か)20年度 \ら2021年3月	31日まで)	20 (2021年4月1日か)21年度 ハら2022年3月	31日まで)	20 (2022年4月1日左)22年度 ハら2023年3月	月31日まで)
種目	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	488,056	19.5	6.2	499,389	20.0	2.3	552,230	21.4	10.6
海上	44,422	1.8	∆4.3	49,065	2.0	10.5	59,117	2.3	20.5
傷害	244,778	9.8	∆8.8	234,260	9.4	∆4.3	232,098	9.0	△0.9
自動車	1,095,674	43.8	0.5	1,092,765	43.7	△0.3	1,088,008	42.2	△0.4
自動車損害賠償責任	238,823	9.5	△17.8	220,617	8.8	△7.6	225,489	8.7	2.2
その他	391,419	15.6	△0.6	406,022	16.2	3.7	420,964	16.3	3.7
(うち賠償責任)	(180,547)	(7.2)	(△2.9)	(183,680)	(7.3)	(1.7)	(189,894)	(7.4)	(3.4)
合計	2,503,176	100.0	△1.8	2,502,121	100.0	△0.0	2,577,907	100.0	3.0
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	106		3.4	111		4.0	118		7.0

⁽注) 1. 元受正味保険料=元受保険料-(元受解約返戻金+元受その他返戻金)

2 受再正味保険料

(単位:百万円、%)

年 度		2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)) 21年度 \ら2022年3月	31日まで)	20 (2022年4月1日か)22年度 ハら2023年3月	31日まで)
種目	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	31,271	14.4	5.7	34,898	17.2	11.6	45,517	21.6	30.4
海上	11,843	5.5	△16.9	13,213	6.5	11.6	15,161	7.2	14.7
傷害	1,113	0.5	9.8	1,121	0.6	0.7	1,129	0.5	0.7
自動車	81	0.0	△59.6	122	0.1	51.3	56	0.0	△53.7
自動車損害賠償責任	158,815	73.2	△20.7	138,814	68.3	△12.6	131,252	62.3	△5.4
その他	13,958	6.4	△9.0	14,962	7.4	7.2	17,632	8.4	17.8
(うち賠償責任)	(7,894)	(3.6)	(△2.3)	(9,140)	(4.5)	(15.8)	(11,423)	(5.4)	(25.0)
合計	217,084	100.0	△16.7	203,132	100.0	△6.4	210,749	100.0	3.7

⁽注) 受再正味保険料=受再保険料-(受再解約返戻金+受再その他返戻金)

3 出再正味保険料

(単位:百万円、%)

年 度	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)			20 (2021年4月1日か)21年度 ハら2022年3月	31日まで)	20 (2022年4月1日か)22年度 いら2023年3月	31日まで)
種目	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	206,245	42.5	10.0	202,788	43.6	△1.7	213,792	43.4	5.4
海上	15,680	3.2	14.1	15,437	3.3	△1.5	19,331	3.9	25.2
傷害	7,173	1.5	29.0	6,567	1.4	△8.5	7,627	1.5	16.1
自動車	5,949	1.2	4.6	5,138	1.1	△13.6	4,829	1.0	∆6.0
自動車損害賠償責任	159,993	33.0	△24.0	142,598	30.6	△10.9	146,036	29.7	2.4
その他	90,287	18.6	2.2	92,923	20.0	2.9	100,734	20.5	8.4
(うち賠償責任)	(29,632)	(6.1)	(15.9)	(33,487)	(7.2)	(13.0)	(38,822)	(7.9)	(15.9)
合計	485,330	100.0	△5.1	465,453	100.0	△4.1	492,352	100.0	5.8

(注) 出再正味保険料=再保険料-(再保険返戻金+再保険その他返戻金)

^{2.} 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)=元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

4 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

年 度	20 (2020年4月1日か)20年度 ハら2021年3月	31日まで)	20 (2021年4月1日か)21年度 ハら2022年3月	31日まで)	20 (2022年4月1日か)22年度 いら2023年3月	31日まで)
種目	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	306,377	14.3	7.4	327,642	15.2	6.9	385,029	17.3	17.5
海上	40,586	1.9	△13.5	46,841	2.2	15.4	54,947	2.5	17.3
傷害	152,134	7.1	∆8.9	151,689	7.0	△0.3	153,793	6.9	1.4
自動車	1,089,806	50.9	0.5	1,087,749	50.4	△0.2	1,083,235	48.7	△0.4
自動車損害賠償責任	237,645	11.1	△15.3	216,834	10.0	∆8.8	210,705	9.5	∆2.8
その他	314,883	14.7	∆1.8	328,033	15.2	4.2	337,821	15.2	3.0
(うち賠償責任)	(158,808)	(7.4)	(∆5.8)	(159,333)	(7.4)	(0.3)	(162,496)	(7.3)	(2.0)
合計	2,141,433	100.0	△2.0	2,158,791	100.0	0.8	2,225,531	100.0	3.1

⁽注) 正味収入保険料=元受正味保険料+受再正味保険料-出再正味保険料

5 元受正味保険金

(単位:百万円、%)

年 度	20 (2020年4月1日か)20年度 ハら2021年3月	31日まで)	20 (2021年4月1日か)21年度 から2022年3月	31日まで)	20 (2022年4月1日か)22年度 ハら2023年3月	31日まで)
種目	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	341,787	25.1	∆28.2	293,747	22.7	△14.1	368,723	25.8	25.5
海上	22,494	1.7	△17.3	22,686	1.8	0.9	22,516	1.6	△0.7
傷害	72,451	5.3	△16.3	71,074	5.5	△1.9	90,460	6.3	27.3
自動車	539,452	39.6	△11.3	537,506	41.6	△0.4	581,518	40.7	8.2
自動車損害賠償責任	183,638	13.5	△11.3	168,675	13.0	△8.1	154,993	10.8	∆8.1
その他	201,256	14.8	△11.7	199,222	15.4	△1.0	211,039	14.8	5.9
(うち賠償責任)	(96,953)	(7.1)	(△7.8)	(95,515)	(7.4)	(△1.5)	(94,657)	(6.6)	(△0.9)
合計	1,361,080	100.0	△16.6	1,292,911	100.0	△5.0	1,429,251	100.0	10.5

⁽注) 元受正味保険金=元受保険金-元受保険金戻入

6 受再正味保険金

(単位:百万円、%)

年 度		2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで))21年度 ハら2022年3月	31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)			
種目	金 額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	
火災	13,578	6.6	△50.4	13,801	7.4	1.6	18,811	10.5	36.3	
海上	7,741	3.7	8.5	6,072	3.3	△21.6	5,746	3.2	△5.4	
傷害	682	0.3	△12.9	582	0.3	△14.6	906	0.5	55.6	
自動車	1,088	0.5	110.5	248	0.1	△77.2	43	0.0	∆82.4	
自動車損害賠償責任	175,297	84.7	∆8.7	158,732	85.2	△9.4	144,538	80.7	∆8.9	
その他	8,675	4.2	0.5	6,964	3.7	△19.7	8,978	5.0	28.9	
(うち賠償責任)	(4,148)	(2.0)	(△12.5)	(3,992)	(2.1)	(△3.7)	(6,201)	(3.5)	(55.3)	
合計	207,064	100.0	△12.4	186,401	100.0	△10.0	179,026	100.0	△4.0	

⁽注) 受再正味保険金=受再保険金-受再保険金戻入

7 出再正味保険金

(単位:百万円、%)

年 度		2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで))21年度 から2022年3月	31日まで)	20 (2022年4月1日か)22年度 \ら2023年3月	31日まで)
種目	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	140,985	37.3	△47.8	91,423	30.0	∆35.2	100,989	34.0	10.5
海上	5,291	1.4	△10.4	5,745	1.9	8.6	5,293	1.8	△7.9
傷害	2,071	0.5	△10.0	2,049	0.7	△1.1	4,604	1.6	124.7
自動車	8,390	2.2	∆66.0	1,440	0.5	∆82.8	498	0.2	∆65.4
自動車損害賠償責任	183,638	48.5	∆11.3	168,675	55.4	△8.1	154,993	52.2	∆8.1
その他	37,888	10.0	∆34.1	34,954	11.5	△7.7	30,672	10.3	△12.3
(うち賠償責任)	(15,359)	(4.1)	(∆26.5)	(17,892)	(5.9)	(16.5)	(13,457)	(4.5)	(∆24.8)
合計	378,265	100.0	∆33.3	304,288	100.0	△19.6	297,051	100.0	∆2.4

⁽注) 出再正味保険金=回収再保険金-再保険金割戻

8 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

年 度		2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで))21年度 ハら2022年3月	31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		
種目	金額	構成比	正 味 損害率	金額	構成比	正 味 損害率	金額	構成比	正 味 損害率
火災	214,381	18.0	72.1	216,125	18.4	68.6	286,546	21.9	76.7
海上	24,943	2.1	64.4	23,013	2.0	51.7	22,970	1.8	44.2
傷害	71,062	6.0	50.8	69,608	5.9	50.1	86,762	6.6	61.3
自動車	532,150	44.7	55.5	536,313	45.6	56.0	581,063	44.3	60.2
自動車損害賠償責任	175,297	14.7	80.4	158,732	13.5	80.2	144,538	11.0	76.0
その他	172,043	14.5	57.9	171,232	14.6	55.5	189,345	14.4	59.3
(うち賠償責任)	(85,742)	(7.2)	(57.6)	(81,616)	(6.9)	(54.9)	(87,401)	(6.7)	(57.2)
合計	1,189,878	100.0	60.8	1,175,024	100.0	59.8	1,311,226	100.0	64.1

⁽注) 1. 正味支払保険金=元受正味保険金+受再正味保険金-出再正味保険金

9 正味事業費率

(単位:百万円)

			(= = = 73137
年 度区 分	2020年度 (2020年4月 1 日から (2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1 日から (2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から (2023年3月31日まで)
保険引受に係る事業費	720,583	728,559	745,649
保険引受に係る営業費及び一般管理費	305,754	305,552	306,424
諸手数料及び集金費	414,829	423,007	439,225
正味事業費率	33.6%	33.7%	33.5%

(注)正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

^{2.} 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

(単位:%)

年 度	(2020年4月	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)			2021年度 I日から2022年3	月31日まで)	76.7 38.1 1 44.2 22.2 6 61.3 39.7 10 60.2 33.4 76.0 29.7 10		月31日まで)
種目	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	72.1	43.3	115.4	68.6	41.2	109.7	76.7	38.1	114.8
海上	64.4	26.6	91.0	51.7	25.6	77.3	44.2	22.2	66.4
傷害	50.8	40.8	91.6	50.1	41.5	91.6	61.3	39.7	101.0
自動車	55.5	32.6	88.1	56.0	33.1	89.1	60.2	33.4	93.6
自動車損害賠償責任	80.4	27.0	107.4	80.2	27.1	107.3	76.0	29.7	105.7
その他	57.9	30.5	88.4	55.5	30.5	86.0	59.3	30.1	89.4
(うち賠償責任)	(57.6)	(30.8)	(88.3)	(54.9)	(30.3)	(85.2)	(57.2)	(29.4)	(86.6)
合計	60.8	33.6	94.5	59.8	33.7	93.5	64.1	33.5	97.6

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 - 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
 - 3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

(単位:%)

年 度	(2020年4月1	2020年度 日から2021年3	3月31日まで)	(2021年4月1	2021年度 I日から2022年3	3月31日まで)	(2022年4月1	2022年度 I日から2023年3	3月31日まで)
種目	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	78.6	34.8	113.4	57.9	32.8	90.7	72.4	33.1	105.5
海上	50.5	20.6	71.1	54.7	21.9	76.6	44.7	19.5	64.2
傷害	43.9	39.8	83.8	51.2	40.9	92.1	65.6	39.2	104.7
(医療)	(53.8)			(63.2)			(92.6)		
(がん)	(48.1)			(60.2)			(56.6)		
(その他の傷害)	(41.2)			(47.5)			(57.2)		
自動車	54.9	32.4	87.3	55.5	32.8	88.4	61.9	33.2	95.1
その他	55.9	26.3	82.2	55.1	26.6	81.7	58.8	26.1	84.9
(うち賠償責任)	(61.8)	(27.7)	(89.6)	(59.9)	(27.6)	(87.5)	(65.3)	(26.5)	(91.8)
合計	58.7	31.9	90.6	55.6	31.9	87.5	63.3	31.8	95.1

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 - 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 - 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 - 4. 合算率=発生損害率+事業費率
 - 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
 - 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額
 - 7. 介護費用保険(含む介護補償保険)については、販売量が極めて少ないため、区分表示を行わず、「その他」に含めて記載しています。

12 解約返戻金

(単位:百万円)

種 目 年 度	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
火災	19,575	13,585	26,165
海上	557	777	935
傷害	44,169	47,776	39,075
自動車	15,206	15,637	15,443
自動車損害賠償責任	11,567	9,388	7,849
その他	3,571	3,830	3,620
(うち賠償責任)	(1,093)	(1,098)	(1,251)
合計	94,648	90,995	93,090

(注)解約返戻金は、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額です。

13 未収再保険金

(単位:百万円)

区分	年 度	2020年度	2021年度	2022年度		
生度間がはの土瓜玉保険会	^	159,436	52,326	33,097		
年度開始時の未収再保険金	А	(—)	(—)			
当該年度に回収できる事由が	В	227,254	98,758	76,009		
発生した額	D	(—)	(—)	(—)		
火装在鹿园原签	C	334,365	117,987	78,530		
当該年度回収等	C	(—)	(—)	(—) 76,009 (—)		
年度主の主収再保険令	D=A+B-C	52,326	33,097	30,575		
年度末の未収再保険金	D-A+B-C	(—)	(—)	(—)		

⁽注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

区 分 年 度	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
国内契約	98.0	97.6	97.1
海外契約	2.0	2.4	2.9

⁽注)収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年度	2021年度	2022年度
出再先保険会社の数	107 (—)	107 (—)
出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合(%)	52.3 (—)	53.8 (—)

⁽注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している保険会社(プール出再を含む)を対象にしています。

^{2. ()}内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

^{2. ()}内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

16 出再保険料の格付ごとの割合

(単位:%)

格付区分 年 度	2021年度	2022年度
AINLI	99.6	94.9
A以上	(—)	(—)
DDD 147	0.4	5.1
BBB格	(—)	(—)
その他(格付なし・不明・BB以下)	0.0	0.0
その他(格的なし・不明・BB以下)	(—)	(—)
合計	100.0	100.0
	(—)	(-)

- (注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険会社を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。
 - 2. 格付区分は、以下の方法により区分しています。
 - ①S&P社とMoody'sの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています。
 - ②これら2社の格付がない場合はA.M.Bestの格付を使用しています。

格付機関別のA格、BBB格、BB格の定義は以下のとおりです。

	A以上	BBB格	BB以下	
S&P	A-以上	BBB-以上	BB+以下	_
Moody's	A3以上	Baa3以上	Ba1以下	
A.M.Best	A-以上	B+以上	B以下	

- ③各年度末時点の格付情報を使用しています。
- 3.()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。

(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

17 保険引受利益

(単位:百万円)

種 目 年 度	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
火災	∆92,647	△64,349	△105,199
海上	6,339	5,431	4,508
傷害	16,909	4,549	963
自動車	100,821	87,764	56,686
自動車損害賠償責任	_	_	_
その他	34,946	29,657	23,208
(うち賠償責任)	(16,938)	(19,557)	(9,895)
合計	66,368	63,053	△19,833

(単位:百万円)

区 分 年 度	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
保険引受収益	2,301,534	2,300,385	2,399,389
保険引受費用	1,929,500	1,933,287	2,109,098
営業費及び一般管理費	305,754	305,552	306,424
その他収支	89	1,508	△3,700
保険引受利益	66,368	63,053	△19,833

- (注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額を表示しています。
 - 2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

18 積立型保険の契約者配当金

積立型保険では、保険期間が満了し満期を迎えた契約のご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、 保険期間中の積立保険料の運用利回りが予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支 払いしています。(運用利回りが予定利回りを下回った場合には契約者配当金は0となります。)

契約者配当金は毎月変動し、2022年6月および2023年6月に満期を迎えた契約のご契約者にお支払いした契約者配当金は 以下のとおりです。(旧損害保険ジャパン契約の例)

積立普通傷害保険(一時払)の例

(満期返戻金100万円の場合)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法
柳朔月	体映射间	」/佐州举	一時払
2022年6月	10年	0.85%	0円
2023年6月	10年	0.85%	0円

19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に正味発生損害率が 1%上昇すると仮定します。
計算方法	 ○正味発生損害額の増加額=正味既経過保険料×1% ○正味発生損害額の増加額のうち、正味支払保険金および普通支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○異常危険準備金取崩額の増加額=正味支払保険金の増加額を考慮した取崩額ー決算時取崩額 ○経常利益の減少額=正味発生損害額の増加額ー異常危険準備金取崩額の増加額
経常利益の減少額	5,835百万円 (注)異常危険準備金取崩額の増加額13,961百万円

20 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

区 分 年 度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
期首支払備金	801,186	864,321	882,779	852,800	857,904
前期以前発生事故に係る当期支払保険金	439,787	509,314	495,787	453,976	458,460
前期以前発生事故に係る当期末支払備金	364,840	406,413	438,775	434,058	423,372
当期把握見積り差額	∆3,442	△51,406	△51,783	△35,233	△23,927

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。 2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 - 3. 当期把握見積り差額=期首支払備金ー(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

◆自動車 (単位:百万円)

事故発生年度	2018年度		度	2019年度		2020年度			2021年度			2022年度		度	
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	608,966			601,318			524,591			538,569			608,606		
1年後	603,319	0.99	∆5,646	598,691	1.00	∆2,626	519,356	0.99	∆5,235	535,890	1.00	∆2,678			
2年後	604,036	1.00	716	597,823	1.00	∆868	517,896	1.00	∆1,459						
3年後	605,045	1.00	1,008	596,370	1.00	∆1,452									
4年後	606,026	1.00	981												
最終損害見積り額	606,026		596,370)	517,896		ć	535,890)	608,606		5	
累計保険金	585,744		570,607		479,017		468,039		415,846		5				
支払備金		20,282	2		25,763		38,878		67,850		192,760)		

◆傷害 (単位:百万円)

▼ 1000 🗀														(+ 1 .	D / J J /
事故発生年度	2	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		度			
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	86,580			82,184			64,275			70,365			92,150		
1年後	87,060	1.01	480	81,857	1.00	∆326	66,484	1.03	2,208	74,022	1.05	3,657			
2年後	87,383	1.00	322	82,377	1.01	520	66,937	1.01	452						
3年後	87,514	1.00	131	82,513	1.00	135									
4年後	87,608	1.00	94												
最終損害見積り額		87,608	3		82,513	3		66,937	7		74,022	2		92,150)
累計保険金		86,534	+	81,028		64,336		67,086		52,897		7			
支払備金		1,074	+	1,484		+	2,600		6,936			39,253			

◆賠償責任 (単位:百万円)

事故発生年度	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度			2022年度					
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	89,868			88,911			89,584			91,064			98,948		
1年後	95,072	1.06	5,203	92,953	1.05	4,042	92,837	1.04	3,253	92,141	1.01	1,076			
2年後	103,710	1.09	8,637	93,590	1.01	636	92,615	1.00	∆221						
3年後	103,715	1.00	5	96,378	1.03	2,787									
4年後	113,094	1.09	9,378												
最終損害見積り額	1	13,094	ŀ		96,378	3		92,615			92,141			98,948	3
累計保険金		95,268	3	79,661		72,311			62,151			40,336		5	
支払備金		17,825	5	16,716		20,304		29,990)	58,611				

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

3. 資産運用の状況

1 資産運用の概況

(単位:百万円、%)

年 度	2020年月 (2021年3月31		2021年原(2022年3月3		2022年月 (2023年3月31	
区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	524,705	7.1	477,909	6.5	474,280	6.5
コールローン	_	_	_	_	_	-
買現先勘定	59,999	0.8	73,999	1.0	69,999	1.0
買入金銭債権	21,700	0.3	20,104	0.3	20,366	0.3
金銭の信託	27,566	0.4	20,683	0.3	21,105	0.3
有価証券	5,127,170	69.4	5,259,488	71.4	5,085,990	70.0
貸付金	636,618	8.6	519,703	7.1	563,994	7.8
土地・建物	207,037	2.8	189,741	2.6	187,193	2.6
運用資産計	6,604,797	89.4	6,561,631	89.1	6,422,929	88.4
その他	784,880	10.6	805,052	10.9	843,738	11.6
総資産	7,389,677	100.0	7,366,684	100.0	7,266,668	100.0
(対前年増加額)	223,619		(∆22,993)		(△100,016)	

2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)

年 度	2020年月(2020年4月1日から2021		2021年 原(2021年月)		2022年月(2022年4月1日から2023	
区分	金額	利回り	金額	利回り	金額	利回り
預貯金	30	0.01	13	0.00	19	0.00
コールローン	0	0.03	_	_	_	_
買現先勘定	1	0.00	2	0.00	3	0.00
買入金銭債権	165	0.80	156	0.74	151	0.74
金銭の信託	769	3.18	592	3.66	602	3.73
有価証券	115,597	2.94	138,766	3.43	157,315	3.82
公社債	16,064	1.27	14,562	1.16	13,440	1.18
株式	27,753	6.23	32,278	7.51	40,205	9.75
外国証券	63,224	3.00	87,024	3.95	97,129	4.11
その他の証券	8,554	7.34	4,900	3.05	6,539	3.18
貸付金	6,006	0.93	4,881	0.88	4,402	0.88
土地・建物	4,081	1.89	3,928	1.91	3,988	2.10
小計	126,653	2.35	148,341	2.75	166,482	3.09
その他	294		231		370	
合計	126,948		148,573		166,853	

- (注) 1. 上表の「金銭の信託」には、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を表示しています。 2. 「運用資産利回り(インカム利回り)」の利回りの計算方法は、次ページに記載のとおりです。 3. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。

3 資産運用利回り(実現利回り)

◆資産運用利回り(実現利回り)の開示

時価会計導入を機に、当期の資産運用に係る成果を期間損益への寄与の観点から示す指標として、従来の簿価(取得原価また は償却原価)を分母とする「資産運用利回り(実現利回り)」を開示するとともに、時価ベースでの運用効率の開示の要請に応える ため、「時価総合利回り」をあわせて参考開示しています。

なお、時価ベースでの運用効率を示す観点からは、「時価総合利回り」が適切と考えられますが、現状の資産構成においては、 マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基 本指標として採用しました。

各利回りの計算方法は以下のとおりです。

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標

分子に運用資産に係る利息及び配当金収入をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高
- 2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標

分子には実現損益をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ·分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高
- 3. 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標

分子には実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母を時価ベースとした利回り

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額*-前期末評価差額*)+繰延ヘッジ 損益増減
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高+前期末評価差額*+売買目的有価証券・運用目的の金銭の信託に係る 前期末評価損益

※評価差額はその他有価証券、買入金銭債権および運用目的・満期保有目的以外の金銭の信託に係るもので、税効果控除前の金額によります。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

年 度	(2020年4月	2020年度 1日から2021年3	8月31日まで)	(2021年4月	2021年度 1日から2022年3	8月31日まで)	(2022年4月	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)			
区分	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り		
預貯金	2,393	508,238	0.47	4,018	485,033	0.83	3,628	472,141	0.77		
コールローン	0	83	0.03	0	0	0.00	0	0	0.00		
買現先勘定	1	47,414	0.00	2	63,101	0.00	3	71,653	0.00		
買入金銭債権	165	20,652	0.80	156	21,222	0.74	151	20,389	0.74		
金銭の信託	5,035	24,193	20.81	1,307	16,223	8.06	3,103	16,172	19.19		
有価証券	172,337	3,937,890	4.38	180,091	4,051,492	4.45	185,083	4,118,099	4.49		
公社債	24,245	1,266,859	1.91	12,031	1,258,930	0.96	8,736	1,137,173	0.77		
株式	77,645	445,251	17.44	69,460	429,812	16.16	81,887	412,373	19.86		
外国証券	64,170	2,109,305	3.04	91,931	2,202,246	4.17	84,893	2,363,221	3.59		
その他の証券	6,275	116,474	5.39	6,668	160,503	4.15	9,565	205,330	4.66		
貸付金	5,405	644,959	0.84	5,653	552,113	1.02	5,194	500,934	1.04		
土地・建物	4,081	215,571	1.89	3,928	205,444	1.91	3,988	190,237	2.10		
金融派生商品	∆13,096	_	_	∆2,476	_	_	∆13,362	_	-		
その他	2,071	_	_	1,513	_	_	826	_	_		
合計	178,395	5,399,003	3.30	194,196	5,394,631	3.60	188,616	5,389,627	3.50		

2. (参考)時価総合利回り

(単位:百万円、%)

年 度	(2020年4月	2020年度 1日から2021年3	8月31日まで)	(2021年4月	2021年度 1日から2022年3	3月31日まで)	(2022年4月	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)			
区分	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り		
預貯金	2,393	508,238	0.47	4,018	485,033	0.83	3,628	472,141	0.77		
コールローン	0	83	0.03	0	0	0.00	0	0	0.00		
買現先勘定	1	47,414	0.00	2	63,101	0.00	3	71,653	0.00		
買入金銭債権	10	21,120	0.05	∆139	21,536	△0.65	1	20,406	0.01		
金銭の信託	9,139	22,553	40.52	3,113	18,717	16.64	1,269	20,439	6.21		
有価証券	495,263	4,749,627	10.43	148,939	5,186,156	2.87	119,650	5,221,610	2.29		
公社債	∆7,993	1,380,982	△0.58	∆14,531	1,340,814	△1.08	△29,790	1,192,494	△2.50		
株式	378,827	1,056,769	35.85	41,677	1,342,511	3.10	111,112	1,297,290	8.56		
外国証券	104,082	2,192,447	4.75	112,150	2,325,300	4.82	40,250	2,506,493	1.61		
その他の証券	20,347	119,428	17.04	9,642	177,529	5.43	∆1,922	225,330	∆0.85		
貸付金	5,405	644,959	0.84	5,653	552,113	1.02	5,194	500,934	1.04		
土地・建物	4,081	215,571	1.89	3,928	205,444	1.91	3,988	190,237	2.10		
金融派生商品	△14,744	_	_	∆3,832	_	_	△14,771	_	_		
その他	2,071			1,513			826	_			
合計	503,624	6,209,568	8.11	163,199	6,532,102	2.50	119,789	6,497,423	1.84		

4 海外投融資

年 度	2020年 (2021年3月3		2021年(2022年3月)		2022年(2023年3月:		
区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
外貨建							
外国公社債	530,843	22.78	523,802	20.87	343,103	13.04	
外国株式	1,013,188	43.48	1,015,508	40.46	1,253,747	47.66	
その他	549,060	23.56	706,634	28.16	802,392	30.50	
計	2,093,093	89.83	2,245,946	89.49	2,399,243	91.20	
円貨建							
外国公社債	19,267	0.83	20,091	0.80	22,695	0.86	
その他	217,762	9.35	243,735	9.71	208,871	7.94	
計	237,030	10.17	263,826	10.51	231,567	8.80	
合計	2,330,123	100.00	2,509,772	100.00	2,630,810	100.00	
海外投融資利回り							
運用資産利回り	3.01		3.89		4.01		
(インカム利回り)	3.01		3.09		4.01		
資産運用利回り	3.24		4.15		3.62		
(実現利回り)	3.24		7.13		5.02		
(参考)	5.27		4.89		1.42		
時価総合利回り	5.21		1.07		1.42		

- (注)1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
 2. 「海外投融資利回り」の各利回りの計算方法は、P.110に記載のとおりです。
 3. 2020年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券484,489百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券154,799百万円です。
 2021年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券632,141百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券179,386百万円です。
 2022年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券725,974百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券153,053百万円です。

5 各種ローン金利

2020年度

(単位:%)

				利率			
貸出の種類	2020年 4月1日	2020年 4月10日	2020年 5月1日	2020年 5月8日	2020年 5月18日	2020年 8月12日	2020年 8月17日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	0.95	1.10	1.10	1.05	1.05	1.00	1.00
住宅ローン	0.95	0.95	1.10	1.10	1.05	1.05	1.00

2021年度

(単位:%)

	利率						
貸出の種類	2021年 4月1日	2022年 2月10日	2022年 3月1日				
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.00	1.10	1.10				
住宅ローン	1.00	1.00	1.10				

2022年度

(単位:%)

					利	率				
貸出の種類	2022年 4月1日	2022年 6月10日	2022年 7月1日	2022年 9月9日	2022年 10月1日	2023年 1月11日	2023年 2月1日	2023年 2月10日	2023年 3月1日	2023年 3月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.10	1.20	1.20	1.25	1.25	1.40	1.40	1.50	1.50	1.45
住宅ローン	1.10	1.10	1.20	1.20	1.25	1.25	1.40	1.40	1.50	1.50

注) 住宅ローンは変動金利型ローンについて記載しています。

4.特別勘定の状況

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当事項はありません。

5. 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区分	年 度	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		3,042,067	2,952,779
資本金又は基金等		669,398	648,480
価格変動準備金		95,331	99,792
危険準備金		2,475	3,624
異常危険準備金		554,520	541,683
一般貸倒引当金		132	172
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益	(税効果控除前)	988,227	935,188
土地の含み損益		132,656	129,929
払戻積立金超過額		_	_
負債性資本調達手段等		433,560	427,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	等	_	_
控除項目		46,381	36,213
その他		212,146	203,119
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5$	+R ₆	872,214	947,373
一般保険リスク	(R ₁)	196,903	202,217
第三分野保険の保険リスク	(R ₂)	_	_
予定利率リスク	(R ₃)	13,946	12,362
資産運用リスク	(R ₄)	623,096	692,323
経営管理リスク	(R ₅)	20,380	21,983
巨大災害リスク	(R ₆)	185,055	192,263
(C)単体ソルベンシー・マージン比率[(A)/{(B)×1/2}]×	100	697.5%	623.3%

(注)上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

◆単体ソルベンシー・マージン比率

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、 巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な 支払能力を保持しておく必要があります。
- ●こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)単体リスクの合計額」)に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等 の支払余力」(表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、 「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用す る客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされて います。
- ●「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)は、次に示す項目の総額です。
 - :貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当等の剰余金の処分として社外へ支出す ①資本金又は基金等

る予定の金額」、「繰延資産」および「評価・換算差額等」を控除した金額

: 貸借対照表の「価格変動準備金」 ②価格変動準備金

③危険準備金 :貸借対照表の責任準備金の一部である「危険準備金」

④異常危険準備金 :貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」および「家計地震保険に係る危

険準備金」の金額を合計したもの

⑤一般貸倒引当金 :貸借対照表の貸倒引当金の一部である「一般貸倒引当金」

繰延ヘッジ損益

⑥その他有価証券評価差額金・ :その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価の ある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価 差額金に当該評価差額金に対応する「繰延ヘッジ損益」の金額を合計したもの。貸借対照表 の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益は、法人税等相当 額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。 (評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)

⑦土地の含み損益 : 土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価とそれらの簿価(貸借対照

表計上額)の差額に85%を乗じた金額を表示しています。(含み損益がマイナスの場合は

100%を算入します。)

⑧払戻積立金超過額 : 貸借対照表の責任準備金の一部である「払戻積立金」のうち、算出方法書に記載された方法

(保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法である場合に限る)に

従って計算する額を超過する金額。 当社には該当事項はありません。

⑨負債性資本調達手段等 :劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満た

すものです。

⑩払戻積立金超過額及び負債性 :上記⑧、⑨の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その 資本調達手段等のうち、 超過した額をマージンから控除することとなっています。

マージンに算入されない額

⑪控除項目 :保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向

けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、マージンから控

除することとなっています。

⑫その他 :「配当準備金未割当部分」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」、「外国

保険会社等の持込資本金及び剰余金など」の金額です。

当社の場合、契約者配当準備金未割当部分と税効果相当額の合計金額を表示しています。

• 「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。

:保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険 ①保険引受上の危険

(一般保険リスク) を除く。)

(第三分野保険の保険リスク)

②予定利率上の危険 :実際の運用利回りが責任準備金算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

(予定利率リスク)

:保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危 ③資産運用上の危険

(資産運用リスク) 険等

④経営管理上の危険 :業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~③および⑤以外のもの

(経営管理リスク)

⑤巨大災害に係る危険 :通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

(巨大災害リスク)

1.計算書類等

1 貸借対照表

					(単位:百万円
年 度	2021年 (2022年3月		2022年(2023年3月	増減額	
科目	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	477,918	6.49	474,287	6.53	∆3,630
現金	9		7		
預貯金	477,909		474,280		
買現先勘定	73,999	1.00	69,999	0.96	△4,000
買入金銭債権	20,104	0.27	20,366	0.28	261
金銭の信託	20,683	0.28	21,105	0.29	421
有価証券	5,259,488	71.40	5,085,990	69.99	△173,498
国債	678,580		512,262		
地方債	5,720		5,545		
社債	625,139		490,450		
株式	1,308,357		1,312,035		
外国証券	2,426,435		2,539,168		
その他の証券	215,255		226,528		
貸付金	519,703	7.05	563,994	7.76	44,290
保険約款貸付	3,978		2,897		,
一般貸付	515,724		561,096		
有形固定資産	227,274	3.09	232,078	3.19	4,803
土地	84,917	0.07	82,690	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	,,,,,,
建物	104,824		104,503		
リース資産	2,371		5,526		
建設仮勘定	9,675		14,711		
その他の有形固定資産	25,486		24,646		
無形固定資産	209,721	2.85	235,489	3.24	25,767
ソフトウェア	94,972	2.00	83,412	3.2	25,101
その他の無形固定資産	114,749		152,076		
その他資産	543,748	7.38	531,253	7.31	△12,495
未収保険料	1,630	7.50	3,053	715	212,173
代理店貸	190,101		189,583		
外国代理店貸	13,682		14,041		
共同保険貸	14,105		10,351		
再保険貸	71,448		68,738		
外国再保険貸	36,890		38,482		
代理業務貸	49		62		
未収金	69,667		104,377		
未収収益	8,145		6,192		
預託金	14,952		13,860		
地震保険預託金	2,842		1,432		
仮払金	64,901		67,550		
先物取引差入証拠金	8,034		7,985		
金融派生商品	5,113		4,767		
金融商品等差入担保金	42,174		764		
その他の資産	7		7 7		
繰延税金資産	22,481	0.31	40,035	0.55	17,553
貸倒引当金	22,461 ∆2,751	∆0.04	40,033 ∆2,751	0.55 △0.04	0
_{貝岡万三本} 投資損失引当金	∆2,751 ∆5,689	∆0.04 ∆0.08	△2,751 △5,180	∆0.04 ∆0.07	509
投資損 資産の部合計	7,366,684	100.00	7,266,668	100.00	△100,016

年 度	2021年(2022年3月		2022年 (2023年3月		(単位:百万円 増減額
科目	金額	構成比	金額	構成比	- 垣/吹付
(負債の部)		%		%	
保険契約準備金	4,557,431	61.87	4,547,526	62.58	∆9,905
支払備金	900,122		960,373		
責任準備金	3,657,309		3,587,152		
社債	433,560	5.89	527,000	7.25	93,440
その他負債	700,176	9.50	589,464	8.11	△110,711
共同保険借	5,800		6,256		
再保険借	70,308		72,058		
外国再保険借	22,539		26,148		
債券貸借取引受入担保金	156,505		177,859		
借入金	15,358		77		
未払法人税等	8,535		5,679		
預り金	2,796		2,787		
前受収益	297		316		
未払金	230,272		186,409		
仮受金	94,315		85,662		
金融派生商品	49,831		7,878		
金融商品等受入担保金	38,702		9,976		
リース債務	2,745		6,142		
う	2,165		2,211		
退職給付引当金	85,576	1.16	78,879	1.09	△6,697
賞与引当金	15,719	0.21	15,240	0.21	∆0,097 ∆478
役員賞与引当金	117	0.21	87	0.00	∆478 ∆29
特別法上の準備金	95,331	1.29	99,792	1.37	4,461
価格変動準備金	95,331 95,331	1.29	99,792	1.57	4,401
負債の部合計	5,887,913	79.93	5,857,992	80.61	△29,920
(純資産の部)	3,001,913	19.93	3,031,992	00.01	△∠9,920
株主資本					
資本金	70,000	0.95	70,000	0.96	_
資本剰余金	70,000	0.93	70,000	0.90	
資本準備金	70,000		70,000		
^{食不学 哺 亚} 資本剰余金合計	70,000 70,000	0.95	70,000	0.96	_
利益剰余金	70,000	0.93	70,000	0.90	
利益利示立 その他利益剰余金	529,398		508,480		
圧縮記帳積立金	10,590		11,867		
オープンイノベーション促進積立金	02 200		270		
別途積立金	83,300		83,300		
繰越利益剰余金	435,508	7 10	413,043	7.00	A 20 010
利益剰余金合計	529,398	7.19	508,480	7.00	△20,918
株主資本合計	669,398	9.09	648,480	8.92	△20,918
評価・換算差額等	005.040		757 700		
その他有価証券評価差額金	805,943		757,782		
繰延へッジ損益	3,429	40.00	2,412	40.4	
評価・換算差額等合計	809,372	10.99	760,194	10.46	△49,177
純資産の部合計	1,478,770	20.07	1,408,675	19.39	△70,095
負債及び純資産の部合計	7,366,684	100.00	7,266,668	100.00	△100,016

貸借対照表(2022年度)の注記

- 1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (2)満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
 - (3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (5) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- 2. 金銭の信託の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
 - (2) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
- 3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- 4. 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。
 - (2)無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- 5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
- 6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権 および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証によ る回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署 等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- 7. 投資損失引当金は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、期末における損失見込額を計上しております。
- 8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - (1) 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (2) 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。
- 9. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- 10. 役員賞与引当金は、役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- 11. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 12. 金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および 通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しておりま す。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッ ジを適用しております。当社が発行する外貨建社債および外貨建借入金に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する 通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動 またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両 者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利ス ワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の評価を省 略しております。

- 13. 保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっており
- 14. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- 15. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。

- 16. 支払備金は以下のとおり計上しております。
 - (1) 当年度の計算書類に計上した金額

支払備金 960,373百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条の規定ならびに平成10年大蔵省告示第234号に基づき、支払備 金を積み立てております。

①算出方法

普通支払備金については、支払事由の発生の報告があった保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容 および損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を見積もっており、また、既発生未報告損害支払備金(以下「IBNR 備金」という。)については、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生し たと認められるものについて、保険種類等の計算単位ごとに、主として統計的手法を用いて見積もっております。なお、 大規模自然災害などの個別性の高い損害については、個別にIBNR備金を見積もっております。

②翌年度の計算書類に与える影響

法令等の改正、裁判の判例の動向、インフレおよび為替相場などの変動要因により、保険金等の支払額や支払備金の 計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

なお、IBNR備金は、過去の実績等を勘案し、適正な保険数理に基づき積み立てておりますが、支払事由の発生につい て未報告であること等に起因する不確実性を有しております。

- 17. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準 適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従っ て、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に 与える影響は軽微であります。
- 18. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが322,662百万円含まれております。
- 19.保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和 債権の額ならびにこれらの合計額は以下のとおりであります。
 - (1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は30百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由 により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権額は18百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った 債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当し ない債権であります。

(3)三月以上延滞債権額は34百万円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生 債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

- (4)貸付条件緩和債権に該当するものはありません。
 - なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5)破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額ならびに貸付条件緩和債権額の合計額は82百万円であります。
- 20. 有形固定資産の減価償却累計額は320,292百万円、圧縮記帳額は11,913百万円であります。
- 21. 関係会社に対する金銭債権総額は185,460百万円、金銭債務総額は114,695百万円であります。
- 22. 繰延税金資産の総額は329,696百万円、繰延税金負債の総額は289,660百万円であります。

なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産

責任準備金	191,338百万円
財産評価損	45,159百万円
税務上無形固定資産	34,214百万円
支払備金	30,051百万円
価格変動準備金	27,842百万円
その他	47,304百万円
繰延税金資産小計	375,910百万円
評価性引当額	△46,214百万円
繰延税金資産合計	329,696百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△283,644百万円
その他	△6,016百万円
繰延税金負債合計	△289,660百万円
	40,035百万円

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

- 23. 関係会社株式の額は1,257,180百万円、関係会社出資金の額は17,601百万円であります。
- 24. 担保に供している資産は、有価証券212,825百万円および有形固定資産928百万円であります。また、担保付き債務は、債券貸借取引受入担保金177,859百万円および借入金77百万円であります。なお、有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券171.582百万円が含まれております。
- 25. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	1,007,372百万円
同上に係る出再支払備金	108,189百万円
差引(イ)	899,182百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	61,191百万円
計(イ+ロ)	960.373百万円

26. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,726,049百万円
同上に係る出再責任準備金	97,588百万円
差引(イ)	1,628,460百万円
その他の責任準備金(ロ)	1,958,691百万円
計(イ+ロ)	3,587,152百万円

27.1株当たりの純資産額は1,431円50銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額は1,408,675百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末株式数は984,055千株であります。

- 28. 子会社、関連会社および関係会社の定義は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)第2条に基づいております。
- 29. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

			(単位:百万円)
年 度		2022年度	
	(2021年4月 1 日から) 2022年3月31日まで)	(2022年4月 1 日から) 2023年3月31日まで)	増減額
科目	金額	金額	
経常収益	2,490,458	2,623,349	132,891
保険引受収益	2,300,385	2,399,389	99,003
正味収入保険料	2,158,791	2,225,531	77,003
収入積立保険料	81,009	70,773	
積立保険料等運用益	30,895	30,102	
責任準備金戻入額	28,053	70,156	
為替差益	893	2,218	
その他保険引受収益	742	606	
資産運用収益	175,824	210,057	34,233
利息及び配当金収入	147,980	166,250	34,233
金銭の信託運用益	1,353	3,105	
有価証券売却益	42,554	· ·	
有価証券償還益	42,554	53,878 2,389	
為替差益 その他運用収益	9,990	13,369	
		1,166	
積立保険料等運用益振替 その他経常収益	△30,895	∆30,102	∆345
	14,248	13,902	
経常費用	2,279,648	2,498,423	218,774
保険引受費用	1,933,287	2,109,098	175,810
正味支払保険金	1,175,024	1,311,226	
損害調査費	115,456	115,369	
諸手数料及び集金費	423,007	439,225	
満期返戻金 和約4.48円以 分	190,527	181,722	
契約者配当金	28	7	
支払備金繰入額	27,657	60,251	
その他保険引受費用	1,585	1,295 51,543	20.010
資産運用費用	12,523		39,019
金銭の信託運用損	45	2	
有価証券売却損	4,390	22,936	
有価証券評価損	1,805	1,954	
金融派生商品費用	2,476	13,362	
その他運用費用	3,806	13,286	4 (40
営業費及び一般管理費	323,947	325,566	1,618
その他経常費用	9,889	12,215	2,325
支払利息 (登別31以20名) 第	7,016	7,587	
貸倒引当金繰入額	_	48	
貸倒損失	19	31	
その他の経常費用	2,854	4,548	4 05 000
経常利益	210,810	124,926	△85,883
特別利益	16,336	5,854	△10,481
固定資産処分益	16,336	5,854	۸ ۵ ۲۵۵
特別損失	14,906	6,206	△8,699
固定資産処分損	6,097	1,596	
減損損失	4,575	148	
特別法上の準備金繰入額	4,233	4,461	
価格変動準備金繰入額 	4,233	4,461	
税引前当期純利益	212,239	124,573	△87,665
法人税及び住民税	71,889	14,435	
法人税等調整額	△25,857	2,096	
法人税等合計	46,031	16,531	△29,499
当期純利益	166,207	108,041	△58,165

損益計算書(2022年度)の注記

- 1. 関係会社との取引による収益総額は110,683百万円、費用総額は127,331百万円であります。
- 2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(1)正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。	
収入保険料	2,717,884百万円
-)支払再保険料	492,352百万円
正味収入保険料	2,225,531百万円
(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。	
支払保険金	1,608,278百万円
一)回収再保険金	297,051百万円
正味支払保険金	1,311,226百万円
(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。	
支払諸手数料及び集金費	479,732百万円
一)出再保険手数料	40,507百万円
諸手数料及び集金費	439,225百万円
(4)支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。	
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	70,809百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	9,507百万円
差引(イ)	61,302百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	
計(イ+ロ)	60,251百万円
(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであり	ます。
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	48,395百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	10,513百万円
差引(イ)	37,881百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	△108,038百万円
計(イ+ロ)	△70,156百万円
(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。	
預貯金利息	19百万円
買現先勘定利息	3百万円
買入金銭債権利息	151百万円
有価証券利息・配当金	157,315百万円
貸付金利息	4,402百万円
不動産賃貸料	3,988百万円
その他利息・配当金	370百万円
利息及び配当金収入	166,250百万円

- 3. 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は82百万円の損であります。また、金融派生商品に係る評価損益は金融派生商品費用中3,694百万円の損であります。
- 4. 1株当たりの当期純利益は109円79銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は108,041百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は984,055千株であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 貸借対照表主要項目の推移

年 度		1020年度 11年3月31日	1)		2021年度 22年3月31日	1)		1022年度 13年3月31日)
科目	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
(資産の部)									
現金及び預貯金	524,711	7.1	14.3	477,918	6.5	△8.9	474,287	6.5	∆0.8
買現先勘定	59,999	0.8	△14.3	73,999	1.0	23.3	69,999	1.0	△5.4
買入金銭債権	21,700	0.3	9.1	20,104	0.3	△7.4	20,366	0.3	1.3
金銭の信託	27,566	0.4	△16.1	20,683	0.3	△25.0	21,105	0.3	2.0
有価証券	5,127,170	69.4	8.5	5,259,488	71.4	2.6	5,085,990	70.0	∆3.3
貸付金	636,618	8.6	△5.4	519,703	7.1	△18.4	563,994	7.8	8.5
有形固定資産	238,916	3.2	∆3.2	227,274	3.1	△4.9	232,078	3.2	2.1
無形固定資産	188,576	2.6	20.5	209,721	2.8	11.2	235,489	3.2	12.3
その他資産	573,319	7.8	△23.0	543,748	7.4	△5.2	531,253	7.3	△2.3
前払年金費用	303	0.0	△26.0	-	-	△100.0	-	-	_
繰延税金資産	_	-	△100.0	22,481	0.3	_	40,035	0.6	78.1
貸倒引当金	∆3,006	△0.0	_	△2,751	△0.0	_	∆2,751	△0.0	_
投資損失引当金	∆6,198	△0.1		△5,689	△0.1	_	△5,180	△0.1	_
資産の部合計	7,389,677	100.0	3.1	7,366,684	100.0	△0.3	7,266,668	100.0	△1.4
(負債の部)									
保険契約準備金	4,557,828	61.7	△0.4	4,557,431	61.9	△0.0	4,547,526	62.6	△0.2
社債	433,560	5.9	_	433,560	5.9	_	527,000	7.3	21.6
その他負債	715,115	9.7	9.0	700,176	9.5	△2.1	589,464	8.1	△15.8
退職給付引当金	89,608	1.2	△2.2	85,576	1.2	△4.5	78,879	1.1	△7.8
賞与引当金	16,315	0.2	△8.4	15,719	0.2	∆3.6	15,240	0.2	∆3.0
役員賞与引当金	115	0.0	7.6	117	0.0	1.2	87	0.0	△25.6
特別法上の準備金	91,097	1.2	4.6	95,331	1.3	4.6	99,792	1.4	4.7
価格変動準備金	91,097	1.2	4.6	95,331	1.3	4.6	99,792	1.4	4.7
繰延税金負債	11,434	0.2	_	_		△100.0	_	_	
負債の部合計	5,915,075	80.0	0.9	5,887,913	79.9	△0.5	5,857,992	80.6	△0.5
(純資産の部)									
資本金	70,000	0.9	_	70,000	1.0	_	70,000	1.0	_
資本剰余金	70,000	0.9	_	70,000	1.0	_	70,000	1.0	_
利益剰余金	502,291	6.8	△11.1	529,398	7.2	5.4	508,480	7.0	△4.0
(繰越利益剰余金)	(408,027)	(5.5)	(△13.9)	(435,508)	(5.9)	(6.7)		(5.7)	(△5.2)
株主資本合計	642,291	8.7	△8.9	669,398	9.1	4.2	648,480	8.9	△3.1
その他有価証券 評価差額金	827,905	11.2	40.1	805,943	10.9	△2.7	757,782	10.4	△6.0
繰延ヘッジ損益	4,406	0.1	△21.2	3,429	0.0	∆22.2	2,412	0.0	△29.6
評価・換算差額等合計	832,311	11.3	39.5	809,372	11.0	△2.8	760,194	10.5	△6.1
純資産の部合計	1,474,602	20.0	13.3	1,478,770	20.1	0.3	1,408,675	19.4	△4.7
負債及び純資産の部合計	7,389,677	100.0	3.1	7,366,684	100.0	△0.3	7,266,668	100.0	△1.4

4 損益計算書主要項目の推移

			(単位:百万円)
科 目 年 度	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
経常収益	2,486,893	2,490,458	2,623,349
保険引受収益	2,301,534	2,300,385	2,399,389
正味収入保険料	2,141,433	2,158,791	2,225,531
収入積立保険料	93,496	81,009	70,773
積立保険料等運用益	31,987	30,895	30,102
支払備金戻入額	_	_	0
責任準備金戻入額	33,237	28,053	70,156
その他	1,379	1,635	2,824
資産運用収益	172,705	175,824	210,057
利息及び配当金収入	126,178	147,980	166,250
有価証券売却益	65,724	42,554	53,878
積立保険料等運用益振替	∆31,987	△30,895	△30,102
その他	12,789	16,185	20,030
その他経常収益	12,654	14,248	13,902
経常費用	2,289,461	2,279,648	2,498,423
保険引受費用	1,929,500	1,933,287	2,109,098
正味支払保険金	1,189,878	1,175,024	1,311,226
損害調査費	112,817	115,456	115,369
諸手数料及び集金費	414,829	423,007	439,225
満期返戻金	196,812	190,527	181,722
契約者配当金	65	28	7
支払備金繰入額	13,330	27,657	60,251
その他	1,765	1,585	1,295
資産運用費用	26,297	12,523	51,543
有価証券売却損	886	4,390	22,936
有価証券評価損	3,292	1,805	1,954
その他	22,118	6,328	26,651
営業費及び一般管理費	321,415	323,947	325,566
その他経常費用	12,248	9,889	12,215
経常利益	197,432	210,810	124,926
特別利益	9,611	16,336	5,854
特別損失	14,458	14,906	6,206
特別法上の準備金繰入額	3,980	4,233	4,461
価格変動準備金繰入額	3,980	4,233	4,461
その他	10,477	10,672	1,745
税引前当期純利益	192,585	212,239	124,573
法人税及び住民税	75,076	71,889	14,435
法人税等調整額	△29,486	△25,857	2,096
法人税等合計	45,590	46,031	16,531
当期純利益	146,994	166,207	108,041

5 株主資本等変動計算書

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株主資本					評値	西・換算差額	等	
		資 本 剰余金		利益剰余金		14 > 24 1	その他	 繰 延	評価・	純資産
	資本金	資 本	その	D他利益剰須	金	株主資本 計	有価証券 評 価	ヘッジ	換 算 差額等	合 計
		準備金	圧縮記帳 積 立 金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金		差額金	損益	合計	
当期首残高	70,000	70,000	10,963	83,300	408,027	642,291	827,905	4,406	832,311	1,474,602
当期変動額										
圧縮記帳積立金の取崩			∆373		373	_				_
剰余金の配当					∆139,100	∆139,100				∆139,100
当期純利益					166,207	166,207				166,207
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							∆21,961	∆977	∆22,939	∆22,939
当期変動額合計	_	_	∆373	_	27,481	27,107	∆21,961	∆977	∆22,939	4,168
当期末残高	70,000	70,000	10,590	83,300	435,508	669,398	805,943	3,429	809,372	1,478,770

⁽注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

				株主資本				評価・換算差額等			
	資 本 剰余金			利益剰余金				その他	40 77	評価・	純資産
	資本金						株主資本	有価証券	繰 延 ヘッジ	換算	税 具 性 合 計
	X 1 =	資 本 準備金	圧縮記帳 積 立 金	オープン イノベーション 促進積立金	別 途 積立金	繰越利益剰 余金	合 計	評 価差額金	損益	差額等合計	
当期首残高	70,000	70,000	10,590	_	83,300	435,508	669,398	805,943	3,429	809,372	1,478,770
当期変動額											
圧縮記帳積立金の積立			1,644			∆1,644	_				_
圧縮記帳積立金の取崩			∆368			368	_				_
オープンイノベーション 促進積立金の積立				270		∆270	_				_
剰余金の配当						∆128,960	∆128,960				∆128,960
当期純利益						108,041	108,041				108,041
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								∆48,160	∆1,016	∆49,177	∆49,177
当期変動額合計	_	l	1,276	270	I	∆22,465	△20,918	∆48,160	∆1,016	∆49,177	△70,095
当期末残高	70,000	70,000	11,867	270	83,300	413,043	648,480	757,782	2,412	760,194	1,408,675

⁽注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

6 リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

区 分 年 度	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
未経過リース料			
借主側			
1年内	1,205	1,049	59
1年超	1,131	87	51
合計	2,336	1,136	111
貸主側			
1年内	200	200	198
1年超	1,136	936	738
合計	1,337	1,137	936

7 会計監査

- 1. 当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)および 2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計 方針およびその他の注記ならびにその附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告 書を受領しています。
- 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)および2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記および附属明細表について、E Y新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

8 1株当たり配当等

区 分 年 度	2020年度	2021年度	2022年度	
1株当たり配当額	213.38円	141.35円	131.04円	
1株当たり当期純利益	149.37円	168.90円	109.79円	
配当性向	142.9%	83.7%	119.4%	
1株当たり純資産額	1,498.49円	1,502.73円	1,431.50円	
従業員1人当たり総資産	315,165千円	326,870千円	334,792千円	

2. 資産・負債の明細

1 現金及び預貯金

(単位:百万円、%)

年 度	2020年原 (2021年3月3	-	2021年原 (2022年3月3	-	2022年度 (2023年3月31日)		
区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
現金	6	0.0	9	0.0	7	0.0	
預貯金	524,705	100.0	477,909	100.0	474,280	100.0	
郵便振替・郵便貯金	4,205	0.8	4,207	0.9	7,436	1.6	
当座預金	873	0.2	482	0.1	718	0.2	
普通預金	459,748	87.6	409,340	85.7	400,994	84.5	
通知預金	41,085	7.8	41,775	8.7	43,145	9.1	
定期預金	14,292	2.7	22,102	4.6	21,985	4.6	
譲渡性預金	4,500	0.9	_	_	_	_	
合計	524,711	100.0	477,918	100.0	474,287	100.0	

2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

3 保有有価証券の種類別残高

(単位:百万円、%)

					(-1-	世・ロハハ 3く 707	
年 度	2020年原 (2021年3月3		2021年原 (2022年3月3		2022年度 (2023年3月31日)		
区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
国債	688,810	13.4	678,580	12.9	512,262	10.1	
地方債	5,865	0.1	5,720	0.1	5,545	0.1	
社債	666,751	13.0	625,139	11.9	490,450	9.6	
株式	1,346,490	26.3	1,308,357	24.9	1,312,035	25.8	
外国証券	2,267,968	44.2	2,426,435	46.1	2,539,168	49.9	
その他の証券	151,282	3.0	215,255	4.1	226,528	4.5	
合計	5,127,170	100.0	5,259,488	100.0	5,085,990	100.0	

4 保有有価証券の種類別残存期間別残高

2021年度(2022年3月31日)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない) ものを含む	合 計
国債	80,646	58,114	61,498	27,346	119,174	331,801	678,580
地方債	_	_	107	_	5,258	354	5,720
社債	21,360	61,711	61,937	19,353	19,716	441,060	625,139
株式	_	_	_	_	_	1,308,357	1,308,357
外国証券	70,429	114,272	106,099	188,138	88,902	1,858,592	2,426,435
外国債券	68,819	108,978	92,324	181,139	74,288	15,717	541,268
外国株式等	1,609	5,293	13,774	6,999	14,614	1,842,875	1,885,167
その他の証券	11,518	3,661	4,338	3,348	22,856	189,636	235,360
合計	183,955	237,759	233,980	238,186	255,908	4,129,803	5,279,593

2022年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない) ものを含む	合 計
国債	35,593	45,646	63,988	36,574	69,096	261,361	512,262
地方債	_	105	_	_	5,115	324	5,545
社債	24,053	53,551	43,608	18,559	16,814	333,862	490,450
株式	_	_	_	_	_	1,312,035	1,312,035
外国証券	35,550	50,107	89,893	125,420	163,767	2,074,429	2,539,168
外国債券	32,110	40,474	83,405	107,132	98,138	1,869	363,131
外国株式等	3,439	9,632	6,487	18,287	65,629	2,072,560	2,176,036
その他の証券	247	4,852	14,734	22,362	3,053	201,644	246,894
合計	95,444	154,263	212,225	202,916	257,849	4,183,658	5,106,356

⁽注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権などを「その他の証券」に含めて記載しています。

5 業種別保有株式の額

(単位:百万株、百万円、%)

年 度	2020年度 (2021年3月31日)			(2	2021年度 (2022年3月31日)			2022年度 (2023年3月31日)			
区分	株数	貸借対照	表計上額	株数	貸借対照	表計上額	株数	貸借対照	表計上額		
	1木 釵	金 額	構成比		金 額	構成比	1木 致	金額	構成比		
化学	56	233,343	17.3	47	207,659	15.9	65	206,708	15.8		
商業	108	172,532	12.8	102	189,834	14.5	98	204,062	15.6		
輸送用機器	64	197,434	14.7	82	198,994	15.2	78	195,378	14.9		
金融保険業	179	163,958	12.2	170	161,511	12.3	158	151,938	11.6		
電気機器	48	116,589	8.7	47	115,980	8.9	45	113,280	8.6		
陸運業	42	136,983	10.2	36	111,958	8.6	34	105,611	8.0		
食料品	22	54,093	4.0	21	56,317	4.3	21	64,836	4.9		
不動産業	58	72,878	5.4	58	64,955	5.0	57	63,116	4.8		
機械	19	37,883	2.8	19	31,153	2.4	18	32,154	2.5		
建設業	22	23,364	1.7	22	21,919	1.7	16	22,294	1.7		
その他	94	137,427	10.2	92	148,072	11.3	94	152,654	11.6		
合計	717	1,346,490	100.0	701	1,308,357	100.0	690	1,312,035	100.0		

⁽注) 1. 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

^{2.} 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含めています。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

6 貸付金の業種別残高

(単位:百万円、%)

年 度	2020年原 (2021年3月3	-	2021年原 (2022年3月3	-	2022年度 (2023年3月31日)		
区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
農林・水産業	4	0.0	1	0.0	0	0.0	
鉱業・採石業・砂利採取業	_	_	_	_	_	-	
建設業	2,301	0.4	1,995	0.4	1,607	0.3	
製造業	9,134	1.4	7,306	1.4	5,697	1.0	
卸売業・小売業	15,418	2.4	10,900	2.1	10,900	1.9	
金融業・保険業	75,517	11.9	52,996	10.2	149,792	26.6	
不動産業・物品賃貸業	135,226	21.2	117,433	22.6	105,860	18.8	
情報通信業	4,771	0.7	1,024	0.2	_	-	
運輸業・郵便業	7,004	1.1	3,781	0.7	3,215	0.6	
電気・ガス・熱供給・水道業	6,461	1.0	6,298	1.2	7,166	1.3	
サービス業等	5,118	0.8	4,105	0.8	3,426	0.6	
その他	354,669	55.7	301,043	57.9	271,894	48.2	
(うち個人住宅・消費者ローン)	(313,628)	(49.3)	(267,484)	(51.5)	(242,586)	(43.0)	
計	615,628	96.7	506,888	97.5	559,561	99.2	
公共団体	_	_	_	_	_	-	
公社•公団	16,024	2.5	8,836	1.7	1,535	0.3	
約款貸付	4,966	0.8	3,978	0.8	2,897	0.5	
合計	636,618	100.0	519,703	100.0	563,994	100.0	

⁽注)業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

7 貸付金の使途別残高

年 度	2020年度 (2021年3月31日)		2021年8	-	2022年度 (2023年3月31日)		
区分	金額	構成比	(2022年3月3 金 額	構成比	金額	構成比	
運転資金	586,400	92.1	479,261	92.2	529,769	93.9	
設備資金	50,217	7.9	40,441	7.8	34,224	6.1	
合計	636,618	100.0	519,703	100.0	563,994	100.0	

8 貸付金の担保別残高

(単位:百万円)

区分年度	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
保険約款による貸付	4,966	3,978	2,897
有価証券担保貸付	540	350	234
不動産抵当貸付	2,413	1,748	1,224
財団抵当貸付	878	779	687
動産担保貸付	4,063	3,650	3,042
指名債権担保貸付	80	60	40
銀行保証貸付	20	13	8
信用保証協会保証貸付	_	_	_
企業保証貸付	278,175	236,293	212,949
その他保証貸付	29,848	27,432	26,645
信用貸付	251,966	200,731	283,064
公共団体貸付	_	_	_
公社公団貸付	16,024	8,836	1,535
その他貸付	47,642	35,828	31,664
合計	636,618	519,703	563,994
(うち劣後特約付貸付)	(21,000)	(9,000)	(10,000)

9 貸付金の企業規模別残高

(単位:百万円、%)

年 度	2020年度 (2021年3月31日)		2021年原 (2022年3月3	-	2022 年度 (2023年3月31日)	
区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
大企業	231,688	36.7	182,594	35.4	269,382	48.0
中堅企業	8,305	1.3	5,085	1.0	3,195	0.6
中小企業	20,964	3.3	18,164	3.5	15,089	2.7
その他	370,694	58.7	309,880	60.1	273,429	48.7
一般貸付計	631,652	100.0	515,724	100.0	561,096	100.0

- (注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。
 - 2. 中堅企業とは、1の「大企業」および3の「中小企業」以外の企業をいいます。
 - 3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)
 - 4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

10 貸付金(企業向け融資)の地域別残高

(単位:百万円、%)

年 度	2020年度 (2021年3月31日)		2021年原 (2022年3月3	-	2022年度 (2023年3月31日)		
区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
首都圏	254,450	91.3	195,563	91.1	271,126	93.7	
近畿圏	1,350	0.5	1,254	0.6	1,258	0.4	
その他	22,841	8.2	17,862	8.3	16,817	5.8	
合計	278,643	100.0	214,680	100.0	289,202	100.0	

(注) 地域の区分は、取扱部店所在地によります。

11 貸付金の残存期間別残高

1. 全貸付金

2021年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない) ものを含む	合 計
変動金利	11,066	13,649	3,515	2,458	1,375	31,856	63,921
固定金利	84,585	134,599	77,600	48,927	43,809	66,258	455,781
合計	95,651	148,248	81,116	51,385	45,185	98,115	519,703

2022年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない) ものを含む	合 計
変動金利	9,325	4,554	5,770	1,559	1,384	27,728	50,323
固定金利	177,344	115,583	77,125	45,414	43,803	54,397	513,670
合計	186,670	120,137	82,896	46,974	45,188	82,125	563,994

2. 国内企業向け

2021年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない) ものを含む	合 計
変動金利	11,001	13,364	2,923	1,997	925	343	30,555
固定金利	72,961	88,002	17,511	2,385	1,187	2,077	184,125
国内企業向け貸付計	83,962	101,366	20,435	4,382	2,112	2,421	214,680

2022年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない) ものを含む	合 計
変動金利	9,280	4,322	5,215	1,360	1,000	_	21,180
固定金利	167,208	73,170	20,791	3,883	1,045	1,923	268,022
国内企業向け貸付計	176,489	77,493	26,006	5,243	2,045	1,923	289,202

3. 海外企業向け

2021年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない) ものを含む	合 計
変動金利	_	_	_	_	_	_	_
固定金利	_	_	_	_	_	_	_
海外企業向け貸付計	_	_	_	_	_	_	_

2022年度(2023年3月31日)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない) ものを含む	合 計
変動金利	_	_	_	_	_	_	_
固定金利	_	_	_	_	_	_	_
海外企業向け貸付計	_	_	_	_	_	_	_

12 住宅関連融資

(単位:百万円、%)

年度 2020年 (2021年3)						2022年度 (2023年3月31日)	
区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
個人向ローン	3,078	100.0	95	100.0	56	100.0	
地方住宅供給公社貸付	_	_	_	_	_	_	
合計	3,078	100.0	95	100.0	56	100.0	
		(0.5)		(0.0)		(0.0)	
総貸付残高	636,618		519,703		563,994		

(注)合計欄の()内は、総貸付残高に対する比率です。

13 保険業法に基づく債権

(単位:百万円)

区 分 年 度	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50	31	30
危険債権	36	28	18
三月以上延滞債権	69	35	34
貸付条件緩和債権	_	_	_
正常債権	827,413	742,384	715,314
合計	827,569	742,480	715,396

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない 可能性の高い債権です。

(3) 三月以上延滞債権

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない債権です。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない債権です。

(5) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」、「貸付条件緩和債権」以外のものに区分される債権です。

14 元本補てん契約のある信託に係る貸出金

該当事項はありません。

15 自己査定の状況(2022年度末)

2022年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

資産項目	査定対象	非分類資産		分類	資産	
貝连坝口	且处对家	I 分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	合 計
正常先	562,704	562,704				
要注意先	1,240	607	633			633
(うち要管理先)	(34)	(—)	(34)			(34)
破綻懸念先	18	_	18	_		18
実質破綻先	27	_	27	_	_	27
破綻先	2	_	_	_	2	2
貸付金計	563,994	563,311	680	_	2	682
有価証券	5,087,598	5,076,347	4,462	5,180	1,607	11,250
その他計	1,584,734	1,563,506	18,496	1,064	1,666	21,227
総計	7,236,326	7,203,165	23,639	6,244	3,276	33,160

(注) 自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いにしたがって区分することです。

(1) 債務者の区分

正常先: 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先: 貸付条件に問題のある債務者、返済の履行状況に問題のある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債

務者など今後の管理に注意を要する債務者

なお、要管理先は、要注意先のうち、債権を「三月以上延滞債権」または「貸付条件緩和債権」とした債務者

破綻懸念先: 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認めら

れる債務者

実質破綻先: 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的

に経営破綻に陥っている債務者

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者 破綻先:

Ⅱ 分類資産:債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険

を含むと認められる資産

Ⅲ 分類資産:最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産

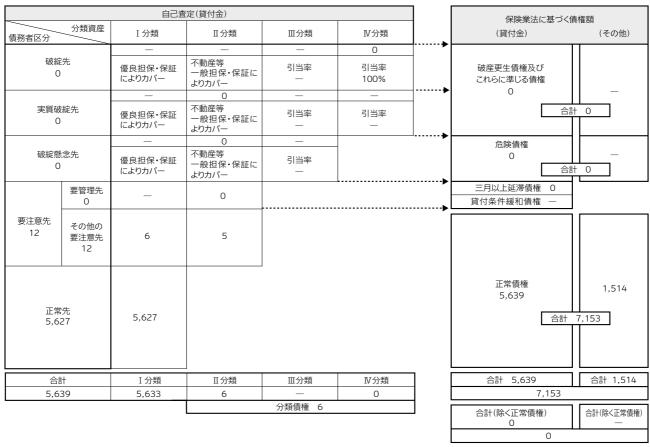
Ⅳ 分類資産:回収不可能または無価値と判定される資産。ただし、絶対的に回収不可能または無価値とするものではなく、また、将来において部分的な回収が あり得るとしても、基本的に、自己査定の基準日において回収不可能または無価値と判定できる資産

各欄の金額は期末における自己査定による償却前の残高を表示しています。ただし、有価証券については時価評価後減損処理前の、有形固定資産のうち償却 資産については減価償却実施後の、外貨建資産については外貨建取引等会計処理基準に基づき円換算した後の価額を表示しています。

(4) その他計に含まれる資産とは、現金及び預貯金、有形固定資産などです。なお、繰延税金資産は、査定対象外です。

16 自己査定、保険業法に基づく債権額の関係

(単位:億円)



- (注) 1. 「保険業法に基づく債権額」には、貸付金および消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引等は除く)、ならびにそれらに係る未収利息、支払承諾見返などの額(上表の「(その他)」)を含めています。
 - 2. 破綻先、実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額(上表の「Ⅲ分類・Ⅳ分類」) 全額を引き当て、破綻懸念先については、その残額(上表の「Ⅲ分類」)のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 要注意先、正常先については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき算出した予想損失率を、貸付種類別(「信販等提携ローン」、「保険約款貸付」、「その他の貸付」の別)の債権額全体に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。

17 有形固定資産

区 分 年 度	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
土地	91,407	84,917	82,690
営業用	75,924	70,154	67,739
賃貸用	15,483	14,762	14,950
建物	115,629	104,824	104,503
営業用	95,118	85,458	79,691
賃貸用	20,511	19,366	24,812
建設仮勘定	2,124	9,675	14,711
営業用	1,786	9,052	14,205
賃貸用	337	622	506
小計	209,161	199,417	201,905
営業用	172,829	164,665	161,636
賃貸用	36,332	34,751	40,269
リース資産	2,835	2,371	5,526
その他の有形固定資産	26,918	25,486	24,646
合計	238,916	227,274	232,078

18 支払承諾の残高内訳

該当事項はありません。

19 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

20 保険契約準備金

1. 支払備金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目 年 度	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
火災	142,407	154,899	175,642
海上	21,476	23,110	24,481
傷害	44,849	47,035	48,766
自動車	371,154	369,276	390,071
自動車損害賠償責任	62,627	62,241	61,191
その他	229,949	243,558	260,221
(うち賠償責任)	(148,222)	(153,517)	(169,869)
合計	872,465	900,122	960,373

2. 責任準備金の種目別推移

(単位:百万円)

年度	2020年度	2021年度	2022年度
種目	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
火災	979,059	972,628	972,919
海上	64,078	67,783	80,556
傷害	1,199,520	1,153,787	1,096,637
自動車	391,472	423,699	415,814
自動車損害賠償責任	462,054	459,522	458,159
その他	589,176	579,888	563,065
(うち賠償責任)	(208,324)	(207,327)	(204,373)
合計	3,685,362	3,657,309	3,587,152

3. 責任準備金の内訳

年 度		2021年度 (2022年3月31日)				2022年度 (2023年3月31日)						
種目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計
火災	784,075	114,666	774	72,387	723	972,628	810,174	115,687	1,143	45,458	455	972,919
海上	22,263	45,520	_	_	_	67,783	31,733	48,822	_	_	_	80,556
傷害	125,586	81,236	1,382	939,290	6,290	1,153,787	126,739	75,451	2,004	886,675	5,765	1,096,637
自動車	317,309	106,389	_	_	_	423,699	317,437	98,377	_	_	_	415,814
自動車損害賠償責任	459,522	_	_	_	_	459,522	458,159	_	_	_	_	458,159
その他	344,651	203,400	317	31,207	311	579,888	343,939	201,780	476	16,702	166	563,065
(うち賠償責任)	(110,223)	(97,088)	(—)	(14)	(—)	(207,327)	(110,182)	(94,177)	(—)	(14)	(—)	(204,373)
合計	2,053,409	551,212	2,475	1,042,885	7,326	3,657,309	2,088,184	540,119	3,624	948,836	6,387	3,587,152

⁽注) 地震保険と自動車損害賠償責任保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しています。

21 責任準備金積立水準

区分	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
積立方式		
標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	同左
積立率	100.0%	同左

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
 - 2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
 - 3. 積立率=(実際に積み立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)~(3)の合計額)
 - (1)標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
 - (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金
 - (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

22 長期性資産

(単位:百万円)

区 分 年 度	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
長期性資産	1,138,524	1,047,665	952,873
総資産に対する割合	15.4%	14.2%	13.1%

(注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金として積み立てられている積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

23 引当金明細表

2021年度

(単位:百万円)

区分	2020年度末	2021年度	2021年	度減少額	2021年度末	摘要
	残高	増加額	目的使用	その他	残高	順 女
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	138	132	_	138※	132	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,867	93	36	304※	2,619	※回収等による取崩額
計	3,006	225	36	443	2,751	
投資損失引当金	6,198	_	_	509※	5,689	※要引当額の減少に よる取崩額
賞与引当金	16,315	15,719	16,315	_	15,719	
役員賞与引当金	115	117	115	_	117	
価格変動準備金	91,097	4,233	_	_	95,331	

2022年度

(単位:百万円)

区分	2021年度末	2022年度	2022年	2022年度減少額		摘要
	残高	増加額	目的使用	その他	残高	順 女
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	132	172	_	132%	172	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,619	88	48	80%	2,579	※回収等による取崩額
計	2,751	260	48	212	2,751	
投資損失引当金	5,689	_	_	509%	5,180	※要引当額の減少に よる取崩額
賞与引当金	15,719	15,240	15,719	_	15,240	
役員賞与引当金	117	87	117	_	87	
価格変動準備金	95,331	4,461	_	_	99,792	

24 資本金等明細表

資本金等の明細につきましては、P.124の株主資本等変動計算書をご参照ください。

3. 損益の明細

1 有価証券売却損益

(単位:百万円)

年 度	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		2021 (2021年4月1日から2		2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		
区分	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	
国債等	9,188	1	3,482	3,044	8,943	10,144	
株式	52,626	453	38,987	302	44,086	674	
外国証券	3,908	430	83	1,042	848	12,117	
合計	65,724	886	42,554	4,390	53,878	22,936	

2 有価証券評価損

(単位:百万円)

区 分 年 度	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
国債等	0	0	0
株式	2,281	1,503	1,732
外国証券	1,011	301	222
合計	3,292	1,805	1,954

3 売買目的有価証券運用損益

該当事項はありません。

4 貸付金償却額

該当事項はありません。

5 固定資産処分損益

年 度	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)			2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)		2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
区分	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	
有形固定資産	9,611	2,100	16,327	6,097	5,854	1,360	
土地	9,047	362	15,086	552	5,627	16	
建物	515	881	1,197	4,604	162	780	
リース資産	_	0	_	1	_	4	
その他の有形固定資産	48	856	44	939	64	558	
無形固定資産	_	_	8	_	_	236	
その他の無形固定資産	_	_	8	_	_	236	
合計	9,611	2,100	16,336	6,097	5,854	1,596	

6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳

(単位:百万円)

区分年度	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
人件費	216,949	209,019	204,974
物件費	198,300	210,314	215,743
税金	18,970	20,057	20,203
拠出金	13	13	14
負担金	_	_	_
諸手数料及び集金費	414,829	423,007	439,225
合計	849,062	862,411	880,160

- (注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。
 - 2. 拠出金とは、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金の合計額です。
 - 3. 負担金とは、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

7 減価償却費明細表

2021年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	2021年度償却額	償却累計額	2021年度末残高	償却累計率
有形固定資産					
建物	376,188	7,133	271,364	104,824	72.1
営業用	305,062	5,879	219,604	85,458	72.0
賃貸用	71,125	1,253	51,759	19,366	72.8
リース資産	5,240	1,099	2,869	2,371	54.8
その他の有形固定資産	70,889	3,154	45,402	25,486	64.0
無形固定資産					
ソフトウェア	110,546	11,870	15,573	94,972	14.1
販売権	21,175	1,134	5,414	15,760	25.6
合計	584,039	24,391	340,624	243,414	

2022年度

資産の種類	取得原価	2022年度償却額	償却累計額	2022年度末残高	償却累計率
有形固定資産					
建物	376,448	7,023	271,944	104,503	72.2
営業用	298,441	5,552	218,750	79,691	73.3
賃貸用	78,006	1,471	53,194	24,812	68.2
リース資産	8,074	1,471	2,548	5,526	31.6
その他の有形固定資産	70,446	3,079	45,800	24,646	65.0
無形固定資産					
ソフトウェア	106,946	11,560	23,533	83,412	22.0
販売権	21,183	1,135	6,549	14,633	30.9
合計	583,099	24,269	350,376	232,722	

4.有価証券等の情報

1 金融商品の情報

金融商品の情報についてはP.176をご参照ください。

2 有価証券の情報

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式および関連会社株式

2021年度(2022年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等1,023,243百万円、関連会社株式等9,613百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

2022年度(2023年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等1,265,168百万円、関連会社株式等9,613百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価開示の対象としていません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

E7 /\	1 1 *5	(2021年度 2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)			
区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	
	公社債	849,981	782,144	67,837	550,790	506,639	44,151	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,207,360	318,304	889,056	1,218,824	302,778	916,046	
	外国証券	958,601	795,432	163,169	654,211	529,099	125,111	
	その他	164,687	144,706	19,980	179,936	167,034	12,901	
	小計	3,180,630	2,040,588	1,140,042	2,603,763	1,505,553	1,098,210	
	公社債	459,458	471,974	△12,515	457,466	484,823	△27,356	
194世計四十三1 上宛お	株式	20,605	24,744	△4,139	11,871	13,775	△1,904	
貸借対照表計上額が	外国証券	478,041	498,103	△20,062	593,670	647,500	△53,830	
取得原価を超えないもの	その他	58,106	59,254	△1,147	51,776	56,671	△4,895	
	小計	1,016,212	1,054,077	∆37,864	1,114,785	1,202,771	△87,986	
合計		4,196,843	3,094,665	1,102,177	3,718,548	2,708,325	1,010,223	

⁽注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表に含めていません。

5. 期中に売却したその他有価証券

		2021年度		2022年度			
種類	(2021年4月	1日から2022年3	月31日まで)	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)			
埋 棋	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	
公社債	48,518	512	3,044	168,095	5,427	10,132	
株式	51,250	38,987	302	69,817	44,086	674	
外国証券	16,135	50	1,042	244,544	848	12,117	
その他	45	2,917	0	0	3,516	11	
合計	115,949	42,468	4,390	482,457	53,878	22,936	

^{2.} 貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

6. 期中に減損処理を行った有価証券

前期において、その他有価証券について1,805百万円(うち、株式1,503百万円、外国証券301百万円)減損処理を行っています。

当期において、その他有価証券について1,954百万円(うち、株式1,732百万円、外国証券222百万円)減損処理を行っています。

なお、当社は、有価証券の減損にあたっては、原則として期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

3 金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2021	年度 (2022年3月	月31日)	2022年度 (2023年3月31日)			
種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	
金銭の信託	545	1,594	△1,048	400	1,442	△1,042	

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

	2021:	年度 (2022年3月	31日)	2022年度 (2023年3月31日)			
種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	
金銭の信託	20,138	14,821	5,316	20,705	17,222	3,482	

4 デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

		202	21年度 (20	22年3月3	1日)	2022年度 (2023年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益
	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	44,626	_	△1,955	△1,955	54,253	_	△1,178	△1,178
	買建								
	米ドル	_	_	_	_	43	_	0	0
	直物為替先渡取引(NDF)								
	買建								
市場取引	インドネシアルピア	792	_	60	60	_	_	_	_
以外の取引	通貨オプション取引								
1500 1 - 5 - 100 51	売建								
	コール								
	米ドル	12,087	_			_	_		
		(14)	(—)	△254	△240	(—)	(—)	_	_
	買建								
	プット								
	米ドル	10,250	_			10,000	_		
		(14)	(-)	1	△12	(21)	(-)	6	△15
合計				△2,147	△2,147			△1,170	△1,192

- (注) 1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。
 - 2. 時価の算定方法
 - (1)為替予約取引
 - 先物相場を使用しています。
 - (2)直物為替先渡取引(NDF)
 - 情報ベンダーが提供する価格によっています。
 - (3)通貨オプション取引
 - 情報ベンダーが提供する価格によっています。
 - 3. 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

(2) 株式関連

(単位:百万円)

		2021年度 (2022年3月31日)				2022年度 (2023年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
111/勿以り	売建	_	_	_	_	3,504	_	△1	△1
合計				_	_			△1	△1

- (注) 1. 上記記載以外の株式関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。
 - 2. 時価の算定方法

主たる証券取引所における最終の価格によっています。

(3) その他

(単位:百万円)

			2021 (2022年:			2022年度 (2023年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益
	天候デリバティブ取引								
	売建	4,250	_			4,664	_		
		(101)	(—)	△50	50	(112)	(—)	∆66	45
	買建	892	_			1,080	_		
市場取引		(17)	(—)	9	∆8	(21)	(—)	11	△10
以外の取引	地震デリバティブ取引								
	売建	94,575	10			98,150	_		
		(1,523)	(0)	△854	668	(1,559)	(—)	∆869	690
	買建	40,698	6			43,810	_		
		(514)	(0)	277	∆237	(542)	(—)	290	∆251
合計				∆618	474			∆632	474

- (注) 1. 上記記載以外のその他のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。
 - 2. 時価の算定方法
 - (1)天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

- (2)地震デリバティブ取引
 - 契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
- 3.「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計	取引の種類	主な	()	2021年度 2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)			
の方法	40 JI 00 IEAR	ヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	
	為替予約取引								
	売建								
時価へッジ	米ドル	その他	450,539	_	△28,810	260,114	_	∆805	
	ユーロ	有価証券	146,740	_	∆9,198	115,071	_	∆3,540	
	英ポンド		14,762	_	△649	_	_	_	
	スウェーデンクローナ		48,918	_	△5,319	24,156	_	∆332	
	豪ドル		16,499	_	△1,618	_	_	_	
	通貨オプション取引								
時間バグク	売建								
	コール	7.0 ///							
	米ドル		73,040	_		100,627	_		
		その他 有価証券	(64)	(—)	△1,119	(125)	(—)	∆18	
	買建	日岡配刃							
	プット								
	米ドル		63,412	_		81,050	_		
			(64)	(—)	9	(125)	(—)	44	
	通貨スワップ取引	外貨建社債(負債)							
為替予約等 の振当処理	受取外貨・支払円貨	および							
	米ドル	外貨建借入金	142,767	_	(注2)	_	_	_	
合計					∆46,707			∆4,652	

(注) 1. 時価の算定方法

- (1)為替予約取引
 - 先物相場を使用しています。
- (2)通貨オプション取引
 - 情報ベンダーが提供する価格によっています。
- 2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)および外貨建借入金と一体として処理しています。
- 3. 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法 取引の種類 へ		主な	主な())	2022年度 (2023年3月31日)			
		ヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	
紀在 へいご	金利スワップ取引	保険負債							
繰延ヘッジ	受取固定・支払変動	体灰貝貝	52,500	44,500	4,755	44,500	37,000	3,346	
合計					4,755			3,346	

⁽注) 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて時価を算出しています。

1.2022年度の事業概況

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和され、緩やかな持ち直しが続きましたが、インフレ率の高止まりや金融引き締めが消費全般や設備投資に与える影響、ウクライナ情勢等の不透明感など、下振れリスクの高まりも見られました。わが国経済も、経済社会活動の正常化が進み、ウィズコロナの下で、個人消費や設備投資は持ち直し、企業収益も総じてみれば改善しましたが、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等下振れリスクには依然として注意が必要な状況にあります。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が3兆7,781億円、資産運用収益が2,433億円、その他経常収益が195億円となった結果、前連結会計年度に比べて4,620億円増加して4兆410億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が3兆2,917億円、資産運用費用が817億円、営業費及び一般管理費が4,925億円、その他経常費用が372億円となった結果、前連結会計年度に比べて5,706億円増加して3兆9,032億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて1,085億円減少して、1,377億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて733億円減少して1,065億円の純利益となりました。

(2) 財政状態の状況

① 資産の部

当連結会計年度末の資産の部合計は、その他資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べて4,423億円増加し、10 兆832億円となりました。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債の部合計は、支払備金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて5,180億円増加し、8兆7,184億円となりました。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて757 億円減少し、1兆3,647億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより、前連結会計年度に比べて642億円減少し、3.397億円となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて206 億円増加し、△1,604億円となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出があった一方で、社債の発行による収入があったことなどにより、前連結会計年度に比べて854億円増加し、△887億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて1,223億円増加し、1兆693 億円となりました。

(4) 報告セグメントごとの経営成績の状況

① 国内損害保険事業

正味収入保険料は、火災保険の増収などにより、前連結会計年度に比べて734億円増加し、2兆2,905億円となりまし た。火災保険の増収は、料率改定や企業物件を中心としたプライシング適正化の効果発現が主な要因であると認識してお ります。

親会社株主に帰属する当期純損益は、保険引受利益が減益したことなどにより、前連結会計年度に比べて792億円減少 し、580億円の純利益となりました。保険引受利益の減益は、自然災害や大口事故の多発、新型コロナウイルス感染症に 対する補償による傷害保険等の保険金の増加、さらには自動車保険における事故率や支払保険金単価の上昇が主な要因 であると認識しております。

② 海外保険事業

正味収入保険料は、Sompo International Holdings Ltd.における増収を主因に、前連結会計年度に比べて3,815億 円増加し、1兆3,801億円となりました。これらは、レートアップや為替影響に加え、農業保険の保有割合を増加させたこ とが主な要因であると認識しております。

親会社株主に帰属する当期純損益は、Sompo International Holdings Ltd.における増益などにより、前連結会計年度 に比べて58億円増加し、480億円の純利益となりました。これらは、コマーシャル事業における事業費率の低下や運用 収益の増加が主な要因であると認識しております。

(5) 報告セグメントごとの財政状態の状況

① 国内損害保険事業

当連結会計年度末の資産の部合計は、国債などの有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べて3,742億円減 少し、6兆287億円となりました。

② 海外保険事業

当連結会計年度末の資産の部合計は、外国証券などの有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて8,154億 円増加し、4兆479億円となりました。

2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

区 分 連結会計年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	3,214,651	3,222,880	3,307,376	3,578,973	4,041,040
正味収入保険料	2,718,155	2,825,482	2,923,547	3,215,713	3,670,717
経常利益	190,313	187,124	198,594	246,342	137,777
親会社株主に帰属する当期純利益	149,112	127,399	134,316	179,913	106,572
包括利益	△78,679	△64,195	337,107	208,392	55,368
純資産額	1,407,081	1,247,862	1,372,294	1,440,572	1,364,793
総資産額	8,776,390	8,542,050	9,073,486	9,640,953	10,083,261
連結ソルベンシー・マージン比率	754.5%	748.2%	729.6%	652.1%	513.1%
自己資本比率	15.8%	14.4%	15.0%	14.8%	13.4%
自己資本利益率(ROE)	10.1%	9.7%	10.4%	12.9%	7.7%
1株当たり純資産額	1,408.17円	1,252.86円	1,382.04円	1,451.55円	1,372.47円
1株当たり当期純利益	151.52円	129.46円	136.49円	182.82円	108.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	_	_	_	_	_

⁽注) 1. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しております。

^{2.} 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

事業の概況(連結)

3. 損害保険事業の概況

[国内損害保険事業]

1. 保険引受業務

(1)元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

連結会計年度	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)			2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		
種目	金額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	500,724	19.55	2.32	553,594	20.93	10.56
海上	49,065	1.92	10.45	59,117	2.24	20.49
傷害	236,459	9.23	△4.41	234,121	8.85	△0.99
自動車	1,147,521	44.79	0.05	1,149,439	43.46	0.17
自動車損害賠償責任	220,617	8.61	△7.62	225,489	8.53	2.21
その他	407,515	15.91	3.75	422,948	15.99	3.79
合計	2,561,904	100.00	0.08	2,644,710	100.00	3.23
(うち収入積立保険料)	(81,009)	(3.16)	(△13.36)	(70,773)	(2.68)	(△12.64)

⁽注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(2)正味収入保険料

(単位:百万円、%)

連結会計年度		2021年度			2022年度	
	(2021年4)	月1日から2022年3月	月31日まで)	(2022年4	月1日から2023年3月	月31日まで)
種目	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	328,029	14.80	6.91	385,476	16.83	17.51
海上	46,841	2.11	15.41	54,947	2.40	17.30
傷害	153,498	6.92	△0.39	155,352	6.78	1.21
自動車	1,141,991	51.51	0.12	1,143,902	49.94	0.17
自動車損害賠償責任	217,261	9.80	∆8.77	211,113	9.22	∆2.83
その他	329,525	14.86	4.19	339,804	14.83	3.12
合計	2,217,148	100.00	0.94	2,290,596	100.00	3.31

⁽注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(3)正味支払保険金

(単位:百万円、%)

連結会計年度	2021年度				2022年度	
	(2021年4)	月1日から2022年3月]31日まで)	(2022年4)	月1日から2023年3月]31日まで)
種目	金額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	216,465	17.92	0.79	286,787	21.25	32.49
海上	22,999	1.90	△7.75	22,956	1.70	△0.19
傷害	70,378	5.83	∆2.33	87,443	6.48	24.25
自動車	567,452	46.98	1.09	617,608	45.77	8.84
自動車損害賠償責任	159,225	13.18	△9.45	144,986	10.74	∆8.94
その他	171,450	14.19	△0.47	189,706	14.06	10.65
合計	1,207,972	100.00	△1.08	1,349,489	100.00	11.72

(注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

^{2.「}元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険 料を含みます。)

2. 資産運用業務

(1)運用資産

(単位:百万円、%)

連結会計年度	2021年度 (2022年3月31日)		2022年度 (2023年3月31日)	
区分	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金	504,107	7.87	495,820	8.22
買現先勘定	73,999	1.16	69,999	1.16
買入金銭債権	20,104	0.31	20,366	0.34
金銭の信託	20,683	0.32	21,105	0.35
有価証券	4,286,517	66.94	3,869,975	64.19
貸付金	519,703	8.12	563,994	9.36
土地・建物	190,023	2.97	187,478	3.11
運用資産計	5,615,140	87.69	5,228,739	86.73
総資産	6,403,076	100.00	6,028,789	100.00

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(2)有価証券

(単位:百万円、%)

連結会計年度	2021年度 (2022年3月31日)			2年度 3月31日)
区分	金額	構成比	金額	構成比
国債	678,580	15.83	512,262	13.24
地方債	12,419	0.29	12,701	0.33
社債	646,357	15.08	514,550	13.30
株式	1,267,077	29.56	1,271,651	32.86
外国証券	1,455,844	33.96	1,319,952	34.11
その他の証券	226,237	5.28	238,856	6.17
合計	4,286,517	100.00	3,869,975	100.00

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
 - 2. 2021年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券212,389百万円であります。 2022年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券222,247百万円であります。

(3)利回り

①運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

連結会計年度	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)			(2022年4)	2022年度 月1日から2023年3月	31日まで)
区分	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	13	513,791	0.00	19	493,775	0.00
買現先勘定	2	63,101	0.00	3	71,653	0.00
買入金銭債権	156	21,222	0.74	151	20,389	0.74
金銭の信託	592	16,223	3.66	602	16,172	3.73
有価証券	107,995	3,072,806	3.51	108,756	3,027,559	3.59
貸付金	4,881	552,113	0.88	4,402	500,934	0.88
土地・建物	3,712	205,735	1.80	3,772	190,514	1.98
小計	117,355	4,444,993	2.64	117,707	4,320,999	2.72
その他	229			363		
合計	117,584			118,071		

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
 - 2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
 - 3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。
 - 4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

②資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

連結会計年度	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)			2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		
区分	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	4,018	513,791	0.78	3,628	493,775	0.73
買現先勘定	2	63,101	0.00	3	71,653	0.00
買入金銭債権	156	21,222	0.74	151	20,389	0.74
金銭の信託	1,307	16,223	8.06	3,103	16,172	19.19
有価証券	149,357	3,072,806	4.86	136,527	3,027,559	4.51
貸付金	5,653	552,113	1.02	5,194	500,934	1.04
土地・建物	3,712	205,735	1.80	3,772	190,514	1.98
金融派生商品	△2,476	_	_	△13,362	_	_
その他	1,512	_	_	818	_	_
合計	163,244	4,444,993	3.67	139,836	4,320,999	3.24

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
 - 2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
 - 3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定および買入金銭債権 については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。
 - 4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(4)海外投融資

(単位:百万円、%)

連結会計年度	2021年度 (2022年3月31日)		2022年度 (2023年3月31日)	
区分	金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建				
外国公社債	523,802	34.03	343,103	24.23
外国株式	50,062	3.25	45,404	3.21
その他	695,124	45.16	790,698	55.84
計	1,268,990	82.45	1,179,206	83.27
円貨建				
外国公社債	20,190	1.31	22,794	1.61
その他	249,913	16.24	214,103	15.12
計	270,104	17.55	236,898	16.73
合計	1,539,094	100.00	1,416,104	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		4.42		3.65
資産運用利回り(実現利回り)		4.87		2.91

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
 - 2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
 - 3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(3)利回り①運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の 方法により算出したものであります。
 - 4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(3)利回り②資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法によ り算出したものであります。
 - 5.2021年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券633,790百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券185,565百万円であ

2022年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券727,439百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券158,285百万円であ ります。

[海外保険事業]

(単位:百万円、%)

連結会計年度	2021年度 (2021年4月 1 日から (2022年3月31日まで)		2022年度 (2022年4月1日から) (2023年3月31日まで)		
区分	金額	増減率	金額	増減率	
正味収入保険料	998,565	37.36	1,380,120	38.21	

⁽注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

4.連結ソルベンシー・マージン比率

区分	年 度	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		2,945,180	2,729,225
資本金又は基金等		515,860	496,623
価格変動準備金		95,419	99,900
危険準備金		2,486	3,636
異常危険準備金		558,190	545,598
一般貸倒引当金		5,443	8,109
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)		1,000,901	808,317
土地の含み損益		132,656	129,929
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務 (税効果控除前)	費用の合計額	23,139	28,256
保険料積立金等余剰部分		_	_
負債性資本調達手段等		433,560	427,000
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達 マージンに算入されない額	手段等のうち、	_	_
少額短期保険業者に係るマージン総額		7	25
控除項目		34,630	21,292
その他		212,146	203,119
(B) 連結リスクの合計額	_	903.185	1,063,707
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_2^2} + R_3 + R_4)^2 + (R_5 + R_6 + R_7)^2}$			
損害保険契約の一般保険リスク	(R ₁)	339,295	413,736
生命保険契約の保険リスク	(R ₂)	1,002	887
第三分野保険の保険リスク	(R ₃)	_	_
少額短期保険業者の保険リスク	(R ₄)	27	97
予定利率リスク	(R ₅)	13,961	12,375
生命保険契約の最低保証リスク	(R ₆)	_	_
資産運用リスク	(R ₇)	516,102	591,845
経営管理リスク	(R ₈)	22,929	27,042
損害保険契約の巨大災害リスク	(R ₉)	250,884	304,310
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率[(A)/{(B)×	< 1/2}] × 100	652.1%	513.1%

⁽注)上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

◆連結ソルベンシー・マージン比率

- •損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)連結リスクの合計額」)に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」です。
- ●連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については、原則として計算対象に含めています。
- ●ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- ●「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)は、当社およびその子会社等の純資産(剰余金処分額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み損益の一部等の総額です。
- •「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。
- ① 保険引受上の危険 :保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係 (損害保険契約の一般保険リスク) る危険を除く。)

(生命保険契約の保険リスク)

(第三分野保険の保険リスク)

(少額短期保険業者の保険リスク)

② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る (予定利率リスク) 危険

:変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険

③ 最低保証上の危険

(生命保険契約の最低保証リスク)

④ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し (資産運用リスク) 得る危険等

⑤ 経営管理上の危険 :業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~④および⑥以外のもの (経営管理リスク)

⑥ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国 (損害保険契約の巨大災害リスク) で発生する巨大災害)により発生し得る危険

5. 保険子会社等および少額短期保険業者の 単体ソルベンシー・マージン比率

1 セゾン自動車火災保険株式会社

(単位:百万円)

			(単位・日万円)
区分	年 度	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		21,775	19,323
資本金又は基金等		17,631	16,709
価格変動準備金		87	107
危険準備金		11	11
異常危険準備金		3,669	3,915
一般貸倒引当金		_	0
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益	生(税効果控除前)	374	△1,421
土地の含み損益		_	_
払戻積立金超過額		_	_
負債性資本調達手段等		_	_
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段	等	_	
のうち、マージンに算入されない額			
控除項目		_	_
その他		_	_
(B) 単体リスクの合計額√(R ₁ +R ₂) ² +(R ₃ +R ₄) ² +R ₅	+R ₆	8,841	9,442
一般保険リスク	(R ₁)	7,011	7,612
第三分野保険の保険リスク	(R ₂)	_	_
予定利率リスク	(R ₃)	15	13
資産運用リスク	(R ₄)	1,763	1,747
経営管理リスク	(R ₅)	302	320
巨大災害リスク	(R ₆)	1,304	1,309
(C)単体ソルベンシー・マージン比率[(A)/{(B)×	(1/2}]×100	492.5%	409.2%

⁽注)上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2 キャピタル損害保険株式会社

	年 度	2024年	2022年
区分	十	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
<u> </u>			
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		9,880	10,424
資本金又は基金等		7,311	7,714
価格変動準備金		12	9
危険準備金		0	0
異常危険準備金		2,604	2,807
一般貸倒引当金		0	0
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益	(税効果控除前)	∆49	△107
土地の含み損益		_	_
払戻積立金超過額		_	_
負債性資本調達手段等		-	_
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等	等		
のうち、マージンに算入されない額		-	_
控除項目		_	_
その他		_	_
(B) 単体リスクの合計額√(R ₁ +R ₂) ² +(R ₃ +R ₄) ² +R ₅ +	·R ₆	857	926
一般保険リスク	(R ₁)	691	732
第三分野保険の保険リスク	(R ₂)	_	_
予定利率リスク	(R ₃)	0	0
資産運用リスク	(R ₄)	389	439
経営管理リスク	(R ₅)	33	36
巨大災害リスク	(R ₆)	30	35
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率[(A)/{(B)×	1/2}]×100	2,304.6%	2,250.9%

⁽注)上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

3 Mysurance株式会社

(単位:百万円)

区分	年 度	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		1,400	1,094
純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)		1,392	1,068
価格変動準備金		_	_
異常危険準備金		7	25
一般貸倒引当金		_	_
その他有価証券評価差額(税効果控除前)		_	-
土地の含み損益		_	-
契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)		_	-
将来利益		_	_
税効果相当額 税効果相当額		_	_
負債性資本調達手段等		_	_
控除項目		_	
(B) 単体リスクの合計額√(R ₁ ² +R ₂ ²)+R ₃ +R ₄		32	104
保険リスク相当額		29	100
一般保険リスク相当額	(R_1)	27	97
巨大災害リスク相当額	(R ₄)	2	2
資産運用リスク相当額	(R ₂)	10	8
経営管理リスク相当額	(R ₃)	1	3
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率[(A)/{(B)×1/2	2}]×100	8,606.4%	2,098.9%

⁽注) 少額短期保険業者

上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

1.連結財務諸表等

1 連結貸借対照表

(単代	7 :	百	万	Щ

					(単位:百万円)	
連結会計年度	2021年		2022年(2023年3月		11.44.144.5 %	
	(2022年3月			1	上較増減	
科目	金額	構成比	金額	構成比		
(資産の部)	040.060	%	4 0// 750	%	424 224	
現金及び預貯金	910,368	9.44	1,044,759	10.36	134,391	
買現先勘定	73,999	0.77	69,999	0.69	△4,000	
買入金銭債権	20,104	0.21	21,915	0.22	1,810	
金銭の信託	20,813	0.22	21,235	0.21	421	
有価証券	5,875,311 519,703	60.94 5.39	5,918,870	58.70 5.59	43,558 44,290	
貸付金 有形固定資産	262,681	2.72	563,994 269,758	2.68	7,076	
土地	86,201	2.12	83,769	2.00	1,070	
建物	114,651		116,167			
^{建物} リース資産	23,207		27,025			
建設仮勘定	10,135		14,975			
を	28,485		27,820			
無形固定資産	397,108	4.12	423,982	4.20	26,873	
ソフトウェア	106,156	4.12	96,458	4.20	20,073	
のれん	124,645		118,746			
その他の無形固定資産	166,306		208,777			
その他資産	1,533,641	15.91	1,677,954	16.64	144,313	
外国再保険貸	520,963	13171	664,185	10101	111,515	
その他の資産	1,012,677		1,013,769			
退職給付に係る資産	48	0.00	29	0.00	∆19	
繰延税金資産	35,635	0.37	81,686	0.81	46,051	
貸倒引当金	△8,462	△0.09	△10,924	△0.11	△2,462	
資産の部合計	9,640,953	100.00	10,083,261	100.00	442,307	
(負債の部)						
保険契約準備金	6,154,533	63.84	6,695,156	66.40	540,623	
支払備金	1,918,921		2,341,623			
責任準備金等	4,235,611		4,353,533			
社債	539,742	5.60	609,051	6.04	69,309	
その他負債	1,309,577	13.58	1,225,944	12.16	△83,632	
退職給付に係る負債	63,916	0.66	52,114	0.52	△11,801	
役員退職慰労引当金	9	0.00	16	0.00	6	
賞与引当金	37,043	0.38	36,170	0.36	△873	
役員賞与引当金	139	0.00	113	0.00	△26	
特別法上の準備金	95,419	0.99	99,900	0.99	4,480	
価格変動準備金	95,419		99,900			
負債の部合計	8,200,381	85.06	8,718,467	86.46	518,085	
(純資産の部)						
株主資本	70.000		70.000			
資本金	70,000		70,000			
資本剰余金	42,923		42,923			
利益剰余金	552,731	6.00	526,666	6.24	A 26 06F	
株主資本合計	665,655	6.90	639,589	6.34	△26,065	
その他の包括利益累計額	012 (02		625 1.61			
その他有価証券評価差額金	813,682		635,464			
繰延ヘッジ損益	3,429 △70,973		2,412 52,829			
荷貨揆昇調整側に 退職給付に係る調整累計額	16,619		20,297			
	762,757	7.91	711,003	7.05	△51,753	
その他の包括利益累計額合計 非支配株主持分	102,151	0.13	14,200	0.14	2,040	
#文配休土付ガ 純資産の部合計	1,440,572	14.94	1,364,793	13.54	2,040 △75,778	
無具性の部合計 負債及び純資産の部合計	9,640,953	100.00	10,083,261	100.00	442,307	
スはなりに対ける中口口	2,U 4 U,7JJ	100.00	10,003,201	100.00	746,301	

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

					(単位:百万円
連結会計年度	2021年 / 2021年4月 1		2022年 / 2022年4月 1		
	2022年3月3		2022年4月1	比較増減	
科目	金額	百分比	金額	百分比	
		%		%	
経常収益	3,578,973	100.00	4,041,040	100.00	462,066
保険引受収益	3,335,951	93.21	3,778,176	93.50	442,224
正味収入保険料	3,215,713		3,670,717		
収入積立保険料	81,009		70,773		
積立保険料等運用益	30,944		30,159		
生命保険料	6,682		5,918		
その他保険引受収益	1,601		607		
資産運用収益	224,881	6.28	243,307	6.02	18,425
利息及び配当金収入	166,592	0.20	186,002	0.02	10,423
金銭の信託運用益	1,353		3,105		
	853				
売買目的有価証券運用益 5.555×5.55×5.55×5.55×5.55×5.55×5.55×5.			2,200		
有価証券売却益	51,811		57,091		
有価証券償還益	4,580		2,389		
その他運用収益	30,634		22,676		
積立保険料等運用益振替	∆30,944		△30,159		
その他経常収益	18,139	0.51	19,556	0.48	1,416
持分法による投資利益	961		990		
その他の経常収益	17,177		18,565		
経常費用	3,332,631	93.12	3,903,263	96.59	570,631
保険引受費用	2,814,979	78.65	3,291,760	81.46	476,780
正味支払保険金	1,584,497	. 5.55	1,947,811	0.1.10	,
損害調査費	132,053		135,876		
諸手数料及び集金費	597,469		664,752		
満期返戻金	190,527		181,722		
			· ·		
契約者配当金	28		7		
生命保険金等	3,020		2,235		
支払備金繰入額	250,908		322,939		
責任準備金等繰入額	54,531		27,740		
その他保険引受費用	1,942		8,675		
資産運用費用	29,671	0.83	81,731	2.02	52,059
金銭の信託運用損	45		2		
有価証券売却損	7,617		41,989		
有価証券評価損	2,314		3,055		
金融派生商品費用	15,704		23,249		
その他運用費用	3,989		13,434		
営業費及び一般管理費	470,335	13.14	492,530	12.19	22,194
その他経常費用	17,643	0.49	37,240	0.92	19,596
支払利息	12,696	0.47	13,698	0.72	17,570
貸倒引当金繰入額	1,873		4,819		
貸倒損失	107		77		
その他の経常費用	2,965	C 00	18,645	2.44	A 100 FC (
経常利益	246,342	6.88	137,777	3.41	△108,564
特別利益	16,549	0.46	8,954	0.22	△7,595
固定資産処分益	16,549		8,954		
特別損失	15,882	0.44	6,841	0.17	△9,041
固定資産処分損	6,310		2,211		
減損損失	5,320		148		
特別法上の準備金繰入額	4,251		4,480		
価格変動準備金繰入額	4,251		4,480		
税金等調整前当期純利益	247,008	6.90	139,890	3.46	△107,118
法人税及び住民税等	97,780	0.70	32,227	5.40	
法人税等調整額	∆32,444		52,221 ∆677		
		1 00		0.70	∆33,785
法人税等合計	65,335	1.83	31,550	0.78	
当期純利益	181,672	5.08	108,339	2.68	△73,333
非支配株主に帰属する当期純利益	1,759	0.05	1,767	0.04	7
親会社株主に帰属する当期純利益	179,913	5.03	106,572	2.64	△73,340

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

連結会計年度	2021年度 (2021年4月 1 日から (2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1 日から (2023年3月31日まで)	比較増減
科目	金額	金額	
当期純利益	181,672	108,339	△73,333
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金	△49,756	△178,220	∆128,463
繰延へッジ損益	△977	△1,016	∆39
為替換算調整勘定	71,828	122,626	50,797
退職給付に係る調整額	5,529	3,687	△1,841
持分法適用会社に対する持分相当額	94	△47	△142
その他の包括利益合計	26,719	△52,970	△79,689
包括利益	208,392	55,368	△153,023
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	207,423	54,818	△152,605
非支配株主に係る包括利益	968	550	∆418

3 連結株主資本等変動計算書

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株主	資本			その他	の包括利益	累計額			
	資本金	資 本 剰余金	利 益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰 延 ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調計額	その他の 包括利益 累計額 合計	非支配株主 持 分	純資産合計
当期首残高	70,000	42,923	511,840	624,764	863,011	4,406	△143,273	11,102	735,247	12,283	1,372,294
当期変動額											
剰余金の配当			△139,100	△139,100							∆139,100
親会社株主に帰属する 当期純利益			179,913	179,913							179,913
連結範囲の変動			77	77							77
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					∆49,329	∆977	72,299	5,516	27,510	∆123	27,386
当期変動額合計	_	_	40,891	40,891	∆49,329	∆977	72,299	5,516	27,510	∆123	68,277
当期末残高	70,000	42,923	552,731	665,655	813,682	3,429	△70,973	16,619	762,757	12,159	1,440,572

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

	株主資本				その他	の包括利益	累計額				
	資本金	資 本 剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価 差額金	繰 延 へッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調計額	その他の 包括利益 累計額 合計	非支配株主 持 分	純資産合計
当期首残高	70,000	42,923	552,731	665,655	813,682	3,429	△70,973	16,619	762,757	12,159	1,440,572
超インフレによる影響額			∆4,225	∆4,225							∆4,225
当期首残高(調整後)	70,000	42,923	548,505	661,429	813,682	3,429	△70,973	16,619	762,757	12,159	1,436,347
当期変動額											
剰余金の配当			△128,960	△128,960							△128,960
親会社株主に帰属する 当期純利益			106,572	106,572							106,572
連結範囲の変動			547	547							547
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△178,217	△1,016	123,802	3,678	△51,753	2,040	∆49,713
当期変動額合計	_	_	△21,839	∆21,839	△178,217	∆1,016	123,802	3,678	△51,753	2,040	△71,553
当期末残高	70,000	42,923	526,666	639,589	635,464	2,412	52,829	20,297	711,003	14,200	1,364,793

4 連結キャッシュ・フロー計算書

			(単位:百万円)
連結会計年度	2021年度	2022年度	
连相公司千尺	/ 2021年4月 1 日から \	/ 2022年4月 1 日から \	
	2022年3月31日まで	2023年3月31日まで	比較増減
科目	金額	金額	
	亚 超	亚 超	
営業活動によるキャッシュ・フロー	2/7 000	120,000	A 107 110
税金等調整前当期純利益	247,008	139,890	△107,118
減価償却費	47,740	44,934	△2,805
減損損失	5,320	148	△5,172
のれん償却額	21,728	25,003	3,274
支払備金の増減額(△は減少)	231,759	314,212	82,452
責任準備金等の増減額(△は減少)	48,526	34,564	△13,961
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△135	1,588	1,724
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	∆3,835	∆6,573	△2,737
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△17	6	24
賞与引当金の増減額(△は減少)	9,283	∆4,166	△13,450
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	∆11	∆26	△14
価格変動準備金の増減額(△は減少)	4,251	4,480	229
利息及び配当金収入	△166,592	△186,002	△19,409
有価証券関係損益(△は益)	∆46,460	∆14,433	32,027
支払利息	12,696	13,698	1,001
- スロール 為替差損益(△は益)	∆29,295	△21,461	7,834
病自左項亜(△は亜) 有形固定資産関係損益(△は益)	△10,239	∆6.742	3,496
− − − − − − − − − − − − − − − − − − −	∆10,239 ∆961	∆990	∆28
対力法による权負損益(△は益) その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		∆990 ∆13,709	58,903
	∆72,612		
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	57,752	△77,542	△135,294
その他	20,624	24,173	3,549
小計	376,530	271,053	△105,477
利息及び配当金の受取額	149,919	175,587	25,667
利息の支払額	△13,241	△14,103	∆862
法人税等の支払額	△109,241	∆92,811	16,430
営業活動によるキャッシュ・フロー	403,967	339,725	△64,241
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)	10,083	∆9,116	△19,199
買入金銭債権の取得による支出	∆2,884	△2,187	696
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,183	1,776	△2,406
金銭の信託の増加による支出	∆20	∆3,000	∆2,979
金銭の信託の減少による収入	9,790	3,634	∆6,156
有価証券の取得による支出	△1,460,919	△1,447,132	13,787
有価証券の売却・償還による収入	1,189,873	1,510,680	320,806
貸付けによる支出	△122,973	△240,706	△117,733
貸付金の回収による収入	238,793	195.609	∆43,184
その他	∆9,909	△98,873	△88,963
資産運用活動計	∆143,983	△89,316	54,666
営業活動及び資産運用活動計	259,983	250,409	△9,574
有形固定資産の取得による支出	△17,408	△20,191	△2,782
有形固定資産の売却による収入	22,678	13,323	∆9,354
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		3,329	3,329
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	_	∆19,538	∆19,538
その他	∆42,356	△48,023	∆5,666
投資活動によるキャッシュ・フロー	∆181,070	△160,415	20,655
財務活動によるキャッシュ・フロー	△101,010	△100,413	20,033
別が活動によるキャックュ・ノロー 借入金の返済による支出	∆30,451	△15,280	15,170
自八並の返済による文古 社債の発行による収入	△30,431		227,000
	_	227,000 ∆173.370	
社債の償還による支出	- (72		△173,370
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	673	21,353	20,680
配当金の支払額	△136,910	∆139,100	△2,190
非支配株主への配当金の支払額	∆839	△1,081	△242
その他	△6,664	△8,307	△1,643
財務活動によるキャッシュ・フロー	△174,191	∆88,786	85,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,724	30,734	29,010
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	50,428	121,258	70,829
現金及び現金同等物の期首残高	896,357	947,031	50,674
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	245	1,075	830
現金及び現金同等物の期末残高	947,031	1,069,366	122,334

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数

58社

主要な会社名

セゾン自動車火災保険株式会社

損保ジャパンパートナーズ株式会社

Mysurance株式会社

Sompo International Holdings Ltd.

Endurance Specialty Insurance Ltd.

Endurance Assurance Corporation

Endurance Worldwide Insurance Limited

SI Insurance (Europe), SA

Sompo Sigorta Anonim Sirketi

Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.

Berjaya Sompo Insurance Berhad

Sompo Seguros S.A.

損保ジャパンDC証券株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

SOMPOシステムズ株式会社

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な会社名

キャピタル損害保険株式会社

Universal Sompo General Insurance Company Limited

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社(SOMPOシステムズ株式会社他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日でありますが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - ②満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
 - ③持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - ④ その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - ⑤その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - ⑥有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

- ⑦運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において 信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

- (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

自社利用ソフトウエアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

- (4) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金

当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤価格変動準備金

当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき 計上しております。

- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用 しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引お よび通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用し ております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部について は、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債および外貨建借入金に係る為替変動リスクをヘッジする 目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場 変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比 較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金 利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の 評価を省略しております。

(7) 保険契約に関する会計処理

当社および国内保険連結子会社における保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理について は、保険業法等の法令等の定めによっております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後10~20年間で均等償却しております。 ただし、少額のものについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に 換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か 月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10)消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、当社および国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

6 重要な会計上の見積り

1. のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)		
のれん	124,645	118,746		

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

のれんは、発生したのれんごとにその効果の及ぶ期間を測定し、償却期間(20年以内)にわたって均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。

のれんの減損の兆候の把握については、「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)に基づき、決算期末に行うほか随時把握に努めており、のれんを含む資 産グループにおいて、市場環境を含む経営環境が著しく悪化(例えば、買収時の事業計画からの著しい下方乖離や直 近の業績および将来の見通しの悪化など)した場合などにおいて、減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候が発生したのれんを含む資産グループについては、残存償却年数の期間で当該資産グループから生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、これが帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

減損損失を認識すべきであると判定されたのれんを含む資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた使用価値などの回収可能価額を算出し、これが帳簿価額を下回る金額を減損損失として計上する こととしております。

② 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候が発生し、将来の事業計画を作成するうえで、著しく下方修正する必要のある事象(海外保険事業における正味収入保険料や損害率等の見積りの仮定に与える重要な事象など)が生じた結果、割引前将来キャッシュ・フローが大幅に下落した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

2. 支払備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
支払備金	1,918,921	2,341,623

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社および国内保険連結子会社は、保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条の規定ならびに平成10年大蔵省告示第234号に基づき、支払備金を積み立てております。海外保険連結子会社は、所在地国の法規制等に基づき、支払備金を積み立てております。

① 算出方法

普通支払備金については、支払事由の発生の報告があった保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容および損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を見積もっており、また、既発生未報告損害支払備金(以下「IBNR備金」という。)については、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについて、保険種類等の計算単位ごとに、主として統計的手法を用いて見積もっております。なお、大規模自然災害などの個別性の高い損害については、個別にIBNR備金を見積もっております。

② 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

法令等および海外の法規制等の改正、裁判の判例の動向、インフレおよび為替相場などの変動要因により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

なお、IBNR 備金は、過去の実績等を勘案し、適正な保険数理に基づき積み立てておりますが、支払事由の発生について未報告であること等に起因する不確実性を有しております。

7 会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

8 未適用の会計基準等

国際財務報告基準(IFRS)を適用している海外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
IFRS第9号「金融商品」	金融商品の分類および測定等を規定	2024年3月期の期首
IFRS第17号「保険契約」	保険負債の認識および測定等を規定	2024年3月期の期首

9 追加情報

超インフレ経済下における会計処理

当連結会計年度において、トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたため、トルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っていると判断いたしました。このため、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従った調整を実施したうえで連結しております。IAS第29号では、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正したうえで連結財務諸表に含めることが要求されております。

10 連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

2021年度	2022年度	
(2022年3月31日)	(2023年3月31日)	
344,656	350,120	

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

2021年度	2022年度
(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
12,286	11,913

3. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
有価証券(株式)	18,856	21,204
有価証券(出資金)	4,083	4,476

4. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和 債権の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	31	30
危険債権額	28	18
三月以上延滞債権額	35	34
貸付条件緩和債権額	_	_
合計	96	82

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権 およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位:百万円)

	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
預貯金	83,586	30,405
有価証券	419,764	441,295
有形固定資産	1,606	928
合計	504,958	472,630

(注)上記は、借入等の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。

担保付債務

(単位:百万円)

		(1/12/13/
	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
その他負債(債券貸借取引受入担保金)	156,505	177,859
その他負債(借入金)	151	77
合計	156,656	177,937

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

2021年度	2022年度	
(2022年3月31日)	(2023年3月31日)	
149,021	171,582	

6. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

2021年度	2022年度	
(2022年3月31日)	(2023年3月31日)	
382,005	322,662	

11 連結損益計算書関係

事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2021年度 (2021年4月 1 日から (2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1 日から (2023年3月31日まで)	
代理店手数料等	544,330	593,741	
給与	216,408	225,208	

⁽注)事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

12 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	2004 5 77	(単位・日万円)
	2021年度 / 2021年4月1日から /	2022年度 / 2022年4月 1 日から \
	2022年3月31日まで	2023年3月31日まで
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△6,177	△205,047
組替調整額	△57,200	△18,018
税効果調整前	△63,378	△223,066
税効果額	13,621	44,846
その他有価証券評価差額金	△49,756	△178,220
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△116	3,662
組替調整額	△1,239	△1,060
資産の取得原価調整額	_	△4,012
税効果調整前	△1,355	△1,409
税効果額	378	393
繰延ヘッジ損益	△977	△1,016
為替換算調整勘定		
当期発生額	71,828	122,626
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,608	5,905
組替調整額	120	∆826
税効果調整前	7,729	5,079
税効果額	△2,200	△1,392
退職給付に係る調整額	5,529	3,687
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	272	∆6
組替調整額	△177	△41
持分法適用会社に対する持分相当額	94	∆47
その他の包括利益合計	26,719	△52,970

13 連結株主資本等変動計算書関係

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	2021年度期首 株式数(千株)	2021年度 増加株式数(千株)	2021年度 減少株式数(千株)	2021年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	984,055	_	_	984,055
合計	984,055	_	_	984,055

⁽注)自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 取締役会	普通株式	139,100	141.35	_	2022年3月31日

(2) 基準日が2021年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2022年度となるもの該当事項はありません。

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	2022年度期首 株式数(千株)	2022年度 増加株式数(千株)	2022年度 減少株式数(千株)	2022年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	984,055	_	_	984,055
合計	984,055	_	_	984,055

⁽注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 取締役会	普通株式	128,960	131.04	_	2023年3月31日

(2) 基準日が2022年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2023年度となるもの該当事項はありません。

14 連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	2021年度 (2021年4月 1日から (2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1 日から (2023年3月31日まで)
現金及び預貯金	910,368	1,044,759
買現先勘定	73,999	69,999
買入金銭債権	20,104	21,915
有価証券	5,875,311	5,918,870
預入期間が3か月を超える預貯金	△56,036	△75,655
現金同等物以外の買入金銭債権	△20,104	△20,366
現金同等物以外の有価証券	△5,856,611	△5,890,157
現金及び現金同等物	947,031	1,069,366

2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

15 リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
未経過リース料				
借主側				
1年内		1,728	1,374	648
1年超		1,609	465	1,909
合計		3,337	1,839	2,557
貸主側				
1年内		211	324	278
1年超		1,136	1,497	1,129
合計		1,348	1,821	1,407

16 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象 とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。また、退職給付信託の設定を行っております。 国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。 一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

項目	2021年度 (2021年4月 1 日から (2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1 日から (2023年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	171,712	164,355
勤務費用	9,582	8,858
利息費用	983	1,126
数理計算上の差異の発生額	△2,498	△5,095
退職給付の支払額	△15,504	△16,828
その他	78	423
退職給付債務の期末残高	164,355	152,840

⁽注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

項目	2021年度 (2021年4月 1 日から (2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1 日から (2023年3月31日まで)
年金資産の期首残高	96,977	100,803
期待運用収益	320	314
数理計算上の差異の発生額	5,000	1,083
事業主からの拠出額	196	285
退職給付の支払額	△1,757	△1,622
その他	65	392
年金資産の期末残高	100,803	101,256

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

項目	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	162,014	150,410
年金資産	△100,803	△101,256
	61,210	49,153
非積立型制度の退職給付債務	2,341	2,430
アセット・シーリングによる調整額	316	501
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	63,867	52,085
退職給付に係る負債	63,916	52,114
退職給付に係る資産	∆48	∆29
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	63,867	52,085

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

		(十四・ロ/기 1/
項目	2021年度 (2021年4月 1 日から (2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1 日から (2023年3月31日まで)
勤務費用	9,582	8,858
利息費用	983	1,126
期待運用収益	∆320	∆314
数理計算上の差異の費用処理額	115	∆824
過去勤務費用の費用処理額	Δ0	△4
その他	10	△13
確定給付制度に係る退職給付費用	10,372	8,829

⁽注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	2021年度 (2021年4月 1 日から (2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1 日から (2023年3月31日まで)
数理計算上の差異	∆7,729	△5,079
合計	△7,729	△5,079

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△23,107	△28,188
승計	△23,107	△28,188

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位:%)

項目	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
債券	22	24
株式	71	71
共同運用資産	2	1
生命保険一般勘定	2	2
現金および預金	0	0
その他	2	2
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様 な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位:%)

項目		2021年度 (2021年4月 1 日から (2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1 日から (2023年3月31日まで)
割引率	当社	0.6	1.1
	在外連結子会社	2.9~8.9	2.9~8.9
長期期待運用収益率	当社	0.0~1.5	0.0~1.5
	在外連結子会社	8.9	8.9

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2021年度9,446百万円、2022年度10,217百万円であります。

17 税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

連結会計年度	2021年度	2022年度
区分	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	204,429	208,482
支払備金	43,105	44,221
税務上無形固定資産	33,313	34,287
価格変動準備金	26,622	27,872
財産評価損	28,611	27,088
その他	83,779	92,456
繰延税金資産小計	419,861	434,408
評価性引当額	△55,730	△43,087
繰延税金資産合計	364,131	391,321
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△305,719	△283,685
その他	△22,776	△25,949
繰延税金負債合計	∆328,495	∆309,635
繰延税金資産(負債)の純額	35,635	81,686

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

連結会計年度 区 分	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
国内の法定実効税率	27.9	27.9
(調整)		
子会社税率差	△5.3	△6.4
のれん償却額	2.5	5.0
受取配当金等の益金不算入額	△2.1	∆3.9
評価性引当額の増減	2.7	△1.8
交際費等の損金不算入額	0.9	0.9
その他	△0.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	22.6

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、当連結事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

18 セグメント情報等

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決 定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ならびに子会社および関連会社は、親会社であるSOMPOホールディングス株式会社の経営方針のもと、それぞれの事 業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、 「国内損害保険事業」および「海外保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない 確定拠出年金事業等は「その他」の区分としております。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「海外保険 事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同 一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした数値であります。 セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6 月17日)を当連結会計年度の期首から適用しております。

当該変更が当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報 2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

	報告セグメント		その他		調整額	連結財務	
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計	(注2)	合 計	(注3)	諸表計上額 (注4)
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	2,217,148	1,005,247	3,222,396	2,708	3,225,105	353,868	3,578,973
セグメント間の内部売上高 または振替高	_	_	_	529	529	△529	_
計	2,217,148	1,005,247	3,222,396	3,238	3,225,634	353,339	3,578,973
セグメント利益	137,235	42,168	179,403	509	179,913	_	179,913
セグメント資産	6,403,076	3,232,484	9,635,561	5,392	9,640,953	_	9,640,953
その他の項目							
減価償却費	25,981	21,402	47,383	356	47,740	_	47,740
のれんの償却額	11	21,716	21,728	_	21,728	_	21,728
利息及び配当金収入	116,998	49,601	166,599	0	166,599	∆6	166,592
支払利息	7,022	5,676	12,698	_	12,698	△1	12,696
持分法投資利益	73	888	961	_	961	_	961
特別利益(注5)	16,336	213	16,549	_	16,549	_	16,549
特別損失(注6)	14,944	937	15,882	0	15,882	_	15,882
(減損損失)	(4,575)	(745)	(5,320)	(—)	(5,320)	(—)	(5,320)
税金費用	46,217	18,871	65,089	246	65,335	_	65,335
持分法適用会社への投資額	1,484	9,919	11,403	_	11,403	_	11,403
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	55,199	8,035	63,234	363	63,597	_	63,597

⁽注) 1. 売上高は、国内損害保険事業にあっては正味収入保険料、海外保険事業にあっては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額に あっては経営収益の金額を記載しております。

^{2.「}その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業であります。

^{3.}売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業および海外保険事業に係る経常収益353,868百万円、セグメント間取引消去 △529百万円であります。

^{4.} セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

^{5.}国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益16,336百万円であります。

^{6.}国内損害保険事業における特別損失は、固定資産処分損6,117百万円、減損損失4,575百万円および価格変動準備金繰入額4,251百万円であります。

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

							(単位:日万円)
		報告セグメント		その他		調整額	連結財務
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計	(注2)	合 計	(注3)	諸表計上額 (注4)
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	2,290,596	1,386,039	3,676,636	2,933	3,679,569	361,470	4,041,040
セグメント間の内部売上高 または振替高	_	_	_	553	553	△553	-
計	2,290,596	1,386,039	3,676,636	3,486	3,680,122	360,917	4,041,040
セグメント利益	58,001	48,032	106,033	539	106,572	_	106,572
セグメント資産	6,028,789	4,047,918	10,076,708	6,553	10,083,261	_	10,083,261
その他の項目							
減価償却費	26,411	18,143	44,555	379	44,934	_	44,934
のれんの償却額	_	25,003	25,003	_	25,003	_	25,003
利息及び配当金収入	117,480	68,533	186,014	0	186,014	∆11	186,002
支払利息	7,592	6,112	13,705	_	13,705	△7	13,698
持分法投資利益	83	877	960	29	990	_	990
特別利益(注5)	5,854	3,099	8,954	_	8,954	_	8,954
特別損失(注6)	6,228	610	6,839	1	6,841	_	6,841
(減損損失)	(148)	(—)	(148)	(—)	(148)	(—)	(148)
税金費用	16,852	14,473	31,325	224	31,550	_	31,550
持分法適用会社への投資額	1,564	16,598	18,163	734	18,897	_	18,897
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	67,009	7,443	74,452	459	74,911	_	74,911

- (注) 1.売上高は、国内損害保険事業にあっては正味収入保険料、海外保険事業にあっては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。
 - 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業等であります。
 - 3. 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業および海外保険事業に係る経常収益361,470百万円、セグメント間取引消去ム553百万円であります。
 - 4. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
 - 5. 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益5,854百万円であります。また、海外保険事業における特別利益は、固定資産処分益3,099百万円であります。
 - 6. 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、価格変動準備金繰入額4,480百万円であります。

(関連情報)

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	海 上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合 計
正味収入保険料	524,266	92,493	156,850	1,217,232	217,261	1,007,609	3,215,713

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
2,169,679	604,567	448,149	3,222,396

- (注) 1. 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。
 - 2. 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

		(1 12 1 1751 37
日本	海外	合計
228.093	34,588	262.681

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	海 上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合 計
正味収入保険料	627,013	117,017	159,745	1,263,943	211,113	1,291,883	3,670,717

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計	
2,230,182	827,396	619,057	3,676,636	

(注) 1. 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	海外	合計	
232,840	36,917	269,758	

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報) 2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計	その他	全社・消去	合 計
減損損失	4,575	745	5,320	_	_	5,320

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計	その他	全社・消去	合 計
減損損失	148	_	148	_	_	148

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報) 2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

		報告セグメント				
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計	その他	全社・消去	合 計
当期償却額	11	21,716	21,728	_	_	21,728
当期末残高	_	124,645	124,645	_	_	124,645

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

						(+12.17)11/
	報告セグメント					
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計	その他	全社・消去	合 計
当期償却額	_	25,003	25,003	_	_	25,003
当期末残高	_	118,746	118,746	_	_	118,746

^{2.} 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(連結決算セグメント情報)

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	2,517,826	1,087,830	2,708	3,608,365	(29,392)	3,578,973
セグメント間の内部経常収益	793	382	529	1,705	(1,705)	_
計	2,518,619	1,088,213	3,238	3,610,071	(31,098)	3,578,973
経常利益	182,064	63,521	756	246,342	_	246,342
資産	6,403,076	3,232,484	5,392	9,640,953	_	9,640,953

⁽注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	2,640,195	1,470,836	2,933	4,113,965	(72,924)	4,041,040
セグメント間の内部経常収益	722	49	553	1,324	(1,324)	_
計	2,640,917	1,470,885	3,486	4,115,289	(74,249)	4,041,040
経常利益	75,227	61,784	765	137,777	_	137,777
資産	6,028,789	4,047,918	6,553	10,083,261	_	10,083,261

⁽注)外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

19 関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る。)等

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

記載すべき重要なものはありません。

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	SOMPO ホールディングス 株式会社	東京都新宿区	100,045	保険持株 会社	(経営管理 金銭貸借関係 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	122,000 1	貸付金 その他資産	122,000 1

⁽注)取引条件および取引条件の決定方針等

主として期限一括返済方式によるものであり、利率は市場金利に基づき一般の取引条件と同様に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SOMPOホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

20 1株当たり情報

	2021年度 (2021年4月 1 日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1 日から 2023年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,451円55銭	1,372円47銭
1株当たり当期純利益	182円82銭	108円29銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2021年度 (2021年4月 1 日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1 日から (2023年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	179,913	106,572
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	179,913	106,572
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,055	984,055

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,440,572	1,364,793
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	12,159	14,200
(うち非支配株主持分(百万円))	(12,159)	(14,200)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,428,412	1,350,593
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	984,055	984,055

21 重要な後発事象

該当事項はありません。

22 会計監査

- 1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)および2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結 注記表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
- 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)およ び2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連 結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注 記および連結附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

23 保険業法に基づく債権

(単位:百万円)

年度 区分	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31	30
危険債権	28	18
三月以上延滞債権	35	34
貸付条件緩和債権	_	_
正常債権	752,938	715,314
슴計	753,034	715,396

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

(2)危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

(3)三月以上延滞債権

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しない債権です。

(4)貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しない債権です。

(5)正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権以外のものに区分される債権です。

経理の概況(連結)

2.有価証券等の情報

1 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険 会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながら、リスク管理に十分留意した資産運 用を行っております。株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリス クの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しております。

また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく 運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

連結子会社では、運用する資産の規模・性格をふまえた上で、中長期的な収益獲得を目指す一方、資産の健全性を損な うことのないよう十分留意した上で、適切に資産運用を行っております。

なお、当社は、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債(ハイブ リッド・ファイナンス)の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社は、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有しておりますが、株式は 一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減 少により純資産が減少するなど、価格変動リスクにさらされております。

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っており、各々の現地通貨における資産価値の変 動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があ り、為替変動リスクにさらされております。

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少する可能性があり、 金利変動リスクにさらされております。

債券、株式等の有価証券を保有していることから、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも 著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク(流動性リスク)にさらされております。

また、当社が保有している有価証券・貸付金等は、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少する、あ るいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクにさらされております。

連結子会社では、主に預金や国債等の債券を保有しており、信用リスクや金利変動リスクにさらされております。また、一 部の連結子会社では株式や外貨建債券等を保有しており、今後の株価の下落や為替レートの変動によっては、売却損・ 評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクまたは為替変動リスクに

当社が発行している劣後債については、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利変動リスクに さらされております。

当社および一部の連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しており、また、 ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しております。 当社グループでは主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- ・通貨関連: 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- ・金利関連:金利スワップ取引、金利先物取引、金利オプション取引
- ・株式関連:株式スワップ取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引
- ・債券関連:債券先物取引、債券先物オプション取引、債券先渡取引
- ・そ の 他 :クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引、パンデミックデリバティブ取引、 ロス・ディベロップメント・カバー取引等

これらは主に為替相場の変動によるリスク、市場金利の変動によるリスク、株価の変動によるリスク、債券価格の変動による リスク、取引対象物の信用リスク等を有しておりますが、保有現物資産等に係る当該市場リスクを効果的に減殺しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「1. 連結財務諸表等 5 連結財務諸表作成のための基本 となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用 しておりません。

また、当社および一部の連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらは取引相手先の倒産 等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しております。ただし、大半の取引先を信用度の高い金融機関に限定する とともに、CSA契約に基づく担保を取得する等の方法により、契約不履行に係るリスクの減殺に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営(ERM)の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

親会社であるSOMPOホールディングス株式会社が定める「SOMPOグループERM基本方針」をふまえた規程を制定しているほか、経営陣がリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、ERM委員会等を設置しております。また、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについてリスクを定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールするリスク管理部門を定め、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの保険負

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理し、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、過去に発生した最大規模の市況下落やデフォルト率などを想定し、その影響度を測定するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、与信先ごとのリミット管理を行っております。

流動性リスクについては、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「4 デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2. 金融商品の時価等および時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等および組合出資金等については、次表に含めておりません((注)3参照)。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプット

を用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

2021年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

		連結貸借対照表計上額				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	_	20,104	_	20,104		
金銭の信託	_	20,813	_	20,813		
有価証券						
売買目的有価証券						
外国証券	7,013	2,024	_	9,037		
その他有価証券(※1)						
公社債	678,580	658,777	_	1,337,358		
株式	1,228,004	_	_	1,228,004		
外国証券	762,155	1,236,962	17,882	2,017,000		
その他	1,281	_	_	1,281		
資産計	2,677,036	1,938,683	17,882	4,633,601		
デリバティブ取引(※2)(※3)						
通貨関連	_	△55,972	_	△55,972		
金利関連	_	4,629	_	4,629		
債券関連	_	3,317	_	3,317		
その他	16	∆28	264	252		
デリバティブ取引計	16	∆48,053	264	△47,772		

^{(※1)2019}年7月4日公表の企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の 残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は1,033,211百万円であります。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(※3)デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△41,951百万円であります。

2022年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	_	21,915	_	21,915		
金銭の信託	_	21,235	_	21,235		
有価証券						
売買目的有価証券						
外国証券	7,815	7,832	_	15,647		
その他有価証券						
公社債	512,262	527,252	_	1,039,514		
株式	1,230,733	_	_	1,230,733		
外国証券	962,126	1,520,484	675,161	3,157,772		
その他	66,482	1,780	155,411	223,674		
資産計	2,779,419	2,100,501	830,572	5,710,494		
デリバティブ取引(※1)(※2)						
通貨関連	_	△5,564	_	△5,564		
金利関連	_	3,261	_	3,261		
株式関連	△1	_	_	△1		
債券関連	_	7,694	_	7,694		
その他	∆1	△27	△265	△295		
デリバティブ取引計	∆3	5,363	△265	5,095		

^(※1)その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

^(※2)その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリパティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 \triangle で表示しております。

^(※2)デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は Δ 1,306百万円であります。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金及び預貯金、買現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2021年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

		時	価		連結貸借対	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	照表計上額	
有価証券						
満期保有目的の債券						
外国証券	7,273	21,520	_	28,794	22,520	6,273
貸付金(※)	_	_	530,643	530,643	519,679	10,963
資産計	7,273	21,520	530,643	559,437	542,200	17,237
社債	_	552,806		552,806	539,742	13,064
負債計	_	552,806	_	552,806	539,742	13,064

^(※)貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金24百万円を控除しております。

2022年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

						(十四・ロ/) 1/
		時	価		連結貸借対	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	照表計上額	
有価証券						
満期保有目的の債券						
外国証券	26	12,766	_	12,792	12,845	∆53
貸付金(※)	_	_	571,917	571,917	563,962	7,954
資産計	26	12,766	571,917	584,709	576,808	7,901
社債	_	605,519	_	605,519	609,051	∆3,532
負債計	_	605,519	_	605,519	609,051	∆3,532

^(※)貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金31百万円を控除しております。

(注)1.時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

資産

買入金銭債権

第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインブットに基づきレベル2の時価に分類しております。 金銭の信託

原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、当該有価証券のレベルに基づき、レベル 2 の時価に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2またはレベル3の時価に分類しております。

私募債は、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインブットが観察可能なインブットを用いている場合または観察できないインブットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインブットを用いている場合については、レベル3の時価に分類しております。

貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに内部格付けに基づく信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額としており、レベル 3 の時価に分類しております。

負債

社債

取引所の価格および業界団体等より公表されている価格等を基に算定した価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引については、金利、外国為替相場等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

取引所取引については、主にレベル1の時価に分類しております。店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインブットを用いている場合については、レベル3の時価に分類しております。

(注)2.時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

2021年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	有価証券	デリバティブ取引
	その他有価証券	その他
期首残高	11,314	2,119
当期の損益またはその他の包括利益		
損益に計上(※1)	Δ0	746
その他の包括利益に計上(※2)	1,487	237
購入、売却、発行および決済	5,079	△2,839
期末残高	17,882	264
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において 保有する金融商品の評価損益(※1)	_	962

- (※1)連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。
- (※2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」に含まれております。

2022年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	有価証券	デリバティブ取引
	その他有価証券	その他
期首残高	725,107	264
当期の損益またはその他の包括利益		
損益に計上(※1)	14,992	990
その他の包括利益に計上(※2)	△10,993	135
購入、売却、発行および決済	101,466	△1,656
期末残高	830,572	△265
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において 保有する金融商品の評価損益(※1)	15,353	372

- (※1)連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。
- (※2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」に含まれております。

(2)時価の評価プロセスの説明

金融商品の売買を行う部署が保有する金融商品の時価について、グループ各社が定める基本的方針に従って算定および検証が行われます。算定された 結果は、金融商品の売買を行う部署から独立した部署によって検証が行われます。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクが最も適切に反映されるよう算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利 用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認などの適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(注)3.市場価格のない株式等および組合出資金等の連結貸借対照表計上額については次のとおりであり、金融商品の時価等および時価のレベルごとの内訳等に 関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めておりません。

	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
市場価格のない株式等(※1)	56,431	59,696
組合出資金等(※2)	170,464	178,984

- (※1)市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価 開示の対象とはしておりません。
- (※2)組合出資金等は、主に投資事業組合であります。これらは企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従 い、時価開示の対象とはしておりません。

(注)4.金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 2021年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	904,111	6,228	_	_
買現先勘定	73,999	_	_	_
買入金銭債権	_	969	_	19,117
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	4,962	10,552	653	_
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	80,116	112,775	129,995	296,654
地方債	_	1,800	9,500	400
社債	21,683	136,722	41,690	358,900
外国証券	165,131	776,068	541,148	904,223
その他の証券	11,518	7,029	26,204	1,205
貸付金(※)	167,608	254,974	62,538	34,571
合計	1,429,131	1,307,121	811,731	1,615,072

^(※)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない7百万円は含めておりません。

2022年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,035,731	9,003	_	_
買現先勘定	69,999	_	_	_
買入金銭債権	1,552	380	_	20,117
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	3,812	6,364	2,615	_
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	35,216	103,859	93,925	244,180
地方債	_	5,300	6,500	400
社債	24,924	113,709	37,647	282,218
外国証券	120,369	896,347	749,355	1,113,440
その他の証券	247	19,206	25,416	1,170
貸付金(※)	250,710	227,149	58,494	27,631
合計	1,542,563	1,381,321	973,953	1,689,158

^(※)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6百万円は含めておりません。

(注)5. 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 2021年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	34,506	_	_	_	_	498,612
長期借入金	15,224	17	16	14	13	71
リース債務	5,061	4,380	3,542	2,977	2,613	8,357
債券貸借取引受入担保金	156,505	_	_	_	_	_
合計	211,297	4,397	3,558	2,991	2,627	507,041

2022年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	_	_	_	_	85,829	516,222
長期借入金	10	10	9	9	9	26
リース債務	6,755	4,904	4,245	3,395	2,991	9,946
債券貸借取引受入担保金	177,859	_	_	_	_	_
合計	184,626	4,915	4,255	3,404	88,830	526,195

2 有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	938	2,266

2. 満期保有目的の債券

2021年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	19,545	25,851	6,305
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	2,975	2,942	∆32
合計		22,520	28,794	6,273

2022年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	6,477	6,566	89
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	6,368	6,226	△142
合計		12,845	12,792	∆53

3. その他有価証券

2021年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	公社債	859,597	791,731	67,866
	株式	1,207,398	318,317	889,081
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	外国証券	1,637,785	1,450,751	187,033
	その他	187,289	161,886	25,402
	小計	3,892,071	2,722,686	1,169,384
	公社債	477,760	490,529	△12,769
	株式	20,605	24,744	∆4,139
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	外国証券	1,354,100	1,389,161	∆35,060
	その他	89,903	91,132	△1,229
	小計	1,942,370	1,995,569	△53,198
合計		5,834,441	4,718,256	1,116,185

⁽注) 1. 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含まれておりません。

2022年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	公社債	556,937	512,773	44,163
	株式	1,218,861	302,791	916,069
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	外国証券	915,458	777,815	137,643
	その他	182,953	169,768	13,184
	小計	2,874,210	1,763,149	1,111,061
	公社債	482,577	510,507	△27,930
	株式	11,871	13,775	△1,904
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	外国証券	2,242,314	2,449,070	△206,755
	その他	130,794	136,110	△5,316
	小計	2,867,558	3,109,464	△241,906
合計		5,741,768	4,872,613	869,155

⁽注) 1. 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含まれておりません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額		
公社債	52,046	536	3,045		
株式	51,250	38,987	302		
外国証券	795,688	9,250	4,157		
その他	5,479	2,950	111		
合計	904,464	51,726	7,617		

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額		
公社債	168,095	5,427	10,132		
株式	69,817	44,086	674		
外国証券	773,495	3,816	31,169		
その他	12,735	3,766	11		
合計	1,024,143	57,096	41,989		

^{2.} 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

^{2.} 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

2021年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について1,615百万円(うち、株式1,103百万円、外国証券511百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について699百万円(うち、株式400百万円、外国証券299百万円)減損処理を行っております。

2022年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について1,825百万円(うち、株式699百万円、外国証券1,126百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について1,229百万円(うち、株式1,034百万円、外国証券195百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

3 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	∆32	6

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

7 . *5		2021年度 (2022年3月31日)		2022年度 (2023年3月31日)			
種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	
金銭の信託	20,268	14,951	5,316	20,835	17,352	3,482	

4. 減損処理を行った金銭の信託

2021年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について12百万円減損処理を行っております。

2022年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について89百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

4 デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

					(.	半位・日ハロノ				
区分	種類		2021年度 (2022年3月31日)				2022年度 (2023年3月31日)			
			契約額等の うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益	
	為替予約取引									
	売建	50,394	_	∆3,382	∆3,382	70,685	_	△1,203	△1,203	
市場取引	買建	2,280	_	1,472	1,472	14,424	_	241	241	
以外の取引	通貨オプション取引									
JA71074X51	売建	12,087	_	△254	△240	_	_	_	_	
	買建	10,250	_	1	△12	10,000	_	6	△15	
	通貨スワップ取引	20,835	_	△7,102	△7,102	1,992	_	42	42	
合計				∆9,265	∆9,265			∆912	△934	

(2) 金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	2021年度 (2022年3月31日)				2022年度 (2023年3月31日)			
	1生 块	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益
	金利先物取引								
市場取引	売建	4,462	_	△11	△11	5,507	_	∆2	∆2
	買建	_	_	_	_	743	_	△0	∆0
市場取引	金利スワップ取引								
以外の取引	受取固定・支払変動	3,962	2,306	△114	△114	3,280	_	∆82	∆82
合計	•			△126	∆126			∆84	∆84

(3) 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2021年度 (2022年3月31日)				2022年度 (2023年3月31日)			
	1里 块	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
川物取り	売建	_	_	_	_	3,504	_	∆1	△1
合計				_	_			∆1	∆1

(4) 債券関連

(単位:百万円)

区分	区分種類		2021年度 (2022年3月31日)				2022年度 (2023年3月31日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益	
市場取引	債券先渡取引									
以外の取引	売建	6,360	_	△6,462	15	11,783	_	△10,598	149	
以外00取51	買建	9,600	_	9,780	∆0	20,449	_	18,292	△149	
合計				3,317	14			7,694	Δ0	

(5) その他

区分	種 類		2021 (2022年:	1 年度 3月31日)		2022年度 (2023年3月31日)			
	1美模	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	クレジットデリバティブ取引								
川物取り	売建	1,260	1,087	21	21	1,355	691	18	18
	天候デリバティブ取引								
	売建	8,389	4,139	△1,401	149	4,664	_	△75	45
	買建	2,548	1,655	2,260	229	1,080	_	386	△10
 市場取引	地震デリバティブ取引								
巾場取り 以外の取引	売建	94,575	10	∆854	668	98,150	_	△869	690
M/N/M/51	買建	40,698	6	277	∆237	43,810	_	290	∆251
	ロス・ディベロップメント・								
	カバー取引								
	売建	2,916	2,916	△50	△50	3,363	3,363	△45	∆45
合計				252	781			△295	446

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	(2	2021年度 2022年3月31日	1)	2022年度 (2023年3月31日)			
	性 一	工体(7)7月末	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	
	為替予約取引	その他有価証券							
	売建	ての他有側証分	677,458	_	∆45,596	399,342	_	∆4,678	
時価ヘッジ	通貨オプション取引								
	売建	その他有価証券	73,040	_	∆1,119	100,627	_	∆18	
	買建		63,412	_	9	81,050	_	44	
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債(負債) および外貨建借入金	142,767	_	(注)	_	_	_	
合計					△46,707			∆4,652	

⁽注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)および外貨建借入金と一体として処理されております。また、外貨建社債(負債)に 関する時価は、「1 金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計	種類	主なヘッジ対象	2021年度 (2022年3月31日)			2022年度 (2023年3月31日)		
の方法			契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	52,500	44,500	4,755	44,500	37,000	3,346
合計					4,755			3,346

コーポレート・データ

	188
事業の内容/株式・株主の状況	190
当社の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	192
	194
	195
従業員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	196
人事戦略と人材育成の取組み	198
健康経営の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
設備の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
主要グループ事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	203

歴史・沿革

■ 年表 [損害保険ジャパン]

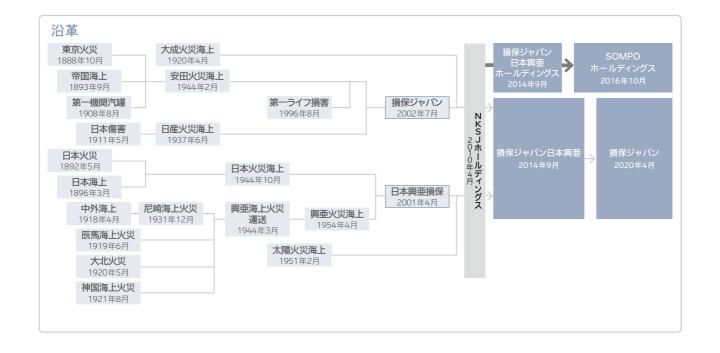
2014年	9月	(株)損害保険ジャパンと日本興亜損害保険(株)が合併し、損害保険ジャパン日本興亜(株)となる
	9月	NKSJホールディングス(株)を損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)に商号変更
2015年	3月	大手介護事業者(株)メッセージに出資
	10月	(株)日立製作所との共同出資によりシステム開発会社SOMPOシステムイノベーションズ(株)を設立
2016年	5月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)の新中期経営計画を発表
	10月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)をSOMPOホールディングス(株)に商号変更
2017年	3月	エンデュランス社(Endurance Specialty Holdings Ltd. (現SOMPOインターナショナル))を連結子会社化
	10月	公益社団法人日本ホッケー協会のトップパートナーに決定
2018年	1月	SOMPOリスクマネジメント(株)がサイバーセキュリティ事業に新規参入
	3月	慶應義塾大学先端生命科学研究所と包括連携協定を締結
2019年	2月	自動運転サービス実証向けインシュアテックソリューション「Level IV Discovery」の開発に向け、(株)ティアフォーおよびアイサンテクノロジー(株)と業務提携
	3月	(株)ディー・エヌ・エーと、個人間カーシェア事業の合弁会社「(株)DeNA SOMPO Mobility」とマイカーリース事業の合弁会社「(株)DeNA SOMPO Carlife」設立
	3月	少額短期保険会社「Mysurance」営業開始
	7月	セゾン自動車火災保険(株)とそんぽ24損害保険(株)が合併、セゾン自動車火災保険(株)となる
	7月	会員制ウェブサイト「SOMPO Park」サービス開始
	7月	(株)ティアフォーと資本提携契約を締結
2020年	4月	損害保険ジャパン(株)に商号変更
	6月	Palantir Technologies Inc.へ出資
	7月	SOMPO美術館の開館
	8月	(株)ティアフォーの関連会社化と自動運転事業への参入(追加出資はSOMPOホールディングス(株)経由)
	10月	新人事制度の運用開始
	10月	オンライン企業内大学「損保ジャパン大学」の設立
	11月	「J.D.パワー2020年自動車保険事故対応満足度調査™」総合満足度ランキングで第1位を受賞
2021年	3月	基幹システムを刷新し、新システム「SOMPO-MIRAI」の稼働開始
	5月	SOMPOホールディングス(株)の新中期経営計画を発表
	6月	基幹システム刷新(第1期)完了
	8月	カスタマーセンターにおけるAIを活用した音声認識自動受付システムの導入
	10月	社内副業制度「SOMPOクエスト」とジョブ・チャレンジ制度「リモートチャレンジコース」の新設
2022年	1月	医療保険『入院パスポート』 「2021年日経優秀商品・サービス賞」最優秀賞受賞
	3月	ブランドスローガン「Innovation for Wellbeing」に則した商品開発
	3月	「損保ジャパン版ジョブ型制度」の導入
	3月	(株)Synspectiveと衛星データを活用した保険金支払サービスの向上などを目的に資本業務提携
	5月	ANA NEO(株)とメタバースにおけるWeb3.0型の実証実験で提携
	7月	「人的資本経営」の実現に向けた人材育成体系の抜本的な見直し
	8月	企業の脱炭素経営・気候変動対応のトータルサポートに向けてbooost technologies(株)と業務提携
	9月	空飛ぶクルマの成長に向けて(株)SkyDriveとの資本業務提携
	11月	パナソニックIPマネジメント(株)、SOMPOリスクマネジメントと知的財産権に関するリスクへの新サービス開発に向けて業務提携
2023年	1月	カスタマーセンターにNTTコミュニケーションズ(株)の対話型AI を導入し世界最大級の受電体制を実現
	3月	(株)ワープスペースと宇宙産業拡大への貢献および宇宙テクノロジーを活用したサービス向上に向けて資本業務 提携

■ 年表 [旧損害保険ジャパン]

1888年	10月	東京火災の創業
1893年	9月	帝国海上の設立
1908年	8月	第一機関汽罐の設立
1944年	2月	東京火災、帝国海上、第一機関汽罐が合併し、安田
		火災海上保険(株)となる
1976年	4月	安田火災海上本社ビルの竣工
	6月	(財)安田火災美術財団を設立
1988年	9月	山梨総合研修センターの竣工
1993年	7月	アイ・エヌ・エイ生命保険(株)(現 SOMPOひまわ
		り生命保険(株))に出資
1997年	11月	安田リスクエンジニアリング(株)を設立
2000年	8月	第一生命保険との包括業務提携締結
2001年	1月	アイ・エヌ・エイひまわり生命保険(株)の過半数株
		式取得、安田火災ひまわり生命保険(株)(現
		SOMPOひまわり生命保険(株))へ社名変更
	12月	安田火災ひまわり生命保険(株)を100%子会社化
2002年	4月	第一ライフ損害保険(株)と合併
	7月	安田火災海上保険(株)と日産火災海上保険(株)が合
		併し、(株)損害保険ジャパンとなる
	12月	大成火災海上保険(株)と合併
2007年	4月	(株)損保ジャパン・ヘルスケアサービス設立
2009年	7月	セゾン自動車火災保険(株)の株式追加取得による
		連結子会社化
2010年	4月	日本興亜損害保険(株)と経営統合し、共同持株会社
		NKSJホールディングス(株)を設立
2014年	9月	日本興亜損害保険(株)と合併

■ 年表 [旧日本興亜損害保険]

1892年	5月	日本火災の創業
1896年	3月	日本海上の設立
1944年	3月	尼崎海上、辰馬海上、大北火災、神国海上の4社が
		合併し、興亜海上火災運送保険(株)となる
	10月	日本火災、日本海上が合併し、日本火災海上保険
		(株)となる
1954年	4月	社名を興亜海上火災運送保険(株)から興亜火災海
		上保険(株)に改称
1978年	11月	日本火災海上保険(株)、日本橋に新本社ビル竣工
1996年	8月	日本火災パートナー生命保険(株)(現 SOMPOひ
		まわり生命保険(株))を設立
		興亜火災まごころ生命保険(株)(現 SOMPOひま
		わり生命保険(株))を設立
2001年	4月	日本火災海上保険(株)と興亜火災海上保険(株)が
		合併し、日本興亜損害保険(株)となる
2002年	4月	太陽火災海上保険(株)と合併
2009年	9月	日本興亜日本橋ビル完成
2010年	4月	(株)損害保険ジャパンと経営統合し、共同持株会社
		NKSJホールディングス(株)を設立
2014年	9月	(株)損害保険ジャパンと合併



事業の内容

会社の目的

当社は、次の事業を行うことを目的としています。

- 1. 損害保険業
- 2.他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の損害保険 業の業務に付随する業務
- 3.国債、地方債、政府保証債に係る引き受け、募集または売出しの取り扱い、売買その他の業務
- 4. 前記1.から3.までのほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
- 5. その他前記1. から4. までの業務に付帯または関連する事項

事業の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

1.損害保険事業

<保険の引き受け>

当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。

- (1)火災保険
- (2)海上保険
- (3)傷害保険
- (4)自動車保険
- (5)自動車損害賠償責任保険
- (6) その他の保険
- (7)各種保険の再保険

<資産の運用>

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2.他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

当社は、SOMPOひまわり生命保険株式会社および 第一生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理・事務の代行等、他の保険会社などの業務の代理 または事務の代行を行っています。

3. 債務の保証

当社は、社債等に係る保証、融資に係る保証および資産の流動化等に係る保証を行っています。

4. 確定拠出年金事業

当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。

5.自動車損害賠償保障事業委託業務 当社は、自動車損害賠償保障法第四章に定める政府 の自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額 の支払請求の受理、てん補すべき損害額に関する調 査、損害のてん補額の支払い等、損害のてん補額の 決定以外の業務の委託を受けています。

株式・株主の状況

■ 基本事項

事業年度 定時株主総会 株主名簿管理人 公告方法 毎年4月1日から翌年3月31日まで 4月1日から4か月以内に開催します。 なし

電子公告により行います。

(https://www.sompo-japan.

co.jp/)

ただし、事故その他やむを得ない 事由によって電子公告による公告を することができない場合は、日本経済 新聞に掲載して行います。

上場証券取引所 なし

■ 株主総会議案等

臨時株主総会(決議日:2023年3月3日)

決議事項

第1号議案 取締役 1名選任の件 上記議案は原案どおり承認可決されました。

第80回定時株主総会(決議日:2023年6月21日)

報告事項

- 1. 2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類報告の件

上記について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 取締役 7名選任の件 第2号議案 監査役 2名選任の件 上記議案は原案どおり承認可決されました。

■ 株式の状況(2023年3月31日現在)

1 株式の総数

種類	発行可能株式総数	発行済株式総数
普通株式	2,000,000,000株	984,055,299株

2 株主

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	984,055千株	100.00

■ 資本金の推移

(単位:千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2002年4月1日	3,000,000	61,421,068	第一ライフ損害保険株式会社との合併
2002年7月1日	8,578,931	70,000,000	日産火災海上保険株式会社との合併

■ 最近の新株発行

種 類	発行年月日	発行総額	発行株式数	摘要
普通株式	2002年4月1日	1,275百万円	8,000千株	第一ライフ損害保険株式会社との合併 (合併比率1:0.16に伴う同社株主への割当)
普通株式	2002年7月1日	634百万円	91,509千株	日産火災海上保険株式会社との合併 (合併比率1:0.36に伴う同社株主への割当)

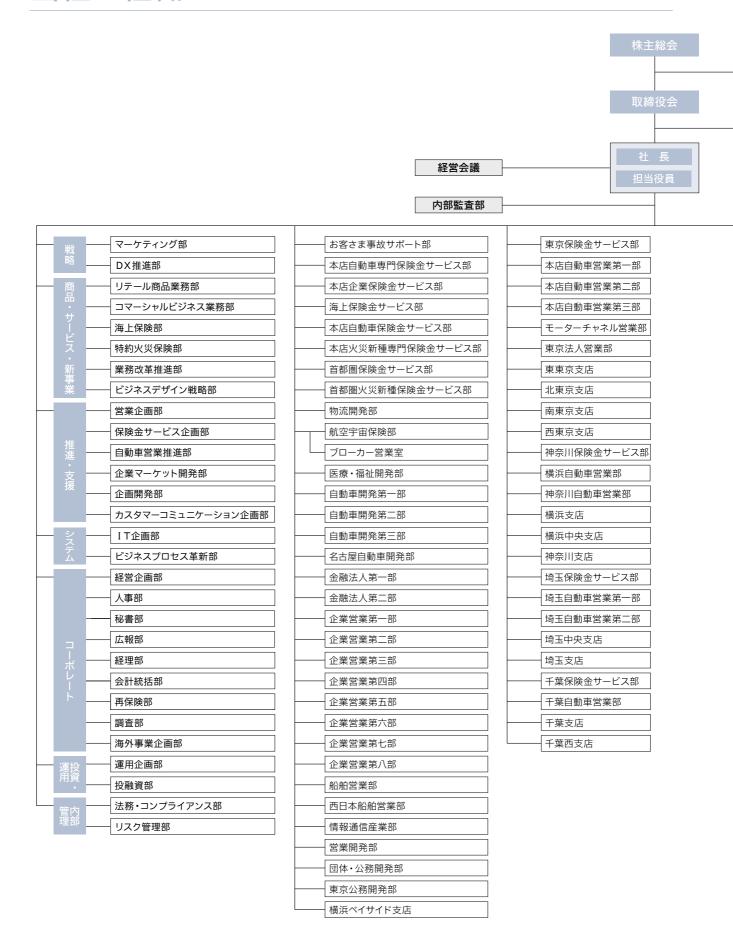
⁽注) 転換社債の転換、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるものを除きます。

■ 最近の社債発行

銘 柄(発行年月日)	発行総額
2073年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付) (2013年3月28日)	14億米ドル
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2016年8月8日)	100,000百万円
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2016年8月8日)	100,000百万円
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2017年4月26日)	100,000百万円
損害保険ジャパン株式会社第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付) (2022年10月14日)	50,000百万円
損害保険ジャパン株式会社第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付) (2022年10月14日)	50,000百万円
損害保険ジャパン株式会社第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2023年2月13日)	127,000百万円

⁽注) 2073年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)は、2023年3月28日に全額繰上償還しました。

当社の組織 (2023年4月1日現在)



監査役会 監査役

監査役室

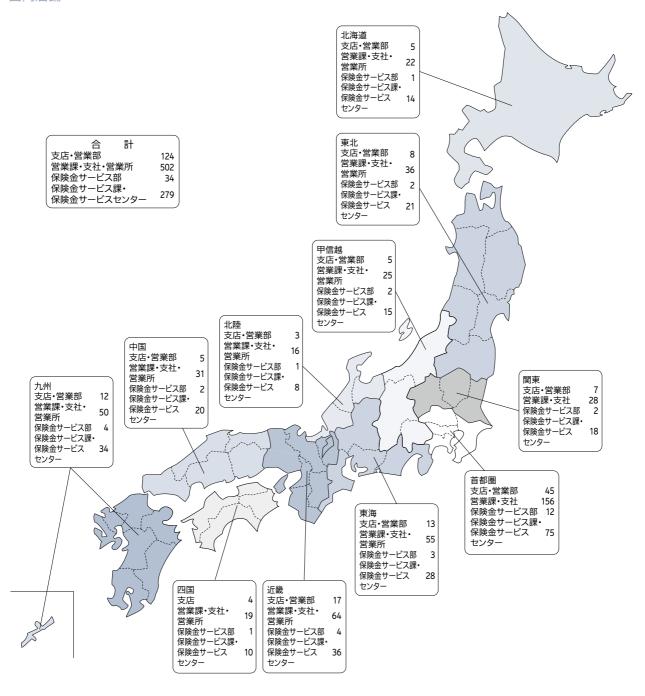
保険計理人

北海道保険金サービス部	新潟保険金サービス部	関西総務部	中国保険金サービス第一部
札幌自動車営業部	甲信保険金サービス部	関西火災新種保険金サービス部	中国保険金サービス第二部
札幌支店	新潟自動車営業部	大阪自動車保険金サービス部	広島自動車営業部
北北海道支店	新潟支店	兵庫保険金サービス部	広島支店
東北海道支店	長野自動車営業部	大阪自動車営業第一部	山陰支店
南北海道支店	長野支店	大阪自動車営業第二部	山口支店
北東北保険金サービス部	山梨支店	神戸自動車営業部	岡山支店
南東北保険金サービス部	北陸保険金サービス部	大阪企業営業第一部	四国保険金サービス部
仙台自動車営業部	金沢支店	大阪企業営業第二部	高松支店
福島自動車営業部	富山支店	大阪企業営業第三部	徳島支店
青森支店	福井支店	大阪金融公務部	愛媛支店
岩手支店	静岡保険金サービス部	関西企業営業部	高知支店
秋田支店	静岡自動車営業部	大阪北支店	九州保険金サービス第一部
仙台支店	静岡法人営業部	大阪南支店	九州保険金サービス第二部
山形支店	静岡支店	神戸支店	九州保険金サービス第三部
福島支店	浜松支店	兵庫支店	九州保険金サービス第四部
茨城保険金サービス部	中部保険金サービス第一部	関西保険金サービス部	九州自動車営業部
関東保険金サービス部	中部保険金サービス第二部	京滋自動車営業部	福岡支店
茨城自動車法人営業部	愛知自動車営業部	京都支店	福岡中央支店
茨城支店	名古屋自動車営業部	滋賀支店	北九州支店
茨城南支店	名古屋企業営業部	奈良支店	久留米支店
栃木自動車営業部	名古屋支店	和歌山支店	佐賀支店
	愛知東支店	-	長崎支店
群馬自動車営業部	岐阜支店	_	熊本支店
群馬支店 -	岐阜中央支店	_	大分支店
_	三重自動車営業部	_	宮崎支店
L	三重支店	-	鹿児島支店
		L	沖縄支店

国内ネットワーク (2023年4月1日現在)

当社は、国内に124の支店・営業部、34の保険金サービス部を設置しています。各支店・営業部・保険金サービス部の 傘下には、502の営業課・支社・営業所、279の保険金サービス課・保険金サービスセンターを配し、迅速かつ的確なサー ビス提供に向けて万全の体制を整えています。

国内店舗



海外ネットワーク (2023年3月31日現在)

当社およびSOMPOグループは、北米、欧州、中東、アフリカ、アジア、中南米、オセアニアの27か国・地域に拠点(現地法人、支店、駐在員事務所)を有し、保険引受業務、事故対応、リスクエンジニアリングなどのサービスを提供しています。

	所在地	社名
	アメリカ合衆国	
北米	カナダ	Sompo International ^{※1} カナダ支店
	バミューダ	1377 XII
	イギリス	
	イタリア	
[7] de de de la companya della companya della companya de la companya de la companya della compa	スイス	Compo lateractional *1
欧州	スペイン	Sompo International ^{™1}
	ドイツ	
	ルクセンブルク	
中東	アラブ首長国連邦	ドバイ駐在員事務所
甲果	トルコ	Sompo International ^{*1}
アフリカ	南アフリカ	ヨハネスブルグ駐在員事務所
	インド	
	インドネシア	Sompo International**¹
	カンボジア	Sompo International Sompo Insurance China Co., Ltd
	シンガポール	United Insurance Company of Vietnam
	タイ	Universal Sompo General Insurance Company Limited
アジア	フィリピン	AYA SOMPO Insurance Limited
	ベトナム	ヤンゴン駐在員事務所
	マレーシア	ハノイ駐在員事務所
	ミャンマー	ホーチミン駐在員事務所
	中国	- プノンペン駐在員事務所
	台湾	
中丰业	ブラジル	Constant International *1
中南米	メキシコ	− Sompo International ^{*1}
オセアニア	オーストラリア	オーストラリア支店

^{※1} Sompo InternationalはSompo International Holdings Ltd.およびその傘下会社を総称しています。

従業員の状況

■雇用の状況

在籍数(従業員数)

(2023年3月31日現在)

	男性	女性	合計(人)
従業員数	8,075	13,630	21,705

(内訳)

		男性	女性	合計(人)
職員		6,154	9,014	15,168
	総合系[限定なし]職員	4,117	203	4,320
	総合系[ブロック限定]職員	50	164	214
	総合系[地域限定]職員	140	8,612	8,752
	専門系職員	517	4	521
	技術調査系職員	1,319	30	1,349
	ジョブ型職員	11	1	12
エ=	キスパート社員	1,349	505	1,854
アン	ノシエイト	120	3,971	4,091
研作	多生等	420	139	559

- (注) 1. 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員、エキスパート社員、 アソシエイト、研修生等を含んでいます。
 - 2. 従業員数の内訳は、取締役を兼務しない執行役員を除いています。

各種制度利用者 (2022年4月~2023年3月)

産前・産後休暇取得者	698人
育児休業取得者	761人

平均勤続年数 (2023年3月31日現在)

全従業員平均

平均年齢 (2023年3月31日現在)

平均年間給与 (2023年3月31日現在)

全従業員平均	6,366,650円
--------	------------

- (注) 1. 全従業員平均とは、エキスパート社員、アソシエイト、研修生等を含んでいます。
 - 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

■ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および男女の賃金の差異

管理職に占め 女性労働者の		男性労働者の 育児休業等取得率	労働者 (2022年4	********		
会社名	(2023年4月1日現在) ※注1	(2022年4月~2023年3月) ※注2	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	補足説明
損害保険ジャパン 株式会社	28.1%	90%	44.9%	44.6%	58.8%	注3
セゾン自動車火災保険 株式会社	23.8%	100%	70.3%	69.5%	59.0%	注3
損保ジャパンパートナーズ 株式会社	_	16%	53.4%	62.4%	46.2%	注3

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出し、同法に基づき当年度に公表を行う会社のみ数値を記載しています。
 - 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児 又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出し、 同法に基づき当年度に公表を行う会社のみ数値を記載しています。
 - 3. 損害保険ジャパン株式会社における労働者の男女の賃金の差異は、正規雇用労働者においては、男性の管理職比率が高く、平均勤続年数も長いため職階差が生じていることに加えて、男性の大半が処遇の高い全国転勤型であるのに対して、女性は勤務地が限定された地域限定型が多いことを主要因として生じています。パート・有期労働者においては、非正規労働者の大半は女性の事務系従業員であり、男性に多い「損害調査専門職」と比べ相対的に処遇水準が低いことが主要因となっています。
 - セゾン自動車火災保険株式会社および損保ジャパンパートナーズ株式会社における労働者の男女の賃金の差異は、各社によって異なりますが、男女間における全国転勤型であるか否か、職種、管理職人数の差異等によって生じています。
 - いずれの会社においても、従業員区分、職種、職務および役職等が同じである場合は、性別による賃金の差異は発生しない給与制度となっています。 過去から継続して女性管理職の育成支援に取り組むなどジェンダーギャップ解消に努めており、賃金格差は今後縮小していく見通しです。

■ 新卒採用

採用方針

当社は、総合系[限定なし]・総合系[ブロック限定]・総合系[地域限定]という転勤範囲が異なる3つの区分を募集しており、個人のライフプランやキャリアプランに合わせた働き方を実現することができます。入社後は自由闊達な企業文化のなかで、社員一人ひとりが強みや個性を活かしながら成長できる環境が整っています。

また、新卒採用において、専門性の領域に合わせた6つのジョブ型コース(「アクチュアリー人材コース」「データサイエンス人材コース」「IT・システム人材コース」「資産運用人材コース」「法務人材コース」「経理・財務人材コース」)を設け、高度専門人材の採用・育成を実現します。

その他、自動車保険事故における各種調査および交渉などの対応業務に従事する、技術調査系職員(技術アジャスター)の採用を行っています。

職員区分

総合系[限定なし]:海外・国内全地域に転勤あり

総合コースに加えて専門性を高める6つのジョブ型コースがあります。 総合系[ブロック限定]:一定の範囲内で転居を伴う転勤あり 総合系[地域限定]:原則として転居を伴う転勤なし 技術調査系[限定なし]:海外・国内全地域の保険金サー ビス拠点に転勤あり

■ 働き方改革

限られた時間のなかで最大限の成果を発揮するため、時間 や場所にとらわれない働き方の環境づくりに取り組んでいます。 テレワーク

全社員を対象に、セキュリティ確保を前提として、自宅や 外出先などで業務ができる制度を導入しています。

シフト勤務

お客さま対応や、育児や介護など家庭の状況に応じて、 始業パターンを12パターンから選択することができるシフト勤務制度を導入しています。

■ 福利厚牛制度

法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、社員の意欲をさらに向上させるため、以下の諸制度を実施し、充実させています。

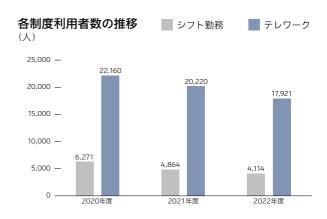
- ■企業型確定拠出年金
- ■慶弔金、災害見舞金等の支給制度
- ■従業員持株会
- ■社内融資制度
- ■財形貯蓄制度
- 育児・介護に関する各種両立支援制度
- ■社宅、独身寮
- ■提携保養施設・スポーツ施設

など

新卒採用者と中途採用者の採用比率推移 (各年度とも3月31日現在)

	正社員	古冷松田比泰	
	新卒採用	中途採用	中途採用比率
2022年度	182	436	71%
2021年度	164	397	71%
2020年度	174	513	75%

(注)中途採用者は、無期転換者を含んでいます。



人事戦略と人材育成の取組み

当社は、社員の幸せや働きがいをベースとして、人事制度や運用により保険事業とその先の安心・安全・健康の領域でお客さまにとって価値のある商品・サービスの創造を後押ししていきます。

■ 人事戦略

当社の人事制度は性別、国籍、年齢等に一切とらわれず実力主義を徹底し、社員一人ひとりが自身の能力を最大限に発揮し活躍できる制度です。「採用」からはじまり、「成長支援」「評価」「異動・登用」の連動および「セカンドキャリア」を通じた「キャリア形成」、ならびにこれらのベースとなる「D&I」「働き方改革」「健康増進」に関して一貫性を持った「人材育成」に取り組んでいくことで、社員一人ひとりが「いきいき」「ワクワク」しながらモチベーション高く活躍でき、もっと"働きがいを感じる会社"を目指していきます。

また、雇用環境の社会的な変遷もスピード感を増しており、「自律・自立した個」である社員と「個のサポート・環境づくり」を行う会社が相互成長していく"選び・選ばれる関係"を目指していきます。



①採用

経営理念や企業文化に共感し、将来を支える多様な人材が 当社を志望している

②異動・登用・評価

年齢・性別等を問わない適所適材により、社員・組織の 強み・専門性が進化している

③成長支援

「最高の自分」「最考のリーダー」「最幸の職場」の風土が 定着し、強み・専門性が強化している

④セカンドキャリア

若手・シニアに関わらず培ってきた経験・能力を発揮して 社内外で活躍し、当社人材が高い評価を受けている

⑤D&I (ダイバーシティ&インクルージョン)

多様な人材がお互いを認め合い、自分らしさ・強みを発揮し 活かし合うことで、新たな価値創造や変革を実現している

⑥働き方

一人ひとりが MY パーパスをもとに働きがいを感じ、高い 生産性と価値創造業務を実践している

⑦安全・健康・福利厚生

安心・安全を感じながら、心身ともにいきいきと最高の パフォーマンスを発揮している

求める人材像

- ■お客さまの声、社会の変化を真摯に受けとめ、常に誠実さを心がけ、最高品質の安心とサービスをスピード感をもって提供できる社員
- ■自ら考え、自律的に行動し、学び続け、失敗を恐れず常に高い目標に向かってチャレンジし続ける社員
- ■常に未来志向で変化に強く、革新的な行動と強いリーダーシップでチームのパワーの最大化を図れる社員
- ■国内外を問わず、ボーダーレスな発想と行動力で、地域・社会に貢献できる社員

■ 人材力強化に向けた取組み

人材育成の目指す姿

社員一人ひとりが「最高の自分」、「最考のリーダー」となることで、「最幸の職場」を実現することを人材育成の目指す 姿と定めています。

目指す姿の実現に向け、これからの時代に求められる保険商品やサービスを生み出し提供するために必要なコンピテンシーを「7つのチカラ*」と定義し、社内外問わず、ビジネスパーソンとして真に実力が高い人材の育成に向けた各種施策・支援策を展開しています。

※7つのチカラ:情報探索力、問題発見力、課題設定力、企画創造力、業務遂行力、組織開発力、人材育成力

最考のリーダー 最高の自分 最幸の職場 ■メンバー一人ひとりの「幸せ」や「働 ■すべての職場で「学ぶ・育てる・成 ■溢れる好奇心を持ち「しよう」「したい」 きがい」について熟考し、対話を通じ 長することを喜ぶ」風土が定着し、メ 「なりたい」に突き動かされる人材 てメンバーの成長と組織パフォーマ ンバー全員が「人のために」を考え、 ンスの向上を実現しているリーダー ■自ら変化を創出し、お客さまのため お互いに影響し合うことによってや に価値ある商品・サービスを提供で ■組織の持続的成長に向けて自走す りがいをもって高いパフォーマンス る職場づくりへの変革を実現してい きる人材 を発揮している職場 るリーダー

「最高の自分」に向けた施策・支援策

社員一人ひとりがMYパーパスに基づき、自律的かつ継続的に自己研鑚に取り組める環境を提供しており、全社員向けの自律的な学びの支援策として、企業内大学「損保ジャパン大学」を展開しています。また、2022年度には、若手社員向けの人材育成プログラム「Innovation Z」や、シニア層向けに今後のキャリアでの活躍を後押しする「シニアリスキリングプログラム」等、階層別・世代別にデザインした研修プログラムをスタートしました。

「最考のリーダー」に向けた施策・支援策

社員一人ひとりの成長と組織パフォーマンスの向上のため、マネジメントスタイルの変革に取り組んでいます。リーダーとメンバーが対話を通じてともに成長するために、対話手法の一つである1on1を当社オリジナルプログラム「損保ジャパン版1on1」として展開しています。また、2022年度には、今の時代に学ぶべき最新の組織論・マネジメントを体系的に学び「自走する組織」の実現に向けた実践を行う「SJ New Leadership Discovery」をスタートしました。

キャリア形成支援

社員の主体的な成長と自律的なキャリア形成の支援を通じて、社員一人ひとりの働きがいのさらなる向上に取り組んでいます。 自律的な学びとキャリアを連動させるため、損保ジャパン大学の「ゼミナール(Advancedコース)」では、修了認定を異動登用等の 参考情報として活用します。また、社員が自律的にキャリアを描くきっかけとなる社内副業制度「SOMPOクエスト」や、希望する部 署への異動を実現できる「ジョブ・チャレンジ制度」を展開しています。

キャリア形成支援制度

学びをキャリアに活かす

損保ジャパン大学 ゼミナール (Advancedコース)

少人数制かつインタラクティブな講義スタイルで、専門的な知識・スキルを学び、特定の分野・専門性の素養を身につけることのできる育成プログラムです。 修了認定をレコード化し、異動登用等の参考情報として活用します。 自身のキャリアを明確に描く

社内副業制度 (SOMPO クエスト)

現所属部署の業務を行いながら、数日間~数か月単位で他部署業務にも携わることができる社内副業制度です。 興味・関心のある業務を経験することで、自律的にキャリアを描くきっかけとなり、能力開発に取り組めます。 自律的にキャリアを実現する

ジョブ・チャレンジ制度

希望の部署に応募できる社内公募制度です。リモートチャレンジコースや留学コースなど全5つのコースがあり、思い描く未来に向かって、より積極的なキャリア形成・能力開発・専門性強化に取り組めます。

ダイバーシティ&インクルージョンの取組み

当社は「Diversity for Growth」を重要な経営戦略の一つとして位置づけ、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に 取り組んでいます。多様な社員が働きやすく、そして働きがいを感じる会社の実現に向けて、制度や仕組みの構築・拡充を 行っています。ダイバーシティ&インクルージョンの加速と社員の幸せや働きがいを高めることで、お客さまへの価値を創 出し、社会に貢献し続けることを目指しています。

■ ジェンダーギャップの解消

働き方や仕事のやり方を進化させ、性別に関わらず、だれもがワークとライフの両立をかなえられる環境の整備や成長を後押しする プログラムを提供するなど、ジェンダーギャップを解消し、社員一人ひとりの幸せや働きがいの向上につなげる施策を展開しています。

主な取組み

SJ版メンター制度

女性社員の経験値の向上を目的とし て、メンター制度を導入しています。 当社のメンター制度は、メンター制 度とスポンサーシップの要素を取り 入れた「成長」に向けた「経験」を後 押しするオリジナルの制度です。

Lead the Future Program

マネジメントスキル・知識の 習得やグループワークを中心 としたプログラムです。性別に 関わらずともに切磋琢磨する ことで、将来の経営者を目指 せる人材を育成しています。

男性育休の推進

固定的な性別役割分担意識の解消を目指し、 男性社員の育児参画を推進しています。マニュ アル等の整備や研修を展開するとともに、育児 休業の対象者と所属長に対して案内を行うこと で男性育休の取得を推進しています。

(男性の育児休業取得率 90%: 2022年4月~2023年3月)

女性活躍推進法に基づく行動計画 (2021年4月1日~2024年3月31日)

- <目標1>女性管理職比率を30%へ向上 (2023年4月1日現在: 28.1%)
- **<目標2>**時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の実現
- **<目標3>**仕事と育児を両立しながらキャリアアップできる環境を構築

■ 中高年活躍推進

中高年社員の強みを活かして活躍できる環境を整えています。各研修を通じて、働き方・生き方を見つめ直す気づきの場 や、リスキリングの機会を提供しています。また、中高年社員の経験・スキル・人脈などを活用するために、自己選択型公募制 度や社外転籍制度など、社内外での活躍もサポートしています。

■ 障がい者活躍推進

障がい者が活躍できる職場づくりに力を入れています。管理職向けマニュアルの提供や全社員向けに障がいを理解するた めの動画の配信を通じ、障がいに対する知識・理解を深め、雇用の定着を図っています。また全国に障害者職業生活相談員 を配置し、障がいのある社員の相談対応と、働きやすい職場づくりのためのサポートなどを行う体制を整えています。

■ LGBT活躍支援

LGBTの社員にとって安心感を持って働きやすく働きがいのある環境・風土づくりに取り組んでいます。人事・福利厚生制 度においては、同性パートナーを配偶者と同等とみなして、利用しやすい各種制度を整えています。また、性別や性自認に関 係なく使える「だれでも更衣室」や「ジェンダーフリートイレ」を設置するなど職場環境の整備に加えて、風土醸成として全社員 向けにLGBT研修を開催し、ERG活動*の一環で名古屋レインボープライドに協賛しています。

こうした取組みを経てLGBTを理解・支援する意志のあるALLY (アライ)として行動する社員には、当社オリジナルALLYス テッカーを配布し、ALLYを可視化することで、職場の心理的安全性の向上につなげています。

■ 多様な人材が活躍できる環境づくり

多様な人材を活かし、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、両立支援制度の拡充や育児・介護セミナーの実施、 マニュアルなどを整備し、働きがいのある風土・環境づくりに取り組んでいます。また、ERG活動*では、異なる知識、経験、 価値観をもつ社員同士がともに考え、アクションを起こすことにより、イノベーションを創出し、風土改革を加速させていま

※ ERG活動(ERG: Employee Resource Groupの略)

2018年度から開始しており、多様な視点を持った社員が集まり、新たな価値創造に向けて主体的に考え行動する活動

外部からの評価

- ■2014年3月経済産業省「ダイバーシティ経営企業100選」受賞
- ■2016年 12月 内閣府「女性が輝く先進企業表彰」"内閣総理大臣表彰"受賞
- ■2016年 12月 東京都「東京都女性活躍推進大賞」"大賞"受賞
- ■2017年1月一般社団法人日本テレワーク協会「第17回テレワーク推進賞」"優秀賞"受賞(テレワーク実践部門)
- ■2018年4月公益財団法人日本生産性本部「第3回女性活躍パワーアップ大賞」"大賞"受賞
- ■2018年 11月 東京都「時差Biz推進賞(ワークスタイル部門)」受賞(2017年度から連続) ■2022年 11月 任意団体work with Pride「PRIDE指標」"ゴールド"受賞(2019年度から4年連続)
- ■2023年3月経済産業省・東京証券取引所「令和4年度なでしご銘柄」選定(5回目)

健康経営の取組み

SOMPOグループの経営理念である「お客さま視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献」することを実現するためには、その原動力である社員と家族の心と体の「健康」が大切です。当社はその考えに基づき、社員の健康維持・増進を経営の重要なテーマと位置づけ、健康経営に取り組んでいます。

■ 損保ジャパンの健康宣言

当社は、社員一人ひとりが心身ともにより良い健康状態でパフォーマンスを高め、働きがいを実感できる環境づくりを目指して「健康宣言」を行い、健康を大切にする風土の醸成に努めています。

心と身体と組織の健康

当社は、すべての社員が精神的にも肉体的にも、そして社会的にも満たされ、自らと周囲の人々の健康を重視し、病気や障がいの有無に関わらず、働き続けられる健康な組織の構築に取り組みます。

■主な取組み内容

ヘルスリテラシーの向上

働き方をはじめとした環境の変化に伴う新たな健康課題が明らかになるなか、「こころとからだ」をより良い状態に保ち、 生産性を向上させ、組織の活性化を図るためには、社員の健康に対する意識を高めることが重要です。

「健康」に対する基本的な理解を深め、自身・家族や一緒に働く仲間など周囲の人を含めて「健康を大切にする風土」を育んでいくため、『人材育成の教科書〜健康編〜』(社員向けツール)の発行や健康情報を一元化した社内サイト「へるすあっぷなび」の掲載、損保ジャパン大学におけるオンライン健康講座「保健室にいってみよう!」の定期開催などを通じて、社員の健康維持を支援しています。

生活習慣病発症 · 重症化予防

生活習慣と業務の生産性には一定の相関がみられるため、生産性向上の観点で生活習慣の改善を最重要課題として取り組んでいます。健康診断の100%受診および再検査の徹底により、病気の早期発見や治療継続による疾病の悪化防止に取り組むとともに、より良い生活習慣(食事・運動・睡眠・禁煙)の定着に向けた情報提供やセミナーの開催、健康ポータルサイトを活用したウォーキングイベントや生活改善イベントを実施しています。

メンタルヘルス対策

社員本人およびリーダー職が、ストレスや心の健康に関する正しい理解に基づき、適切な対処方法を身につけられるように、ストレスマネジメントセミナーを開催しています。また、専門的なアドバイスが受けられる各種相談窓口(電話、Web、対面)を設置し、利用を促しています。

また、ストレスチェックの実施においては、ストレスチェック後の医師面接指導に加え、リーダー職向けに集団分析結果の解説を行うことで、社員の心の健康および健康な組織づくりを支援しています。

女性の健康課題に対する支援

女性本人のみならず、管理職や同僚・職場のメンバーが女性特有の健康課題について理解を深めるためセミナーを開催しています。また、婦人科系がん検診の受診推奨、24時間利用可能な相談窓口を案内しています。

■ 外部からの評価

これらを含めた取組みが評価され、経済産業省および日本健康会議が共同で行う「健康経営優良法人2023大規模法人部門(ホワイト500)」に7年連続で認定されました。



設備の状況

■ 主要な設備の状況

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

(2023年3月31日現在)

	_	帳簿価額(百万円)						年 問
店 名(所在地)	セグメントの 名称	土 地 (面積m²) [面積m²]	建物	動産	リース資産	建設仮勘定	従業員数 (人)	年 間 賃借料 (百万円)
本店 (東京都新宿区)他1支店	国内損害保険事業	31,675 (133,595.47) [13,267.84]	42,063	18,801	1,525	13,357	6,202	4,510
首都圏 東東京支店 (東京都台東区)他10支店	国内損害保険事業	4,046 (7,336.74) [226.77]	5,491	1,029	491	34	2,877	1,960
北海道 札幌支店 (札幌市中央区)他3支店	国内損害保険事業	362 (3,699.45)	819	332	193	9	755	73
東北 仙台支店 (仙台市宮城野区)他5支店	国内損害保険事業	2,007 (7,365.56)	1,833	548	217	_	1,159	509
関東 茨城支店 (茨城県水戸市)他3支店	国内損害保険事業	1,852 (5,280.70)	1,888	322	225	65	1,017	352
東海 名古屋支店 (名古屋市中区)他6支店	国内損害保険事業	3,074 (5,923.09) [197.33]	1,523	782	391	_	2,116	665
甲信越 新潟支店 (新潟市中央区)他3支店	国内損害保険事業	1,868 (6,326.39) [322.81]	2,088	329	157	90	767	277
北陸 金沢支店 (石川県金沢市)他2支店	国内損害保険事業	1,180 (2,647.33)	1,328	216	107	_	524	60
近畿 大阪北支店 (大阪市中央区)他7支店	国内損害保険事業	13,179 (23,934.04)	9,679	847	1,468	530	2,642	1,482
中国 広島支店 (広島市中区)他3支店	国内損害保険事業	2,302 (5,612.00)	5,851	426	214	12	1,022	178
四国 高松支店 (香川県高松市)他3支店	国内損害保険事業	1,861 (4,676.50)	1,727	225	122	12	611	181
九州 福岡支店 (福岡市博多区)他10支店	国内損害保険事業	2,464 (8,893.82)	3,440	688	411	25	2,013	546

- (注) 1. 上記はすべて営業用設備です。
 - 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 3. 海外駐在員事務所の各数値は、本店に含めて記載しています。
 - 4. 土地を賃借している場合には、[]内に賃借面積を外書きで記載しています。
 - 5. 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しています。
 - 6. 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しています。
 - 7. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)				
政 卿右	土地(面積m²)	建物(面積m²)			
本社ビル(東京都新宿区)	333 (1,047.91)	7,204 (14,831.59)			
肥後橋ビル(大阪市西区)	939 (1,115.83)	929 (9,505.28)			
千里ビル(大阪府豊中市)	351 (1,645.44)	722 (6,339.70)			
神田淡路町ビル(東京都千代田区)	186 (574.66)	589 (4,983.22)			
大阪ビル(大阪市中央区)	899 (465.60)	357 (4,934.81)			

8. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)				
双侧 右	土地((面積m²)	建物(面積m²)		
浦和白幡寮(さいたま市南区)	391	(1,511.60)	160	(4,916.48)	
武蔵境寮(東京都西東京市)	541	(6,043.30)	537	(4,358.04)	
小石川寮(東京都文京区)	1	(2,350.00)	374	(3,264.00)	
与野ビル(さいたま市中央区)	211	(1,358.18)	211	(2,355.07)	

主要グループ事業の状況

当社およびグループ会社は、当社、その子会社71社および関連会社10社で、損害保険事業等を営んでいます。主 なグループ会社は以下のとおりです。

事業系統図

(2023年3月31日現在)

SOMPOホールディングス株式会社(親会社

国内損害保険事業

- ◎ セゾン自動車火災保険株式会社
- ◎ 損保ジャパンパートナーズ株式会社
- ◎ Mysurance株式会社
- ★ キャピタル損害保険株式会社

海外保険事業

- Sompo International Holdings Ltd. <英国領バミューダ>
- Endurance Specialty Insurance Ltd. <英国領バミューダ>
- Endurance Assurance Corporation <アメリカ>
- Endurance Worldwide Insurance Limited <イギリス>
- SI Insurance (Europe), SA <ルクセンブルク>
- Sompo Sigorta Anonim Sirketi <トルコ>
- Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd. <シンガポール>
- Berjaya Sompo Insurance Berhad <マレーシア>
- Sompo Seguros S.A. <ブラジル>
- ★ Universal Sompo General Insurance Company Limited <インド>

その他

◎ 損保ジャパンDC証券株式会社(確定拠出年金事業)

注1 各記号の意味は次のとおりです。 ◎:連結子会社 ★:持分法適用関連会社 注2 上記は、重要な連結子会社および持分法適用関連会社について記載しています。

【連結子会社】 (2023年3月31日現在)

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が 所有する議 決権の割合 (%)	当社 子会社等が所 有する 議決権の 割合(%)
セゾン自動車火災保険株式会社	東京都豊島区	1982年 9月22日	32,260 百万円	国内損害保険事業	99.9	_
損保ジャパンパートナーズ株式会社	東京都新宿区	1989年 2月28日	100 百万円	国内損害保険事業	100.0	_
Mysurance株式会社	東京都新宿区	2018年 7月17日	2,075 百万円	国内損害保険事業	100.0	_
Sompo International Holdings Ltd.	ペンブローク (英国領バミューダ)	2017年 3月24日	0 千米ドル	海外保険事業	100.0	_
Endurance Specialty Insurance Ltd.	ペンブローク (英国領バミューダ)	2001年 11月30日	12,000 千米ドル	海外保険事業	_	100.0
Endurance Assurance Corporation	ニューヨーク (アメリカ)	2002年 9月5日	5,000 千米ドル	海外保険事業	_	100.0
Endurance Worldwide Insurance Limited	ロンドン (イギリス)	2002年 4月10日	215,967 千英ポンド	海外保険事業	_	100.0
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク (ルクセンブルク)	2018年 1月12日	30 千ユーロ	海外保険事業	_	100.0
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	イスタンブール (トルコ)	2001年 3月30日	195,498 千トルコリラ	海外保険事業	_	100.0
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	2008年 8月1日	790,761 千シンガポールドル	海外保険事業	_	100.0
Berjaya Sompo Insurance Berhad	クアラルンプール (マレーシア)	1980年 9月22日	118,000 千リンギット	海外保険事業	_	70.0
Sompo Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	1943年 10月8日	1,872,498 千レアル	海外保険事業	_	99.9
損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	1999年 5月10日	3,000 百万円	確定拠出年金事業	100.0	_
その他 海外45社		•			,	

【持分法適用関連会社】

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が 所有する議 決権の割合 (%)	当社 子会社等が所 有する 議決権の 割合(%)
キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	1994年 6月21日	6,200 百万円	国内損害保険事業	20.6	_
Universal Sompo General Insurance Company Limited	ムンバイ (インド)	2007年 1月5日	3,681,818 千ルピー	海外保険事業	34.6	_
その他 海外4社						

【その他の子会社・関連会社】

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が 所有する議 決権の割合 (%)	当社 子会社等が所 有する 議決権の 割合(%)
SOMPOコミュニケーションズ株式会社	東京都豊島区	1991年 4月12日	30 百万円		100.0	_
SOMPO企業保険金サポート株式会社	東京都千代田区	1980年 12月1日	20 百万円	保険事故に関する調査業務	100.0	_
損保ジャパンパートナーズネクスト株式会社	愛媛県今治市	2020年 1月6日		損害保険代理業、生命保険の募集 に関する業務		99.0
株式会社サーティス	東京都品川区	2012年 8月1日		損害保険代理業、生命保険の募集 に関する業務	_	90.0
Hitz保険サービス株式会社	大阪府大阪市	1953年 1月10日		損害保険代理業、生命保険の募集 に関する業務	50.0	_
SOMPOビジネスサービス株式会社	東京都西東京市	1968年 8月15日		保険契約関係書類の作成、保管、 受発信などの業務の委託	100.0	_
SOMPOシステムズ株式会社	東京都立川市	1984年 4月27日		ソフトウェアの開発・ 保守業務	100.0	_
SOMPOシステムイノベーションズ株式会社	東京都立川市	2015年 10月1日		ソフトウェアの開発・ 保守業務	51.0	_
SOMPOビジネスソリューションズ株式会社	東京都新宿区	1990年 2月6日		代理店コンサルティング、研修等 の業務	100.0	_
SOMPOクレジット株式会社	東京都新宿区	1985年 6月14日	100 百万円	消費者ローン業務、信用保証業務	100.0	_
損保ジャパンキャリアビューロー株式会社	東京都新宿区	1985年 7月1日	10 百万円	人材派遣	39.5	_
United Insurance Company of Vietnam	ハノイ (ベトナム)	1997年 11月1日	300,000,000 千ドン	海外保険事業	48.4	_
その他 海外5社						

事故のご連絡

■自動車保険の事故

インターネットでのご連絡

URL https://entry.sompo-japan.dga.jp/automobile-enq/

お電話でのご連絡(事故サポートセンター) 0120-256-110 24時間365日受付・通話料無料

LINEでのご連絡 LINE友だち登録はこちらから





■火災保険、傷害保険などの事故

インターネットでのご連絡 火災保険 URL https://entry.sompo-japan.dga.jp/kasai-enq/

傷害保険 URL https://entry.sompo-japan.dga.jp/syougai-enq/ 海外旅行保険 URL https://entry.sompo-japan.dga.jp/kaigai-enq/

0120-727-110 24時間365日受付·通話料無料 お電話でのご連絡(事故サポートセンター)

LINEでのご連絡 LINE友だち登録はこちらから





各種保険に関するご相談・お問い合わせ

■カスタマーセンター

インターネットでのお問い合わせ https://cc-vivr.sompo-japan.co.jp/

0120-888-089(通話料無料) お電話でのお問い合わせ

> 受付時間: 平日 午前9時~午後8時 土日祝日 午前9時~午後5時

(12月31日~1月3日は休業)



損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-3111 URL https://www.sompo-japan.co.jp/





